

白梅学園大学大学院子ども学研究科博士課程

2019年度学位論文

題目

課題を抱える少年への援助の継続によるボランティアの意識の変容
と学び—BBS(Big Brothers and Sisters) 会「ともだち活動」援助者
の当事者性の深まりに着目して—

学籍番号 B2H004 氏名 間野 百子

主査：小林 美由紀 先生

副査：長谷川 俊雄先生(指導教員)

副査：廣澤 満之 先生

副査：西園マーハ 文 先生

目次

序章 問題関心の所在と課題の設定 -----	1
1 子どもの発達過程における課題	1
2 ボランティア活動をとおした援助者の意識の変容と学び	3
(1) 現代社会におけるボランティアの役割と課題	3
(2) ボランティアをとおした学び	5
(3) ボランティア体験による意識の変容	8
(4) ボランティア学習における「当事者性」の概念と「当事者性」の 深まり	8
3 青少年の支援ボランティアの組織化(BBBS、BBS 運動)	12
4 先行研究の動向と本研究の意義	16
(1) 先行研究の動向	16
(2) 研究の意義	19
5 本研究の目的と方法	20
(1) 研究の目的	20
(2) 研究方法	21
(3) 用語・概念の定義	22
6 本研究の構造と構成	23
(1) 構造	23
(2) 構成	25
第 I 章 ボランティアによる課題を抱える少年の立ち直り支援 -----	28
1 ボランティア、ボランティアリズムの定義、理念、課題	28
2 米国における BBBS 運動の成立と展開	30
(1) BBBS 運動の萌芽的活動	31
(2) BBBS の歴史的展開と活動内容	33
3 メンタリングの特徴と効果評価	37
(1) メンタリング運動への発展	37
(2) メンタリングの理論的根拠と支援の特質	41
(3) 米国におけるメンタリング・プログラムの効果評価	45
① BBBS のインパクト研究 (1995)	45
② BBBS の Youth Outcome Report (YOR) (2013)	47
③ 「アクロス・エイジズ」のメンタリング・プログラム	51
④ メンタリング・エフェクトー若者を対象とした全米調査	55

(4) メンタリングの課題	57
① プログラムの質の確保	57
② メンタリング・ギャップの進展	59
4 日本での更生支援事業における BBS の役割	61
(1) 戦後日本の更生保護制度の特質	61
(2) 官民協働態勢における民間ボランティアの役割	63
(3) BBS 運動の成立と展開	69
(4) 「ともだち活動」の特徴と課題	73
(5) BBS 運動の課題と少年支援活動の発展性	79
(6) 先行研究を踏まえての本研究稿の特徴	86
章括	89

第Ⅱ章 調査1「ともだち活動」援助者への質問紙調査—援助成果認識の継時的変化と学び ----- 91

1 調査の目的	91
(1) 課題の設定	91
(2) 調査項目の内容と節の構成	92
(3) 倫理的配慮	94
2 調査の方法	94
(1) 対象者の選定	94
(2) データの分析方法、援助成果に関する質問項目の作成	95
3 分析1の調査結果 調査協力者の傾向	97
(1) 調査協力者の属性	97
(2) 「最も印象に残っているケース」の概要	102
4 分析2 援助者の学び—活動開始前の非行少年との接点や非行問題への 関心・理解の程度による差異	105
(1) 目的と分析の対象	105
(2) 「BBS 運動に関心を覚える契機となった、身の回りの状況や社会情勢」 に対する回答者の属性	106
(3) 「最も印象に残っているケース」をとおして学んだこと	109
(4) 分析結果 非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度と 「学び」の回答者の検定結果	111
(5) 考察	113
5 分析3 長期継続者の成果認識の継時的変化	114
(1) 目的と分析の方法・対象	114

(2) 分析結果	115
(3) 考察	119
章括 調査1のまとめ	120
(1) 総括	120
(2) 調査の限界と課題	122
第Ⅲ章 少年と会員の相互交流のプロセスと会員の意識変容—複線径路等至性 アプローチ (TEA) による分析 -----	125
1 調査の目的	125
(1) 課題の設定	125
(2) 調査協力者の選定	126
(3) 倫理的配慮	126
(4) 質問項目の内容	127
2 調査方法	130
(1) インタビュー方法	130
(2) 分析方法—複線径路等至性アプローチ (TEA)	130
3 調査結果	134
(1) 調査協力者5名の属性	134
(2) 社会人会員のプロセスと意識の変容	137
① ケースの詳細	137
② 少年と会員の相互交流プロセス (TEM 図による分析)	138
③ 分岐点(BFP)における会員の意識変容 (TLMG 図による分析)	146
(3) 学生会員のプロセスと意識の変容	147
① ケースの詳細	147
② 少年と会員の相互交流プロセス (TEM 図による分析)	149
③ 分岐点における会員の意識変容 (TLMG 図による分析)	155
4 考察	156
(1) 学生会員・社会人会員の相違点	156
(2) 学生会員・社会人会員の共通点	158
(3) 非行少年・非行問題に対する会員の意識変容	159
章括 調査2のまとめと限界・課題	160

終章 本研究の総括と課題	163
1 第Ⅰ章の総括	163
2 第Ⅱ章の総括	164
3 第Ⅲ章の総括	166
4 本研究全体の総括と意義	167
(1) 先行研究を踏まえての知見	167
(2) メンタリングの成果と長期継続による意識変容	168
(3) 非行臨床におけるボランティアの役割	169
(4) 当事者性を深め合う関係	169
(5) 相互関係から生じる葛藤や課題と共生社会の構成員としての可能性	171
5 本研究の限界と課題	176
(1) 本研究の限界	177
(2) 今後の研究課題	177
謝辞	179
引用・参考文献	180

Appendix

資料1：質問紙調査表

資料2：質問紙調査の記述式回答の一部

序章 問題関心の所在と課題の設定

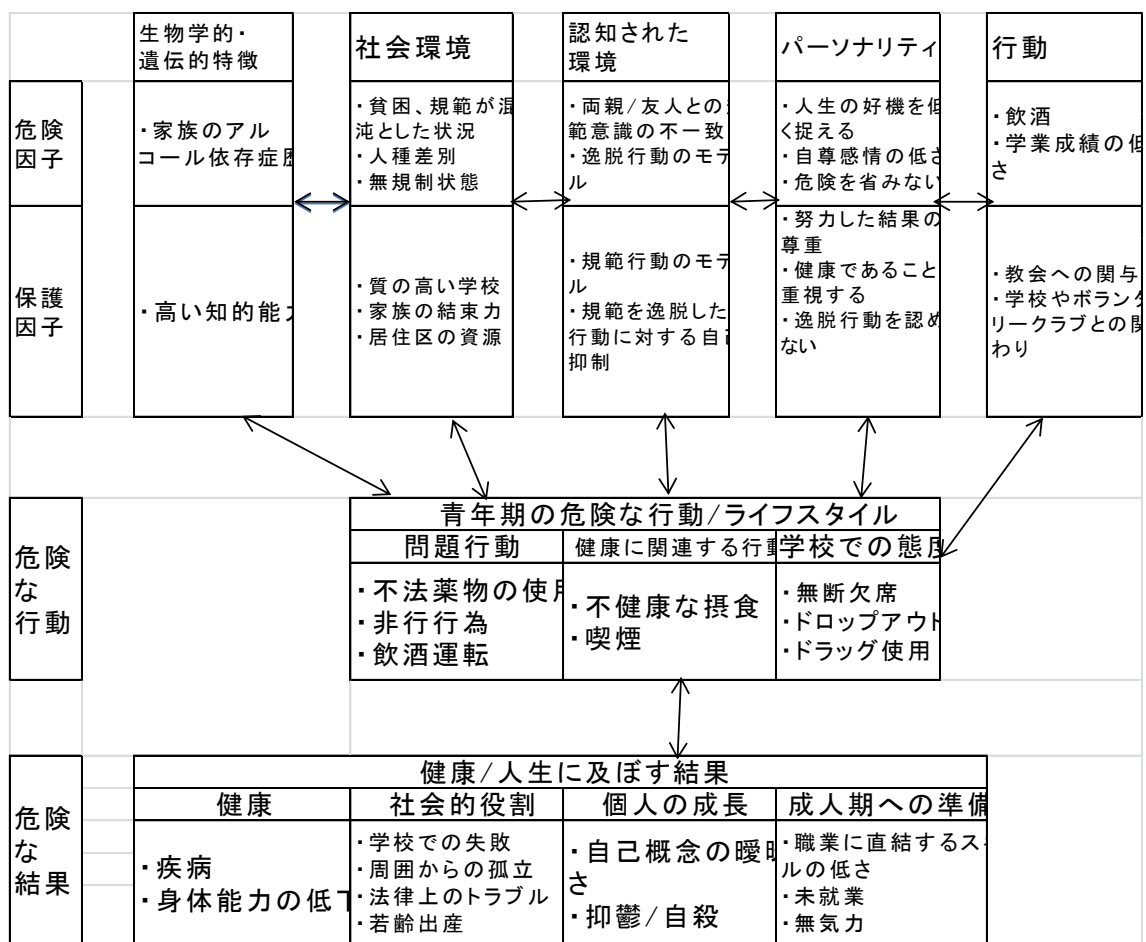
1 子どもの発達過程における課題

近年、わが国においても、親の経済格差が子どもの発達環境や学習意欲のみならず、将来への希望にまで影響を及ぼしていることが論議されている(荻谷,2001; 山田,2004; 中島,2018)。非正規雇用制度の拡大に伴い、子どもの相対的貧困率の高さも問題視されているなか、経済的に不利益な家庭では、親が子どもの養育・教育に十分な時間や経費をかけることは難しい。こうした社会・経済的背景のもと、学校から社会へと心身ともに健全な発達を遂げていく過程において、健康面や学習面において早期の段階で不利益を被ってしまいかねない子どもが存在している。

ジェサー (Jessor) は、青少年 (adolescents) が心身ともに健全な成人へと発達する過程には、特定の「危険因子(risk factors)」と「保護因子(protective factors)」が存在していることを図示した(図序—1)。そのなかで、ジェサーは、危険因子が積み重なっていく一方で、保護因子が欠如してしまうと、危険な行動/ライフスタイルへと悪影響を及ぼし、やがては危険な結果へと至ってしまう恐れが高いことを理論化した。

ジェサーは、青少年を取り巻く「危険因子」の代表的な項目として、貧困家庭での生育、自尊心の低さ、学業成績の不振などを挙げ、それらが重複してしまうと、非行行為、違法薬物の使用、無断欠席、ドロップアウト等の危険な行動/ライフスタイルへと結びつき、さらには、疾病、未就業などの危険な結果へと至る危険性が高いことを指摘している。

このように「危険因子」は、「扇動や誘惑をとおして、青少年が問題行動に走る可能性を高めてしまう機能を有している」。他方、「保護因子」には居住区の資源、規範行動のモデル、規制を逸脱した行動に対する自己抑制など、「個人的・社会的コントロールにより、青少年が問題行動に走る可能性を低下させる機能を有している」。したがって、保護因子を補完・増強することは、「危険因子」を伴う、家庭・学校・地域社会環境において生育している青少年の健全な発達に資すると考えられている(Jessor, 1992)。



図序－1 危険因子と保護因子の相関する概念領域

(Jessor,1992, p.27 をもとに筆者作成・翻訳)

図序－1 は、青少年を取り巻く状況を「生物学的/遺伝的特徴」「社会環境」「認知された環境」「パーソナリティ」「行動」の 5 項目に分け、それぞれの項目に含まれる典型的な危険因子と保護因子を図式化したものである。

この 5 項目における危険因子が複数の項目で重複してしまうと、相互に悪影響を及ぼし合い、「危険な行動 / ライフスタイル」(問題行動、健康と関連する行動、学校での態度) に結びつき、さらには「健康/人生に及ぼす危険な結果」を導いてしまう。ジェサーは、危険因子が多いうえに、保護因子が欠如している青少年に対しては、「包括的な予防・介入対策がのぞましい」「プログラムでは、特定の行動のみに焦点をあてるのではなく、多様な危険因子を組織化・パターン化するほうが適切である」などと指摘している (Jessor, 1992)。

生物学的/遺伝的特徴は、生得的なものである。たとえば、家族に「アルコール依存症歴」がある家庭に生まれた子どもは、依存症歴のない家庭に生まれた子どもよりも将来的に依存症に陥るリスクが高いと考えられている。社会環境も親の

経済力、教育観、コミュニティの環境などの後天的な因子に左右されやすい。

このように「危険因子・保護因子」の概念からも、危険な行動/ライフスタイル、さらには危険な結果へと至ってしまう前の早期の段階において、危険因子が重複してしまわないように、地域住民も含めた大人の働きかけやケアが重要であることが示唆されている。

2 ボランティア活動をとおした援助者の意識の変容と学び

(1) 現代社会におけるボランティアの役割と課題

わが国でも、1995年の阪神・淡路大震災を契機として、ボランティア活動の必要性が市民レベルで認知され始め、1995年は「ボランティア元年」として位置づけられている。

1998年には、特定非営利活動法人法が制定され、現在、ボランティア活動は世代を問わず幅広く普及しつつあり、活動が高齢世代、若年世代など、それぞれの発達段階においてどのような意味を有するののかに関する研究が蓄積されている（佐々木正道,2003;桜井,2005）。保育・教育、福祉などの領域においても、子ども・若者の抱える課題の多様化・複雑化に伴い、それぞれのニーズを踏まえて個別に支援していくことの必要性が高まっており（佐々木正昭,2013）、対人支援ボランティアの果たす役割は大きい。ボランティアへの期待が高まっている社会的背景として、「環境、福祉、青少年育成、コミュニティ形成など多くの公共的な領域において、行政だけでは担いきれない課題が肥大化したこと」などが指摘されている（田中,2011, p.7）。

ボランティア社会が成熟しつつある現代社会において、ボランティアの意義や役割は以下のような発展性ととも指摘されている。

第一は、近現代における専門職主義が進展した社会におけるボランティアの意義についてである。

近現代ほど、専門職（テクノクラート、技術者、研究者、教師、弁護士、医師、社会福祉士など）への期待が高まり、そのサービスへの依存度が増している時代はない。自分の生活に重要な影響を及ぼす経済・政治・環境・福祉・医療・教育などの社会の基本領域にかかわらないまま、または、かかわることのできないまま、多くは専門職に身をゆだねて暮らしている。…ボランティア活動は、こうした専門職主義による人間疎外の状況を変えてゆく活動としても期待されるところが大きい。ボランティアは、本質的にみずからの専門から一步踏み出して他の専門領域に関与することを意味する。ボランティア活動によって、1つの専門しかもたない人間から、多様な専門を理解し応用することのできる人間に変わってゆき、自身がエンパワー

され、さらに、そうした変化と同期して現実社会が変わってゆくことが、ボランティア活動と社会との理想的な関係である（松岡, 2010, pp.167-168）。

松岡が指摘しているように、ボランティアには、活動を通じてボランティア自身が視野を拡げ、人としてより発達し、社会を変革していく可能性が潜んでいる。ボランティア人材が育まれていくことは、さまざまなサービスの提供において、専門家と非専門家を二項対立的に捉えるのではなく、相互に補完・補強し合い、さらには協働関係を結びつつ、地域社会内における援助者網を多層化¹⁾していくことにつながると考える。

第二は、社会的排除の対象となりうる人たちをも含めての「共に学べる、働ける、生きられる」共生社会づくりの担い手としての役割を有している点である。

「社会的排除(social exclusion)」とは、「物質的・金銭的欠如のみならず、居住、教育、保健、社会サービス、就労などの多次元の領域において個人が排除され、社会的交流や社会参加さえも阻まれ、徐々に社会の周縁に追いやられていくことを指す。社会的排除の状況に陥ることは、将来の展望や選択肢をはく奪されることであり、最悪の場合は、生きることそのものから排除される可能性もある。…社会的排除の概念が、貧困の概念と異なるのは、貧困は『状態』を表すものであるのに対し、社会的排除は、排除されていくメカニズムまたはプロセスに着目する点にある。すなわち、社会的排除は、社会のどのような仕組みや制度が個人を排除しているのかに焦点を当てる」ものであるとしている（内閣官房社会的包摂推進室, 2012, p.2）。

日本でも、社会的排除・社会的包摂(social inclusion)への関心は2000年代の初頭から高まってきている。「日本において、社会的排除と社会的包摂が政策課題として表れてきた背景には、貧困ととらえては解決できない問題が、複数・複合的に横たわってきたからである（齋藤, 2017, p.37）。

社会的排除の対となる、「社会的包摂とは、文字通り、『社会的』に『包摂』すること、つつみこむことである。社会的包摂は社会的排除の解消を表す言葉であり、貧困や失業など様々な事情を背景に、社会から排除されている人々の他者とのつながりを回復し、社会の相互的な関係性の中に引き入れていこうという考え方である』（齋藤, 2017, p.37）。

第三は、田村が指摘している、新自由主義社会における「人間復興」と「新し

1) 以下本研究における「多層化」とは、地域社会の担い手として、さまざまな属性を有した人が参加していることを指す。さまざまな属性とは、幅広い世代、学生も含めての多種多様な職業の人びと、直接、またはボランティア活動をとおして課題を軽減・克服し、社会に受け入れられ、社会人として社会に参画していくことの難しさを体験してきた人などの意味で用いている。

い共生のかたち」の担い手としての役割である。田村は、ボランティア独自の役割を次のように論じている。新自由主義的趨勢が「市民社会を階層化し、地域間格差を拡大することでコミュニティに亀裂が生じ、ゲーテッド・コミュニティに象徴される市民同士の『壁』が市民社会を弱体化せしめている。そこで、今やボランティアの役割は、市場から見放され公的サービスの手さえも及ばない市民社会のさまざまな『苦』に共感し、その解消を引き受けるのはもちろん、いろいろな活動を通して社会に埋め込まれた不可視の『苦』を広く一般に知らしめることで、人々の新たな連帯と共同を促し、同時に今日の経済社会のあり方を批判する点に求められる（田村, 2009, p.269）」。

社会的な差別・貧困に関して日本においては、心身の障害児・者、部落差別の出身者、外国人などが差別や排除の主たる対象者として論議されてきた（日本教育学会, 2018）。

本研究における分析の対象である、非行少年は、学校で学び直したり、地域社会内で生活・就労していくことを目指してのスタートポイントに再度立とうとした時点で、すでにスティグマを背負い、社会的な差別や排除を被る可能性が高い。非行経験を有する少年が差別や排除の対象になるのは、地域社会には迷惑や被害を受けた人やその家族が生活しているため、少年みずからの責めに帰するという社会全般の意識が強いと考える。非行少年の場合は、非行に至る過程において、親族による愛情やケアを受けてこなかった、または、立ち直りの過程にも家族が積極的に関わろうとしないなど、親族による私的支援が十分ではない可能性があること、さらに、ジェサーの図に示されているように、親自身が少年の「危険因子」の源にもなりうるなどの特徴を有している。

これらが相俟って、少年が社会に包摂される過程には、極めて高い壁があるといえる。したがって、少年の立ち直りには、本人の罪への自覚と立ち直りへの意志に加えて、少年の状況を理解したうえで支えてくれる周囲の人びとの役割が多大であると考えられる。

（２）ボランティアをとおした学び

2000年代に入ると、教育改革国民会議の提言を契機として、学校教育の現場においても「奉仕活動」に従事することが推奨された結果、ボランティア活動が義務化されたり、奉仕活動が職場体験の一環として取り入れられたりしている。

2002年の「総合的な学習の時間」の導入時には、ボランティア体験が教育課程に組み込まれたことにより、社会体験活動から生じる教育効果に期待が寄せられた。さらに、文部科学省は、2014年の「学習指導要領」においても、奉仕活動・体験活動を通して、「生きる力」を養うことの重要性を指摘している（文部科学省, 2014）。高等教育においては、ボランティア活動を単位化している大学・短期大

学が多く、活動をとおして学生の社会力やコミュニケーション能力が高まるとの期待が寄せられている。

このように近年は、学校教育の現場でもボランティア体験が積極的に取り入れられているが、ボランティア体験から生じる教育・学習理論として、自己決定型学習、ボランティア学習、自己教育、相互学習、参加・体験型学習、状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加などが挙げられる。

「自己決定型学習(self-directed learning)」は、アメリカの成人教育学者、ノールズ(Knowles, M.S.)が体系化した理論で、「自己決定性(self-directedness)」概念を土台とした成人の特性を活かした学習形態で、「人は成熟するにつれて徐々に自己決定的になっていく」という仮説にもと基づいている(三輪, 2012)。主体性・自発性を理念とする、ボランティア活動は、「自己決定型学習」の理論を具現化していくものといえよう。なぜならボランティア活動は、強制力を伴わない状況のなかで、参加者みずからが活動を選択し、任意に参加するものだからである。特に継続的・長期的な活動においては、ボランティア一人ひとりの参加動機や活動の継続要因が活動を持続するうえでの重要なファクターとなる。

「日本福祉教育・ボランティア学習学会」では、ボランティア体験者に生じる特有の学びを「ボランティア学習」と定義している。「ボランティア学習」とは、「1970年代末より財団法人日本青年奉仕協会(JYVA)が運動のキーワードとして用いてきたことばである。1982(昭和57)年『全国ボランティア学習指導者連絡協議会』誕生後、学校を中心に全国的広がりをみせるようになる。今日では、生涯学習社会に対応してあらゆる人々にターゲットが広がり、ボランティア活動を基軸とする学習の総称」(松岡, 2010, p.177)として用いられている。すなわち、「ボランティア学習」とは、「ボランティア活動を素材としてボランティアが経験する学びのことである。ボランティア学習は、学習者が特定の社会的現実との関係を自ら選びとり、本質的に主体的な学習なのである。ボランティア学習は、ボランティアだけの変容ではなく、社会的現実も同時に変容していくという意味で、本質的に相互主体的な学習である」(盛・津田, 2014, p.6)。

家庭・学校・地域社会の教育力の低下による家族や教育の課題が顕在化するなか(佐藤, 2002)、生涯学習・社会教育の視点からみると、ボランティア学習は、「インフォーマル・エデュケーション」や「サービス・ラーニング」として、さらには「社会的に抑圧されている人々のエンパワメント過程」としての役割を有している(松岡, 2010, pp.162-167)。松岡は、さらに、ボランティア学習の魅力は、「活動の場のなかにある。場に対する好奇心・興味が、ボランティア学習への継続的参加を生む」としたうえで、「ボランティア学習が成立するための場の条件」を問う必要性を唱えている(松岡, 2010, p.171)。そして、場の条件を問う際、「正

統的周辺参加(Legitimate Peripheral Participation)」という参加・学習の捉え方が参考になると述べている。「正統的周辺参加」は、レイヴ (Lave, J.) とウェンガー (Wenger, E) が提唱した学習理論で、「活動者が、ある実践の場に周辺的にかかわりながら、徐々にその実践の意味やミッションの正当性を理解することができるような参加」を意味する。さらに、「状況に埋め込まれた学習」とボランティア活動との関連性について松岡は、以下のように論じている。「正統的周辺参加においては、頭による理解ではなく身体的・感性的な理解を伴う『状況に埋め込まれた学習(situated learning)』が成立し、参加者は、指導者的存在がなくても、十全に実践者として成長する」。そして、ボランティアの現場で正統的周辺参加が成立するための場の条件として、レイヴらの提唱する、「正統性を他者が感じえるだけの力を場が持っていること」、「参加者が他の実践者たちと十分なコミュニケーションをもつことができること」、「周辺者でも全体を見渡せるように場が開かれたものであること」などが挙げられている (松岡, 2010, pp.171-172)。

ボランティア活動が大学生を中心とする、青少年に及ぼす教育効果に関する研究は、ボランティアの種類、参加者の属性などに分けて学際的に論じられ、学生の関心や専門性を活かした活動が参加者に及ぼす効果が検証されている。たとえば、和井田 (2015) らは、教育学部に在籍する学生が東日本大震災で被災した小学校における定期的・継続的なボランティア活動が参加学生に及ぼす効果について、水落 (2012) らは、東日本大震災復興支援ボランティアが、保育者志望大学生の「自己教育力」(自己教育力を測る七つの特性として、「課題意識」「主体的思考」「学習の仕方」「自己評価」「計画性」「自主性」「自己実現」が掲げられている) を高めるうえで効果的であったとことなどを明らかにしている。

田中は、大学生の事例をもとに、ボランティア自身が自己実現や成長を遂げていくプロセスを、ボランティア活動における「再帰型学習」のモデルを通して明らかにしている。そこでは、「再帰的循環」【「活動の成果からの反作用(はね返り)を受けて省察(ふり返り)が生じ、次の活動へと展開していく。つまり、活動→成果→反作用→省察→活動…という循環的な過程】を経て、「再帰型学習」【「仲間の影響も受けながら世界観・アイデンティティを構築していく過程】という、経験を通じた学習が展開されているのである (田中, 2016, pp.26-27)。

このように、青少年はボランティア活動の現場で、さまざまな世代や職業の人びととの相互交流を深めることをとおして、コミュニケーション能力や社会力の向上、職業観の形成などの教育効果が生まれることが実証されている。一方で、高等教育において学生の授業外活動での学びの教育効果をあげるうえで、「ラーニング・ブリッジ」(大学での事前学習—現場体験—振り返り、事後学習)が重要であることも指摘されている (河井, 2014)。

(3) ボランティア体験による意識の変容

ボランティアに関する研究においては、活動が自発的・主体的であることを鑑み、活動への参加動機や継続動機、活動継続の疎外要因などに関する研究が蓄積されている。たとえば、参加動機に関しては、必ずしも利他的動機と利己的動機に二分されるのではなく、「現在のところ複数の次元で構成されているとする、いわば『複数動機アプローチ』が主流の捉え方となっている」桜井（2002, p.111）などの研究がある。ボランティア活動の継続動機に関しては、倉掛・大谷（2004）によると、現在ボランティア活動をしており、継続したいと考えている学生や現在していないが活動したいと考えている学生では、「仲間と交流ができる」「自分の喜びになる」といった情緒的報酬や「人脈が広がる」といった連動的要因がボランティアのイメージとして挙げやすく、「＜自分のため＞ボランティア観」への転換が活動の継続を左右すると考察している。

このように、ボランティアの意識は、活動の内容や目的、参加者の属性、対象者との関係などが相互に作用しながら変容していくことが示唆されている。ボランティア活動の種類は多岐に渡るが、対人支援ボランティアを継続していくことには特有の難しさがあるといえよう。例えば、吉田・徳田は、対人支援ボランティアにおける満足度とバーンアウト²⁾の関係を検証した結果、「営利・非営利、専門職・非専門職に関わらず、対人支援を行うものにとってバーンアウトは共通の問題」であり、ボランティアにとってのバーンアウトの緩衝要因として、「自己有用感を得られるかが大きな要因」となり、「例え自己有用感を得られることができなくても、組織からのサポートがバーンアウトの緩衝要因である」としている（吉田・徳田, 2012, p.115）。

このように、対人支援ボランティアを継続していくうえでは、自己有用感やボランティア組織からのサポートも必要であることが示されている。

(4) ボランティア学習における「当事者性」の概念と「当事者性」の深まり

本研究では、ボランティア学習における「学び」について、「当事者性」の概念に着目して検討していく。日本福祉教育・ボランティア学習学会においては、2004年の大会より三年間にわたって、「福祉教育・ボランティア学習における当事者性の位置」と題する研究に取り組んだ。初回の大会では、津田英二（神戸大学）、鈴木治郎（神奈川県障害者自立生活支援センター）をパネリストとして、学会として当事者に注目する理由や教育実践の現実への批判的視座を柱に検討が進められ

2) 「バーンアウト」とは、「過度で持続的なストレスに対処できずに、張りつめていた緊張が緩み、意欲や野心が急速に衰えたり、乏しくなったときに表出される心身の症状」と定義されている（久保田・田尾, 1991）。

た（松岡, 2010, pp.15-16）。それ以降、福祉教育・ボランティア学習の新しい基軸として「当事者性」という概念についての論議が積み重ねられている。

以下では、これまで論議されてきた、「当事者性」という概念について概括したうえで、少年支援のボランティア活動における、援援助者・被援助者が「当事者性」を深めていくことの意味を検討し、非行少年の支援における「当事者性」について定義したい。

「当事者性」の概念

松岡は、まず、「当事者」という概念により、当事者・非当事者の二項対立が生じかねない危険性とその危険性を超越する概念としての「当事者性」について次のように事例をあげながら説明している。

「当事者」という概念は、社会運動、教育・福祉の領域において、社会的課題や困難を抱えている人たちそのものを指して用いられている。「歴史的には、『当事者』は、女性であれ、障害者であれ、公害被害者であれ、マジョリティから差異化され社会的に疎外された集団として生成・定置されてきた…いわば非当事者と当事者の関係は、ややもすると交流なき関係となりがちで、当事者の主張が自然に非当事者に受け入れられるというものではない」。さらには、『『問題の中核に居る人またはそれを強く意識している人と、そうでない人とでは、文化・生活様式はおろか人生観・労働観・美観においてさえ違いがある』という差別的なカテゴリー認識が生れる危険性がある」（松岡, 2006, pp.13-14）。

こうした危険性を踏まえたうえでの「当事者性」とは、福祉教育・ボランティア学習のあり方を論議するうえでの新たな基軸となる概念であると唱えられている。すなわち、『『当事者—非当事者』という二項対立的な論理枠組みにおける当事者ではなく、問題の解決に寄与する（すべき）人間としての当事者が、いかに形成されるのか』ということが課題となるのである（松岡, 2006, p.15）。

そして、これらの論議を踏まえると、「当事者性」とは、「個人や集団の当事者としての特性を示す実体概念というよりも、『当事者』またはその問題的事象と学習者との距離感を示す相対的な尺度と捉えられるべきであろう。『当事者』またはその問題との心理的・物理的な関係の深まりを示す度合といってもよい」（松岡, 2006, p.18）。

当事者性の深まり

この概念を踏まえたうえで、松岡は「当事者性が高め深められる」例として以下を挙げ、「福祉教育・ボランティア学習とは、『当事者性』を高め深めることを支援することによって、何らかの成果（問題意識・主体性・解決に向けての具体的な行動）を得ようとする実践と言い換えることができる」としている（松岡, 2006, p.19）。

たとえば、気軽にボランティアをはじめた後、徐々に対象者が身近な存在となり、その人との関係抜きには自分の生活を考えられなくなるような状況を指す。あるいは、「社会的に恵まれない、かわいそうな人」という発想から抜け出て、対象者の抱える問題を自分にとっての問題と捉えるようになり、対象者がともに解決のための行動を起こす仲間になったりすることを意味する。介護施設の職員から、要介護高齢者と家族の関係についての問題を聞かされた人が、自分の家族問題に意識が向くようになることも、「当事者性」が一定程度高くなったといえる。また、「当事者」と弁別化されている人たちの場合は、たとえば、具体的な福祉サービスの質や内容に関心をもっていたのが、地域や国家の福祉政策によって自らがコントロールされている実態に気づくようになるなどがそうである。

次に、支援行為における援助者の学びは、「当事者性」という概念を用いて以下のように説明されている。

津田英二は、「当事者性」という言葉を使うことにより、「問題への関わりや意識のあり方を質的に表現」できる、すなわち、支援行為においても「対等であろうとする足掻きがあって、その上でより対等に近づくために支援行為が派生してくる。こうした支援行為と、対等であろうとすることをあきらめた上での、あるいは非対等性の自覚すらない支援行為とは、質的に大きな差異があるはずである。前者は対等に近づこうとする支援であり、後者は非対等性を持続させようとする支援だからである。前者は対等になろうとして相手に近づくことで自らの変容を帰結するが、後者には相互変容の必要はない」としている（津田, 2008, pp.5-6）。

さらに盛や津田は、課題を有する人と同質の課題を抱えていない（抱えたこともない）、すなわち、当事者体験を有していない領域におけるボランティアには、以下の一連の当事者性を深める、学びのプロセスが生じうるとしている。

「まず問題と出会い、その問題を自分の問題として捉え、その問題解決のために考え、行為するという一連の過程は、当事者性が深まっていく過程である」（津田, 2008, p.6）。さらに、当事者体験を有さず、「問題の核心から遠ざけられていた学習者が、問題の核心に触れることによって『当事者性』を持ち、深めていく変容のプロセス」³⁾ そのものに学びが生じている（盛・津田, 2014, p.7）。

このように、ボランティア学習においては、ボランティアの意識の変容プロセスそのものが学びとなりうるということが議論されてきた。一方で、盛・津田は、「こう

3) 当事者性が深化することについては、当事者性を「高め深める」（松岡, 2006）、「深める」（盛・津田, 2014）など、表記が統一されていない。以下本研究では、文献の引用箇所以外では、「深める」を用いることとする。

した議論の成果を受け継いで、学習者に起こる変容のプロセスを、学習者の側から具体的に描き出すという研究がなされてきたとは言い難い」と論じている(盛・津田, 2014, p.7)。そのうえで、複合マイノリティ家庭におけるボランティアが、「当事者性」を深めていくプロセスを実証することをとおして、ボランティアの意識変容のプロセスを学習者の視点から描き出す研究を進展させることの必要性を唱えている。

さらに、松岡は、「当事者性」という考え方を取り入れることにより、「包括的な当事者の組織化」、「潜在的な当事者の意識化」、「当事者の連帯」という三つの教育的な実践課題を統合的に捉えることができるようになる」と唱えている。ここでの「包括的な当事者」とは、「重度の知的障害者の生活現実を着想の基点に、『当事者』を、障害当事者に限定または固定化するのではなく、個人を取り巻く、親・施設職員・ソーシャルワーカーそしてボランティアや地域住民まで拡張して捉えるべきである」という考え方を意味する。そして、「潜在的な当事者」とは、「問題の真っ只中に居るにもかかわらず問題を意識化していない人々も、潜在的な当事者であり、子どもや地域住民も、本来は当事者でないかという」考え方を意味する(松岡, 2006, p.16)。

そして「当事者性」という考え方を措定すると、以下の教育的な実践課題を統合的に捉えることが可能となる。

包括的な当事者を組織化するということは、いわゆる当事者や家族・専門スタッフだけではなく、ボランティアあるいはそこに暮らす地域住民や子どもたち各々が、より「当事者性」の高い人たちに触れ合うことで共感・一体感・同時存在感を増し、自らの「当事者性」を高め深めていく過程を内在するものということができる。そして、潜在的な当事者の意識化とは、己の問題状況を自覚し、それとの心理的・物理的距離感としての「当事者性」を高めるということであり、当事者の連帯とは、異なる「当事者性」を重ね合い、多極的かつ有機的に「当事者性」を高め合っていくということになる(松岡, 2006, pp.19-20)。

先行研究においては、非行少年を対象としたボランティア活動における「当事者性」についての議論はなされていない。「当事者性」とは、ここまでの論議を集約すると、学習者(ボランティア)と問題的事象や問題を抱えている人、すなわち当事者との距離感を示すものである。そして、ボランティア学習における「当事者性」の深まりとは、課題を抱えている本人の周囲の人びとのみならず、本人(本研究においては非行を抱える少年)の意識の変容をも含めた考え方であるといえよう。

以上を踏まえて、本研究では、非行少年の支援ボランティアという特殊性を鑑み、援助者（BBS 会員）そして被援助者（少年）の「当事者性」の深まりを、次のように定義した。

まず会員に関しては、以下の二点が含まれるとした。一つ目は、直接的な非行体験を有さず、非行問題への関心や認識が必ずしも高くなかった会員が、少年との個別・継続的な交流をとおして、少年の置かれている状況や心情の理解を深めていくことである。そして二つ目は、少年が抱える課題の軽減・解決に少年とともに取り組むなかで、対象の少年のみならず、少年を取り巻く家庭・学校・地域社会環境への問題意識を深め、みずからも課題解決に向けて動き出していくことである。

次に、非行を体験した少年自身（当事者）の「当事者性」の深まりとは、自分が抱える問題や状況を客観的に認識していなかった少年が、みずからの課題に気づき、課題の軽減・解決に自発的に取り組むようになることである。

3 青少年の支援ボランティアの組織化（BBBS、BBS 運動）

ここでは、課題や非行を抱える少年支援のボランティアが、米国や日本において、どのような社会的背景やニーズのもとに組織化されてきたのかについて概括した。

米国では、1980年代の半ば以降になると、高等学校の中途退学、薬物依存、犯罪行為の凶悪化など、青少年の問題行動が社会問題視され始めた。ドライフォー（Dryfoos）は、現状を放置してしまうと、「実りのある成人期を享受できそうにない」状況に陥っている青少年のことを「非行に走る可能性が高い青少年（adolescents at risk）」と称し、その支援対策を早急に講じる必要性を提唱した。ドライフォーは、非行に走る可能性がある青少年に対する非行予防プログラムでは、「顕在化している問題行動を個々に検討していくよりも、むしろ、問題行動の共通原因を類型別に分けたうえで、予防的介入を行うべきである」と唱えた（Dryfoos, 1990, p.7）。

ジェサの「保護因子・危険因子」の概念は、ドライフォーの提言を受けて、体系化されたものである。家庭・学校・地域社会内において危険因子が重複してしまい、課題を抱えがちな少年の支援には、親族や教員による支援のみならず、専門家による治療行為や助言も含めてさまざまな方法がある。そのなかの一つに、一般市民が、少年の立ち直りや自立をボランティアとして個別・継続的に支援する「メンタリング(mentoring)」という方法がある。

メンタリングは、「メンター(mentor)」からくる概念である。以下本研究での「メンター」は、「少年の人格形成や能力向上の手助けをする経験豊かな年上の人」、

被援助者である「メンティ(mentee)」は、メンターの支援を受ける若年者の意味で用いる。メンタリングは、「少年に一貫したサポート、助言、具体的な手助けをする年上の人と援助を受ける少年の間の長期間にわたる一対一の関係」と定義されている。メンタリングの目的は、「メンティが、みずからの将来（近年では、学力や職務能力を含めることが、ますます重視されている）に責任を負えるような技量や自信を養うことを助ける」ことである（Wright, 1999, p.72）。メンタリングの特質は、メンターがメンティに個別・継続的に寄り添いながら支援することであり、活動体験がメンター・メンティ双方に互恵的な心理・社会的効果を及ぼすと提唱されている(Taylor and Bressler, 2000)。

メンタリングを用いた体系的・組織的支援活動の源は、米国において 20 世紀初頭より展開されている、BBBS(Big Brothers Big Sisters、以下 BBBS) 運動にまで遡る。メンタリングは、多義的な概念⁴⁾であり、一対一の間人関係を基盤として、援助を受ける側の人の人的発達や学力・生活力の向上、さらにはビジネスにおけるキャリア支援を目的とする多義的な概念として、教育現場や職場に導入されている。

メンタリングは、「教育的・学問的メンタリング(educational or academic mentoring)」（学生の総合的な学業成績の向上を目指す）、「キャリア・メンタリング(career mentoring)」（若者が仕事に就いたり、仕事を続けていくうえで必要なスキルを磨くことを手伝う）、さらに、「個人の発達を支援するメンタリング(personal development mentoring)」に大別できる。

「個人の発達を支援するメンタリング」の目的として、以下が掲げられている。第一は、個人的・社会的にストレスの多い時期の少年を周囲の人びとがサポートし、少年が意思決定をするうえでの道しるべを示し、少年の自尊心や意思決定能力を向上させることである。第二は、少年を非行集団との関わり、犯罪活動、薬物乱用などの危険性の高い行為から遠ざける一方で、社会的・文化的・娯楽的活動に引き合わせることである(Ungerleider,2002, p.3)。

また、近年では、コーチ、キャリアスポンサーのメンター、高等教育機関における支援者、ピア・カウンセラー、経験の豊富な個人による若年者への指導、学生へのアカデミックな指導、同質体験を有する人同士での体験の共有、インターネットをとおしての支援など、多岐にわたる活動を意味する概念としても用いら

4) 「メンタリング」は、幅広い概念で、その語源は紀元前まで遡り、公教育制度が整備される以前からインフォーマルな教育方法として活用されていた。メンタリングは、師弟関係を基盤として、年長者が若年世代に専門的技術を伝授することをとおして、師なる年長者とその弟子である若年者両者に双方向的な信頼関係が芽生え、両者の人間としての発達に資する関係を意味していた（Taylor and Bressler, 2000, preface, p.4）。

れている(Budge, 2006, p.79)。

以下本研究では、課題を抱えている少年の人としての発達⁵⁾を一般市民がボランティアとして支援する、狭義の意味のメンタリングに焦点をしぼる。

狭義のメンタリングでは、メンターが課題や非行を抱える少年に個別・継続的に愛情やケアを与えたり、少年の抱える生活課題や学習ニーズに応えたりしながら、少年の全人的な発達を支援することを目的としている。この種のメンタリングでは、メンターとメンティの交流が自然発生的に芽生えることはなく、政府や自治体、非営利団体、研究機関などが、教育・福祉施設、教会、コミュニティ施設などを拠点としたプログラムをとおして、メンターとメンティを人為的に結びつけていくのである。

メンタリングによる支援の起こり

米国では、家庭や地域社会の環境に恵まれないなかで生育し、学業面や情緒面の課題を抱えている少年を一般市民がボランティアとして支援する活動が、1904年にBB(Big Brothers)運動とBS(Big Sisters)運動として組織化・体系化され、現在のBBBS(Big Brothers Big Sisters)運動へと発展してきた。

BBBS運動の源は、ニューヨークの少年裁判所書記官を務めていた、クールター(Ernest K. Coulter)が、始動した活動にまで遡る。クールターは、裁判所に送致されてくる少年が非行に走った原因の大半は、周囲の大人のケアや愛情に恵まれない環境で生育したことに起因すると気づき、裁判所に送致される前の段階における少年支援の必要性を実感するようになった。そこでクールターは、教会の青年たちに呼びかけて一人の少年を一人の青年が支援していく「ワンマン・ワンボーイ(one man, one boy)」という理念に依拠した、メンタリングを取り入れた活動を展開し始めた(Beiswinger, 1985)。

なお、BBBSのプログラムでは、援助者は「ビッグ(big)」、援助を受ける少年は、「リトル(little)」と称され、BBBS以外のメンタリング・プログラムでは、援助者は「メンター(mentor)」、援助を受ける若年者は「メンティ(mentee)」と称されている。日本における運動は、「BBS運動(Big Brothers and Sisters movement)」と称されているため、本研究でもそれらの名称を用いて表記する。

米国におけるメンタリング運動は、1990年代以降、BBBS運動をモデルとして、より広範な市民運動へと発展を遂げてきた。メンタリング運動の特徴の一つは、個別・継続的なボランティア活動をとおして、援助者、被援助者相互に生じる、「互惠性(reciprocity)」に存する。ここでの相互互惠性とは、良好な関係からは

5) BBBSでは、少年が抱える特定の問題に焦点化するのではなく、対象少年が“whole person”(一人の人間)として発達(develop)していくことに焦点をあてている。本稿でもBBBSの定義に即して用いる(Tierney, Grossman, and Resch, 1995)。

援助者・被援助者双方の発達段階に応じた互惠的効果が生まれ、少年には「自尊心の向上」「生活の改善」「自分を気にかけてくれる人がいるという安心感」など、援助者には、「生きがい」「自尊心の向上」「少年や社会の役に立てるという自己肯定感」などの肯定的効果が及ぶとされている (Taylor and Bressler, 2000)。

日本での展開

米国の BBBS 運動の理念や実践は、戦後の動乱期に日本にも導入され、独自の発展を遂げてきた。第二次大戦直後の日本では、生活苦から窃盗や非行行為に走る浮浪児や孤児の急増し、深刻な社会問題となっていた。困難に直面している少年を見かねた京都を中心とする大学生が浮浪少年を保護する運動を自発的に起こし始めていた。その頃、文部省は、青少年の非行対策防止として、民間人が問題を抱える子どもたちの支援に携わることを鼓舞し、法務省は、米国の BBBS 運動を範として、非行少年の更生支援に民間の青年が関わる活動を推進しようとしていた。

日本の BBS 運動は、「非行に陥り、または非行をするおそれのある少年をよくしようとする青年たちの運動で、このような少年たちのよき友人となり、ある場合には兄や姉の立場に立って、かれらの傷つき、いためつけられた心になぐさめと励ましとをあたえ、かれらに社会生活をつづけるうえでの正しい勇気と力を育てていこうとする、青年の純粋な気持から発した奉仕運動」(法務省法務総合研究所編, 1960) の意味で用いられている。

日本の運動は、法務省との連携のもと、更生保護制度の枠組みの中で、保護司の補佐役を務める青年主体のボランティア団体として 1952 (昭和 27 年) に「日本 BBS 連盟」として組織化され、現在に至っている。このようにして、日本の BBS 運動の特徴である、官と民が連携を図りながら、少年の立ち直りを支援する活動が始動することとなった。BBS 運動の要となるメンタリングを用いた支援活動は「ともだち活動」と呼ばれ、米国で展開されてきた「ワンマン・ワンボーイ (one man, one boy)」の理念を受け継いだものである。

「ともだち活動」とは、「保護観察を受けている少年少女をはじめ、様々な悩みを抱えている子ども達と、同じ世代のちょっと年長の『ともだち』としてふれあうことをとおして自立を支援する活動」で、保護観察所のほか家庭裁判所や児童相談所などのさまざまな機関から依頼を受け、その指導のもとに展開されている (日本 BBS 連盟, ホームページ, <http://bbs-japan.org/activity/tomodachi>, 2019 年 12 月 24 日最終閲覧)。

BBS 会員は、「ともだち活動」をとおして、非行を犯してしまった少年や、課題を抱える少年に個別・継続的に関わり合いながら、地域社会内における少年の立ち直りを支えてきた。「ともだち活動」の主たる依頼元は、現在でも保護観察所

であるが、少年を取り巻く社会環境や教育課題に対応する必要性も鑑み、2005年に日本 BBS 連盟が改正した規約においては、支援の対象となる少年の範囲を従来の「非行少年」のみならず「社会不適応少年」へと拡大している（日本 BBS 連盟、2005）。この改正に伴い、日本の BBS 運動は、非行少年の立ち直り支援を主軸としたうえで、不登校児童・生徒の学習・生活支援、児童養護施設入所児童の学習支援や話し相手、地域の公立小学校を拠点として展開されている寺子屋活動における子どもの遊び・学習支援など、教育や福祉と連携した活動へと裾野を拡げている。

日本 BBS 連盟は、2016 年に特定非営利活動法人としての認可を受け、2017 年に創設 70 周年の節目の年を迎えた。BBS 会は、70 年もの長期間に渡り、非行や困難を抱える少年の支援活動を全国規模で組織的・体系的に展開してきたことになる。

4 先行研究の動向と本研究の意義と

非行歴を有する少年は、可塑性には富むものの、社会的排除の対象にならざるをえず、その立ち直りは容易でない。本研究においては、少年支援ボランティアの援助者の意識の変容と学びについて BBS をとおして検討することとした。なぜなら、BBS 会は、以下の特徴を有しているからである。

まず、「更生保護に関係する青年ボランティア団体で唯一全国組織を持っており、その実績と認知度を鑑みるに我が国の更生保護における犯罪予防活動の歩みの一端を確実に示すもの」（長谷川洋昭、2012, p.53）と考えられている点である。

次に、戦後動乱期の大学生による自発的な活動を経たうえで、少年非行を取り巻く社会施策や情勢の変化にそくして、会全体の方針転換が図られてきたという歴史を有している点である。さらに、BBS 運動を最も特徴づけてきた、「ともだち活動」では、対象となる少年に非行臨床の専門家ではなく、非行体験を必ずしも有しているわけではない、BBS 会員が少年との信頼関係を構築している点である。

この節では、(1) で米国と日本における非行を抱える少年支援に関する先行研究の動向（表序一1）を踏まえたうえで、本研究の意義と課題について論じることとした。

(1) 先行研究の動向

表序一1 は、課題や非行を抱える少年支援運動（米国の BBBS 運動やメンタリング運動；日本の BBS 運動など）に関する先行研究について、米国と日本、さらに、少年に焦点をあてた研究、援助者（ボランティア）に焦点をあてた研究に分けて記載したものである。

表序一 1 課題や非行を抱える少年の立ち直りに関する研究動向

(先行研究をもとに筆者が作成)

	少年	援助者（ボランティア）
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・少年に及ぼす学業面・情緒面・生活面における効果を検証するための前方視調査も蓄積されている ・効果を測る尺度も独自に開発されている（BBBS）※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行体験を有する人材を積極的に活用している、世代間メンタリングのプログラムあり ※2
日本	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪白書」、法務省関係の資料などで少年の犯罪率・更生率の変化や動向について ・元家庭裁判所調査官による、非行少年の立ち直り支援に関する調査論文あり→少年の側から論議 ※3 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省による調査において、保護司が抱える課題などについての調査あり ・法曹（元）関係者、日本 BBS 連盟関係者による BBS 会員の意識調査あり ・官民協働態勢における民間ボランティアの役割 ※4

まず、米国におけるメンタリング研究であるが、※1の枠には、メンタリングが少年の学業面や情緒面に及ぼす肯定的効果について前方視調査に基づいた検証した研究、ならびに効果測定の尺度を用いての研究が該当する。※2の「世代間メンタリング」のプログラムとその効果に関しては、「アクロス・エイジズ」というプログラムをとおして検討した。※1※2の詳細は、第I章3(3)「米国におけるメンタリング・プログラムの効果評価」において詳細を述べることとする。

米国の運動では、被援助者であった少年が成長して援助者になるなど、援助行為の循環性が認められ、活動が少年に及ぼす心理・社会的効果に関する実証研究が蓄積されている。※1の領域の研究が中心に行われていることの一因として、プログラムが少年に及ぼす効果（学業面、生活面、学業成績の向上、飲酒、喫煙、薬物使用の回避、具体例を記載）を科学的に検証することが、同種のプログラムの存続や連邦政府や州政府の予算配分、さらにはさまざまな団体からの支援金、寄付金にも影響を及ぼすことが挙げられる。

次に、日本の研究動向についてである。※3の少年犯罪に関しては、法務省保護局から発刊されている、「犯罪白書」に少年犯罪の傾向などが詳述されている（平成23年度版は、「少年・若年犯罪者の実態と犯罪防止」という特集が組まれている）。

非行少年の立ち直り支援に関する研究も進められている。廣井いずみは、家庭

裁判所調査官としての 30 余年に及ぶ経験を踏まえたうえで、非行少年の立ち直り支援のあり方について、少年や少年の親をも視野に入れた研究を進展させている。そのなかで、非行化の発現には、「自己疎外・家庭内疎外がかかわっているが、さらに非行を起こしたことにより、社会的排除を受け、少年も親も地域コミュニティ、学校、専門機関とつながりにくくなる」ことを見出している（廣井, 2015, p.175）。そのうえで、廣井は、少年の視点に立って、自己疎外・家庭内疎外を抜け出して、社会に受け入れられて、その過程の中で非行を脱することができるために必要な支援について検討している。その結果、「少年が社会とつながり、自己疎外から回復することは、人とのかかわりを通して実現される。立ち直り支援には、固有の人との相互的で継続的なかかわりが欠かせないのではないか」（廣井, 2015, p.180）との結論に達している。そして、少年の処遇は専門機関で実施されるが、「社会的絆の回復には、専門機関や処遇機関とつながるだけでなく、固有の人とつながる必要がある。本当に手助けが必要であると感じた時に、支援が手の届くところにあるようにするために、少年を橋渡ししてくれる人につないでおく必要がある。人とつながることが、支援を生きたものにする。それは『継続性』を担保し、先につながる支援となる」とし、処遇終了後の先へとつなぐ支援として、「人を組み入れた立ち直り支援のモデル」（廣井, 2019, p.185）を提案している。

次に、※4の領域の研究についてみてみよう。更生保護における民間ボランティアの役割については、教育学、更生保護学、非行臨床学、福祉教育学など、多領域で、学際的に論議されている（長谷川正光, 2016；久保・八木原, 2011；藤原, 2013）。保護士が抱える課題に関する調査に関しては、本研究では、第I章4（2）「官民協働態勢における民間ボランティアの役割」において言及した。さらに、保護観察官が「ともだち活動」に期待しているのは、少年の話し相手になることや学習支援である（小林, 2012）ことや、BBS運動における学生会員ならではの利点について（竹中, 2016）なども明らかにされている。BBS会員を対象とした質問紙調査には、伊藤孝子（1996）、萬中（1996）などの報告がある。伊藤は活動内容についての調査を行い、少年犯罪の件数自体が減少していることに加えて、複雑な案件が増加したため、「ともだち活動」担当希望者数に依頼件数が追いついていないこと、萬中は保護観察官が「ともだち活動」を少年につけることをどのように考えているのかを明らかにしている。さらに法務省保護局調査連絡課が会員を対象として実施した、昭和57年の大規模な意識調査では、活動を継続するうえでの課題が明らかにされている。

以上、日米の研究動向を踏まえると、米国の研究では、BBBSやその他のメンタリングプログラムが、少年に及ぼす学業面、心理・社会面における効果検証に焦点があてられており、ボランティアに及ぼす影響はごく少数にとどまっている。

日本の BBS 運動に関しては、運動の歴史、更生保護ボランティアの意義や役割などの研究は蓄積されているものの、活動をとおして、会員が何を学び、非行問題に対する意識がどのように変容したのかなどに関する検討はなされていない。

日本の運動の場合は、官民協働ボランティアとして、活動の主な対象を非行少年に焦点をあててきたため（2004年に「BBS運動基本原則」が改定され、活動の対象を社会不適応少年にまで広げている）、米国の運動以上に活動の効果評価を科学的に検証することが難しく（少年のプライバシー保護の観点から会員にも少年の課題は事前には伝えられていない）、会員、少年に及ぼす影響について十分に検証することが難しかったと考える。

ここまでみてきたように、日米ともに、援助者（ボランティア）に焦点をあてた研究は少なく、援助者の少年に対する意識が変容していくプロセスについては明らかにされていない。日本の運動においても、活動をとおして、会員が実際にどのような体験を積み重ねながら、少年との交流を深めていくのか、個別・継続的な活動を継続するうえでの課題をどのように乗り越えながら、それぞれの学びを深めていくのかなどについては十分に議論されていない。

次に、日本の運動の特徴について、援助者側の属性を鑑みると、米国では、みずからも非行を体験したことがある若者や成人が少年の支援活動に携わることもある。他方、日本の BBS 運動では、援助の主たる担い手が、学歴も高く、非行経験を有していない、さらには、非行を生み出しやすい家庭・学校・地域社会環境とは縁のない環境で生育した大学生や社会人より構成されていることに特徴がある。すなわち、日本の運動では、BBSの活動を開始する前には、非行少年との接点を有さず、非行問題への関心や理解が必ずしも高くはなかった若者が、課題を抱える少年と個別・継続的な信頼関係を築いていくことになるのである。

「ともだち活動」は、対人援助の非専門家である会員が、課題や非行を抱える少年と一対一での交流を重ねながら、少年の立ち直りや自立を支援するという特徴を有するボランティア活動である。少年が抱える課題が個別化・多様化する現代社会において、少年それぞれのニーズや課題に即しながら少年を個別に支援していくことの必要性は高くなっており、廣井が提案する、固有の人との相互的で継続的な関わりを構築していくうえでも、少年援助の選択肢の一つとして、さらには、ボランティアの学びの場として、活動の果たす役割は大きいと考える。

（2）研究の意義

ここまでの議論を踏まえたうえで、本研究の意義は以下の点にあると考える。

第一は、これまでの研究では焦点があてられてこなかった、援助者に着目した点である。メンタリングの基本理念は、相互性・互惠性であることから、メンタリング関係の成果について検討するうえでは、活動が援助者自身の学び・発達に

及ぼす影響についても実証する必要があると考えた。

第二は、活動の継続による会員の意識変化を明らかにする点である。BBSでは、学生から社会人への移行期に学生会員の約半数が会を離脱してしまう。したがって、長期継続をとおして会員のBBSや非行問題に対する意識がどのように変容するのかを示すことは、現会員への活動継続への志気を高めることに資すると考えた。

第三は、非行臨床におけるボランティア独自の役割を明らかにし、その利点や課題について検討する点である。非行少年を支援するというボランティアは対人支援ボランティアのなかでも極めて特殊性の高い活動である。したがって、反社会的行動に至った少年支援のあり方を検討することにより、非社会的状況に陥っている少年の個別・継続的支援に関しても援用の可能性があると考えた。

第四は、少年と会員との相互交流のプロセスにおける会員の意識の変容を明らかにすることをとおして、会員が活動を継続していくうえでの課題を導き出す点である。「ともだち活動」は一对一の関係を基盤としているため、少年との交流を進展させていくプロセスにおいて会員が直面する課題を内面化してしまう可能性がある。したがって、会員が抱える課題を可視化することにより、活動関係者が、活動を後方より支援したり、会員の研さん活動を展開しているBBS会や関係者への示唆を導き出せるのではないかと考えた。

最後に、少年と会員の信頼関係を基盤としたメンタリング関係が地域社会に及ぼす肯定的影響についてである。メンタリングは、人間関係における最少の単位ではあるが、相互に当事者性を深め合った単位として成熟し、非行を抱えていた少年をも包摂されての共生社会に参画することが、少年や会員のみならず、地域社会や一般市民にとってどのような意味を有しているのかについて検討していくことである。

5. 本研究の目的と方法

(1) 研究の目的

ここまでの議論を踏まえて本研究では、以下の課題について実証していくことを目的にすえた。

第一は、会員が少年との相互交流をとおして、学びをどのように深めていくのかについてである。学びの深まりを検討するにあたっては、先に述べた、ボランティア学習における「当事者性」を深めていくプロセスに着目した。BBS会員の

大半は、直接の非行体験は有していない⁶⁾と推測されるものの、活動を開始する前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度は会員によって異なる。したがって、これらの差異が、「ともだち活動」をとおしての学びの内容にどのように反映されるのかについて検討する。

第二は、会員がみずからに及ぶ援助成果をどのように認識しているのか、さらに、活動を継続することにより、認識する成果に変化がみられるかについてである。活動の継続に伴い、(たとえば社会人会員のケースでは、学生から社会人へと会員自身のライフスタイルも変化していくなかで)、自身への成果があったと認識することがらに継時的な変化がみられるのかについて検討した。ここでは、成果認識の継時的な変化をみることを目的としたため、活動歴を少なくとも5年以上有する会員に絞って検討することとした。

第三は、BBS 会に入会し、「ともだち活動」での少年との出会いからケースの終了、さらには BBS 運動を継続していく、という一連のプロセスにおいて、会員がどのような課題を乗り越え、少年や非行問題に対する意識がどのように変容していったのか(変容しなかったのか)についてである。

最後に、上述の目的を明らかにすることをおして、少年と会員の相互関係を伴う両者の人としての発達が、地域社会にとってどのような意味をもたらしているのかについて検討していくことである。

(2) 研究方法

米国における BBBS 運動、メンタリング運動、双方の効果評価や課題、日本における BBS 運動の歴史的展開やボランティア活動に関する学習理論については、先行研究や BBS 関係の資料をとおして概括し、日本の運動の特色と課題を明らかにしする。

第一及び第二の目的に関しては、「ともだち活動」経験者を対象として実施した質問紙調査にもとづいて分析する。

第三の目的に関しては、「ともだち活動」経験者を対象として実施した、インタビュー調査の結果を、「複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach : TEA)」を用いて質的に分析した。活動体験者の語りを聞く「歴史的構造化ご招待(Historically Structured Inviting:HSI)」を実施し、協力者 5 名(学生会員 3 名、社会人会員 2 名)の BBS 会への入会から少年との交流を経て現在

6) 長谷川正光氏(元「日本 BBS 連盟」事務局長、2017 年 5 月からは「更生保護法人日本更生保護協会」事務局次長。「ともだち活動」の経験も有する、元 BBS 会員で「ともだち活動」の経験も有する。保護観察官を経て、現在は保護司としても活躍している)によると、正式なデータは保存されていないが、元被援助者で現在会員として活動している人は数名程度であると推測される(2017 年 8 月 4 日、日本 BBS 連盟本部における面会時のご見解)。

に至るプロセスを、「複線径路・等至性モデリング (Trajectory Equifinality Modeling: TEM)」を用いて図示化した。さらに、TEM で抽出された行動時における意識の変容については、「発生の 3 層モデル (Three Layers Model of Genesis: TLMG)」を用いて、可視化した。

(3) 用語・概念の定義

本研究でのさまざまな用語、概念の定義、表記は以下のとおりとした。

本研究において、広く一般的に、他者支援のボランティアを総称する際は、「援助者」と表記し、援助者が、「ともだち活動」を筆頭とする BBS 関連の援助者に限定されている場合は、「(BBS) 会員」と記載した。

「非行少年」と記載した場合の「少年」は、少女も含めての概念とする。「犯罪白書」などで性別を特定する際には、「少年」「女子少年」と分けて表記されているが、本研究で女子少年について言及するのは、Ⅲ章の調査協力者 A 氏が担当したケースのみとなるため、そこでの女子少年は、「少女」と記載した。

非行少年が社会の構成員の一人として、復学・生活・就労・自立していくプロセスについては、「立ち直り」という概念を用いた。以下での「立ち直り」は、少年が行政や周囲の人びとからの命によるものではなく、みずからが自己の課題に気づき、それまでの生活や行動を改善し、社会の一員になろうとする過程の意味で用いた⁷⁾。

米国の BBBS 運動、メンタリング運動などに関する先行研究においては、対象となる少年を示す用語として、youth, young people, children, adolescents などが使われており、表記は統一されていない。したがって、本研究では、対象となる子ども・若者は原則として「青少年」と訳した。

米国の Big Brothers Big Sisters の略記は、BB/BS, BBBS 双方が散見されるが、本研究では BBBS に関する日本の先行研究、ならびに BBBS のホームページの表記にそくして、BBBS と表記した。

良好なメンタリングから生じる「相互性(mutuality)」は、個別・継続的な相互交流から生じる、メンター、メンティ二者間の関係の意味で用いた。

本研究における「共生社会」とは、非行を抱えていた少年をその事実のみで差別や排除の対象としてしまうのではなく、彼らの地域社会内における立ち直りを支援したり、見守ったりしながら、立ち直りを遂げた少年を包摂していける社会の意味で用いた。さらに、非行少年を支援しているボランティアや関連団体の人

7) 「立ち直り」と類似した概念に「社会復帰」がある。しかし、「社会復帰」は、「受刑者が刑事施設における矯正処遇によって更生し、再び社会に戻り自律した生活を立て直すこと」(鴨下・松本, 2010) と定義されている。したがって、廣井は、「社会復帰」には、「少年の主体的な生き方を目指す視点がない。社会復帰とは、国家の視点から捉えた概念定義である」(廣井, 2015, p.10) としている。

に対しても、「非行を抱えていた少年を支援している」という事実のみで一般市民が冷遇したり、差別するのではなく、活動体験者がみずからの体験を職場や社会で活用することのできるような社会の意味でも用いた。したがって、共生社会の「担い手」とは、少年に対して先入観を有しがちな一般市民との橋渡し役を務めることのできる人（本研究では会員）、ならびに、過去の過ちを省み、立ち直ることのできた少年をも含めた意味で用いた。

ボランティアの人としての「発達」は、BBBS の定義にもある、少年が「"whole person"(一人の人間)」として発達（develop）していくことを意味しているのに準じて、ボランティアが活動をとおして専門領域を活かして、または、専門領域以外の分野での体験的な知識を備え、少年問題への関心・理解を深めながら、社会全般に対する視野を拡げていくという意味で用いた。

6 本研究の構造と構成

以上本研究では、非行などの課題を抱えている少年の立ち直りを地域社会で支えていくことが少年のみならず、少年の援助者の人的発達をも促し、究極的には、社会的に排除されがちな人材を含めての共生社会の構成員を育むことに結実していくことを明らかにすることを目的としている。そこで、課題を抱える少年のなかでも、社会的排除の対象となりがちな、非行に走った経験を有する少年の立ち直りの意味を BBS 会員の学び・発達をとおして明らかにしていく。

以下が、本研究の課題を取り巻く構造と全体の論構成を示す。

(1) 構造

保護因子に恵まれないまま家庭や学校での危険因子が重複してしまうと、少年は非社会的行動（無断欠席、長期欠席、不登校、ひきもりなど）に陥ったり、反社会的行動（怠学、夜遊び、非行行為）へと至ってしまう恐れがある。

そのような状況に陥っている少年の支援には、家族・親族を主体とする私的支援、行政による公的支援、そして、ボランティアや NPO 団体による民間支援がある。三者は互いに排斥・相反するものではなく、必要な情報を共有したり、それぞれの領域での利点を活用しつつ、相互に補完・協働していくことが求められる。少子化、核家族化が進展する一方で少年が抱える課題が個別化・多様化している現代社会においては、子どもの問題行動のすべてに、私的支援の源である、家族が対処していくことには限界がある。さらに、行政による公的支援は、規制や基準を伴うため、支援の対象から外れてしまう課題への対応が不十分となりうる。したがって民間による支援は、教育・福祉機関や関係者との連携を図りながら、私的・公的支援の網からこぼれてしまいがちな少年をも対象とした支援が可能であるという利点を有している。

以上を踏まえて、本研究では、民間人を主体とした少年支援の方法として、米
国を発祥の源とし、現在では世界十数か国で展開されている BBBS 運動に着目す
ることとした。

表序一2 は、日本における、地域社会を基盤とした、非行少年の立ち直り支援
の主体と支援の特徴を示したものである。

表序一2 非行少年の立ち直り支援の主体と支援の特徴

	支援を行う主体	支援の特徴
公的な相 談機関	家庭裁判所、児童相談所、少年院、 児童自立支援施設、保護観察所な ど（司法・矯正機関）；児童相談所、 児童養護施設、福祉事務所など（福 祉機関）；教育機関、医療機関	専門家の専門的知識に依拠す る治療的関与、各機関の法令に 基づく規制あり
民間の相 談機関	ボランティア・NPO 団体、セルフ ヘルプ・グループ	非専門家（元専門家）、（元）非 行少年、少年支援ボランティア 経験者などの体験的知識を活 かせる。少年の個人情報保護の に関する各団体の規約あり
官民協働 ボランテ ィア	保護士会、更生保護女性会、 BBS 会、協力雇用主、更生保護施設な ど	官民協働態勢のもと、各会など が独自の役割を有する

廣井（2015）ならびに生島（2003）を参考にして、筆者が作成

民間の相談機関に位置づけられる、「セルフヘルプ・グループ」の事例として、
廣井は 1996 年に創設された、『『非行』と向き合う親たちの会』を挙げている。
廣井によれば、「非行の原因は家庭にあるだけではない。地域コミュニティや学校
との関係が、非行化の一端を担っている場合もある。ましてや少年を立ち直らせ
るには、家庭の力だけではなく家庭を取り巻く地域コミュニティや学校の支援が
重要になる」としている。しかしながら、「子どもが非行を起こすことで、社会と
の関係はあっというまに難しくなり、わが子の立ち直りについて発言するなど許されな
いと多くの親は考える」ため、「子の非行で悩む親の会では、社会との関係が難し
くなった親たちが互いに支え合い、子どもとの関係を立て直し、社会とのつな
がりを模索する」としている（廣井,2015, pp.151-152）。そして、会に属する親へ
のインタビュー調査をとおして、「子を受け入れるとは、親が世間の目から解放さ

れて、『私』の視点で子どもの『問題』を自分の人生に組み入れることである」(廣井, 2015, p.168) という結論を導き出している。

少年の立ち直りに関わるセルフヘルプ・グループには、2009年1月に創設された、「セカンドチャンス!」という、少年院出院者のグループもある。そこでは、「少年院出院者が経験と希望を分かち合い、仲間として共に成長すること」を目的に掲げ、仲間同士の交流会や少年院などへのメッセージ活動を行っている(「セカンドチャンス」ホームページ、<https://secondchance-tokyo.jimdo.com/>2019年12月7日最終閲覧)。

BBS会は、更生保護における官民協働ボランティアとして、保護観察中の少年の立ち直り支援においては、保護観察官の命を受けて、保護司と同様、少年に改善がみられるまで、個別・継続的に少年に寄り添う。したがって、少年は、保護司、BBS会員という年代や職業を異にする一般市民からの支援を受けることが可能となる。

(2) 構成

以上の議論を踏まえて、本研究では、次の構成に基づいて、課題を明らかにしていく。

第I章では、まず米国において、①課題を抱える少年の支援を目的とした青年主体の自発的な活動が、後のBBBS運動として組織的・体系的に展開されてきたこと、②BBBS運動を源として、「危機的状況にある青少年(at-risk youth)」⁸⁾の発達支援を目的とするメンタリング運動へと裾野が広がっていったことなど、民間のボランティアとして始動した少年支援の活動が組織化されていく歴史的な展開について概括する。さらに、これらの運動の発展を受けて(より発展させるために)、メンタリングを用いた支援が、少年に及ぼす効果に関する研究成果や課題について明らかにする。次に、米国のBBBS運動が、第二次世界大戦直後の日本においては、更生保護制度の枠組みのもとで独自の展開を遂げてきた歴史的推移を概括する。そのうえで、日本の運動の特徴と課題、少年の支援体制における民間ボランティアの役割や課題、そして今後の発展性について検討する。

第II章では、「ともだち活動」の経験を有するBBS会員を対象として実施した質問紙調査の分析を行う。

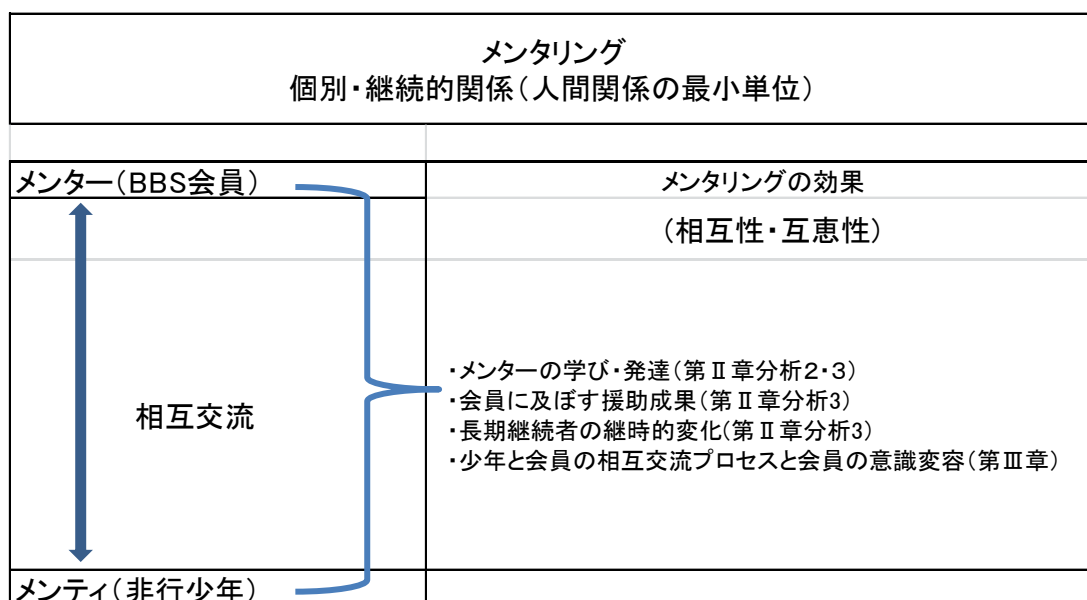
質問紙調査における主な質問項目は、回答者の属性(性別・年代、職業、現在のBBSとの関わり、活動の経験年数、「ともだち活動」担当数など)、BBS運動

8) 1980年代半ば以降の米国においては、メンタリング・プログラムの主たる対象者は、at-risk youthである。一方で、どのファクターが「at-risk youth」に結びつくのかに関しての総意は得られていない(Bruce and Bridgeland, 2014)。本研究では、「at-risk」は「危機的状況にある」と訳す。

に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢、参加動機、継続要因、「最も印象に残っているケース」をとおして学んだこと、成長したことなどであった。

日本の運動の特徴として、非行体験を有していない会員が中心となり、地域社会内における少年の立ち直りを支援していることが挙げられる。運動を活性化していくうえでの課題として、現在では、全会員の約半数（平成30年度は43%）を占める学生会員の約半数が卒業時に退会し、長期継続に結びつきにくいことを指摘できる。そこで、本調査では、活動をとおして、会員が何を学んだと考えているのか、ならびに、活動体験が自身に及ぼす成果をどのように認識し、長期に継続することにより、成果認識に変化がみられるかについて明らかにすることを目的とする。目的を踏まえて、以下の項目に焦点をあてて分析を行った。まず3節において、協力者全体の傾向を示した。次に4節では、活動を開始する前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度の差異が、活動をとおしての学びにどのように反映されるのかについて分析した。そして5節では、会員が活動の成果をどのように認識し、長期に継続することにより、援助成果の認識がどのように変化していくのか（あるいは変化しないのか）について分析した。

図序-2は、少年（メンティ）と会員（メンター）間の相互関係から生じる、メンターに及ぼす効果について図示したものである。本研究では矢印にて示した項目について分析していく。



図序-2 メンタリングにおける相互關係の構築とその成果

メンタリングの效果について、第II章の分析2の会員の学びについては、担当した「ともだち活動」のうち、「最も印象に残ったケース」をとおして学んだこと

に関する記述式回答を質的に分析していく。その際、協力者の BBS 入会前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度にはそれぞれに差異があると考え、理解の程度と「学び」の内容の関係について当事者性の深まりに焦点をあてて検討することとした。次に、分析 3 では、援助成果を会員がどのように認識しているのかについて、長期継続者の継時的変化を明らかにすることとした。

第 III 章では、「ともだち活動」の経験を有する BBS 会員 5 名（学生会員 3 名、社会人会員 2 名）を対象として実施したインタビュー調査の結果にもとづいて、会員が BBS 会に入会し、「ともだち活動」をとおして少年との相互交流を深めていくプロセスについて、TEA を用いて分析する。なお、本調査での「学生会員」とは、インタビュー時点で現役の大学生を意味し、「社会人会員」とは、学生時代に活動を開始し、社会人になっても活動を継続している会員のことを意味する。分析では、次の点に焦点をあてる。

第一は、「ともだち活動」をとおして、会員が少年との信頼関係を築いていくプロセスにおいて、どのような個人的・社会的課題に著直面したり、励ましを受けたりしたかについてである。第二は、相互交流をとおして、少年に対してのみならず、非行問題全般に対する会員の意識がどのように変容していったのかである。そして第三は、若手の学生会員とベテランの社会人会員とでは、担当するケースの質や社会的背景も異なるうえに、学生の場合は、学業とボランティア、社会人の場合は、仕事とボランティアの両立という、それぞれの立場も異なることを鑑みて、学生会員・社会人会員のプロセスの共通点・相違点を明らかにしていく。

終章では、序章で提起した課題について、会員への質問紙調査やインタビュー調査の分析結果にもとづいて総括したうえで、本章で提起した研究の意義や課題について再検討を加える。

以上、非行を抱える少年支援のボランティアをとおして、援助者にどのような学び・発達が生じているのかについて「当事者性」の深まりに着目して検討していく。そのうえで、少年や援助者の発達が共生社会の人的資源が豊かになっていくことに結びついていくことを明らかにしていきたい。これらを明らかにすることにより、少年の立ち直りに対する一般市民の理解を促進し、非行問題の蔭に潜在化している、少年の課題に対する認識をも深めるうえでの示唆を提示できると考える。

第 I 章 ボランティアによる課題を抱える少年の立ち直り支援

1 ボランティア、ボランタリズムの定義、理念、課題

日本においても「ボランティア、ボランタリズム」という用語は、広く普及しているが、それらは以下のように定義されている。

ボランティア(volunteer)の語源はラテン語で自由意志を意味する voluntasu という名詞に人名称の er をつけたものである。

ボランタリズムは、「有名・無名のさまざまな人々の『志』を鼓舞し、『官』の立場からではなく『民』の立場から、文化や教育や医療や環境や福祉の進歩に寄与してきたのである。…『民』の立場から発したこのボランタリズムは、福祉問題のみならず、教育、環境、文化、人権、スポーツ、国際、平和などの幅広い領域にわたって生きて働いてきた。それは、自らが選択した課題に取り組み、時にはその重要性を仲間に知らせ、共に学び、共に楽しみ、さらに課題が大きければ、人々を組織化し、運動化して、それを解決しようとする連帯精神なのである」(岡本, 2005, pp.12-13)。

「ボランティア」という言葉が日本で用いられるようになったのは、明治後期または大正期であると考えられ、一般の人びとにも広く普及し始めたのは、1970年代以降である。

筒井は、戦前から 1990 年代以降の日本におけるボランティア活動をめぐる動きとボランティア観の特徴を 6 段階に分けて論じている。以下にその概要を記した。

(1) 戦前

明治初期のプロテスタント宣教師により、ボランタリズム(自発、自由意志、独立)がもたらされた。その流れから、石井十次の岡山孤児院(1887年)、留岡幸助の家庭学校(1899年)らの民間社会事業が生まれた。さらにセツルメント運動が起こり、1897(明治 30)年に片山潜在東京・神田にキングスレー館を設立し、1924年には帝大セツルメントが設立された(1938年には閉鎖を余儀なくされる)。これらの民間社会事業は、戦争遂行の目的の中に吸収されていった。

(2) 1945~1950年代—ボランティアの萌芽と否定的土壌

戦後の復興期は、ボランティア活動の萌芽期といえ、敗戦直後は、浮浪児の保護や青少年の非行防止等が有志により展開された。共同募金運動(47年)、赤十字奉仕団(48年)が始まり、組織型の活動の中でボランティアが活躍した。さらに、BBS運動(1952年に法務省の支援もあり、日本BBS連盟が誕生)、VYS運動の発足、学生セツルメントの復活など、青年層によるボランティア活動が盛り上がりを見せた。

一方で、社会福祉分野では、占領軍による「公私社会福祉分離の原則」に基づき、ボランティアに活動する民間社会福祉団体への公的助成が禁じられた。その結果、民間福祉団体が財政危機におちいったため、社会福祉事業法に「社会福祉法人」の規定を設け、“公の支配に属する”社会福祉法人への公的助成が行われるようになった。

(3) 1960年代—ボランティア推進団体の誕生

60年代後半には、ボランティアたちが草の根的に結成した団体が生じてくる。65年には、現在の「大阪ボランティア協会」、「富士福祉事業団」（東京）が発足している。青少年教育分野では、67年に「日本青年奉仕協会」が発足した。

(4) 1970年代—市民ボランティアの台頭と行政の振興策の開始

市民運動や障害者運動からの問題提起を受けて、市民運動の理念ともつながる、人権の擁護や自治の精神を重視する社会性をもった「ボランティア活動像」の認識が広まり、ボランティア界では「ために (for) ではなく、ともに (with)」という表現が使われるようになった。

一方、政府によるコミュニティ政策が本格化し、コミュニティケアの考え方から、地域住民によるボランティア活動の重要性が指摘され、ボランティア育成・振興策へと結びついていった。

(5) 1980年代—高齢社会とマンパワー論

社会福祉分野では、「施設福祉」中心の政策から「在宅福祉」への転換が図られたことにより、「在宅ボランティア」の必要性が高まった。85年には、「ボランティア事業」が厚生省より打ち出され、社会福祉協議会を通じてボランティアの発掘・育成を図ることを目的に、全国の市町村社会福祉協議会に「ボランティアセンター」が設置された。他方、80年に現在の「日本国際ボランティアセンター」をはじめ NGO（非政府組織）が設立され、若者を中心に海外協力活動への関心が高まっていった。

(6) 1990年代～現在—市民社会の構築に向けて

95年1月に起こった、阪神・淡路大震災時のボランティアや団体の活躍をとおして、行政か民間か、営利か非営利かという二分法を超えた“市民社会”を創造していくためには、日本社会を構成するすべての分野（行政、企業、市民団体など）が変わらなければならないという意識が喚起された。

98年3月には、「特定非営利活動等促進法」（NPO法）が成立し、市民の自発的・自治的な活動を法的・制度的に促進する体制が整備された（筒井，2005，pp.22-34）。

他方、教育現場におけるボランティア学習の課題として、以下の点が指摘されている。

「社会貢献型体験学習」としてボランティアを送り出す際に、「教育目的、教育目標、学習目標が脆弱であれば、自分とは異なるという外在化した比較価値により、『かわいそう、つらそう、さみしそう、不便そう』からくる、『気の毒、大変、同情、憐憫』、『だから私は…何かをしてあげる、優しくしてあげる、声をかけてあげる』という、上下関係、一方通行、学習者犠牲など、恩寵・慈恵を助長する危険性が高まる」（立石，2005，p.83）。

さまざまな課題を内包しながらも、先述の歴史的展開を経て、ボランティア活動は多領域への参画を果たすまでに発展を遂げている。児童と関わるボランティア活動には、子ども会活動、ボーイスカウトやガールスカウト活動、各種のスポーツ関係団体（少年野球、少年サッカーなど）、児童文化活動（子ども文庫、親子劇場、人形劇や影絵、伝承遊び、おもちゃ図書館など）、児童館、公民館、YMCA や YWCA、文化・スポーツセンターにおけるクラブ活動、野外活動、児童のための健全な環境づくりの取り組み、福祉施設訪問活動、障害をもつ子どもたちへの活動などがある（巡，2005，pp.59-79）。

1980年代以降になると、いじめ、不登校、怠学、引きこもり、薬物乱用、非行など、非社会的行動または反社会的行動に陥る青少年を取り巻く様々な教育課題が顕在化するようになり、社会教育の領域における少年の支援活動が盛んになっている。

先に触れたように、民間人の手による少年を対象とした戦前の支援活動は、大戦へと向かう社会状況のもと、衰退・解散していった。その後、戦後の動乱期を迎え、浮浪孤児が街中に溢れるなか、課題を抱えている少年の支援活動が当時の京都在住の大学生を中心として新たに広がり始めた。課題を抱える少年の支援を目的とした組織的・自治的な活動のうち、最も長い歴史を有するのが、4節で詳述する、BBS 運動である。当時、日本国憲法の理念と戦後民主主義を背景として、課題や非行を抱える少年の立ち直りは地域社会において行うという理念が形成され、行政（法務省）においても米国の運動を範とした民間人参加型の少年支援運動を活性化していくことを企図していた。その一翼を担う、青年主体のボランティア団体が、「京都少年保護学生連盟」（現在の「日本 BBS 連盟」）であった。

2 米国における BBBS 運動の成立と展開

日本の BBS 運動は、米国の BBBS 運動をモデルとして導入され、日本独自に展開してきたものである。そこで、2 では、「ともだち活動」のモデルとなった、BBBS 運動の起源と展開について概括していく。

課題を抱える少年に一般市民が個別・継続的に関わりながら、彼（女）らの全人的な発達や自立を支援する活動は、BBBS 運動を中軸とした、メンタリング運

動として、広範な市民活動へと発展している。メンタリング運動では、教会、教育・福祉団体などが、他者の愛情やケアを必要としている少年と彼（女）らを支援したいと希望している一般市民を意図的に結びつけて、両世代の人びとに心理・社会的効果を及ぼすようなプログラムを展開している (Beiswinger, 1985; Freedman, 1993; 渡辺, 2002,2006,2009)。

BBBS 運動は、メンタリング運動のルーツとして、そしてメンタリングのモデル・プログラムとして広範囲に渡って研究が蓄積されている (Herrera et al., 2007)。BBBS は、組織面においても規模が大きく、活力もある運動で、「一対一」というフレーズへの権限を有し、米国において最もレベルの高い組織として認識されている (Freedman, 1993, p.30)。

BBBS の支援の対象となるのは、主に、ひとり親家庭（養育者が一名）で生育している、6 歳から 18 歳までの青少年である。以下では、BBBS 運動の起源とそのプロトタイプ、プログラムの効果について検討した。

(1) BBBS 運動の萌芽的活動

フレンドリー・ビジタリング

BBBS 運動の起源は、19 世紀末のフレンドリー・ビジター運動にまで遡る。

フレンドリー・ビジター運動は、「イギリスからの移民でプロテスタントの牧師ガーティン (Stephen Humphrey Gurteen) によって開始された。貧困の原因を当人の放蕩にあるとし、『今日の貧者が主に必要としているのは施しではなく、真の友情による道徳的支援である』と説いた。1890 年代までに形成されていた全米 100 都市以上で慈善組織協会 (charity organization societies) の地区監督者によって割り当てられたスラム街の家族を、中・上流階級のボランティア（殆どが女性）が毎週訪ねた」（渡辺, 2006, p.92=Boyer, 1978 より引用・翻訳）とされている。運動は、初期段階には希望に満ち溢れていたものの、20 世紀を迎える頃には衰退へと向かっていった。その理由として以下が指摘されている (渡辺, 2006, p.92=Freedman, 1995 より引用・翻訳)。

第一は階層という、社会の超えがたい「溝」によるものであった。スラムの住人は助言や支援を自身の身近な友人や隣人、親類等に求め、恩着せがましい（とスラム住人には感じられた）外部者（=フレンドリー・ビジター）を信じなかった。第二は、ボランティア側の問題であり、十分な数の熱意あるボランティアを確保することの難しさであった。…第三に、こうした支援と関係性に活動の焦点をあてたフレンドリー・ビジターというアプローチの限界が、1880 年代から 1890 年代に米国を襲った経済不況によって明らかとなった。…こうした困難の中でフレンドリー・ビジター運動は終焉し、代わって「ケース・ワーク」による「科学」に基礎づけら

れた専門職としてのソーシャルワーカーによる支援が展開されていった。

萌芽的活動

フレンドリー・ビジター運動が衰退に向かう頃、現在の BBBS 運動の源となる活動がニューヨークやシンシナチーで芽生え始めていた。

シンシナチーにおける活動

「BBBS 運動は、1903 年のシンシナチーの実業家ウェストハイマー (Irvin F. Westheimer, 1879-1980) の発意、1904 年にニューヨーク市少年裁判所書記官のクールター (Ernest K. Coulter, 1871-1952) の提唱、等当時のいくつかの草の根ボランティア活動から開始されている⁹⁾。従来、BBBS 運動の創始者はクールターとされてきたが、1974 年に BBA 役員会において、運動の公式の始まりとして 1903 年のウェストハイマーによる飢えた子どもへの善行を認めることに投票が行われ、以後、運動の開始をウェストハイマー、組織的活動の開始をクールターに帰すという理解がなされている」(渡辺, 2006, p.92)。

ウェストハイマーは、ユダヤ系実業家、銀行家、慈善家であった。ウェストハイマーは、貧しい母子家庭に育ち、裁判所にも呼び出され、住所も定まっていなかった、トムという名の少年と保護的な友情を深めるようになった。Jewish Settlement House (United Jewish Charities の支部) にはそのような交流を必要とする少年が多数おり、「こうした交流にあって、少年と大人たちが自らの特別な関係を表す言葉として用いられるようになったのが、Big Brothers ならびに Little Brothers であった。活動参加者はキリスト教徒ならびにユダヤ教徒の両方が含まれていたが、活動が Jewish Settlement House の近隣で行われていたため、大多数はユダヤ教徒であった。いずれにしろ、この段階から『一対一』(one man, one boy) の関係原理が確立されていた」(渡辺, 2006, p.93= Cohen, 1972, pp.225-227 より引用・翻訳)。

ニューヨークにおける活動

シンシナチーの活動が始まった頃、ニューヨークでは、組織的な BBBS 運動が始動していた。1902 年に少年裁判所書記官に就いたクールターは、「少年非行の原因は本人よりも家庭や友人、社会にあり、我儉な子どもも周囲の支援や理解によって良き方向に意欲を示すことを認識し、子どもの権利擁護のための条例制定に尽力していた。時代の要請に教会が積極的な指導力を発揮すべきという超越主義神学者パーカー (Theodore Parker, 1810-1860) の思想的影響の下、クールターは 1904 年にニューヨークの中央プレスビテリアン教会のメンズ・クラブで次の

9) ウェストハイマー、クールターの活動内容については以下の文献に詳細あり (Beiswinger, 1985; 渡辺, 2006)。

ような歴史的演説を行った。非行少年たちはそこに集まった人々の隣人であり、責任であるとし、『もしここにいる各人が、劣悪な環境の犠牲者であるほんの一人の少年に関心を示し、彼の兄のような存在になれば、そのことは真の奉仕となるでしょう』という彼の提案は同席した 40 人の教会員に賛同され、これが **Big Brothers** 運動の起点となった」(渡辺, 2006, p.94=Coulter, 1952 より引用・翻訳)。「クールターは、ニューヨークで初めての非行研究診療所の設立、米国ボーイスカウト協会(The Boy Scouts of America)、子どもへの残虐防止のためのニューヨーク協会(The New York Society for the Prevention of Cruelty to Children)等にも多大な貢献をなし」ている(渡辺, 2006, p.95=Filler and Coulter, 1977, p.138 より引用・翻訳)。

Big Brothers Big Sisters of America (BBBSA) の誕生

このようにBB運動の起こりは、クールターが、困難な状況にいる子どもには愛情深い大人が必要であることを認識し、その理念に賛同してくれるボランティア探しに着手した時にまで遡る。

そしてほぼ同時期の1902年には、Ladies of Charity (後のカトリックBS) のメンバーがニューヨーク子ども裁判所から来た少女たちの世話をし始め、1908年にBig Sisters運動が始動した。BB運動とBS運動は、互いの連携を図りながら発展を遂げ、それぞれ独自の団体として活動していたが、1977年に Big Brothers AssociationとBig Sisters International がBig Brothers Big Sisters of America (BBBSA)¹⁰⁾ という名称で合体した(BBBSAホームページ、(<https://www.blueprintsprograms.org/programs/big-brothers-big-sisters-of-america/HP>, 2017年8月27日最終閲覧)。

(2) BBBS の歴史的展開と活動内容

歴史的展開

BBBSは、子どもたちの人生にとって、愛情深い役割モデルが身近にいることが重要であるという、創設者の理念を現在でも踏襲している。BBBSは全米50州に加えて、カナダなどでも活動を展開している。

運動の組織化と発展のプロセスを時系列ごとに整理したのが表 I - 1 である。

10) BBBSA は、1977 年以降の米国の組織の正式名称である。他国にも BBBS があるため、運動そのものを指すときは BBBS 運動と記している。

表 I - 1 BBBS の歴史的展開

年代	
1902年	少年裁判所の書記官、クールター（Ernest Coulter）が最初のニューヨーク少年裁判所の組織化に尽力する。Ladies of Charity, later Catholic Big Sisters of New York が、ニューヨーク少年裁判所に送致される前の少女の世話をし始める。
1903年	実業家ウェストハイマー（Irvin F. Westheimer）が、オハイオ州シンシナチーにおいて少年の世話をするようになり、シンシナチーにおけるBig Brothers のスタートに向けての種がまかれた。
1904年	クールターは、少年の面倒を個別にみることに同意した39名のボランティアを確保し、組織的なBig Brothers movementを開始した。
1912年	ニューヨークタイムズ紙が26都市におけるBig Brothersの活動を掲載。
1914年	クールターがBig Brothersを代表して、全国的な巡回公演に赴き、全米規模のBig Brothers and Big Sisters organization創設案に着手する。
1925年	President Calvin Coolidgeが、the Big Brothers and Big Sisters Federation.の後援者になる。
1958年	Big Brothers Associationがアメリカ連邦議会により法人としての認可を与えられる。
1970年	Big Sisters Internationalが法人格を取得する
1977年	Big Sisters International(BSI) と Big Brothers Association(BBA)が 合併し、357のエージェンシーを有する、Big Brothers Big Sisters of America(BB/BSA)が設立する。
1995年	Public/Private Venturesが若者向けのメンタリングの分野での影響力の大きいリサーチにおいて、BB/BSのコミュニティベースのメンタリングは、若者に測定可能な肯定的影響が及んでいることを検証した。BB/BSの効果に対する初の研究、「インパクト研究」
1997年	クリントン大統領がフィラデルフィアでボランティアサミットを開催、BB/BSは主要な役割を果たす。
2003年	ブッシュ（George W. Bush）大統領が一般教書演説において、メンタリング・イニシアチヴに3年間に渡り、\$450 million を投じることを発表する。
2004年	Big Brothers Big Sistersは子どもへのサービスを開始してから100周年の節目を迎えた。

2007年	Public/Private Venturesは、BB/BSの学校型メンタリング・プログラムに関する調査を実施し、長期間に渡る強固に結ばれた関係の有用性について実証したため、プログラムの充実へとつながった。
2010年	オバマ大統領が大統領官邸においてメンタリング月間のセレモニーを催し、BB/BSが主要な役割を果たす。
2011年	BB/BSは全米規模のメンタリング・イニシアチブ、Start Somethingを立ち上げる。
2012年	BBBSは、1月に初めての全米規模の若者のアウトカムサーヴェイ（治療成績調査）のレポート（Youth Outcomes Survey、YOS Report）を刊行した。レポートでは、子どもの人生を良い方向に有意に導くとして認知されている、3領域（教育上の成功、危険な行動の回避、社会的・情緒的コンピテンシー）の進展と効果について熟考している。

BBBSAホームページより一部抜粋、

（<https://www.blueprintsprograms.org/programs/big-brothers-big-sisters-of-america/HP>, 2017年8月27日最終閲覧）

活動内容

プログラムの運営基準

BBBSAは、NPO団体として、さまざまな財団、企業、団体、コミュニティ、連邦政府とパートナーシップと組み、財政援助を受けている。援助のもとに地域のエージェンシーは、国家レベルでの厳しい運用面での基準を維持しつつも、各コミュニティのニーズにそくしたプログラムを展開している。

BBBSA本部は、500以上の地域のエージェンシーを運営していくうえでの共通の基準を設けている。各エージェンシーは、ボランティアや少年のスクリーニング、双方のオリエンテーション、トレーニングの仕方、さらには必要な手続き、各組み合わせの監督の方法などを定めている。これらは、プログラムを遂行するうえでの許容できる最低基準を意味している。各エージェンシーは、それぞれの理念、予算、地域の少年のニーズに基づいて解釈を加えてよいものの、次の要件は必ず満たさねばならない(Tierney, Grossman and Resch, 1995,p.5)。

- ・ **ボランティアのスクリーニング**…最善の注意を要することで、ボランティアのスクリーニングを徹底することの目的は、少年を守ることにある。すなわち、ボランティアが、安全上の危険を引き起こしたりしないように、少年と良好な関係を築けそうもない応募者は排除しているのである。

- ・ **青少年 (youth) のスクリーニング**…少年のスクリーニングは、申込書の提出、親や本人との面接、家庭の調査が含まれる。大半のエージェンシーでは、少年の生活に関与している親/後見人が実質的には一人しかいないことを要件としてい

る。その結果、申込み資格のある少年の大半は、ひとり親家庭世帯で生育しているということになる。他の資格要件には、年齢（5歳から18歳まで）、エージェンシーの管轄区域に居住していること、最低限度のソーシャル・スキルを有していること、親と本人がエージェンシーの規則を遵守することに同意していること、などがある。

・**トレーニング**… ボランティアに対しては、オリエンテーションを実施し、プログラムで必要なことや規則について説明している。トレーニングでは、若者の発達段階、コミュニケーションや「制限を設ける(**limit setting**)」スキル、関係を構築していくうえでの助言、リトルブラザーやリトルシスターと交流することの良い面などについて扱っている。

・**組み合わせと面会の必須要件**… 青少年とボランティアの組み合わせを決めるにあたっては、性別、地理的な隣接性、人種、年齢、宗教などの要素を加味している。

・**監督 (supervision)** … 組み合わせが円滑に進んでいくように、エージェンシーでは監督を重視している。全国的な基準では、組み合わせ後、二週間以内に、少年の親、少年、そしてボランティアにコンタクトすることを課している。

プログラムの種類

活動はプログラムが実際に行われる場所を拠点に、コミュニティベース、学校ベースに分けられている。さらに、両親（またはいずれかの親）の事情により、ひとり親家庭の状況下にあることを鑑みて、軍人家庭の子どものためのプログラムならびに収監者子弟のためのプログラムも展開されている。

① コミュニティベース

ビッグとリトルの関係はコミュニティをベースとしたプログラムをとおして育まれることが多い。コミュニティベースのメンタリングにおいて、ビッグとリトルは、公園の散歩、博物館見学、地域のBBBS関係団体主催の行事への参加、音楽鑑賞、さらには、ゆっくりと時を過ごしたりなどしている。リトルには週末に会うビッグもいれば、平日の夜に会うビッグもいる。

② 学校ベース

子どもたちが自分の可能性に気づくのに最も適している場所は学校であることに疑いの余地はないだろう。子どもたちは、ビッグに学校（教室や校庭など）で会うことも楽しみにしている。

学校ベースの活動の特徴の一つは、活動を「教師が承認している」点である。学校ベースのメンタリング・プログラムを最も支援しているのは教師なのである。教師は生徒がビッグとの時間を過ごした後、自信や笑顔に溢れて、学ぶ意欲や成功したいという熱意を胸に戻ってくることを経験している。

学校ベースの活動のもう一つの特徴は、「**Learning about life**（人生について学ぶ）」ことで、プログラムは、学校で行われるが、活動は教室内のみに限定されているわけではない。リトルとビッグは、学校生活のことを話したり、宿題をしたり、一緒に読書をしたりする一方で、バスケットをしたり、校庭で遊んだりもしている。双方に友情が芽生えたうえで、ビッグは、リトルが個々の潜在能力を發揮できるように、アドバイスをしたり、勇気づけることが大切である。

③ 軍人家庭の子どものためのプログラム

このプログラムでは、軍人家庭の子どものビッグを配することに焦点が当てられている。メンタリングの目的は、親になることではないので、ビッグは親の代役を十分に果たすことはできないし、親の代わりでもない。ビッグはほんの少しの特別な支援をするだけである。軍人家庭の子どものメンターは、さまざまな経歴を有していて、実際に現役または退役軍人や一般の市民ボランティアのこともある。

他の組み合わせと同様に、BBBSでは、一対一の関係を長期間に渡って築けるように、ビッグとリトルの組み合わせを厳選している。プログラムの期間中は、ビッグは、子どもとその家族の支援も行っている。最も重視しているのは、リトルの安全と幸福であり、組み合わせも慎重に行っている。

④ Amachi Program: 収監者子弟のためのプログラム

父親か母親が収監されている状況で子どもが成長していくことには特有の難しさがある。したがって、父親か母親が収監されている子どもには、特別なサポートや指導が必要となるため、BBBSでは、アマチ（Amachi）という名称のプログラムを開発し、子どもたちの視野を広げていくことを手助けしている。「Amachi」はナイジェリア語では「希望」を指し、「誰も気づいていない、神様がその子どもを通じて我々にもたらしていること」を意味する。このプログラムでは、主に地域の宗教団体諸派の人と子どもたちを結び付け、子どもたちが自分の行為に責任を負えるような大人へと成長していくことを目的として、安全で安定した環境を提供するようにしている。

3 メンタリングの特徴と効果評価

(1) メンタリング運動への発展

米国では1980年代以降、「ワンマン・ワンボーイ」というBBBSの理念を受け継ぎながらも、支援の対象をひとり親家庭の子弟に焦点化せず、さまざまな課題を抱えている青少年へと拡張したメンタリング運動が盛んに展開されてきた。

そこで以下では、メンタリングの種類、類型、理論的根拠、メンタリングを用いた支援の特質や課題などについて明らかにしていく。

メンタリングの種類

メンタリングは、被援助者の人的発達や学力・生活力の向上、さらにはビジネスにおけるキャリア支援を目的とする多義的な概念として、教育現場や職場に導入されている。

メンタリングは、「教育的・学問的メンタリング educational or academic mentoring」（学生の総合的な学業成績の向上を目指す）、「キャリア・メンタリング、career mentoring」（若者が仕事に就いたり、仕事を続けていくうえで必要なスキルを磨くことを手伝う）、さらに、「個人の発達を支援するメンタリング、personal development mentoring」に大別できる。

「個人の発達を支援するメンタリング」では、個人的・社会的にストレスの多い時期の若者を周囲の人びとがサポートし、若者が意思決定をするうえでの道しるべを示し、彼らの自尊心、日ごろの行い、意思決定能力を向上させる一方で、非行集団との関わり、犯罪活動、薬物乱用などの危険性の高い行動から遠ざけつつ、社会的・文化的・娯乐的活動に引き合わせることを目的としている（Ungerleider, 2002, p.3）また、近年では、コーチ、キャリアスポンサーのメンター、高等教育機関における支援者、ピア・カウンセラー、経験の豊富な個人による若年者への指導、学生へのアカデミックな指導、同質体験を有する人同士の体験の共有、インターネットをとおしての支援など多岐にわたる活動を意味する概念としても用いられている（Budge, 2006, p.79）。

フォーマル・メンタリングとインフォーマル・メンタリング

自然発生的に生じるタイプのメンタリングは、「インフォーマル・メンタリング (informal mentoring)」、構造的で人為的なタイプのメンタリングは「フォーマル・メンタリング (formal mentoring)」、または「構造的メンタリング (structured mentoring) と呼ばれる¹¹⁾。

フォーマル・メンタリングの典型例は、BBBS のプログラムで、学校、コミュニティグループ、宗教的奉仕活動団体等の組織が若者との面談をへたうえで、若者との関係を体系的に育ていける大人を組み合わせている。インフォーマルなタイプでは、周囲の大人が若者の人生に関わりをもちつつ、インフォーマルな関係を自然に育ていく。インフォーマルなタイプにおける大人とは、家族の友人や学校外でも関わりを維持できる教師であることもある。

フォーマルなメンタリングでもインフォーマルなメンタリングでも、メンターとは、若者が前向きな気持ちで健やかに成長していけるように、ある程度の期間、助言、サポート、励ましなどを与えながら、成長に向けての支えになる存在とな

11) 本論では、インフォーマル・メンタリングの対語として、「フォーマル・メンタリング」という用語を用いる。

る人物を意味する (Bruce and Bridgeland, 2014, p.13)。

青少年の発達を支援するタイプのメンタリング運動の発展

米国において、個人の発達を支援するタイプのメンタリングが隆盛になったのは、1980年代半ば以降である。その要因として、先に触れたように、非行に走る可能性の高い青少年の増加が社会問題視されたことを指摘できる。すなわち、「メンタリング運動の中核が、百年の伝統を持つ BBBS 運動であった。この時期の深刻化する青少年問題に『一人の力』によって対応しようとする市民運動がメンタリング運動であり、それは、良質のメンタリングを確保するための厳格なメンターのスクリーニングと訓練、活動へのコミットメントに関する要求水準の高さに特徴づけられる BBBS のみでは対応しきれない青少年問題への社会的要請によって生じてきた草の根運動であった」(渡辺, 2006, p.91)。

支援の対象となる青少年層を拡げた要因として以下を指摘できる。

第一に、高等学校の中途退学、薬物依存、犯罪行為の凶悪化など、青少年による問題行動が 1980 年代半ば以降急増した点である。特に、暴力、薬物乱用、虐待、貧困、退学などのネガティブな要因が重複すると、青少年の情緒面、心理面に相乗的に悪影響を及ぼしてしまう。非行に走る可能性がある青少年たちに共通しているのは、低所得世帯で成育していることである。経済的に貧しいなかで、周囲の人たちからのケアや家族の支えが不足してしまうと、大多数の青少年は非行に走りがちな状況に追い込まれてしまう。さらに、学業成績が芳しくないことなどが重なると、青少年の自尊心は低下し、みずからに注意を喚起するための有害な行動へと走り、その後の人生にネガティブな影響を及ぼしてしまう (Wright, 1999, p.70) からである。

第二に、心理学の領域でメンターの存在が重視されるようになったことである。心理学では、さまざまな逆境を乗り越え、周囲の大人や社会状況に順応していく青少年の発達プロセスに関する研究が進められた結果、社会の一員として順調に成長した若者の周囲には、メンターの役割を果たす大人が存在していることが着目されるようになっている (Rhodes, 2009)。

第三は、社会政策上の観点である。米国では、「ベビーブーマー世代」(1947 年から 1964 年に出生した人々) の高齢化にともない、高齢世代の社会貢献の必要

性が提唱されている¹²⁾。高齢世代の人びとの能力を再活用することの必要性や危機的状況にある子どもを放置してしまうと、将来的に、ヘルスケア、福祉、リーガルコストなど、多額の経費が必要となることの両面から、メンタリング制度の導入による効果に期待が寄せられた。

そして第四に、連邦政府が、市民ボランティアがメンターを務める、メンタリング運動を推進してきたことにある。「1994年に司法省管轄の政策構想『青少年メンタリング・プログラム』(Juvenile Mentoring Program, JUMP)の開始以降、米国連邦政府は主に以下の三つのメンタリング・プログラムに関する補助金交付政策構想を推進してきた。それらは、①健康福祉省：「収監者子弟のためのメンタリング・プログラム」(2001～2010年、2011年には半減)、②教育省：『安全で薬物のない学校をめざすメンタリング・プログラム』¹³⁾(1994年～2009年)、③JUMPの後継の司法省所管各種メンタリング・プログラムへの補助金(2003年)である」¹⁴⁾(渡辺, 2015a, p.134)。

こうして米国のメンタリング運動は、BBBS運動の「ワンマン・ワンボーイ」という理念や支援方法を踏襲しつつも、支援の対象には実質的に「ひとり親家庭」で生育している子ども、メンターは若者から成人という限定的な枠組みを設けなかった。その結果、メンタリング運動は、非行に走る可能性の高い青少年を一般市民が支援する広範な市民運動へと発展していったのである。

12) フリードマン(Freedman)は、メンタリング・プログラムは、ベビーブーマー世代にとって次の点において魅力的であったと論じている。第一は「単純さ」で、「貧困等の社会の構造的問題に際しても、メンタリングは一人の当該青少年の必要に焦点化することによって、社会問題を理解しやすい単純なものにした」。第二は、「直接性」で、「貨幣価値を介した影響力の行使ではなく、自らの時間と固有の経験や専門的知識によって、直接的に青少年への影響を及ぼす」。第三は、「メンタリングが社会からの高い共感を得ていること」、第四は、「合法性」で、「BBBSの実績により、通常ではほとんどありえない、青少年と『見知らぬ他人』の関係が社会的に是認されていることである」。第五は、「両者の関係の限定性」で、「親や里親とは異なり、メンタリングは週のうちの一定時間を共に過ごすものであり、互いの関与は一定の距離を保つ限定的なものである」。そして第六は、「メンタリング概念の包括性と柔軟性」である(渡辺, 2003, pp.80-81=Freedman, Marc,1993, pp.56-58)。

13) 「学校型メンタリング・プログラム」とは、「学校、すなわち教師やカウンセラー等の教職員がその必要性を認める生徒にメンタリング・プログラムに参加するよう照会奨励する等、学校との緊密な連携によって実施されるプログラムで、学業成績や素行の向上、学校との一体感の醸成を目指すものである」(渡辺, 2010a, p.85)。その特徴は、「教職員が生徒に参加を推奨する」「学期中毎週1時間程度の交流であること」「メンターは放課後等、定期的に学年歴に応じて学校で生徒と一対一で交流する」「学習支援を中心にそれ以外の活動も実施している」「コミュニティ型プログラムに比べ低コストである」「学校施設の活用、教職員の協力等、モニタリングが容易であること」などである(渡辺, 2010a, p.86)。

14) 米国政府がメンタリング・プログラムを支持・推進してきた社会的・政策的背景の詳細については、以下の文献で論じられている(渡辺, 2009); 渡辺, 2015a)。

歴史的展開—連邦政府によるプログラムの推進

渡辺は、米国のメンタリング運動の拡大と発展を以下の時期に分けてそれぞれの特徴を論じている。

「米国における青少年向けメンタリング運動は、各地の草の根運動が開始された萌芽期（1980年代）、劇的な拡大と共にメンタリング運動の全貌が現れた拡大第1期（1988～1996年）、『メンタリング・サミット』以降特に企業等の組織的関心が高まった拡大第2期（1997～2001年）を経て、同時多発テロ後の2002年1月の『全米メンタリング月間』キャンペーンの開始と共に、メンタリング運動の活性化に向けた本格的な連邦政策が開始されている」（渡辺，2010a, p.80）。

渡辺は、1990年代にメンタリング運動の促進に寄与した研究成果として、1992年のウェルナーらの『見込みを克服して：高リスク要因を背負う子どもの誕生から成人期まで』（*Overcoming the Odds: High Risk Children from Birth to Adulthood*）、ならびに、1995年のBBBSのインパクト研究を挙げている。前者は、「貧困や親との死別・離婚、家庭での愛情欠損等の問題があっても、その子を無条件に認め世話し気にかけてくれる親以外の少なくとも一人の大人が身近に存在すれば、子どもは非行に走ることなく健全な大人に成長していく」ことを示していると評している。そして後者は、「メンタリング・プログラムの有効性を実験群と統制群の比較によって実証した」ものである（渡辺，2010a, pp.80-81）。

（2）メンタリングの理論的根拠と支援の特質

メンタリングの理論的根拠

メンタリングは、青少年の発達支援・健全育成の方法として、さらには非行予防・防止戦略の一つとして、教育学、家族社会学、社会福祉学、そして心理学の領域を中心として理論的・実証的研究が進められている。その主な方向性は、メンタリングが対象となる、素行面・学業面で課題を抱える少年の全人的な発達にどのような効果を及ぼすのか、さらには非行を犯してしまった少年の立ち直りに、愛情やケアを注げる第三者がいることの意味を明らかにしていくことなどである。

日本でもメンタリングの研究は学際的に論じられている。欧米におけるメンタリング・プログラムの歴史的展開や実践に関する研究は渡辺かよ子を中心として進められている（渡辺，2002, 2006, 2008, 2009, 2010ab, 2012, 2015ab）。

渡辺は、メンタリング運動の特徴を、「円環的生涯発達支援」（渡辺，2002）、「社会的排除を克服し社会的包摂を実現するための市民運動」（渡辺，2008）などと称している。

さらに、メンタリングの成果を、多領域の理論を統合するもので、心理学、社会学、教育学の諸理論との関係を次のように総括している（渡辺，2008, pp.22-23）。

これまで社会諸科学が蓄積してきた、子どもと大人の関係や、教育、地域コミュニティに関する様々な知見と合致している。心理学的知見からは、メンタリングは *generativity*（世代継承性）等の発達課題の成就、レジリエンス、「重要な他者」と役割モデル、ソーシャル・サポート、ライフ・コンヴォイの補強として機能している。社会学的知見からは、社会統制論、社会関係資本の増強による地域コミュニティの紐帯促進に寄与し、教育学的知見からは、生涯学習（教育）における統合の実現、学校での一斉授業に代わる児童中心主義や個別継続支援、正統的周辺参加論や「発達の最近接領域」等の学習論、従来の教養主義に代わる非エリート主義的政治的実践的な「新しい」教養論としても重要性が指摘できる。

メンタリングの機能

次に、良好なメンタリング関係が少年にとってどのような機能を有しているのかについて、少年のレジリエンスと「危険因子」「保護因子」の関係をとおして明らかにしていく。

① 保護因子の補完・補強

序章で述べたように、青少年の発達過程には、「危険因子」と「保護因子」が存在しているが、ジェサラーは、危険因子が多いにもかかわらず、保護因子が欠如している少年に対するメンタリングの有効性を唱え、「包括的な予防・介入対策がのぞましい」ことも指摘している（Jessor, 1992, pp.25-32）。このように、メンタリングは、生得的・後天的に危険因子が多く、そのまま放置してしまうと、学業面・素行面上の課題が生じ、反社会的行動に走ったり、または非社会的行動に陥ってしまう恐れのある青少年の保護因子を人為的・意図的に補強・補完し、危険な行動に走ってしまうことを予防・防止する機能を有しているといえる。

② レジリエンスの増強

レジリエンスとは、「逆境にさらされたり、ストレスフルな出来事によって精神的な傷つきを受けても、そこから立ち直り、適応していくことができる個人の特性」を意味し、「個人の持つ回復力、しなやかさ、柔軟性」という概念で説明されている。レジリエンスは、1980年代ごろから、精神疾患の原因となるリスクを持ちつつも発症に至らず、心理的な不適応に陥らない人びとの存在と連動して注目されはじめた（平野, 2012 p.411）。レジリエンスの研究では、親から虐待を受けたり、ネグレクトされたりして育った子どもであっても、家庭の外で、第三者と健全な人間関係を育むことにより、困難を乗り越えられることを重視している（Henderson, et al., 1999）。すなわち、個人的・家庭的・社会的環境に恵まれず、生得的、さらには後天的にもマイナスの要素が重複してしまったとしても、それを補強・補完する保護因子に恵まれれば、レジリエンスを高めることができるの

である。

メンタリングの機能は、レジリエンスの観点から以下のように説明されている。「青少年のなかには、人生の逆境をのりこえるに足りる内面的なレジリエンスを有している場合がある。レジリエンスは、概して生得的なものであるが、変えられないものではない。しかし、長期にわたるさまざまなリスクは、青少年に内在しているレジリエンスをぬぐいさってしまう。他方、レジリエンスの高い青少年は、個人的・家庭的・社会的に不利な環境を耐えぬいて、成功を収めることもある。逆境を乗り越えていく能力の源をさかのぼると、親族以外に影響力の大きい大人とのつながりを有していることがみえてくる」(Ungerleider, 2002 p.3)。

メンタリング関係の進展ステージ

本論で検討しているフォーマルなメンタリング関係は、自然発生的に構築されるのではなく、青少年と年長者とを人為的・意図的に結びつけ、プログラム化していくものである。

メンタリング・プログラムにおけるメンターとメンティの交流は、通常一年程度、定期的・継続的に行われる。それぞれの活動内容や二人の関係は、メンター、メンティの交流の進展とともに変容し、発展していく。

一般的に、メンタリング関係は、以下の「ラポールの形成と信頼関係の構築」「ゴールへの到達」「関係の終了」¹⁵⁾の3ステージに分けられる(Wright, 1999)。

第一ステージは、良好なメンタリング関係を育むうえで、最も困難な段階であろう。このステージで行き詰まってしまい、プログラムが継続できなくなる場合も生じる。なぜなら、初対面の間人同士が信頼関係を構築するには、通常でも数週間から数ヶ月の歳月が必要であるうえに、大人に不信感を有している青少年は、メンターを試す行動をとるからである。したがって、このステージで、メンターとメンティが信頼関係を育むうえでの最善の策は、メンターがメンティにとって実現可能な重要事項を成し遂げていくことを助けることである。

信頼とラポールが両者に形成されると、次は、メンターとメンティが目標の達成に向けて熱心に取り組むようになる、「ゴールへの到達」ステージへと至る。このステージでは、メンターとメンティの関係が肉親同士のように親密になりうる一方で、共有する時間などは当初の日程に沿って進めていくことが重要である。

そして、「関係を終了させる最終ステージ」は、メンタリング関係の最も重要な局面である。なぜなら、プログラムをいかに終えるかは、メンティが、後に、メ

15) フォーマルなメンタリングでは、メンターとメンティを意図的に結びつけ、一定期間、プログラムの目的に向かって活動をとる。したがって、一般的に、「ラポール」とは、面識のなかった、メンター、メンティ間で相互に信頼関係が結ばれること、「ゴール」とは、当初の目的が達成されたことを意味する。

メンタリング経験を解釈する際に多大な影響を及ぼすからである。したがって、メンターは、各プログラムの方針に沿って、終了の仕方に関してプログラム関係者と事前に打ち合わせておく必要がある。メンティにプログラムが終了することに対する気持ちを口頭で述べてもらい、今後も他者に支援されているということへの理解を促す必要がある。

メンタリング支援の特質

以上、メンタリングが課題を抱える少年の発達支援に導入されるようになった社会・経済的背景、メンタリング研究が依拠する理論やメンタリングの機能について検討してきた。それらの総括として、ここではメンタリング特有の特質（支援力・教育力、そして効果）について考察する。

第一に、良好なメンタリング関係を構築するうえで鍵となる概念は、対人関係における「相互性 (mutuality)」とそのなかから育まれる「互惠性 (reciprocity)」にある点である (Taylor and Bressler, 2000)。ここでの「相互性・互惠性」とは、支援者―被支援者、教育者―被教育者など、支援行為、教育行為の提供者とその受容者の役割は固定化されず、支援している側の人も、心理的には支援を受ける側でもあることを意味する (間野, 2010)。メンタリングでは、対人援助の専門家ではない一般市民が、定期的・継続的に青少年にボランティアベースで関わっている。したがって、メンターには、青少年の問題行動の一因となる家庭や学校、そして地域社会の状況に対する理解が求められる。

第二に、メンタリング・プログラムの充実化をとおして、青少年を取り巻くソーシャル・サポート源を多層化していくことの意味である。現代社会においては、親族を主体とする私的支援のみで青少年の多様化する心理・社会的課題に対応することは困難である。したがって、地域社会に散在する人的資源の源を拡張していくことが、究極的には、青少年のソーシャル・サポート網の補強・補完に結実していく。メンタリングは、家庭において十分なケアを受けられない青少年のみならず、親役割を十分に果たせない状況に陥っている親世代に対する間接的サポート源としてもとらえることができる。一方で、メンターとメンティの交流が、閉鎖的・排他的関係に陥ったり、メンターのメンティに対する過干渉、過保護が、結果として、ネガティブサポートを招いてしまう危険性も潜んでいる。したがって、プログラム参加者や関係者には、メンタリング・プログラムを青少年支援の一对策として客観的に位置づける姿勢が求められる。

第三に、良好なメンタリング関係を構築するためには、プログラム関係者が、長期的視野に立ち、家庭、学校、研究機関、専門機関との連携を図りながら、メンタリングの一連のプロセスに責任をもって関与することの必要性である。地域社会の関連施設のみならず、メンティの親族とも信頼関係を育むことがプログラ

ムを効果的に進展させるうえでの鍵となる。したがって、民間団体がこのようなプログラムを運営していく際には、主催団体の社会的知名度、一般市民のプログラムに対する信頼性、安定した財政基盤などが必須要件となる。

(3) 米国におけるメンタリング・プログラムの効果評価

ここまでメンタリングにはさまざまな種類があり、対象となる被援助者層の裾野が広がってきたことについて概括してきた。BBBSが展開しているプログラムは、メンタリングのモデルとしての評価も社会的知名度も高い。米国では、プログラムの効果評価を行ない、その結果を次へフィードバックすることが求められているため、プログラムが少年に及ぼす効果評価の研究が進展している。

そこでここでは、メンタリングが少年に及ぼす効果を明らかにするために、BBBSのプログラム、ならびにBBBS以外のメンタリング・プログラムの効果研究に関する代表的な調査を概括した。

BBBSに関しては、次の二つの調査を取り上げた。一つ目は全米初の大規模な効果研究を実施した、【P/PV(Public/Private Venture, 以下P/PVと略記)】の調査報告書、『違いを作る：BBBSのインパクト研究(Making a Difference: An Impact Study of Big Brothers Big Sisters)、1995年』である。二つ目は、BBBSが、活動の効果を多角的に調査した、『Youth Outcome Survey, 以下YOSと略記』(2013年)である。これらは、BBBSのプログラムがリトルに及ぼす影響を科学的に実証した研究として評価されている。

次に、メンタリング・プログラムの効果評価に関しては、以下を検討する。一つ目は、世代間メンタリング¹⁶⁾のモデル・プログラムである、「アクロス・エイジズ(Across Ages)」で、コミュニティ内の年長市民をメンターとして活用しているプログラムである。次に、メンタリングの全米規模の調査では最新の2014年に発刊された、「メンタリング・エフェクト」で、メンタリング経験のない若者も含めての調査を実施し、メンタリングの意義などについて明らかにしている。

BBBSのプログラムの効果評価

① BBBSのインパクト研究 (1995)

調査の位置づけと概要

BBBSのプログラムは、多様なメンタリング・プログラムの中でも最も歴史が古く、インフラの整備された活動として、リトルの反社会的行動を減らすこと、学業成績を向上させること、家族や友だちとの関係を改善すること、自己概念を高めることなどを目的とした活動を展開してきた。しかしながら、プログラムが

16) 「世代間メンタリング(intergenerational mentoring)」とは、多様なメンタリング・プログラムのなかでも、メンターに年長世代の市民を積極的に活用している活動を指す。

少年の人生（ライフ）にどのような影響を及ぼすのかについては、科学的には十分に実証されてこなかった。そこで、P/PVは、科学的に信頼性のあるエビデンスに基づいて、BBBSのプログラムが少年に及ぼす影響について検証し、プログラムが少年のみならず、社会的にも好影響を及ぼすことを検証した。

以下で、この報告書をとおして、BBBSの効果を検討する理由は、P/PVがメンタリングの研究を深化させてきた団体であること、BBBSのプログラムに参加した少年を対象とした初の科学的な大規模調査であったこと、この調査で肯定的な結果が示されたことが、政府から補助金を確保することなどに結びつき、1990年代以降のメンタリング運動の拡大に繋がる引き金になったことなどである。

調査の概要

この調査の目的は、BBBSのプログラム参加者と非参加者の比較を行うことにあった。P/PVがBBBSAのローカルな支部をとおして、BBBSのプログラムに1992年と1993年に応募した959名（10歳～16歳まで）のうち、半数は無作為にトリートメントグループ（メンターを割り当てる手当て群）とし、BBBSのビッグとの組み合わせを行った（または行うよう試みた）。他の半数は、BBBSの順番待ちリストに割り当てた。

プログラムへの申し込み資格のある青少年(youth)全員にベースラインのインタビューを行ってから、大人のボランティアを無作為に、かつ迅速に組み合わせる治療群、ならびに、18か月間順番待ちリストに乗る統制群に割り振った（なお、18か月の待ち時間は、BBBSの応募者にとって珍しいことではない）。そして、18か月後に両郡の青少年を対象として再度インタビューを実施し、比較した。

サンプルの青少年の属性は、以下の通りである。年齢は10歳～16歳で、そのうち93パーセントが10歳～14歳、60パーセントあまりが男子で、半数以上がマイノリティグループのメンバーである（そのうち70パーセントがアフリカ系アメリカ人）。ほぼ全員がひとり親家庭であり、その大部分が母親と暮らし、他は親戚か後見人と暮らしている。大多数が低所得層の家庭で、かなりの数の人が家庭内暴力か薬物乱用の前歴がある家庭の出身である。

双方のグループには18か月後に再度面接を実施した。無作為に抽出した1138人の少年のうちの84.3%にあたる、959人がベースラインと追跡インタビューの両方を終えた。その内訳は、487人がトリートメントグループで、378人はビッグと組み合わせられたうえに、通常のBBBSのプログラムと同様に、エージェンシー（agency）のサポートや指示を受けていた。リトルは、ビッグに平均でほぼ12か月の間、一月に3回、1回に4時間位の時間を共に過ごしている（Tierney, Grossman and Resch, 1995, p. ii ~ iii）。

P/PVは、反社会的行動、学業成績、学習・生活態度、家族との関係、友人関係、

自己概念、社会・文化的に豊かであることの領域において、メンタリング経験がリトルに良い影響を及ぼすという仮説を立てた。

調査の結果—実験群と統制群

以下の調査結果は、二度にわたるインタビュー時の個人の申告データまたはエージェンシーのスタッフが記入したフォーマットにもとづいたものである。主な結果として以下が検証されている。

- ・リトルは、統制群より調査期間中に薬物使用を開始する傾向が46パーセント低かった。特に、マイノリティのリトルシスターにはより高い効果が認められ、薬物を開始する確率は70パーセントも低かった。
- ・調査期間中の飲酒の開始はコントロールグループより27パーセント低く、マイノリティのリトルシスターの場合は、半数以下だった。
- ・他者に危害を加える割合は、統制群より27パーセント低かった。
- ・リトルが学校を無断欠席した日数は、統制群の約半分、リトルは宿題にもより前向きに取り組み、授業の無断欠席も少なく、Grade Point Average（成績評価平均点）のポイントも僅かながら上昇した。これらの効果はマイノリティのリトルシスターに最も顕著にみられた。

以上の結果より、BBBSのプログラム参加者には、以下の効果が実証された。

- ・調査期間の終了時にはリトルの親子関係は、統制群よりも改善していた。特に改善したのは、親に対する信頼である。この傾向は白人のリトルブラザーに最も顕著だった。
- ・同様に、統制群と比較して、リトルの同輩との関係も改善しており、効果が最もみられたのは、マイノリティのリトルブラザーであった。

この研究は、無作為割り付け法による、前方視の大規模（被験者が900人以上）な研究であったため、プログラムの効果が証明されたことの意義は多大であった（Tierney, Grossman, and Resch, 1995）。

②BBBSのYouth Outcome Report (YOR) (2013)

調査の特徴

BBBSは、全米で最も歴史が古く規模の大きいメンタリング組織であり、これまでに、子どもたちの親/後見人、ボランティア、そしてコミュニティの人びとの連携のもと以下の3領域における結果を残してきた（BBBS, 2013）。

- (1) より高いこころざしをもち、自信を深め、よい人間関係を築く
- (2) 危険な行為を回避する
- (3) 教育上の成功。

BBBSのメンタリング・プログラムの特徴は、少年の発達領域に多角的にアプローチをし、少年の全人的な発達に資することを目的にしている点にある。この

点で、特定の領域（薬物依存症、アルコール依存症など）のみに対象を狭めた介入方法とは異なっている。

このレポートの特徴は、BBBSの評価システムの重要な要素である、Youth Outcomes Survey (以下、YOS)を用いて、コミュニティベース(community-based、以下CB)、ならびに学校ベース(school-based、以下SB)のリトルを対象として追跡調査を行い、アウトカムを多角的（アカデミック面、行動面、親との関係性）に検証した点にある。この調査も無作為割り付け法による前方視研究で、メンタリングは、長いスパンで捉えると、家族、コミュニティ、そして国家にとってポジティブな結果へと結びついていくという結論を導き出している。

調査の対象と方法

調査では、少年（9歳以上）がボランティアと組み合わせられる前に収集したYOSのポイントをベースライン（基準点）とした。さらに、学校ベースのプログラムの少年は学年末に、コミュニティベースの少年は12か月ごとにYOSを収集した。これらの二時点でのポイントをフォローアップ（追跡点）としている。

ベースラインは、ボランティアと組み合わせられる前の少年の生活状態を示し、フォローアップは、ボランティアと組み合わせられた後の状態を示している。SBのデータは学年末の近く、CBでは収集していない。

この調査の対象となるのは、ベースラインとフォローアップサーベイの双方を受けた9歳以上の少年である。SBでは登録した少年のうちの83パーセント、CBは、68パーセントが該当者となった。なお、調査の限界として、プログラムに登録した少年全てのデータが反映されていない点が挙げられている。対象の少年の属性は、以下のとおりである。

表 I - 2 コミュニティベース (CB) のサンプル

	新たな組み合わせ (2011年7月1日～2012年6月30日迄)	調査対象者 (9歳以上)	9歳以上で、12カ月の組み合わせを終えた対象者	ベースライン並びにフォローアップ1年目修了者
少年の人数	30,919	22,569	8,088	5,463
エージェンシー数	262	261	186	181
開始時の平均年齢	10.2	11.4	11.3	11.2
ひとり親家庭の割合	83.2%	82.9%	82.8%	82.3%

表 I - 3 学校ベース (SB) のサンプル

	新たな組み合わせ (2011年7月1日～2012年6月30日迄)	調査対象者 (9歳以上)	9歳以上で、12カ月の組み合わせを終えた対象者数	ベースライン並びにフォローアップ1年目修了者数
少年の人数	31,388	19,734	7,467	6,223
エージェンシー数	238	236	183	177
開始時の平均年齢	9.4	10.7	10.8	10.9
ひとり親家庭の割合	62.9%	62.6%	59.9%	60.1%

このレポートの分析で示したデータは、BBBSのYOSより収集された。少年には、両親や後見人によるサポートに、ビッグとリトルの良好な組み合わせ、ならびにプログラムスタッフのサポートが加わることになる。

YOSは、7つの基準尺度【成績評価 (scholastic competency)、学業上の期待 (educational expectations)、グレード (grades)、社会に受け入れられること (social acceptance) 親からの信頼 (parental trust)、リスクの高い行動の回避 (risk avoidance)、特別な大人との交流 (special adult relationships)】より構成されている。これらは、「教育上の成功 (educational success)」「リスク行動の回避・軽減 (risk behaviors avoided/reduced)」「社会—情緒的能力 (socio-emotional competency)」の三種類のアウトカムに関連づけられている。

BBBSは、YOSを実施し、次の4つのリサーチ・クエスチョンについて検証した。以下ではそれぞれのリサーチ・クエスチョンを検証するための方法、ならびに結果について記載した。

1. メンターのついた青少年 (youth) は、似た境遇のもとでメンターがついていない同年代の青少年と比較するとどうか。

方法：BBBSでは、ビッグがついているリトルを1年間観察し、ビッグがつく前の同年代の少年との比較を行った。1年間（学年歴）の組み合わせから追跡調査の結果を収集し、メンターに恵まれていない同年代の少年の基準値の結果と比較した。その際、両サンプルが可能な限り類似するよう、「プロペンシティブスコア（傾向スコア）」を用いて組み合わせた。「プロペンシティブスコア」とは、無作為割付が難しく、さまざまな交絡が生じやすい観察研究において、共変量を調整して因果効果を推定するために用いられるバランス調整の統計手法を指す。

結果：CB、ならびにSBの組み合わせにおいて、YOSの全域においてポジティブ

な変化が及んでいることが明らかになった。

これらの差異の大きさ、ならびに（または）や程度は、少年の年齢によっても異なっていた。

興味深いのは、CB、SB双方のプログラムにおいて最も差が大きかったのは成績評価、ならびに社会に受け入れられることであった点である。

2. 青少年の状況は1年間（または1学年）に及ぶメンタリングをとおして改善したか？

方法：CB、ならびにSBのメンタリングを受けている少年を観察し、メンタリング開始から1年後（または学年末）のスコアと組み合わせ直前のスコアを比較した。ここでは、メンタリングの経験がない少年との比較は行っていない。

結果：分析の結果、CB、ならびにSBの組み合わせにおいて、YOSの多くの領域に渡って改善していることが明らかになった。

3. 複数年、メンタリングを受けた青少年の状況は改善するのか、または現状維持なのか、それとも状況が悪くなるのか。

方法：メンタリングの効果について、CBで2年間メンタリングを受けた少年とSBで2年間メンタリングを受けた少年の進展状況を調べた。この調査対象となる少年は、ベースライン、1年後、2年後（組み合わせが続いている場合）の追跡調査を受けねばならない。

その結果、2年目の追跡調査を実施した少年のうち、全ての時点での調査を実施できたのは一割にすぎなかったので、非常に限られたサンプルである。

結果：二年間継続しているCBのプログラムでは、1年後にも同レベルのポジティブなアウトカムが継続しており、2年目には、「社会に受け入れられること」「リスク行動の回避・軽減」の2領域においては統計学的にさらなる有意差がみられた。SBの組み合わせでも、2年間に及ぶ組み合わせでは、1年目にみられたポジティブなアウトカムのレベルが維持され、2年目には「社会に受け入れられること」と「教育上の期待」においてはさらなる改善がみられた。

4. 2年目の青少年のアウトカムは、1年目の青少年のアウトカムと比べて著しい改善がみられるのか。

方法：2年間（2学年）継続している組み合わせの少年のアウトカムを一年以上二年未満の少年のアウトカムと比較した。

結果：二年以上継続している組み合わせの少年は、二年未満の少年と比べると、「社会に受け入れられること」が明らかによい状況であった。加えて、二学年以降も継続している組み合わせの青少年は、一年後の結果よりも「成績評価」、「親からの信頼」「特別な大人との交流」の領域において著しい改善がみられた。

以上、BBBSが科学的に実証した、CB、ならびにSBのメンタリングが青少年に

及ぼす長期的効果について検討してきた。次に、BBBSのメンタリングをモデルとして、より広範な市民運動として発展してきた、メンタリング運動の効果評価について検討していく。

メンタリングのプロトタイプと効果評価

メンタリングの効果評価

メンタリングの効果が検証されるに伴い、NPO 団体、福祉・教育機関のプログラムのみならず 1990 年代以降は、連邦政府がバックアップしているプログラムも展開されてきた。

メンタリング・プログラムの目的や対象は、多様であるため、量的・質的調査を実施する場合は、プログラム関係者が、それぞれのニーズや目的に適したプロセスモデルを考案し、プログラムを展開している。メンタリング・プログラムを推進していくうえでは、プログラムが参加者に及ぼす効果を科学的に検証していくことが重要である。しかしながら、一対一の間関係から生じる効果を科学的に測定することは難しい。その理由として、「個人の申告を土台にしたデータを用いている」「信頼性、妥当性が十分でない評価方法を採用している」(Keating et al., 2002, p.718) などが指摘され、調査方法そのものや効果の持続性にも疑問が投げられてきた。

米国のメンタリング・プログラムのプロトタイプとして、既述の組織的・体系的メンタリング・プログラムの源である BBBS 運動、リスクの高い少年と年長メンターの相互交流をとおして両世代の人びとの人的発達を促すことを目的としている「世代間メンタリング」が挙げられる。

以下では、BBBS より幅広い少年を対象としている、メンタリング運動の効果評価について検討する。まず、少年の非行予防・防止戦略の一環として世代間メンタリング導入している、「アクロス・エイジズ、Across Ages」のプログラム展開と効果評価について概括する。「アクロス・エイジズ」では、メンターとして、プログラムの対象となる少年と類似の困難な境遇を乗り越えてきたコミュニティ内の高齢市民を積極的に採用している。このプログラムでは、メンターのプログラムへの参加動機、メンターに及ぼす影響についても明らかにされているため、本研究第Ⅱ章の質問紙調査、ならびに第Ⅲ章のインタビュー調査における質問項目を立てる際の参考にした。

③ 「アクロス・エイジズ」のメンタリング・プログラム

プログラムの特徴

「アクロス・エイジズ」は、米国ペンシルバニア州、フィラデルフィアにあるテンプル大学に併設されている「世代間ラーニング・センター(Center for

Intergenerational Learning) 」が 1991 年に創設したプログラムである。もともとは薬物依存の予防対策としてメンタリングを導入したが、その効果の高さから青少年の非行予防・防止戦略の一環として、大学の専門機関と協働でプログラムを展開するようになった。

プログラムの特徴として、大学の研究機関と地域社会の教育・福祉施設が協働で実施していること、「プロジェクト・スタッフ」と呼ばれるプログラム関係者がメンターの選別、メンターとメンティへの事前研修、メンターとメンティのマッチング、各ペアのモニタリング、プログラムの効果評価などに関与し、実証研究を行っていること、メンターには、さまざまな困難を抱えている青少年と同様の当事者体験を乗り越えてきた年長市民(55歳以上)を積極的に採用していること、メンターやメンティに対する支援体制が整備されていることなどを指摘できる。

プログラムは、「メンタリング」「コミュニティ活動」「学校で行われるライフスキル講座」「メンティの家族が参加する活動」の4項目より構成されている。プログラムの中核であるメンタリングは、メンターの募集、スクリーニング、メンター候補者の研修、小学校6年生のメンティの募集、メンターとメンティのマッチング、メンタリング関係の継続とモニタリングという一連のプロセスにそくして実施される。メンターは、採用時に、少なくとも、一年間、週4時間の時間をメンティと共有することを誓約する。メンターは学校で放課後メンティの宿題を手伝ったり、福祉施設などを訪問したりする (Taylor and Bressler, 2000, pp.31-64)。

2019年度の時点では、支援の対象となる少年を10歳から13歳までに絞り、学校ベース、ならびにコミュニティベースの薬物防止プロジェクトの一環としてメンタリングを導入しており、55歳以上のボランティアメンターとミドルスクールへの移行期年齢の少年を組み合わせている。プロジェクトの目的は、非常に危機的な状況にある生徒の保護因子の増加をとおして、飲酒、喫煙、薬物使用、さらにはそれらの使用に付随する問題を防止、削減または遅らせることとしている。

少年が抱える危険因子として、経済的に恵まれていないこと、学校での挫折、学校での問題行動、大人の役割モデルがないこと、危険な行為に走っている仲間の存在、コミュニティ内に自由時間を健全に過ごす活動がないこと、生みの親が投獄か薬物乱用により、子どもの面倒をみることができないなどが挙げられている。

アクロス・エイジズはメンタリングを用いて、さまざまな危険因子を有する少年に働きかけ、薬物乱用が健康に及ぼす影響についての知識を増やすとともに、「学業、就学、学校に対する意識や態度など、学校への結びつき (bonding) を改善する」、「大人や仲間との人間関係を深める」、「問題解決や意思決定能力を向

上させる」ように促している（Across Ages, ホームページ、<https://youth.gov/content/across-ages>, 2019年9月15日検索）。

プログラムディレクターのテイラーは、プログラムを効果的に遂行していくうえでの留意点や課題について以下のように指摘している（Taylor, 2007, 2008）。「アクロス・エイジズ」では、マッチングの前に、子どもたちにはエイジングの過程について、メンター希望者には、現代の青少年が直面している課題や子どもへの対応の仕方などに関する研修を行う。さらに、メンターとメンティがともに参加するワークショップを数回開き、世代差を超越した共通項を見いだせるようにしている。マッチングの後に、参加者本人やスタッフが双方の関係が上手く進展していないと判断した場合は、組み合わせを早急に変更することを心がけている。メンターがプログラムを途中で離脱してしまう割合は、全体の約10パーセントである。離脱する際には、スタッフも同席のもとで、メンター本人から子どもにプログラムを続けられない理由を説明してもらう。話し合いの機会を設けることにより、メンターがプログラムを離脱する原因は子どもにはないことをメンティ本人に納得してもらうことが重要である。なお、プログラムが継続できない理由は、メンターの親族も含む健康上の問題などが考えられる。メンターが途中で離脱した場合は、少年の希望を優先したうえで、新たなメンターと組み合わせることもある。

今後の課題として、高齢世代の人びとの生活様式や余暇の過ごし方が多様化する現在では、設立当初と比べて、メンター（特に男性）の確保が困難になっていること、メンターには、対処困難なレベルの非行に走りがちなメンティが増加しているため、スタッフがメンターのメンターとして支援する体制を強化することなどが挙げられる（Taylor, 2007, 2008）¹⁷⁾。

プログラムの効果評価

「アクロス・エイジズ」は、メンタリング・プログラムの客観的評価をとおして、青少年の非行予防対策にメンタリングを導入することの意味を社会的にアピールすることを使命としている。テイラーらは、1991年度から1994年度にわたり、プログラムを客観的に評価するために、大規模な調査を実施した。この調査結果は1996年のデータではあるが、以下の理由からここで検討する意義があると考えられる。第一は、テイラーらはそのときの「プロセスデータ」（プログラムの構造や運営・管理に注目したデータのことを意味し、スタッフが収集する）（Taylor, 2004, p.197）をその後も使用しているからである。そして第二は、2013年の時点でも

17) プログラム運営上の課題や活動内容に関する詳細は、筆者が2007年9月26日ならびに2008年2月10日に、テイラー氏からメールをとおして入手したコメントや情報を訳したものである。

National institute of justice がアクロス・エイジズを「前途有望(promising)」なプログラムであると評価し、その根拠としてこの調査報告を引用しているからである (National Institute of Justice(2013)ホームページ, <https://www.crimelolutions.gov/ProgramDetails>. 2017年5月7日最終閲覧)

この調査では、伝統的な試験的実験方法を用い、収集したデータは「共分散分析法」にもとづいて分析した。調査対象として、フィラデルフィアの公立のミドルスクール 3校の六年時に在籍中の生徒を任意に選び、次の 3 グループに分けた。

- 1) 介入プログラムを施さないコントロールグループ
- 2) 介入プログラム(「週二時間、青少年のポジティブな発達を促進するために組まれたカリキュラム」「コミュニティにおけるサービス活動への参加」「子どもたちの養育者や家族のためのワークショップや行事への参加」)を施すグループ
- 3) 介入プログラム(「週四時間、青少年のポジティブな発達を促進するために組まれたカリキュラム」「コミュニティにおけるサービス活動への参加」「子どもたちの養育者や家族のためのワークショップ」そして、「週二、三時間の定期的なメンタリング活動」)を施すグループ

調査は、「介入プログラムを施したグループの生徒のほうが、コントロールグループの生徒よりも、プログラム終了時にポジティブな変化が示される」という仮説にもとづいて、各年度のプログラム開始前と終了時に実施された。調査項目は、「学校、将来、高齢者に対する姿勢」「年長の人たちに対する態度」「幸福感の尺度」「エイジングに関する事実」「アルコール、煙草、その他の薬物環境への反応」「コミュニティ・サービスに対する姿勢」「薬物使用の頻度」「ストレスへの対処」「自己認識」「アルコール、煙草、その他の薬物に関する知識」「プログラム開始前と終了時における問題解決の有効性」の 11 項目である。

調査の結果、メンタリングを取り入れた介入グループの生徒は、「学校、将来、高齢者に対する姿勢」「年長の人たちに対する態度」「コミュニティ・サービスに対する姿勢」「アルコール、煙草、その他の薬物環境への反応」の四項目において顕著な有意差が認められた。これらの調査結果を分析した結果、プログラム参加者、関係者、メンティの保護者、教育関係者、コミュニティの施設関係者らは、「メンタリング活動は、生徒の自尊心を増長させ、幸福感を促進すると同時に孤独感や寂しさを軽減し、薬物使用を思いとどませるうえで効果的である」という結論に達した(LoSciuto et al., 1996)。

以上、アクロス・エイジズの効果評価について検討してきた。その特徴は、米

国の世代間メンタリングの特徴の一つである、少年と高齢市民（少なくとも 50 代以上）を意図的に結びつけていることにある。さらに、メンター自身が、少年と同様な体験を乗り越えてきた、当事者体験を有する一般市民であることである。メンターは、自身も貧困や親族による愛情やケアの不足などに起因した逆境を乗り越えてきたため、プログラムへの参加の動機を「自分も大変なときに助けてもらったから恩返しをしたい」などと述べている（Taylor and Bressler, 2000）。

以上より、このプログラムは、コミュニティの特性に根ざした、当事者体験を活用したメンタリング・プログラムの成功事例であるといえよう。ここでのメンターは、課題を抱える少年の援助者としての役割を担いつつも、メンティと共有の課題に立ち向かう仲間同士でもある。すなわちメンターは、少年に一方的に命令や指導をする専門家や上司としての立場ではなく、少年の話に耳を傾け、共に悩み行動しながら、課題解決に向けて努力を積み重ねていく存在なのである。ここに、社会教育の現場で重視される学習支援者としてのメンター像が浮かびあがってくる。

④ メンタリング・エフェクトー若者を対象とした全米調査

メンタリング・エフェクトに関する全米調査

この調査は、ヤングアダルト（18 歳から 21 歳まで）計 1,109 名を対象として 2013 年に、メンタリングの効果に関して検証した、初の全米規模の調査である。その結果、「良質なメンタリング(quality mentoring)」関係は、メンタリングを受けた若者(youth)に良い影響を及ぼすという結論が導き出された(Bruce and Bridgeland,2014)。

ここでの「良質なメンタリング」とは、「若者が有する潜在的な能力を最大限引き出し、健康的でプロダクティブな未来に向けてポジティブな発達をもたらす関係」と定義されている(Bruce and Bridgeland,p.13)。

この調査では、対象となる「危機的状況にある若者(at-risk youth)」を、「調査時点で、学校を中退したにもかかわらず失業中で、さらに（または）危険因子（調査のスクリーニング手段として示されており、実りの多い成人期を実現する割合を低下させることと関連する）に一つでも該当していると回答した人」と定義している。危険因子として、親または後見人の投獄、（職場・学校などへの）常習的欠勤、学業成績の低さ、学校での素行問題、非行行為、十代での妊娠が挙げられている（Bruce and Bridgeland,p.13）。

調査方法

調査対象者は、2013 年の 7 月と 8 月の調査に参加した、18 歳から 21 歳までの 1,109 名である。この群の情報を得るために、若者に、電話（ランドラインならびに固定電話）、オンライン、そして全米のさまざまな場所での対面の面接を通じ

て接触を図り、インタビューを行った。電話やオンラインといった、伝統的な調査方法では接触が難しい、102名の「危機的状況にある若者」には面談を行った。個人面談を実施した、「危機的状況にある若者」のなかに、大学卒業者は含まれていなかった。この調査サンプルは、米国の18歳から21歳の若者サンプルとほぼ合致するものである（Bruce and Bridgeland, 2014, p.39, appendix）。

調査結果

この調査で検証された項目のなかで、以下が示唆的であると考えられる。第一は、若者がメンタリングの効果を認識していること、第二は、メンターを必要としている若者ほど実際にメンターに恵まれた比率が低い、すなわち「メンタリング・ギャップ」が生じており、ギャップは特に危機的状況にある若者に顕著であるという矛盾が明らかにされていること、そして、第三に、メンタリングに恵まれた経験を有する若者のうち、将来メンターを希望する比率が高いことなどである。以下では、それぞれの詳細について概括していく。

メンタリング効果の認識

・フォーマルなメンタリングを受けた経験を有する若者のうち、ほぼ全員（95%）が、メンタリングの経験が「助けになった」（そのうち、51%は「大変助けになった」と感じている。同様に、インフォーマルなメンタリングを受けた経験のある若者のうち、ほぼ全員（99%）が、経験が「役立った」（そのうち10人に7人の69%が「大いに役立った」と答えている。

・インフォーマル、フォーマルなメンタリング関係は、ともに学業面でのサポートを提供するうえで役立っている。若者によると、メンタリング・プログラムは、さまざまなベネフィットをもたらしている。最も一般的な回答は、学校生活に関する助言を受けたり、学校での課題や（または）宿題を助けてもらった、などである。若者はさらに、職に就いたり、キャリアを選択したり、大学に進学するなどの人生の分岐点においても少なからずの助けを得たと述べている。

・メンタリング関係は個人の発達をサポートすることにも役立っている。インフォーマルなメンタリング関係におけるメンティは、メンターに学業面でのサポート以上のサポート、すなわちメンティの人的発達に資するサポートを受けたと回答している。メンターはメンティが正しい判断ができるように助言したり、励ましたりしており、若者が適切な判断を下し、正しい道を進み、モチベーションを保ち続けるよう導いていた。一方、フォーマルなメンタリング関係においては、学業面でのサポートのほうが主流であった。

メンターに恵まれた割合

全米の三分の一以上の若者（16 million、1600万人と推定される）は、成長期に成人のメンター【インフォーマル（自然発生的）もフォーマル（公的）も含め

て】に恵まれた経験を有していなかった。この数値には、19歳に達するまでメンターに恵まれたことのない危機的状況にある、推定900万人の若者が含まれている。その結果、若者が、高校卒業後大学に進学し、健康で豊かな（充実した）生活を送る可能性が低下してしまうと考えられている。調査では、矛盾点も明らかになった。すなわち、危険因子の多い若者ほど、自然発生的なメンターに出会える可能性が低いという事実である¹⁸⁾。

メンターになることへの関心

若者は、自分自身がメンターになることにも関心を示しており、この傾向は、メンターに恵まれた経験を有している若者に顕著であった。

「現在、または将来メンターになることにどの程度関心があるか」という問いに対して、「大変/かなり関心がある」は、55パーセント（そのうち、「大変関心がある」は30パーセント）、「何となく関心がある」は、22パーセント、「関心がない」は、22パーセント（そのうち、「全く関心がない」は11パーセント）であった。

「大変/かなり関心がある」と回答した中の34パーセントは、メンターに恵まれたことがなく、66パーセントはメンター（インフォーマル、フォーマル含む）に恵まれた経験があった（Bruce and Bridgeland, 2014, p.26）。

メンタリングを受けた経験のある10人のうちほぼ9人の回答者は将来メンターになることに関心を示している（メンタリング経験者の86パーセント、メンタリング経験のあるリスクの高い若者の85パーセント）。彼らは、メンタリングの価値を認めるとともに、自身もメンターになりたいと強く願っていることが明らかになった。

（4）メンタリングの課題

① プログラムの質の確保

メンタリングの効果について

ここまで、プログラムの肯定的な報告についてみてきたが、メンタリングの効果に関しては、相反するネガティブな調査結果も報告されている。たとえば、連邦政府主導のプログラムの要として位置づけられている、学校型メンタリング・プログラムの効果は、「グレードやテストの得点をあげるという意味においては限定的である」という調査報告（National Center for Education Evaluation and

18) 幼い頃から親とともに教会に出入りしていたり、ボーイスカウトなどに参加していることなどをとおして、親族以外にも面識のある身近な大人に出会える機会が多いと考えられる。

Regional Assistance, 2009)¹⁹⁾ がなされ、その影響で 2010 年度のオバマ政権下における年度予算から、教育省の学生メンタリング・プログラムへの連邦政府の補助金が省かれることになった (Rhodes, 2009)。

連邦政府の補助金の削減

米国連邦政府によるメンタリング補助金援助にともない、メンタリング・プログラムは全米規模で発展してきた。しかしながら、2009 年にオバマ政権に移行してからは、多大な補助金援助は打ち切られ、連邦政策はプログラムを推進するうえで以下の課題に直面している (渡辺, 2010a, p.88=Fernandes, A., CRS Report for Congress, *Vulnerable Youth: Federal Mentoring Programs and Issues*, Updated June 20, 2008, p.10 より引用、翻訳)。

第一は、メンタリングの効果ならびに効果研究に関する課題である。近年のメンタリングの効果に関するメタ分析研究によれば、メンタリングの効果は限定的であり、その長期的効果は不明であるとされている。第二はメンタリングを必要としながらもそれが受けられないでいる青少年の存在、いわゆる「メンタリング・ギャップ」の問題である。さらなるメンターをリクルートするため、メンタリング・プログラムの基本原則である自発性とメンターのインセンティブを高める努力の調整が課題となっている。第三は安定した財源確保の問題であり、最も重要な克服されるべき課題となっている。

こうしたメンタリング効果に関する相反する調査結果を受けて、ロデス (2009) は、肯定的な結果を導いた調査は、管理の行き届いた学校型プログラムの効果を検証することを目的としていたが、否定的な調査は、平均的なプログラムの効果を検証したものであることに注意を払うべきであるとしている。そのうえで、管理の行き届いた学校型メンタリングは、生徒の学業成績の向上に資するが、最良の実践例を取り入れていないプログラムはその限りではないとした。したがって、連邦政府は選択肢を必ずしも「全か無」にするのではなく、補助金は最良の実践例に組み込み、結果を残しているプログラムを選別して補助金を支給するなどの制限を設けることが可能であることなどを提言している (Rhodes, 2009)。

これらの経緯を経て、2010 年代に入ると、先述の BBBS の報告書、ならびに 2014 年のメンタリングの効果に関する報告書などをおして、組織的・体系的に

19) 学校型メンタリング・プログラムのインパクトについての詳細は以下の報告書がある (National Center for Education and Regional Assistance, 2009, March, Impact Evaluation of the U.S. Department of Education's Student Mentoring Program, final report)。

展開されている、精緻なプログラムにおけるメンタリングの効果やメンタリングを受けた経験のある若者がそのポジティブな影響を認識していることなどが検証されている。

このように、メンタリングは、その目的、内容、質などが多様性に富むうえに、個別・継続的な人間関係から生じる効果を科学的に検証することが難しいプログラムである。したがって、プログラムの質を担保していくうえでは、メンターの人選、メンター・メンティ双方への支援体制、研修、そしてプログラムの監督者など、プログラムの開始から終了に至るまでを統括する、組織的な基盤が重要であると考えられる。

② メンタリング・ギャップの進展

近年、「メンタリング・ギャップ(mentoring gap)」の問題は、より顕著になっている。「メンタリング・ギャップ」とは、メンターを真に必要としている少年ほどメンターに恵まれず、メンタリングを利用できた少年との格差が、結果的により増大してしまう傾向にあることを意味する (Bruce and Bridgeland, 2014; Putnam, 2016)。

先述の 2013 年に実施された、メンタリングの効果に関する報告書でもメンタリング・ギャップの矛盾が指摘されている。

調査の調査協力者 1,109 名のうち、8 歳から 18 歳までの間に成人メンターに恵まれた割合をみると、「インフォーマルなメンターのみ」が、約半数の 51% ; 「メンターには恵まれなかった」は、34% ; 「インフォーマル、フォーマル、両方のメンターに恵まれた」は、11% ; 「フォーマルなメンターにのみ恵まれた」が 4% となっている (Bruce and Bridgeland, 2014, p.27)。

さらに、リスクの多い若者の現状として、以下が明らかにされている。

- ・「個人が有する危険因子の数とインフォーマルなメンターがいる確率には反比例の関係がある。危機的な状況にいた若者のうち、自然発生的なメンターに恵まれた割合は、57 パーセントであった。他方、危機的な状況には陥らなかった若者のうち、自然発生的なメンターに恵まれた割合は 67 パーセントであった。危機的な状況にある若者は、自然発生的なメンターに恵まれる確率が低いため、フォーマルなメンタリング・プログラムを介在してメンターに出会えることになる。危機的な状況にある若者は、授業を休んだり、停学・退学処分を受けたりしており、単位を落とし、(さらに/または) 再履修が必要になる傾向が強い。さらに、危険因子のない同輩と比べると、警察の厄介になる傾向も強い。こうした課題は、ホームレス、十代で親になること、十代の親の子どもであること、親や後見人が投獄されていること、などの様々な要因によって引き起こされている」(Bruce and Bridgeland, 2014, p. 28)。

・より多くの危険因子があったと報告している回答者ほど、成長期にメンターに付いてほしかったと述懐する傾向が強い。「8歳から18歳までの頃を思い起こすと、大人のメンターが付くことはなかったが、指導やサポートを仰げるメンターがいたらよかったか」という問いへの回答について、危険因子の数で比べてみると、「二つ以上の危険因子がある回答者」は43パーセント、「危険因子が一つの回答者」は、29パーセント、「危険因子がないと申し出た回答者」は22パーセントであった (Bruce and Bridgeland, 2014, p. 29)。

メンタリング・ギャップに関してパットナム (2016) は、「Our kids: the American dream in crisis」の第5章において次のように言及している。

近年の米国では、富裕層と貧困層の若者におけるチャンスの格差が拡大している。社会経済的地位の上位4分の1に属している若者は、あらゆるジャンルにおいてインフォーマルなメンタリング関係に恵まれている。家族以外の大人によるケアは、若者が教育やキャリアのパスを切り拓いていくうえで重要である。しかしながら、財政削減の影響で、教員や課外活動の予算が縮小されてしまうことの痛手を最も負うのは、最低所得層の若者である。なぜなら、彼らは家族以外の思いやりのある大人と近づきになる機会が少ないからである。したがって、このようなメンタリング・ギャップの進展は深刻である。

パットナムは、このギャップを埋めるには、若者がみずからのソーシャルネットワーク内で「caring adult (思いやりのある大人)」を見極めて近づけるよう、物事の見方やスキルを身につけるようにすること、日常の生活で出会う、教員、上司、カウンセラー、牧師などをより上手く活用することなど、インフォーマルなメンタリングの機会を増やしていくことの必要性についても提言している (Putnm, 2016)。

以上、米国を発祥の地とする、BBBS運動とメンタリング運動について検討してきた。その特徴として以下を指摘できる。

・少年に及ぼす効果評価のエビデンスがあり、精緻なプログラムにおいては、少年に肯定的影響を及ぼすことが実証されつつある。研究は、少年に及ぼす効果検証が主流であるため、援助者役割を務めるビッグやメンターに及ぼす効果に関する研究は進んでいない。

・メンタリングは、課題を抱える少年支援の方法の一つとして、教会やコミュニティに根ざした活動である。

・世代間メンタリングでは、40代、50代以上の市民がメンターになることもある。なかには、非行に走る可能性が高かった（または走った）経験を有する人をメンターとして採用し、その立ち直りの経験を少年の支援に活かしているプログラムもある。

・少年が心身ともに健やかに発達していくうえでは、健全な大人との関わり合いが重要となる。インフォーマルなメンターに恵まれるか否かの時点で富裕層と貧困層ではすでにギャップが存在している。その結果、ここでのギャップは、少年の学問上・職業上のキャリアにも影響を及ぼしてしまう恐れがあるため、メンタリング・ギャップとして問題視されている。

4 日本の更生支援事業における BBS の役割

前節では、日本の BBS 運動のモデルとなった、米国の BBBS 運動と BBBS のプログラムを基盤としたメンタリング運動について検討してきた。4 節では、行政主体で行われている更生支援事業に民間ボランティア団体である、BBS 会が少年支援の一翼としての役割を担うこととなった歴史的推移、「ともだち活動」の特徴や課題について概括し、民間ボランティアが更生支援活動に参画することの意味や課題を明らかにしたい。

(1) 戦後日本の更生保護制度の特質

不良少年の立ち直りの担い手

明治期中頃までの日本では、「触法少年」（14 歳未満で罪を犯した少年）や「虞犯少年」（罪をおかすおそれのある少年）の立ち直りは、親族間や地域社会内において私的なケアをとおして図られていた。民間篤志家たちは、私立感化院（少年犯罪を懲罰ではなく、感化するという目的をもって設立された施設）を設立し、少年の処遇に当たっていた。1900（明治 33）年に感化法が制定されると、福祉行政が触法少年や虞犯少年が含まれる「不良少年」の教育を公的に担い始めたものの、第二次大戦前までは主に家族が少年の地域社会内における立ち直りを支えていた。このような家族制度を重んじる傾向は、感化院やその後の少年教護院においても夫婦小舎制を採用していたことからみてもとれる²⁰⁾（小西，2008，pp.45-91）。

第二次世界大戦の終戦直後になると、文部省は多発している浮浪少年や逸脱行動などの青少年問題に GHQ（連合軍総司令部）の指導のもと着手し、民間人の支援を取り入れる施策を講じた。

すなわち文部省は、「児童愛護班活動のように民間の力に頼ることで目下の情勢に対処しようとするものであった。このことは、大人から子どもまで敗戦後の社会を生きる人々のエネルギーに文部省が期待して、あえて統制色の強い施策をと

20) 感化法の制定された頃から「刑罰法令に触れる行為を為した『未成年犯罪者』と、それ以外の逸脱行為を為した少年（狭義の『不良少年』）」は、「不良少年」と呼ばれていた。「第二次世界大戦の終結後には、この広義の『不良少年』という用語に代わって、『非行少年』という用語が使われるようになった（小西，2008，pp.59-60）。

らなかったことを必ずしも意味するとは限らない。むしろ、戦前のように諸々の社会教育関係団体を活用して強力に統制的指導を行う余地を持っていなかった文部省にとって、青少年不良化防止のための施策を遂行しようにもままならない状況だったと考えられる」（鳥居，2011，p.10）。そして1946（昭和21）年10月7日に文部次官名で各地方長官宛に「青少年不良化防止について」を通牒し、「青少年不良化防止対策要綱」の実施を指示した。そこでは、「単に『不良行為の取締』に終始することなく、青少年が『自主的』に問題解決できるよう働きかけ、各々の生活集団が『出来得る限り青少年の立場に立って』方途を講ずることが求められた」。こうして文部省の主導により、都市（なかでも戦災都市）において教育者や民間篤志家、とくに師範学校、女子専門学校生徒の「自発的な奮起」が促され、一班3～5名より成る「児童愛護班」が結成された（鳥居，2011，p.2）。

さらに法務省は、米国のBBBS運動を範として、青年を支援者とする非行少年の支援活動を推進しようとしていた。

その頃、生活苦から窃盗や非行行為に走る浮浪児や孤児の急増を目の当たりにした京都の大学生は、自発的に浮浪少年を保護する運動を起し始めていた。

このように、戦後動乱期の青少年対策では、文部省は青少年、女子生徒、教員などの奉仕精神を鼓舞し、不良少年の支援活動に自発的に関わることを推奨した。そして法務省関係者は青年の善意を非行少年の保護という形態で活用しようとし、BBBS運動はその要として位置づけられた。

新少年法の理念と特質

第二次大戦の敗戦により、明治憲法の改正に伴う新少年法の草案は、GHQの行政係官に提出され、公安部行政犯の主任、B.ルイス博士がアメリカの少年裁判所制度を模範とした改正案を司法省当局に交付した。司法省はGHQの案に修正を施し、1948（昭和23）年7月15日に新少年法が公布され、翌1949（昭和24）年1月から施行された。「新少年法の旧少年法に対する特色の第一は、少年の保護事件について、新憲法の趣旨に則り、人権保障的機能を一層推し進めたことであり、第二は、少年の保護事件について、教育主義の基本理念をより完全に貫いたことである」（檜山，1988，p.27）と評価されている。

更生保護の目的

戦後日本の更生保護は、新憲法の人権尊重の理念を活かして昭和24年（1949年）に成立した「犯罪者更生予防法」のもとで展開されてきた。

「犯罪者予防更生法」は「犯罪を犯した者および非行のある少年が善良な社会の一員として改善更生することを助ける」、「個人および公共の福祉に寄与する」という理念を掲げている。

更生保護は「仮釈放制度」「保護観察制度」「恩赦制度」に分けられる。保護観

察制度は、「犯罪または非行を犯した人が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任においてこれを指導監督・補導援護するものである」と規定されている。保護観察の対象者は、1号観察（家庭裁判所で保護観察に付された少年）、2号観察（少年院からの仮退院を許可された少年）、3号観察（刑務所からの仮釈放を許された人）、4号観察（裁判所で刑の執行を猶予され、保護観察を付された人）、5号観察（婦人補導員から仮退院を許された人）に分けられ、それぞれに適した処遇が行なわれている。

更生保護制度の特質

戦後日本の更生保護制度の特質として、以下が指摘されている（藤井，2007）。

第一は、社会内処遇の重視である。刑予法第一条では、犯罪者自身の主体的な社会復帰を原則とし、その手段として「更生の措置」たる保護観察を規定し、特に非行少年に対しては、ケースワーク的・福祉的支援を展開してきたのである。その結果、対象の各少年の課題や目的にそくした個別対応がより充実化したと考えられる。

第二に、非行少年の処遇における国家権力の分化である。日本国憲法のもと、少年の更生は、児童福祉行政（厚労省）と少年保護司法（法務省）に所管の手続きを分化して少年の更生を図ることとした。

第三は、官民協働態勢を採用し、ケースワーク的支援を充実させた点である。官民協働態勢とは、世界に類を見ない日本特有の制度であり、官と民が協働で少年を支援していく態勢を意味する。すなわち国家公務員である、保護観察官の指導のもとで、非常勤の国家公務員で民間篤志家の保護司、さらには、「更生保護女性会」、「BBS会」、協力雇用主などの民間人が相互に連携を汲みながら、非行少年の自立・立ち直りと社会復帰を支えているのである。

（2）官民協働態勢における民間ボランティアの役割

ここでは、更生保護制度の特質として掲げられている、官民協働態勢における民間ボランティアの役割について検討する。「非行臨床」の領域では、非行少年の立ち直り支援における官民協働態勢の意義は次のように論じられている。

保護観察官としての経験を活かしながら、非行臨床や家族臨床についての研究を進めている生島浩は、「非行臨床」を「非行少年の社会復帰のための心理臨床的地域援助」と定義している。そこで実践されているのは、「非行少年個人への心理的援助に加えて子育てに悩む保護者への心理教育的助言、子どもの社会的能力を伸長させるスキル・トレーニング、犯罪予防のためのコミュニティーの心理・社会的環境整備、非行問題に関する知識・情報の提供、非行少年の社会復帰をサポートするグループの組織化」などである。それらに「対応する機関も、これまでの警察や司法・矯正保護機関に加えて、教師、スクールカウンセラー、そして、

社会福祉や精神医療機関へと拡大している」(生島, 2003, p.46)。

少年の社会復帰に向けての過程に関わるのは、公的機関に属する非行臨床家が大半である²¹⁾。非行臨床家の治療構造に関わる特質として、「臨床家として、ひとつの事例を長期間にわたって担当し予後を見定めるという経験を持ってないというハンディを負う」こと、「治療者の役割とともに、所属する機関に与えられた権力執行者の役割、つまり〈ダブル・ロール〉を担わなければならない。多くは〈治療的動機付け〉に欠ける非行少年への治療的接近には、所属する機関の持つ法的権限が必要であることから生じる当然の治療構造である」こと、「援助対象の中核は、思春期の一過性と認められる逸脱行動を行う少年ではない」ことが指摘されている(生島, 2003, pp.49-51)。

さらに、非行臨床の最終目標は、非行少年のリハビリテーション(社会への再統合)にあることから、生島は、地域社会内で少年やその家族が生活していくうえでは、保護司等のボランティアの役割が重要であるとしている。その理由は。「非行を行う者が特別なものでないこと、周囲の暖かい配慮により立ち直るものであることは、〈訓練された専門家が特殊な方法を用いて行っている〉と思われている限りは、一般には理解されないからである」(生島, 2003, p.56)。そして、「地域社会から白眼視され孤立化している状況のなかで、非行少年の生育環境から生じた被害体験なども見据え、それを生み出した社会システムへ働きかけることも非行臨床の重要なテーマ」であるとしている(生島, 2003, p.57)。

このように、地域社会を基盤として、民間人が少年の立ち直りを傍らで支えていくという、少年の福祉を重視した施策は革新的であったといえる。官民協働態勢のもとでは、保護観察官の指導のもと、福祉的・ケースワーク的支援の担い手として、保護司や BBS 会員、さらには「更生保護女性会」の会員、協力雇用主などの民間人が、少年の地域社会内における立ち直りを協働で支援している(表 I-4 参照)。北澤は、更生保護制度には、「篤志家志向」と「専門職志向」があり、前者を保護司、そして後者を保護観察官が担い、両者が協働することによって制度が維持されているとしている(北澤, 2003)。

これらの民間人は、保護観察中の非行少年の「社会化のプロセス」に直接携わっていくことになる。佐々木光明は、保護観察そのものが少年の『『社会化』のプロセス』であり、そのなかで、「他者との関係の中で必要とされる役割を取得し、そうしたなかでアイデンティティを取得していく」としている(佐々木光明, 2007, p.245)。

21) 少年の立ち直りに関わる専門職の臨床家とは、警察署、家庭裁判所、少年鑑別所、児童相談所、教護院、保護観察所、少年院、少年刑務所において非行問題と向き合っている職員を指す(生島・村松, 1998)。

BBS 会は、表 I - 4 に示すように、更生保護制度を支える民間ボランティア団体の一つであり、依頼元である組織や機関とは並列の立場として位置づけられている。

表 I - 4 更生保護制度を支える民間ボランティア

民間ボランティア		定員・会員数	特性・活動内容
保護司 ^{※1}		定員 5 万 2,500 人 実人員 47,641 人 (平成 30 年 1 月 1 日現在)	保護司法に基づいて法務大臣が任命、委嘱、非正規国家公務員、民間篤志家、平均年齢 65.1 歳 (平成 30 年 1 月 1 日現在)
民間協力 団体	BBS 会 ^{※2}	会員数 4,459 名 (平成 30 年度 1 月 1 日現在)	非行のある少年や悩みを持つ子どもたちに、兄や姉のような立場で接しながら、その立ち直りや成長を支援する、青年のボランティア(18 歳～30 歳位まで) 団体
	日本更生保護 女性連 盟 ^{※3}	地区会数 1,318 会員数 16 万 5,866 人 (平成 28 年度) ²²⁾	地域の犯罪予防や青少年の健全育成、犯罪者・非行少年の改善更生に協力するボランティア団体、BBS 会員に対する協力活動など、主に 5 号観察、女性支援

「更生保護ネットワーク」ホームページ

(<https://www.kouseihogo-net.jp/hogojosei/index.html>) に集結されているデータをもとに筆者が作成、2019 年 9 月 6 日検索

※1 「全国保護司連盟」ホームページ

(<https://www.kouseihogo-net.jp/hogoshi/condition.html>) (2019 年 9 月 6 日最終閲覧)

※2 「日本 BBS 連盟」ホームページ <http://bbs-japan.org/> (2019 年 9 月 6 日最終閲覧) 会員数は、特定非営利活動法人日本 BBS 連盟 (2019) p.231 より抜粋

※3 「日本更生保護女性連盟」ホームページ

<https://www.kouseihogo-net.jp/hogojosei/index.html> (2019 年 9 月 6 日最終閲覧)

表 I - 4 に示した 3 団体の他に、民間の更生保護ボランティアとして、「更生

22) 「日本更生保護女性連盟」の平成 29 年度、30 年度の会員数データは記載されていないため、平成 28 年度分を記した。

保護施設や自立準備ホーム」（「矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設」、全国に 103 施設ある）や「協力雇用主」（「犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主」で、全国で約 22,000 の雇用主が協力している）などがある（法務省ホームページ「更生保護を支える人々」http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_hogo04.html、2019 年 12 月 26 日最終閲覧）。

以上、ここまでみてきたように、民間の更生ボランティアは、少年の立ち直りにおける支援者の源を多層化していくという意味において重責を担っているといえる。ここでの多層化とは、対象少年の支援者層には行政の臨床家のみならず、民間人も含まれる、さらに民間人の年代の幅が広く、職業も多様性に富むという意味で用いている。多様な支援者のなかでも保護司は、官民協働態勢における民の主軸として、非行少年の社会内処遇において多大な貢献を果たしてきたといえる。

保護司の役割

戦後の新体制下で「官民協働態勢」が導入され、保護観察官の指揮のもとで、保護司や BBS 会員が協働して、非行少年に個別・継続的に関わるようになった。そこで重視されたのは、ケースワーク的・福祉的支援であったことを概括してきた。そこで、ここでは、官民連携ボランティアの主体者である、保護司の法的位置づけ、独自の役割、保護司制度の課題について検討していく。

① 保護司の法的位置づけ

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であるが、報酬は受け取っておらず、実質的には行政がサービスを提供するうえでの民間協力者である。保護司は、保護観察官の協力者として、保護観察の対象者と定期的に面接を実施し、対象者の立ち直り・社会的自立のための指導・助言・就労支援を行っている。さらに、「社会を明るくする運動」²³⁾などの犯罪予防活動にも取り組んでいる。

保護司の使命は、次のように明文化されている。「保護司は、社会奉仕の精神を

23) 「社会を明るくする運動」とは、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動」を意味し、2019 年で 69 回目を迎えた。（法務省ホームページ、http://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo06.html、2019 年 12 月 26 日最終閲覧）。

もって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与する」（「保護司法1条」）。

保護司の主な活動は以下のとおりである。

1. 「保護観察」（保護観察対象者と接触を保ち、更生を図るための遵守事項を守るよう指導するとともに、家族関係や就学、就労など生活上の助言などを行ない、立ち直りを助ける）。
2. 「環境調整」（少年院や刑務所に収容されている人が、スムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰住先の相談、引受人との話し合い、就職の確保などを行ない、必要な受け入れ態勢を整える）。
3. 「犯罪予防活動」（法務省が主催する『社会を明るくする運動』を中心になって実施するなど、犯罪や非行を未然に防ぐために、世論の啓発や地域社会の浄化に努める）。

② 保護司による支援の特質

保護司による支援の特質として、地域性、平場性、個別・継続性があげられる。

「地域性」とは、保護司は対象少年と同じ地域内に居住し、地域社会内の環境や事情に精通しているため、対象者の地域社会内における立ち直りに具体的な助言を行うことができることを意味する²⁴⁾。

「平場性」とは、保護観察という公的制度の枠内で、常勤の国家公務員である、保護観察官とは異なり、民間人が少年とフラットな関係を築き、少年の相談相手になりながら、少年の立ち直りを支援することを意味する。

「個別・継続性」とは、保護司は対象者が良好措置となるまでの一定期間、少年のニーズに即した個別支援を行うことを意味する。

保護司制度は、保護司が『民の』協力事業主や更生保護女性会の無償ボランティアと共に連携を取りながら、『官』の保護観察官の指導のもと、罪を犯した人の立ち直りや社会的自立に向けた生活の改善や雇用の開拓など、親代わりとなって支援を行う活動」（久保・八木原，2011，p.109）である。

保護観察の対象者と地域を結びつける保護司特有の役割に関しては以下のように論じられている。

手弁当・世直し・創造性・熱意・利他性などをもっているということである。民間だからこそできることがあるという信念をもち、その強みを生かして、対象者を直接指導・支援する一方で、同時に、地域を耕す活動を実践している。職務の遂行

24) 藤野（1999）は、「地域性」を「一定範囲内での定住と社会参加の経験から個人が会得する地域内事情への通曉性」と称している。

においては、ひとりの人間としてもっている強み・属性を生かしており、保護司の仕事は、属人的要素が強く、アート性が高いことが伺える。

対象者の個別直接的支援においては、対象者の潜在性を信頼し、けっして、「してあげる」というスタンスではなく、そこにニーズがあるから活動する、人間のもつ弱さの中に、力を見出すという信念が読み取れる。対象者は、若年層が多いので、次代を担う人材育成という気持ちで臨み、新しいものを生み出していくことの喜びを活動の中に見出しているようだ（久保・八木原，2011，p.113）。

③ 保護司制度を取り巻く課題

保護司は対象者と地域を結びつける重責を担ってきたものの、保護司を対象とした意識調査をみると、「保護司活動に対する肯定的評価が低下し、否定的評価が上昇している。保護司の年齢層が上がる一方、経験年数が短く、事件担当経験が少ない保護司が増加しており、60歳代で委嘱された保護司が、それまでの社会における種々の経験を、早期に更生保護の分野で活かしていけるような事件担当及びサポート体制のあり方を検討していく必要がある」などの課題が浮き彫りになっている（藤原，2013）。

保護司の高齢化は、保護司制度の課題の一つとして指摘されているが、藤井は、年齢を重ねていくことの利点として以下を挙げている（藤井，2007，pp.168-169）。

保護司の多くは社会への貢献等によってその職責に誇りと満足感を得ているとされ、経験年数を重ねれば重ねるほどその充実感が増すとされているため、一般にいわれているような対象者との年齢差による距離の問題等、あながち平均年齢の高齢化のみをもって保護司の抱える問題を論ずるのは短絡的にすぎるきらいがないわけではない。

ここまで検討してきたように、日本の更生保護事業は、官民協働態勢の理念のもと進められてきた。しかしながら、「官民協働といいながら、現実には、少人数の『官』が『民間』に依存し、その結果、再犯防止機能の弱さなど問題点が常に内在して今日に至った」とし、日本の更生保護制度民間篤志家に過度に依存してきたことを指摘している（法務省，2006，p.1）。

こうした課題を踏まえて、平成20年6月に施行された更生保護法において、保護観察官と保護士の役割分担が明確化された。保護司は、日常的に保護観察対象者やその家族と接触し、相談助言を行い、対象者の「生活を安定させ、再犯を防止する上で極めて重要な役割であるとともに、保護観察対象者と同じ地域に住み、日常的に接触している保護司にこそ可能な活動である」（柿澤，2011，p.13）

とされ、保護司による継続的ケアの重要性が示されている。

次に（３）では、民間ボランティアの一翼を担う BBS の役割について、運動の歴史的展開とその中軸の「ともだち活動」の特徴などについて検討した。

（３）BBS 運動の成立と展開

① 日本における BBS 運動の起こり

「京都少年保護学生連盟」の創設

「日本 BBS 連盟」編纂の報告書によると、日本の BBS 運動の萌芽は大正初期にまで遡り、留岡幸助²⁵⁾ 主宰の雑誌「人道」には米国の BBS 運動を紹介する記事が掲載されている。

米国の BBBS 運動をモデルとした少年支援の奉仕活動は、戦後の動乱期に日本においても組織化されていく。現在の「日本 BBS 連盟」の源でもある、「京都少年保護学生連盟」は、1947 年に設立された。同連盟の創設者で初代委員長も務めた永田弘利は、設立に至る経緯を次のように述懐している。

永田は、立命館専門学校工学部（現在の立命館大学工学部）在学中の第二次大戦直後の昭和 21 年夏に京都新聞に掲載された「戦災孤児をはじめ、荒みきった社会の中で、悪の道に落ちてゆく少年達を守るために、関係行政機関や、民間諸団体の代表者が集まり、その対策を協議するため、京都府社会教育課の主催で会議が持たれた」という趣旨の記事に目がいき、「荒みきった社会の中で頻発する少年犯罪は、その少年の生活環境や友人に影響されることが一番大きな原因で、そのような少年が正しい社会生活を送るために、よい語らいの友となり得るのは、これらの少年達に年齢でも、学校でも、社会生活でも、最も近いところにいる健全な青少年こそが目覚めて、あたたかい手を指しのべ、近づき、よき友人としての交際が持てるようにしてやらねばならないのではないか」という考えを会議の主催者である、京都府内社会教育課長西村精一氏に文面にて伝えた。その一ヶ月後に、永田は「京都少年審判所」の宇田川潤四郎氏や徳武義氏と面会をすることとなった。徳氏からアメリカの大兄姉運動について、宇田川氏からはそのような運動の必要性について聞き、京都の学生に働きかけ、わが国でも BBS 運動を起こし、拡大してゆきたいという意志を聞かされ、京都市内の大学や専門学校に声をかけ、各大学の代表者会議を開くことを呼びかけた。10 月下旬の会議には、大谷大学、竜谷大学、府立医大、立命館大学、同志社大学、佛教専門学校、府立女

25) 留岡幸助（1864－1934）は感化院＝家庭学校の創設者の一人で、1989（明治 32）年に家庭学校を開設し、不良少年の感化にあたった（二井仁美『留岡幸助と家庭学校－近代日本感化教育史序説』2010 年、不二出版）。

専、京都女専などの学生が集まり、年の瀬には、「京都少年保護学生連盟」の趣意書と規約が印刷されたチラシが完成し、会合に集まった学生が街頭に出て、学生に配布した。翌昭和 22 年 2 月 22 日、龍谷学園京都女子専門学校（現在の京都女子大学）にて京都少年保護学生連盟の発足記念大会が開催された（永田,1988, p.6）。

② 更生保護制度における BBS 運動の役割と展開

こうした経緯を経て、永田らが自発的・自治的に始動した、浮浪少年の支援活動は、更生保護制度の枠組みの中で展開されることとなったが、一般の大学生が保護観察中の少年に一对一で継続的に関わる活動が全国規模²⁶⁾で広がっていったのは革新的であったといえる。

運動の目的

現在の「日本 BBS 連盟」という名称は、昭和 27 年（1952 年）11 月 2・3 日に開催した、全国 BBS 大会より用いられるようになり、日本 BBS 連盟規約が制定された（安形,1997,p.222）。ここでは、これまでの規約の内容を鑑みながら、BBS 運動の目的について明らかにしていく。

昭和 29 年に運動の基本方針として『保護観察の面において、保護司活動のよりよき補助者として活動する』ことを決定し、以後この方針のもとに、運動の推進に努めることになった。そして、運動 10 周年を迎えた、昭和 32 年の大会において、次の BBS 会員綱領が採択されている。「BBS 会員は、友愛と良識をもって、非行少年のよいともだちになります」「BBS 会員は、すべての人の信頼と尊敬をうけるよう、自己の反省と練磨に努めます」「BBS 会員は、明るい社会の建設に寄与します」。そして、昭和 33 年の理事会でまとめられた、「BBS 運動—その基本的考え方」では、連盟が自主的に起草した、二大指針、「ともだち活動中心主義」と「更生保護機関への協力」が掲げられていた（安形, 1997, p.222）。

さらに、運動発足満 20 周年にあたる、昭和 42 年 7 月に採択された「BBS 運動基本原則」では、「友愛と奉仕の精神に基調を置き、その実践活動として、ともだち活動、非行防止活動、研さん活動の 3 領域を規定した」（安形, 1997, p.223）。

26) 戦後の動乱期には京都のみならず、静岡県、島根県、長野県、石川県、兵庫県、大阪府、東京都など、全国各地で少年保護を目的とする青年たちの連盟が創設され、その大半が少年審判所から後援を受けたり、少年保護司の補佐役を務めたりしている。各地域で地元の大学生の有志が中心となって、地域内の子どもたちの実情にそくした活動を展開するために、少年審判所や保護観察所から経済的・物理的支援を受けながら、浮浪少年の実態調査及びその保護、少年保護団体の見学や不良化防止の街頭宣伝・署名活動・募金活動、少年院や養護施設の巡回訪問、会員研修、地域青年との懇談会など、幅広い活動を展開していた（日本 BBS 連盟, 2011, pp.33-48）。

平成 16（2004 年）5 月 23 日に改定した「BBS 基本原則」に至ると、BBS の目的として、「BBS 運動は、非行少年や社会不適応少年のいない、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目的とする」と定められ、社会不適応少年も支援の対象とすることが明言されている（日本 BBS 連盟,2005, p.1）。

ここでの「非行少年」は、以下の三種類に分けられる。

- ・「犯罪少年」（少年法 3 条 1 項 1 号）「刑法及び刑事特別法が規定する罪を犯した少年」
- ・「触法少年」（同項 2 号）「14 歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年」
- ・「虞犯少年」（同項 3 号）「次に掲げる事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。
1 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。2 正当の理由がなく家庭に寄り付かないこと。3 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に出入りすること。4 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること」
- ・警察官職務執行法に基づき定められた少年警察活動規則 2 条 6 号に記載されている行為を行った少年²⁷⁾。

「社会不適応少年」とは、「一般には、不登校、引きこもり、かんもく（緘黙）、その他社会生活への適応が困難となっている少年を指すが、ここでは、児童虐待の被害者となっている少年や犯罪やいじめの被害に遭っている少年等をも含む」。

BBS では、「引きこもり」の原因に「生物学的要因が影響している場合には、専門的な治療も必要なことから、安易な関与は避けるべきであり、心理的、社会的側面や背景も複雑にからんでいることも多く、この場合の引きこもりへの援助活動は、BBS の活動対象としてはすぐわないと考えるべきである」としている（日本 BBS 連盟, 2005, p.2）。

保護観察所からの依頼を受けて「ともだち」活動を行う場合は、①「家庭裁判所において保護観察の決定を受けた少年（1 号観察）ならびに②「少年院からの仮退院を許されて保護観察に付された少年（2 号観察）」の少年が対象となる（法務省保護局, 2009 年, p.7）。

基本原則の改正点

この基本原則は、2004（平成 16）年 5 月 23 日に改正され、2005（平成 17）年 5 月 21 日に制定されたものである。それまでの基本原則では、「BBS 運動は、

27) ここでの「不良行為少年」とは、次の行為を行った少年を指す。1. 飲酒、喫煙、けんか、盛り場徘徊、深夜徘徊、怠学、怠業、家出、その他自己又は他人の徳性を害する行為 2. 1 の行為を複数若しくは反復継続して行っている場合は、虞犯行為として認定されやすい（日本 BBS 連盟, 2005, p.2）。

非行少年のいないそして犯罪や非行のない明るい社会の建設に寄与することを目的とする」とされていた。したがって、現在の基本原則の改正の最大のポイントは、「社会不適応少年」への対応が加味されたことにある。ここまで明らかにしてきたように、BBS 会は法務省との連携のもと、非行少年の立ち直り支援を行う「更生保護」ボランティアとしての役割を果たしてきた。他方、基本原則の改正に伴い、非行以外の問題を抱える少年にも支援対象を拡大したことを明文化したことになる。社会不適応少年にも対象を広げたことは、非行に走った少年のアフターケアだけでなく、その前の予防的ケア、非行防止活動も重視する姿勢を示したと考えられる。

活動内容と組織

「地区 BBS 会」は、地域に根ざした活動として、「ともだち活動」（会員が兄や姉の立場から少年と同じ目の高さに立って、少年たちの話し相手、相談相手となって、彼らの成長や悩みの解消を助ける）、「グループワーク」（少年たちと BBS 会員がグループになって、スポーツやレクリエーションなどを行う。共に何かを楽しむことにより、少年たちに一人ひとりのときとは違った共感や、心を開くきっかけを与える）、「社会参加活動への参加協力」（会員は保護監査所と協力し、少年たちと共に社会奉仕活動などのさまざまな活動に参加しながら、社会や誰かの役に立つ喜びを分かち合う）、「非行防止活動」（広報活動やイベント、集会などを地域で実施し、犯罪や非行のない社会の実現に努める）「研さん活動」（活動を実践するのに必要な知識や技能の習得や、会員同士の意見交換の場として、さまざまな研修を行い、研さんに努める）を展開している（日本 BBS 連盟,2019, HP）。

2019 年 4 月 1 日現在の BBS 会は、本部である「日本 BBS 連盟」を頂点として、「地方 BBS 連盟」8 団体、「都道府県連盟」50 団体、「地区 BBS 会」は 464 団体より構成されている。

「日本 BBS 連盟」は、全国を統一した組織として東京に本部が置かれている。2016（平成 28）年に特定非営利活動法人の認可を受け、正式名称は、「特定非営利活動法人日本 BBS 連盟」と改称された。活動の目的は、「非行に陥った少年の改善更生、又は社会生活への適応に困難を抱える少年の自立を支援し、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指す運動（以下「BBS 運動」という）であり、それに取り組む会員の連絡調整及びその活動の充実並びに BBS 運動の強化発展を支援し、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与すること」としている（特定非営利活動法人日本 BBS 連盟定款第 3 条）。この目的を達成するために、「社会教育の推進を図る活動、地域安全活動、子どもの健全育成を図る活動」などの特定非営利活動を営み（特定非営利活動法人日本 BBS 連盟定款第 4 条）、第 5 条では、第 3 条の目的を達成するために、次の事業を営むとしている。

- (1) BBS 運動の推進に関する企画及び支援
- (2) BBS 運動の推進のための研修、研究等
- (3) 本連盟と同じ目的の青少年育成関係団体・機関との連絡調整
- (4) 本連盟と同じ目的の外国の青少年育成関係団体・機関との連絡
- (5) BBS 運動の広報
- (6) BBS 運動の会員及び BBS 運動団体の顕彰（表彰）
- (7) 非行に陥った少年や社会生活への適応に困難を抱える少年とともだちとなることを通して、彼らの自立を支援する活動の積極的な推進
- (8) 善良な社会の一員としての意識の涵養及び規範意識の向上に資する地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動の積極的な推進
- (9) その他第 3 条の目的を達成するために必要と認める事業

「地方 BBS 連盟」は、北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州の 8 つのブロックを単位としている。ブロック単位とは、司法行政単位のことを指す。

「都道府県 BBS 連盟」は、都道府県（北海道は札幌・函館・旭川・釧路の 4 つとする）を単位とする。ここでの都道府県とは、47 都道府県という行政単位ではなく、司法行政単位のことを指す。

「地区 BBS 会」は地域（学域・職域を含む）を単位とする。行政単位の地域が中心であることを示しているが、複数の市町村や群を包含するものもあり、また単一保護区や複数の保護区にまたがっているものもある（日本 BBS 連盟, 2005, pp.12）。

各組織の役割

BBS 運動は地域性を重視することから、「地区 BBS 会」が「実践活動の主体として、地域の実情に合わせて様々な活動を行う」と規定している。「BBS 会員が行うともだち活動や非行防止活動は、個々の会員が関係機関・団体等から依頼を受けるのではなく、地区 BBS 会が当該地域社会（の構成員）からの信頼に基づきうけるということの意味する。…地区会が活動範囲とする地域の実情を的確に把握し、例えば、保護司会や更生保護女性会、社会福祉協議会、青少年健全育成市町村民会議、自治体等と連携・協働して、地域（街）作りや伝統文化や芸術の伝承活動、我が街意識を形成・啓発できる活動等、それぞれの地域のニーズを汲み上げ、これに合わせた活動をすることも重要である」（日本 BBS 連盟, 2005, pp.13-14）。

(4) ともだち活動の特徴と課題

少年との一対一の継続的支援活動は、当初は「兄弟活動」と呼ばれ、後に「ワ

ンマン・ワンボーイ活動」、「ケース活動」という呼称に変容し、1958（昭和 33）年頃から現在の「ともだち活動」という名称が用いられるようになった（日本 BBS 連盟 OB 会，2006）。

「ともだち活動」は BBS 運動の創設以来、運動を特徴づけてきた要の活動である。その定義は、「非行少年や、社会に適応できないなど何らかの悩みを抱えた少年と『ともだち』になることを通して、彼らの自立を支援する持続的な活動」（法務省保護局，2009 年，p.6）と記されている。

BBS 会は民間の団体であるため、他の組織や機関との協力関係のもと、さまざまなボランティア活動を展開している。「ともだち活動」は、会員が対象となる少年と長期・継続的な一対一の相互交流をとおして、少年の立ち直りを支援していくことを目的としたボランティア活動である。したがって、「ともだち活動」は、以下の特殊性を有している。

第一に、受動性・制約性の高い活動である点である。ここでの受動性とは、会員みずからが少年を探し出すのではないことを意味する。すなわち、依頼元が保護観察所の場合は、活動は「保護観察」の枠組みの中で展開されるため、「少年について何らかの責任を持つ者（組織・団体）からの依頼を受けて、その責任者（組織・団体）に対する協力の形で行う」（法務省保護局，2009，p.9）からである（依頼元は、多くの場合、保護観察所や家庭裁判所、児童相談所、児童自立支援施設、学校などの公的機関である）。そして「制約性」とは、活動は「依頼元の指導・監督の下に行う協力活動」であり、活動を担当する BBS 会員は、依頼元の方針と矛盾することは行ってはならない点である（法務省保護局，2009，p.9）。さらに、少年のプライバシー保護の観点から会員に対する少年の情報開示にも制約がともなう。したがって、会員は、少年が抱える課題についての事前情報を入手していない状況で、少年に出会い、個別・継続的な交流をとおして互いに信頼関係を築きながら、少年の更生や立ち直りを支援していくことになるのである。

第二に、会員には保護観察官、保護司とは立場を異にする、少年の「ともだち」としての独自の関わりが期待されている点である。活動における少年と会員の関係として、人為的であること、平等であること、持続的であること、個別的であることの 4 点が掲げられている。「平等であること」とは、「ともだち」という名称が示すように、「ともだち活動」という名称自体に、少年と BBS 会員が上下の関係ではなく、平等・水平の関係にあることが含まれているとし、会員は少年より年齢は上であるが、資格や権限が与えられて少年に関わっているのではないという意味で平等であり、それが保護観察官とも保護士とも違う、BBS ならではの少年への関わりであり、依頼元が BBS に期待しているところなのである（法務省保護局，2009，p.8）。

「ともだち活動」の流れ

「ともだち活動」（保護観察からの依頼の場合）の一般的な流れは、以下のとおりである（法務省保護局，2009，pp.19-30）。

「ともだち活動」の依頼

保護観察所では、各庁ごとに定められた「ともだち活動」の内規に沿って依頼を行う。主に以下の3通りの依頼方法がある。

① 地区の保護観察担当の保護観察官（以下「地区担当官」と略記）から地区 BBS 会に依頼

② 地区担当官の意向を受けて、企画調整課長や BBS 担当官が都府県 BBS 連盟や地区 BBS 会に依頼（最も多いケース）

→地区会長が少年の概要（住所、年齢、性別、非行内容）と依頼内容をもとに、会員に希望を募ったり、個人的に声をかけたりして、担当となる会員を選定し、保護観察所に推薦する。

③ 地区担当官から直接 BBS 会員個人に依頼

都府県 BBS 連盟や地区 BBS 会に依頼があった場合は、地区会長が、大まかな住所・年齢・性別・非行内容などの少年の概要と依頼内容とをもとに、会員に希望を募ったり、個人的に声をかけたりして、担当となる会員を選定し、保護観察所に推薦する。

担当会員の決定から活動開始まで

地区 BBS 会等の推薦を受けて、保護観察所から BBS 会員に対して正式な活動の依頼が行われる。多くの場合、依頼と前後して、保護観察官や保護司、BBS 会員とで、活動の目的や進め方、報告などについての打ち合わせを行う。

活動にあたって考えておくこと

① 関係者が活動に期待していること

少年の期待—最も分かりにくく、活動に何も期待していない場合や、いやいや同意している場合もある。

依頼元の期待—活動依頼内容に該当する機会が多いため、依頼を受ける段階で知ることが可能（例：高校受験を学業面から支援する）

少年の関係者の期待—依頼元の依頼内容に加え、独自の期待を持っていることがある。（例：高校受験の支援に加え、悪友と手を切らせてほしい）

② 自分にとっての活動の目標

目標の中で陥りやすくかつ間違っているものの一つは、「少年を更生させる」といった類のものである。少年が本当の意味で立ち直るためには長い年月を要するため、そのような目標を立てると、会員の疲労感と落胆ばかりが増すこととなり、活動を楽しむ心を失ってしまう。

少年との初めての出会い

話す内容は自由であるが、少年には、「ともだち活動」の目的（依頼内容）を伝え、可能であれば、「ともだち活動」についてどのような説明を受けているのか、何か期待していることがあるか、などを尋ねるとよい。

具体的な活動

① 活動内容—「屋内」（テレビゲーム、囲碁や将棋などのゲーム、ビデオや音楽鑑賞、学習支援など）と「屋外」（ボーリングやキャッチボールなど、スポーツ、映画鑑賞、買い物、釣り、散策など）に分けられる。

少年の性格や趣味、興味・関心に応じて楽しく過ごせるように配慮する。BBS会の活動に誘ったり、少年との関係を秘匿することを前提として、BBS会以外の友人との交流に入れたりなど、グループ活動的な要素も取り入れてよい。

② 活動場所—「少年の自室」（少年が最もリラックスできる場であるが、外で会う場合と比べて濃密な空間となり、少年が要求を出しやすい場所である）、「少年の自宅」（少年の家族との関わりが発生しやすく、家族と少年の関係によっては、少年との緊張が高まる）、「車の中」（閉鎖的な空間であることから、極めて特殊な場所で、他のどの場所よりも濃密な空間）、「家の外（公園、ファミリーレストラン、喫茶店など）」（BBS会員にとっては、少年のテリトリー外であり、少年の家族と関わらずにすむため、気楽な場所であるが、周囲に人がいることから、話す内容には注意が必要）、「BBS会員の自宅」（自宅に呼ぶ際は、少年の個人情報秘蔵したうえで、家族に活動について説明し、理解を得ておく必要がある）。

連携と報告

連携

①依頼元の関係—担当者である保護司に相談することが多いが、保護観察所によっては、窓口を一元化していたり、地区担当官と直接やり取りする場合がある。問題が発生したり、困ったときの相談先を事前に確認し、依頼元の助言を受けるようにする。

②保護司との関係—保護観察中の少年に対する活動の場合、少年の担当者である保護司と良い関係を築くことが大切である。保護司との役割分担が分からないと感じたり、世代の違いから来る難しさを感じることもありうる。しかし「ともだち活動」において BBS 会員は保護司の補助者であり、保護司は人生の先輩であることから、自分から積極的に相談や報告をすることを心掛ける。

③少年との関係—少年に対しても、依頼元との連携及び報告義務があることを明らかにしておくことで、後々少年が「裏切られた」といった不信感を抱くのを避けることができる。

報告

保護観察所からの依頼の場合、保護観察所ごとに定型の書式がある。報告書は公文書である。

活動の終了

活動の終了事由は様々で、保護観察終了による終了、依頼目的達成による終了（例：高校受験支援が目的の場合の高校合格など）、少年からの希望による終了、転居による終了、所在不明による終了などがある。

活動の終了は、保護観察所からの依頼の場合、各庁ごとの内規に基づいて書面で通知される（多くの場合、書面での通知の前に保護観察官からの口頭連絡がある）。

記録の処理

活動に際して依頼元から得た資料などは、終了時に返却する。少年の個人情報載っている書類のコピーは取らない、報告書の写しは残さない、報告書作成のためのメモには個人情報を記載しない、等の配慮が必要である。

「ともだち活動」による支援の特徴

ここまで検討してきたように、非行少年の立ち直り支援を対象とする、狭義の「ともだち活動」は、更生保護制度の枠組みで行われる、制約をとまなう活動である。活動の特徴として以下が指摘されている。

大原は、「ともだち活動」の特徴として、「擬似的であるものの、個別的、持続的な交友関係を少年と形成しながら、ボランティアの準専門職の援助者として客観的視点を生かす活動」（大原，2009，p.312）を挙げ、非社会的な傾向をもつ子どもを支援する、メンタル・フレンド²⁸⁾との比較を行っている（大原，2009，pp.312-321）。そして、「ともだち活動」特有のメリットとして、「権力的側面としての保護観察官や保護司といった縦の関係に対して、ともだち活動は横の関係を構築していくことに意義がある。…担当保護司と少年との年齢の開きから生じる、考え方や生活感覚等のずれに基づく難点を補い、年代のギャップを埋めることにもつながる」（大原，2009，p.319）ことを指摘している。

一方で、「ともだち活動」は、「権力的側面を強くもつ保護観察という強固な枠組みの中で、権力的側面をもたない対等な関係を構築していくという非常に役割の難しい活動である。…同様に、権力的枠組みを効果的に用いる非行臨床の視点からすれば、異なった非専門職としての独自の役割を担っているのがともだち活動であるといえよう。…日常の生活場面での治療的アプローチを担っているとも

28) 「メンタル・フレンド」とは、1991年4月に厚生省（当時）が、「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」として位置づけた活動で、「子どもたちを学校に行かせることを直接の目的とはせず、彼らの人格的発達を社会福祉的な立場から支援していこうとするもの」である（伊藤・伊藤，2001，p.118）。

位置づけられる」(大原, 2009, p.321)。

さらに、民間人による支援という意味では、保護司と同様に「地域性」「平場性」という特質を備えている。寺中は、BBS 会員による支援を次のように評価している。「保護司のように地域社会の立場から保護観察業務を担うということでもなければ、更生保護婦人会のように側面から支援するというものでもない。実際に身体を動かして少年たちと付き合う。しかし、そこには保護観察とか、社会内処遇といった制度では表現できない、もっと肩肘張らない関係というものがある。少なくとも運動が目指しているのはそれだし、そこに自発的に関わっていこうというボランティア運動こそが BBS 運動なのだ」(寺中, 1997, pp.219-220)。

少年の立ち直りに BBS 会員を付けるメリットとして、「少年の場合、指導や監督といった、上からの権力的な働きかけばかりでなく、彼らと世代を同じくし、彼らと共通の悩みを持ち、その解決のために共に歩もうとする友だちの存在が、その改善更生を考える上で大きな役割を果たすと考えられる。…裁判所という国家権力を背景とした指導や助言は、彼らの感情的反発を招くこともある。彼らは同年代の仲間に最も強い帰属感を持ち、そこに自分を同一化しようとする」(野田, 1983, p.44) などが挙げられている。

保護観察官の見解

BBS 会員が付けられるという選択肢を少年に示すか否かは保護観察官に委ねられている。保護観察官を対象に実施した、BBS 運動に関する意識調査(平成 7 年と平成 22 年の比較)をみると²⁹⁾、保護観察官の 6 割が「BBS のともだち活動(社会参加活動、グループワークを含む)」を活用したいと考えている。さらに、「BBS に期待する活動(複数回答可)」としては、両年度とも「少年の話し相手になること」(平成 7 年度 39.3%; 平成 22 年度 47.2%)の割合が最も高い。「少年の学力の向上を図ること」は、平成 7 年度の 14.5%が、平成 22 年度には 34.4%へと上昇しており、近年では、少年の学習支援のニーズが高いことがわかる。一方で、「BBS に対し望むこと」(複数回答可)として、「活用できる会員の増強」(平成 7 年度 70.3%; 平成 22 年度 65.6%)「保護観察所・主任官との緊密な連

29) 平成 22 年度の保護観察官を対象とする意識調査は、昭和 62 年、平成 7 年、平成 22 年に実施されており、保護観察官の意識変化を探ることを目的としたため、平成 22 年度の調査でも過去 2 回の調査時とほぼ同一の質問項目を立てている。平成 22 年度の調査では、「関東地方更生保護委員会及び関東管内の保護観察所に勤務する保護観察官経験のある職員を対象に無記名」で実施された。調査対象者の総数は 303 人、有効回答者は 125 人であった(小林, pp.135-136)。

絡」(平成 7 年度 60.7%;平成 22 年度 57.6%)などが指摘されている(小林, 2012, pp.135-143)。

これらの結果からも、保護観察官、保護司、そして BBS 会員の連携が久しく唱えられているにもかかわらず、十分には改善されていないことがうかがえる。

(5) BBS 運動の課題と少年支援活動の発展性

米国の事例をとおして、検討してきたように、少年との個別・継続的な関係を円滑に展開していくうえでは、人材の育成、活動のバックアップ体制、組織運営上の安定した財源が必要である。以下では、日本 BBS 連盟が、会員の質を担保するためにどのようなバックアップ体制を整備してきたのかについて明らかにし、日本において独自の展開を遂げた BBS 運動の課題と今後の発展性について検討する。

① 活動の質の担保

研さん活動 (自己研さん)

研さん活動は、BBS 運動の 3 本柱(ともだち活動、非行防止活動、自己研さん)の一つとして重視されており、各地区会、都道府県、全国規模で研修会を実施している。

「特定非営利活動法人日本 BBS 連盟定款」第 5 条(2)にも掲げられているように、日本 BBS 連盟では会員を対象とした様々な研修を企画・運営している。全国規模で展開されている研修会には、日本 BBS 連盟と法務省保護局は、各県の地区会で BBS 運動を実践している会員を対象とした全国規模の研修会を年に一度共催している。研修の趣旨は、「BBS 活動の中心である地区 BBS 会において、主として組織の中心となってその活動を積極的に推進している地区会長等の BBS 会員を対象とし、同会員が、今後も組織の一層の発展と活動の活性化を図る役割を担うことができるよう、必要な知識及び技能を習得することを目的とする」としている(法務省保護局, 平成 29 年 2 月)。研修は通常講義、グループ協議、全体討議に分けられている。ここ数年間の中央研修会の内容は以下のとおりである。

表 I - 5 中央研修会の内容

	講義のテーマ	グループ協議のテーマ
第 53 回(平成 24 年 10 月 6 日～7 日)	「BBS の地区会活動等について」「より充実したボランティア活動のために」	「これらかの BBS 運動について」 全体討議、協議結果発表・意見交換

第 54 回(平成 25 年 9 月 28 日～29 日)	「ボランティア組織のマネジメントについて」	グループ協議「県連の運営について」全体討議、協議結果発表・意見交換
第 55 回(平成 26 年 9 月 27 日～28 日)	「ボランティア組織のマネジメントについて」	グループ協議「BBS 会の運営について」全体討議、協議結果発表・意見交換
第 56 回(平成 27 年 9 月 26 日～27 日)	「組織運営のあり方についてーコミュニケーション力を高めよう」	グループ協議「BBS 会の運営について」全体討議、協議結果発表・意見交換
第 57 回(平成 28 年 9 月 24 日～25 日)	ボランティア組織のマネジメントについて	グループ協議「BBS 会の運営について」協議結果発表・意見交換
第 59 回(平成 30 年 9 月 29 日～30 日)	「BBS に関する最近のトピック」「BBS 運動の変遷」「今、子ども・若者の現状と課題をどう見るか」	グループ協議 ①「非行少年の再非行を防止するために、BBS が取り組めること」 ②「現代の子どもたちの課題に BBS が取り組めること」 ③「国際化社会における BBS の今後の活動内容について」

この研修は、各地区会のリーダー的立場の会員を対象としているため、ボランティア組織のマネジメントの仕方、各地区会の特徴を活かした運営上の課題などに関する意見交換に力点が置かれている。BBS 会においては、各都道府県、地区会の活動は、それぞれの地域性を活かし、自治的に活動を展開していくことを推進しているからである。

これらの研さん活動は、各地区会の活性化とともに、他地区会との連携を深めることを目的として開催されている。参加会員の学びを深めることをとおして、地区会での活動や会員の質を担保・向上させるのみならず、組織体としての BBS 会への帰属意識を高めるうえでも重要な位置づけであるといえる。

BBS では、さらに、1998 年頃から活動の広域化を図るために、「モデル事業と呼ばれる公募型 BBS 助成事業」を活発化させている。その結果、「日立みらい財団³⁰⁾の役割が自律的ボランティア活動を後押しする形」となっていき、BBS モ

30)「日立みらい財団」の前身は、「青少年更生福祉センター」「矯正福祉会」で、「戦後の青少年の非行化をなくす活動拠点」としての役割を果たしていた。「1967 年に青少年更生保護センターを設立し、機関誌『犯罪と非行』発行や更生保護調査・研究活

デル事業への助成が行われている。「BBS モデル活動事業への助成」の意義は、「全国で実施された魅力的 BBS 活動事例を蓄積し、BBS 連盟外部への広報用資料として使用する」ことや「BBS 連盟内部での BBS 活動活性化用資料として、各地区の BBS 会が活用する資料として使用すること」にある（松本，2017，pp.43-44）。

個人情報保護に基づいた人間関係の構築

BBS の活動は、非行少年や社会不適応少年の立ち直り支援を目的としているため、少年の個人情報保護、少年との人間関係の構築にあたっては多大な配慮を要する。したがって、会員の活動参加にあたり、日本 BBS 連盟では以下の冊子を用いて、会員への研修を実施している。

一つは、「ともだち活動をするみなさんへ」という法務省保護局が編纂した会員用の冊子で、入会者に配布しているものである。平成 21 年 3 月の改訂版には、「ともだち活動」の意義について次のように記載されている。「非行を初め、いじめ、不登校、ひきこもりなど、少年を取り巻く問題が深刻化しており、政府においても『青少年育成施策大綱』（平成 20 年 12 月施策）を初めとする総合的な少年の健全育成策の推進が行われている」。したがって、「これらの問題を抱えた少年が社会に適応するためには、関係機関の専門的な働き掛けや少年自身の問題解決への意欲とともに、少年を取り巻く地域社会が、彼らの抱える問題を理解し、援助の手を差し伸べる必要がある」とある。こうした背景を受けて、『ともだち活動』は、他に類を見ない大きな意義を持ったボランティア活動である」と位置づけている。

一方で、「ともだち活動」の件数の減少の要因として、「個人情報保護法制の施行」を挙げ、絶対的な件数が減少した結果、会員になっても「ともだち活動」を担当できない会員の不安について言及している。

そのうえで「ともだち活動」を経験できることは、貴重な体験であるとし、活動については、定義、対象、活動における少年と会員の関係、依頼による活動であること、一対一の非専門活動であること、秘密の保持を要する活動であることが記載されている。

「活動にあたっての心の持ち方」に関しては、「急な変化を期待しない、落胆に耐える、愛情と関心を失わない、良い聞き手となる、秘密と名誉を守る、少年の能力を信じる、物に頼らない、良い手本となる、役割と責任を自覚する、限界を理解する」についての説明がなされている。

次に、「ともだち活動の流れ」に関しては、既述のとおり、依頼から始まり、活

動をすすめ、1972 年には日本更生保護女性連盟および日本 BBS 連盟の研修等の助成を開始している」（松本，2017，pp.43-44）。

動にあたって考えておくこと（関係者が「ともだち活動」に何を期待しているのか、自分にとっての「ともだち活動」の目標）、少年との出会い、具体的な活動（活動内容・活動場所）、連携と報告（依頼元との関係/保護司との関係、少年との関係、報告書について）、そして活動の修了、記録の処理までの一連のプロセスを説明している。

Q&Aの章では、依頼後活動開始前の不安・疑問点、初めて会う時の留意点、携帯やメールの活用の可否、会話の内容、少年と相性が悪いとき、少年との関係における不安、疑問、金銭の貸し借りについて、保護者との関係、担当保護司との関わり、活動終了後の人間関係などについての説明がなされている（法務省保護局，2009）。

最後に、ケース・スタディとして、実際の活動実態について（開始状況、内容、頻度、終了状況、印象に残った場面、感想・課題）がまとめられている。

会員研修の際には、「基本原則解説」も用いている。新入会員に対しては、地区会長が各地区会においてこれらの冊子を用いて研修を行っている。地区会によっては、ロールプレイ（少年、BBS 会員）を用いたり、「傾聴」の重要性を説いたりなどの方法を用いている。

活動を継続するうえで対応に苦慮した際には、「ともだち活動」では、先輩、保護司や依頼機関（保護観察所、家庭裁判所）の専門家に相談し、困難なケースについては、地区会例会などで課題を共有し、話し合ったり、先輩会員に相談したりする機会を設けている。

このように、BBS 会では、さまざまな種類の研さん活動を独自に展開し、専門家との連携関係もあり、活動の質の担保と向上に向けた活動を行っていることがうかがえる。

② 運動の特殊性と課題

ここまで、日本 BBS 連盟の規約、基本原則などをおして、活動が組織的・体系的に展開されてきたこと、少年を取り巻く社会環境に対応し、活動の幅を広げてきたことを明らかにしてきた。以下では、米国の BBBS 運動との比較も視野に入れながら、日本の運動の特徴について検討した。

会員数・「ともだち活動」件数の推移

BBS 会の会員数は、1949（昭和 24）年の発足時は、782 名、「ともだち活動」の件数は年間 195 件であった。その後、会員数、「ともだち活動」の件数はともに増加の一途をたどり、1960（昭和 35）年の会員数は、10,234 名、「ともだち活動」の件数は年間 1,656 件に達している。その後、会員数は、1963（昭和 38）年の 11,253 名、「ともだち活動」の件数は、1970（昭和 45）年の年間 20,076 件をピークに減少に転じている。平成 30 年 1 月 1 日時点の会員数は、4,459 名、「と

もだち活動」の件数は、年間 172 件である（特定非営利活動法人日本 BBS 連盟，2019）。

「ともだち活動」の件数が減少してきた要因の一つとして、少年犯罪の量的変化、すなわち、保護観察処分の少年自体が減少してきたことが挙げられる。少年による刑法犯の検挙人数は、減少傾向にあり、「ともだち活動」の対象となりうる少年数自体が減少している。「少年による刑法犯、危険運転致死傷及び過失運転致死傷等の検挙人員の推移には、昭和期において、昭和 26 年の 16 万 6,433 人をピークとする第一の波、39 年の 23 万 8,830 人をピークとする第二の波、58 年の 31 万 7,438 人をピークとする第三の波という三つの大きな波が見られる。平成期においては、平成 8 年から 10 年及び 13 年から 15 年に一時的な増加があったものの、全体としては減少傾向にあり、28 年は戦後最少の 5 万 6,712 人（前年比 14.0% 減）であった」（法務省法務総合研究所，平成 29 年版犯罪白書 第 3 編/第 1 章/第 1 節/1）。さらに、「保護観察処分少年の保護観察開始人員は、58 年に初めて 7 万人を超えた後、6 万 8,000 人台から 7 万 2,000 人台で推移し、平成 2 年に平成期で最多の 7 万 3,779 人を記録した後、急減し、8 年から 10 年にかけてやや増加したものの、11 年以降更に減少し続け、30 年は 1 万 2,945 人（前年比 1,520 人（10.5%）減）であった。これは平成初期に多かった交通短期保護観察の対象者の保護観察開始人員の減少によるところが大きい。少年院仮退院者の保護観察開始人員は、元年から 8 年まで減少傾向にあった後、9 年から 14 年まで増加していたが、その後、再び減少傾向にある」とされている（法務省法務総合研究所，令和元年版犯罪白書第 3 編/第 2 章/第 5 節/2）。

少年犯罪の減少に伴い、保護観察所から依頼される「ともだち活動」の件数自体もが減少している。さらに、精神疾患の診断名がつく事例が増え、市民ボランティアが対応するには躊躇されるケースも増加してきことも指摘されている（法務省保護局，2009）。

会員の属性をみると、「京都少年保護学生連盟」が京都で誕生した当時は、学生が主体であったが、「全国的に BBS 運動が広がる中で地域の青年たちが学生に代わって運動を展開したことにより、学生会員の新規加入は少なく、長年、学生の割合は低比率」であった（長谷川正光，2016，p.15）。その後、学生会員の割合は 10% 未満で推移してきたが、平成に入ってから、学生会員を増やすこと、大学を拠点とする学域ベースの活動を活性化することを BBS 会全体の目的として掲げ、大学への働きかけに尽力した結果、学生会員の比率は順調に増加している。総会員数における学生会員の比率をみると、1990（平成 2）年は、10% であったが、2000（平成 12）年は、22%、2010（平成 22）年は、38%、そして 2018（平成 30）年には 43% を占めている（特定非営利活動法人日本 BBS 連盟，2019，p.231）。

長谷川正光氏によると、学生会員の活動は、現在の BBS 運動の大きな比重を占めているが、学生のボランティアとしてではなく、あくまで BBS 会員として位置づけているとのことである。

BBS 会では、会員の詳細な年代別・性別データは保存していないが、2016（平成 28）年では、「30 歳未満」が 58.0%で、2,748 名、「30 歳以上」が 42.0%で、1,990 名となっている。平成 28 年度の学生会員数は、2,165 名であるので、「30 歳未満」の 78.8%が大学生会員ということになる。過去に BBS の援助を受けた経験のある人の会員率データはないが、BBS 会員として活動している人の率はごく少数で数名程度であると考えられている。

現在、新規会員のリクルート方法については、学域 BBS の場合は、サークル活動の一環として勧誘活動をしたり、大学の講義の中で BBS 会の説明をしたり、大学教員が BBS 顧問として入会を勧めたりしている。さらに、大学の福祉、刑事政策の講義を聞いて入会したり、少年に関わる職業（保護観察官、少年院教官、家裁調査官、教員、児童養護施設、福祉関係）を希望して入会する会員も増加している。日本 BBS 連盟宛の入会の問い合わせも毎月数件はある。一方、現在でも最も多いのは、会員による口コミであり、その点は今も昔も変わらない³¹⁾。

渡辺は、日本の BBS 運動は、米国のメンタリング運動のような広範な市民活動にまでは発展しえなかったとし、その主たる理由は、日本の BBS 運動の特徴そのものにあるとしている。その特徴とは、「①非行少年への対象特化、②会員年齢の限定（20～30 歳前後）、③保護司の補助者としての役割、④低調な『ともだち活動』は、発足当初から少年審判所が構想し主導した、非行少年に年齢的に近い青年運動として出発したことから派生し、既存の保護観察官と保護司から構成される更生保護制度の枠組みにおいて保護司の補助者という位置づけで活動が開始されていたことや、対象となる保護観察に処される非行少年そのものが少ないという歴史的経緯と社会状況から生み出されている」などである（渡辺，2012，p.133）

さらに、渡辺は、各国にメンタリング運動が発展していったなか、日本の BBBS 運動の特殊性として、以下を指摘している。「ともだち活動」を行っている会員は、全会員数の 10%と低調であること、保護観察制度の中に、保護司制度とともに組み込まれている、二重ないしは二段構造は他国の BBBS に例をみないものであるとし、日本の運動は、「米国の BBBS が各国に伝播受容されていく際に生じた『突然変異』と見なされるべき現象」と捉えている。そして、「日本の BBS による非行少年少女を対象とする長年の支援活動は、篤志という言葉では表現できない使

31) 2017 年 8 月 4 日に、日本 BBS 連盟本部において、BBS に関する最新情報伺った際の長谷川正光氏からの御見解。

命感と善意が結晶した日本の更生保護制度が世界に誇るべき伝統であることは間違いない」ものの、「更生保護制度に必ずしも組み込まれることなく時代に合わせで深化を遂げている米国の BBBS と比較すると、日本の BBS が培ってきた青少年育成のための知見が十分に活かされず、その可能性が阻まれているように思われてならない」（渡辺, 2016,p.8）。

このように「ともだち活動」が低調であるとの渡辺の見解に対して、松本(2017)は、「ともだち活動」の件数が「少なくなる根拠やその現象まで踏み込んで説明は見られなかった」としている（松本, 2017, p.38）。そのうえで、「ともだち活動」において「どのような内容を実施したのかという面よりも、何件の活動実績があったかという業績面が注目され、活動数の減少が BBS 会の活動意欲の衰えと結び付けられる危険性」について言及している（松本, 2017,p.48）。危険な理由として、『ともだち活動』では、情報の供給者は保護観察所や施設関係者など閉ざされた機関であり、供給者の質や内容を判断することは事前にできない。閉ざされた関係性のもとで、活動内容が一概にわからないという閉鎖的な情報系では、活動内容が評価されるものであったかが特定できず、結果的に『ともだち活動』の実施回数そのものに評価が求められがちになる」ことを指摘している（松本, 2017, p.49）。

また、BBS 運動の歴史的展開過程について、「犯罪白書」に BBS に関する記載がどの程度なされ、その内容がどのように変化しているのかについて明らかにした、長谷川洋昭も、BBS 会が今後とるべき進路として、「会員数の増よりも質の向上」（現在在籍する人員に対しての研修機会の増加や目的の明確化を目指す）、ならびに「活動範囲と関係者の拡大」（「更生保護関係者」だけではなく子どもを取りまく地域の幅広い集まりに BBS 会員が顔を出し「顔の見える関係作り」の動きの拡大）（長谷川洋昭, 2012, p.61）を挙げている。

少子化が進行する一方で、若者が選択可能なボランティア活動の規模や種類は多様化している。こうした状況のもと、BBS 会は、若手会員の増加を目的として、大学を拠点とした「学域」を設けるなどの改革を進め、先に触れたように、学生会員の割合は、堅調に増加している。

これらの推移を鑑みると、BBS 運動の精神は、現代の若者にも脈々と受け継がれていることがうかがえる。さらに、社会人生活を送りながら、活動を継続し、BBS 運動のリーダー的役割を果たしている会員も少なからず存在している。また、地域ごとに主たる会員の属性や活動内容も異なり、地区によっては、保護司会、更生保護女性会との連携を図り、地域の少年をも対象とした行事を開催したり、地域内小学校や児童館との連携のもと、小学生の学習支援、不登校生徒の個別指導に尽力している会など、地域性を活かしながら多様性に富んだ活動を展開して

いる。このように、BBS 会の援助の対象は、「京都少年保護学生連盟」設立時のように、非行に走ってしまった少年のみならず、家庭・学校環境、生育過程において課題を抱えている少年を含めての援助へと改めて裾野を拡げているといえよう。

一方で、BBS 会の課題の一つは、現在では全体の約半数を占める、学生会員の大半が学生から社会人への移行時に退会してしまうことである（毎年会員の 20% に該当する、約 1 千人が退会し、新規の学生会員が入会）。BBS 会では、学生会員が社会人としても運動を継続しやすい体制を造ることを会全体の課題の一つとし、2014 年から具体的な対策に着手している。すなわち、学生 BBS 会員全国研修会を支援し、卒業後も BBS 会員として継続を希望する場合は、移動先の BBS 会との橋渡しを行っているのである（長谷川正光, 2017 年 8 月 4 日、筆者との面会時の情報）。

（6）先行研究を踏まえての本研究の特徴

ここまで検討してきた、米国の BBBS やメンタリングの研究動向を踏まえると、質の高いプログラムが、さまざまな課題を抱える少年に及ぼす効果評価の検証に焦点があてられている。BBBS を中核とする、メンタリング・プログラムの効果を測定する尺度の開発や大規模な前方視調査が実施され、少年に肯定的効果が及ぶことが検証されつつある。他方、メンタリングの特徴は、援助者、被援助者双方に生じる「互惠性」にあるものの、個別・継続的関係をとおして、メンターに及ぶ効果について詳細に分析した研究は見当たらない。

元非行少年は、地域社会内における立ち直りの過程において、社会的に最も排除されがちな対象となりうるため、少年を包摂できる社会環境づくりにおいても援助者の果たす役割は多大である。したがって、BBS が戦後 70 年余りに渡って培ってきた、課題を抱える少年の立ち直りに関する個別継続支援のあり方、会員の養成・研修の内容や方法、関係者との連携の図り方、経験豊かな OB/OG を含む人材の活かし方など、少年支援に特化してきた団体特有の体験的知識は豊富であるといえる。長谷川正光氏によると、「ともだち活動」の対象となった少年の更生率の正式なデータは蓄積されていないが、経験則上、8～9 割は更生していると考えられるとのことである（長谷川正光, 2017）³²⁾。

しかしながら、少年からデータを直接収集したり、少年の更生状況を公にすることは個人情報保護の観点からも厳しい。したがって、BBS は、長い歴史と実績を有しているにもかかわらず、少年との交流を深めていくプロセスにおいて、会

32) 保護観察処分少年の有効解除率は、平成 27 年は 76.2% で、ここ数年は、75% 前後で推移している（法務省法務総合研究所, 2016）。

員がどのような課題を乗り越えたり、活動から学んだことは何かなどに関する研究は進展していない。BBSの機関誌『ともだち』には、会員のさまざまな生の声が掲載され、担当した「ともだち活動」における、少年との交流についても語られているが、そこから同一会員の継時的な変化をよみとることはできない。ましてや、会員にとって、活動を継続していくうえで、どのような側面が支えとなったのか、またはどのような支えを必要としていたのかなどに関する調査や学際的な研究はBBS内部でも見当たらない。

こうした背景のもと、過去のデータではあるが、法務省保護局調査連絡課が、昭和57年にBBS会員（地区会長、ならびに一般会員）を対象とした実施した、大規模な調査（調査の回答者は、全国の各地区BBS会長374名、ならびに一般会員760名、有効回答数1134、有効回答率77.5%）がある。その結果をみると、以下の点が明らかにされている。

「BBS会員になってよかったかどうか」については、「経験年数が長い者ほど、『BBS会員になって良かった』とする者の比率が高く、逆に『特に感想は無い』とする者の比率は低くなって」いる。『BBS会員になってよかった』とする理由は、地区会長、一般会員とも『よい仲間が得られたこと』、『自分の人格や成長に役立つこと』が6割以上で一位、二位を占めている。さらに、「活動を続けたいとする理由」は、「年齢の低い者及び経験年数の短い者ほど『よい仲間がいるから』とする者の比率が高くなっている。経験年数が十年以上の者については、『社会に役立つ有意義な活動だから』とする者の比率が八割を超えている」。逆に、「活動をやめたいとする理由」は、「地区会長について見ると、『仕事（学業）との両立ができないため』という理由を挙げる者が53%と最も多い。また、一般会員についても、『仕事（学業）との両立ができないため』とする者の比率が54%と最も多くなっている…女性だけについて見ると、『結婚又は出産のため』活動をやめたいとする者が41%で、『仕事（学業）との両立ができないため』とする者をわずかに上回っている」（法務省保護局，1979，pp.101-107）。

この調査では、会員がみずからに及ぶ成果について認識していること、経験年数が高い会員のほうが社会問題への意識が高まっていること、他方、活動を継続していくうえでは、仕事（学業）、家庭との両立が難しい活動であることなどが実証的に明らかにされている。しかしながら、この調査においても、グループワークや「ともだち活動」における、少年との関わりに対する会員の見解や活動の継続をとおして、非行問題に対する意識がどのように変容していったのかについては明らかにされていない。

立石は、学生のボランティア学習を推進するボランティアセンターの活動内容として、「情報収集提供活動、アドバイザー活動、マッチング活動、学習支援活

動、プログラム提供活動、ネットワーキング活動、拠点提供活動、マネジメント支援活動、調査研究活動、アドボガシー活動」を挙げている。「アドボガシー活動」は、「学生が活動をとおして得た成果や問題意識を、行政や関係諸機関に政策提案したり、社会に提言したりするために必要な情報、資料などを提供するなど、ボランティア活動の成果を社会に還元するために必要な支援を行う」と定義されている（立石, 2005, p.86）。

BBSは、会員の研さん活動など、会員育成や活動の質の担保は手厚く行っていると見える。しかしその一方で、非行少年という特異性を有する少年の支援も担ってきた団体であるにもかかわらず、活動や会員数の変化だけでは測りきれない、活動の質的な効果評価（会員や少年に及ぼした影響など）の蓄積が不十分であるといえる。その最たる理由は、対象少年のプライバシー保護という制約や被害者への配慮を要することを指摘できる。しかしながら、その結果、地域社会内における少年の立ち直りを一般市民が支える（見守る）ことの意味が、BBS内部や法曹関係者のみの理解に留まり、世間一般の人びとへの理解には結びついていないと考える。したがって、BBSは、ボランティア団体として、先に触れた、「アドボガシー活動」をも推進していくことが今後の課題であると考えられる。

ここまで検討してきたように、これまでの研究では、会員が活動体験からどのような成果を認識していくのか、活動を長期に継続していくことにより、認識する成果の内容に変化は生じていくのか、非行問題への関心や知識が十分ではなかった（あるいは、有していなかった）会員が少年との交流をとおして、非行問題に対する意識がどのように変容していくのかなどは明らかにされてこなかった。したがって、会員のボランティアをとおしての学びや発達を明らかにすることは、立ち直った少年をも包摂した共生社会の構築に向けて意義があると考えられる。なぜなら、会員は地域社会のなかで、「罪をおかした少年」という烙印を背負い、社会・文化的に排除の対象になりがちなマイノリティとして生活せざるをえない少年と一般市民の橋渡し役を果たし得るとともに、会員もまた社会の構成員であるからである。

さらに、本研究では、非行にまで至ってしまった少年に焦点をあてているが、会員の葛藤や学びを明らかにすることが、他のさまざまな課題を抱える少年の援助者にも参考になる点を導き出せるのではないかと考える。

以上の問題意識を踏まえて、以下Ⅱ章、Ⅲ章においては、「ともだち活動」の経験者を対象として実施した質問紙調査、ならびにインタビュー調査をとおして、既述の課題を明らかにしていくことを目的とする。

章括

I 章では、課題を抱える少年を対象とした支援方法の一つとして、「メンタリング(mentoring)」を用いた支援運動の歴史的展開、特徴、課題などについて検討してきた。

日本では、BBS(Big Brothers and Big Sisters)という民間団体が、第二次大戦終了直後から、非行や課題を抱える少年支援に特化したボランティア活動を展開している。その源は、20世紀初頭に米国で結成された、BBBS(Big Brothers Big Sisters)運動にまで遡る。米国では、BBBSのメンタリング・プログラムをモデルとした、さまざまな種類のプログラムが展開されており、プログラムが対象の少年に及ぼす効果評価の科学的検証が進展している。良質なメンタリング関係からは、対象の少年のみならず、援助者にも互恵的な関係が生じるとされているものの、援助者に及ぼす効果研究は、蓄積されていない。

米国のBBBSをモデルとした活動は、戦後動乱期の日本にも本格的に導入された。その後、日本の運動は、更生保護制度における、民間ボランティアの一翼として、課題を抱える少年を対象とした、支援活動を展開してきた。その中軸の活動である、「ともだち活動」では、個別・継続的な支援方法である、メンタリングを取り入れており、会員は、少年の「ともだち」として、権力的側面を有さず、少年と対等な関係を構築するという、保護観察官、保護司とは立場を異にする、独自の役割を担っている。

「ともだち」活動では、非行体験を有していない会員が大半を占めるなか、少年との相互関係を築きながら、地域社会内における少年の立ち直りに寄り添ってきた。活動全体の課題として、学生会員の約半数が卒業時に退会し、長期継続に結びつきにくいこと、社会人会員の経験や知識が若手の学生会員に必ずしも伝達できていないこと、会員の体験（少年との相互関係を深めるプロセス、活動を継続するうえでの課題や活動が会員自身にどのような成果を及ぼしたと考えているのか、など）について実証されておらず、活動が少年や会員に及ぼす肯定的側面が世間一般に周知されにくいことを指摘できる。

最後に、米国と日本では、市民ボランティアを育む社会・文化的環境の差異が顕著である。たとえば、米国では、BBBS運動を源として、メンタリングを用いた支援が幅広く展開されているが、その背景として、教会や宗教を基盤としたコミュニティ内の人間関係が自然発生的に構築されうる点が挙げられる。したがって、親族からの愛情やケアが不十分な家庭で生育していた場合でも、少年の発達に肯定的な影響を及ぼしうる「親族以外の重要な大人」、すなわちメンターにインフォーマルな機会（教会の活動など）も含めて出会える可能性が低くはない。

他方、日本においては、いじめ、不登校、引きこもりなどの教育課題が、社会

全体の課題として認知され、その支援に向けての取り組みが民間レベルでも始動したのは、1980年代に入ってからである³³⁾。BBS運動が組織的に展開されるようになった源は、戦後動乱期の大学生の自発的な活動にまで遡るものの、結果的には、更生保護事業における官民協働ボランティアの一翼として位置づけられ、現在に至っている。このように、日本において、課題を抱える少年に一般市民が主体的に関わるボランティア活動の歴史が長くはない要因の一つは、社会・文化的背環境にも起因すると考える。

33) 日本初のフリースクール、「東京シューレ」が創設されたのは、1985年6月である。1980年代は、日本において登校拒否の児童・生徒の急増が問題視されていた（文部科学省、ホームページ、www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/npo/npo、2019年9月25日最終閲覧）。

第Ⅱ章 調査1「ともだち活動」援助者への質問紙調査—援助成果 認識の継時的変化と学び

1 調査の目的

(1) 課題の設定

I章では、以下の点を明らかにしてきた。

第一に、BBBS運動の発祥の地、米国では、BBBS運動を源とする、メンタリングを用いた支援が困難を抱える青少年の非行予防・防止対策として、さらには少年の全人的な発達を支援する方法の一つとして学校教育や社会教育の現場で取り入れるようになったこと、メンタリング独自の理論や効果については、学際的に検証されつつある一方で、「効果の持続性を縦断的に検証していくことが難しい」などの課題が指摘されている点である。

第二に、メンタリングを用いた支援活動が戦後動乱期の日本にも紹介され、非行少年の更生支援という枠組みのなか、組織的に展開されてきたこと、保護司、更生保護女性会員、さらにはBBS会員が民間の更生保護ボランティアとして少年の立ち直り支援に関わってきたことなどである。

日本のBBS運動は、平成に入ってから、学生の会員を増やすための企てが功を奏し、現在では会員総数の約半数近くを占めるまでに至っている。しかしその一方で、学生会員の約半数が社会人への移行時に活動を離脱してしまうため、学生会員が社会人としても活動を継続しやすいように支援していく必要性が高い。

序章で述べたように、これまでの研究では、非行を抱える少年の援助者が活動をとおして、どのような成果を認識したり、学びを深めていくのかについては実証されていない。特に、少年の課題に即して展開される、個別・継続的支援の援助者は、一過性のボランティアとは質的に異なる、特有の課題にも直面すると考えられる。そこで第Ⅱ章では、BBS会員を対象として実施した質問紙調査の分析をとおして、以下の課題を明らかにすることを目的とした。

1. 活動の開始前に調査協力者が非行少年との接点や非行問題への関心・理解をどの程度有していたのか（あるいは有していなかったのか）を明らかにしたうえで、接点や関心・理解の程度と「ともだち活動」とおして学んだことの内容に質的な差異があるのか。
2. 「ともだち活動」の長期継続者は、援助活動がみずからに及ぼした成果をどのように認識しているのか。そして成果認識は、活動体験を積み重ねていくなかで変化していくのか（あるいは変化しないのか）。

(2) 調査項目の内容と節の構成

調査項目の内容

調査項目は、長谷川正光氏ならびに研究協力者との討議を踏まえて、独自に作成した。

作成にあたり、自発性・非営利性・無償性などを理念とするボランティア活動に関する研究においては、序章でも述べたように、活動の参加動機³⁴⁾、活動の継続要因、活動継続を阻害する要因、活動による肯定的・否定的影響などに関する研究が進められているため、本調査でもそれらを調査項目にすえた。さらに BBS は、少年支援ボランティアのなかでも、課題や非行を抱えている少年との個別・継続性のある人間関係の構築を目的とする、特色ある活動である。したがって、一過性のイベントなどで少年と関わるボランティアとは異なる傾向が見いだせるであろうと考えた。

そこで、本調査では、「ともだち活動」における少年との交流がどのように進展していくのか、そのなかでどのようなことを学んだと考えているのかについて明らかにすることを意図し、「最も印象に残っているケース」（経験の豊かな会員の場合は、複数のケース担当の経験があることを鑑みた）に関することを中心とした調査項目を設定した。

次に、協力者が活動を開始する前に、非行少年との接点や非行問題への関心・理解をどの程度有しているのかについても明らかにすることとした。この点に関しては、協力者のプライバシーに立ち入らない類の質問の仕方を長谷川正光氏と協議した結果、「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢など」という問いを設けることとした。

さらに、序章・I 章で述べてきたように、良好なメンタリング関係の特質は、「互惠性」にあり、本研究では、活動を継続していくことをおしてのボランティアの学び・発達を明らかにすることを目的としているため、継時的な援助成果に関する項目を設けた（具体的な項目は、5 節(2) 112 ページ、図 II-6 に示した）。

自由記述式項目では、他に、「年齢の若い民間ボランティアが非行少年の社会復帰に関わることのメリット」「少年との信頼関係を築いていくうえで、心がけたり注意したりしていること」などについての項目も設けた（質問紙別添、資料 1 参照）。

節の構成

第 II 章では、先述の課題【1(1)】を明らかにするために、質問紙調査の結果に

34) 妹尾・高木は、作成した、「ボランティア活動継続動機測定尺度」のなかで、「継続動機」は、「自己志向的動機」「他者志向的動機」「活動志向的動機」により構成されているとしている（妹尾・高木、2003）。

ついて、以下の三つの段階（3 節、4 節、5 節）に分けて分析することとした。

以下 3 節は第一段階の分析（分析 1）とし、調査協力者全員の属性（性別、年代、職業、BBS 活動を始めた年代、活動に関わった期間、現在の BBS 会との関わり、BBS 会関連の活動への参加頻度、「ともだち活動」の総数と依頼先の件数、主な活動内容など）に関する回答を集約した。次に、「最も印象に残っているケース」の詳細（ケースを担当した際の調査協力者、ならびに少年の年齢、少年の性別、活動初期から終了に至るまでの期間で思い出に残っていることがら、少年との人間関係を築いていくうえで、最初の段階で感じた戸惑いや難しさ、少年の関係が変化していくきっかけや状況）を記載した。

4 節では、先の課題 1 を受けての第二段階の分析（分析 2）とした。ここでは、調査協力者が活動を開始する前に非行少年との接点や非行問題への関心・理解をどの程度有しており、程度の差異が「ともだち活動」をとおして学んだこととどのような関係があるのかについて解析・考察した。

5 節では、課題 2 を受けての第三段階の分析（分析 3）とし、調査協力者のなかから、活動体験を 5 年以上有する長期継続者に対象を絞り、援助成果に関する質問項目の選択傾向を分析・考察した。

章括では、本調査全体の結果に依拠して考察し、調査の限界と課題を明らかにした。

なお本調査では、質問項目が膨大であったので、分析課題に直接関係する以外の記述式項目の回答は、資料として添付した。資料では、質問紙の項目順に、代表的な回答例を示した。資料として示した質問項目以下のとおりである。

- ・「BBS の活動を始めた頃の活動の参加動機」
- ・「活動の継続理由」
- ・ BBS 運動以外のボランティア体験の有無、体験が「ある」と回答した人を対象に、活動の時期と期間、他のボランティア体験と比べた際の BBS 運動特有のやりがいや違いについて
- ・「少年との交流をとおして、成長したこと」
- ・協力者からみて、「ともだち活動」が対象少年に及ぼしたと考える影響について
- ・若者が少年に個別・継続的に関わることのメリット、ならびに少年と信頼関係を築いていくうえで心がけたり、注意したりすべきこと
- ・少年との信頼関係を継続していくうえで、心がけたり、注意したりすべきこと
- ・若者が民間ボランティアとして少年の社会復帰に関わるうえでの難しさ、ならびに早期離脱してしまう会員に対する支援のあり方について
- ・社会状況の変化を受けての少年非行の変化や地元 BBS 会の若手会員について考えていること

(3) 倫理的配慮

本調査は、「ともだち活動」の経験を有する BBS 会員を対象として実施したものであり、協力者は、非行少年の更生を個別・継続的に支援している（してきた）方がたで、活動内容や少年の個人情報保護について法務省をはじめとする関係機関や日本 BBS 連盟から厳しいトレーニングを受けている。したがって、調査協力者がそのルールを遵守して回答できる範囲での調査を行うよう配慮した。すなわち、質問紙では、非行少年の状況に関する回答は求めておらず、協力者にとって「最も印象に残っているケース」の回答内容についても日本 BBS 連盟や支部の関係者がどのケースのことを述べているのか特定できないように、個人情報は、匿名化したうえで、分析した。

本調査の実施にあたっては、日本 BBS 連盟事務局長長谷川正光氏に調査方法と調査内容について承諾を頂き、日本 BBS 連盟の理事会においても正式に承認を頂いた（2014 年 9 月 27 日）。そのうえで、白梅学園大学大学院の倫理審査委員会（申請番号[201416]）において、2014 年 11 月 21 日に調査実施の承認を得た。

2 調査の方法

(1) 対象者の選定

調査協力者の対象の選定に関しては、長谷川正光氏との討議の結果、日本 BBS 連盟本部で保管している名簿に記載された、地方 BBS 連盟理事 8 名、ならびに都道府県 BBS 連盟会長 50 名、計 58 名を対象として所属先の事務所に質問紙を送付することが的確であると考えた³⁵⁾。

その理由は、各地方ならびに都道府県の連盟会長に調査協力をお願いすることにより、地域性に偏りのない調査を実施できること、会長職には経験を重ねた会員が選出されていることから、各支部の状況を掌握できる立場にいることなどである。役員に調査協力を依頼する際に、各役員から協力者を募って頂くことを併せて依頼することとし、1 役員につき、宛名の役員も含めて 4 通の質問紙を同封し、総数 232 通を郵送することとした。役員以外の 3 名の選別法は、「『ともだち活動』の経験がある会員」という以外は特に指定していない。

調査期間は、2014 年 12 月 19 日（質問紙の配布）から、2015 年 3 月末日（回収締め切り）までとした。

35) 日本 BBS 連盟の役員構成は、会長 1 名、副会長 2 名、理事 8 名、常務理事 4 名、監事 3 名、顧問 12 名である。さらに、都道府県単位に 50 連盟（北海道は札幌、函館、旭川、釧路を中心とした 4 連盟）に組織化され、それぞれの会に会長が配置されている。

(2) データの分析方法、援助成果に関する質問項目の作成

① 記述式回答のコーディング方法

属性（質問紙問1）に関しては、該当する回答人数と割合を集計した。

自由記述のうち、「活動の開始要因」、「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」、「活動の継続要因」、「少年との交流をとおして学んだと思うこと」に関しては、研究協力者と筆者とで討議を行い、各項目のコードの抽出、ならびにコードの名称を決定した。分析2では、「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」と「少年との交流をとおして学んだと思うこと」に属するコードを、コーディングし、コード間の関係を分析した。コーディングのルールは以下のとおりに定めた。

一つの台詞で複数のコーディング可能な場合

一人の人の回答が複数のコードに該当する場合は、双方にチェックを入れる。例えば、活動の参加動機として、「ボランティア活動自体に興味があったのと子どもが好きだから」と回答している場合は、「ボランティアへの関心」と「子どもと関わりたい」の双方のコードにチェックを入れる、などである。

同じコードに該当する回答が二つ以上ある場合

対象のコードに該当するか否かのみで判断することと決め、複数回答が同一のコードに該当する場合は1を入れる。

上記のルールを踏まえてのコーディング作業は、コードの抽出・命名時の際の協力者とは別の研究協力者（スクールカウンセラー、臨床心理士）と筆者とが別々に実施したうえで、一致度調査を行い、カッパ係数を算出した。コーディングが不可能なほどの長い文章はなかったため、文章を分節に分けることはせず、回答文のままでコーディングを実施した。コーディングの結果が一致しなかった項目に関しては、研究協力者の了承をえたうえで、筆者の分類を採用した。

なお、カッパ係数の値に関する解釈は、さまざまな議論があるが³⁶⁾、ここでは、0.80 以上を一致したものとみなし、0.80 以下の値が算出されたコードに関しては、控えめに論じることとした。

② 援助成果認識に関する質問項目の作成

分析2の援助成果に関しては、まず援助成果に関する質問項目を以下の先行研究を参考にしながら、研究協力者や長谷川氏との討議を踏まえて独自に作成した。

第一は、妹尾（2001）のボランティア活動における「援助成果」の概念、ならびに妹尾・高木（2003）の「援助成果測定尺度」である。援助成果とは、「向社

36) どの程度のカッパ係数をもって十分な一致度とみなすかは、テーマや領域によって異なる（Vanheule, 2017, p.24）。本調査においては、不一致の項目に関しては、筆者の分類を選択した。

会的行動において、他者との相互作用を通じて、援助者自身が認知する心理・社会的な内的報酬」と定義される)。そして「援助成果測定尺度」は、「一過的ではない、長期にわたる援助行動であるボランティア活動から得られる援助成果を扱っており、継続的にボランティア活動などを動機づける要因を探ることを目的として作成されたものである…広い年代を対象として利用可能であろう」(堀, 2011, p.223) と評され、信頼性・妥当性の高い尺度である。妹尾らは、援助成果について、3因子、11項目を導き出している³⁷⁾。

第二は、メンタリング研究における互惠性などの視点である。具体的には、本研究第I章で述べた、メンタリングの理論的根拠である、「互惠性」の概念、「自己有用感や自尊心の向上」など、活動がメンターに及ぼす効果 (Taylor and Bressler 2000)、ジェサールの危険因子・保護因子の概念、非行や犯罪のリスク要因³⁸⁾ (法務省総合研究所, 2011)、少年の立ち直りに必要な項目 (稲垣・安西, 2005) などである。稲垣・安西の非行についての意識調査【調査対象は、過去に非行経験をし、何らかの処遇を受けた成年91名 (年齢は、20歳代～30歳代前半)】を踏まえると、非行に走った少年の立ち直りに必要な項目のなかで、「困ったことを相談できるような人がまわりにいるようにする」(36.0%)「周りの人が非行少年の立ち直りや社会復帰について理解を示す」(26.7%)などの選択率が高く、第三者との関係の重要性が示されている。

これらに加えて、BBSの特殊性を鑑みて、非行少年と関わるという点、また、活動体験が学生会員の職業選択に資すると考え、これらは妹尾論文には含まれていないので、追加した。

次に、領域は、妹尾論文の3領域(「愛他的精神の高揚」「人間関係の広がり」

37) 妹尾らが導き出した「援助成果測定尺度」の下位尺度3因子と11の質問項目は、以下の通りである。「愛他的精神の高揚」(「人や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた」「日常生活の中で人との対応が好ましい方向に変わった」「自分にできることで社会と関わり、人の役に立つことができた」「対象者の幸福・安寧のための新たな目標ができた」);「人間関係の広がり」(「活動そのものが楽しめた」「仲の良い友達ができる」「新しい出会いがあり、人間関係の輪が広がった」「対象者や他のボランティアから様々なことを教えられ勉強になっている」);「人生への意欲喚起」(『もっと～したい』など自分自身を高める目標が生まれた」「気持ちの充足感が生まれた」「やりがいがあった」)。

38) 法務省法務総合研究所が実施した、「非行少年・若年犯罪者の非行・犯罪に対する意識」調査をみると、非行や犯罪の要因として、本人の個人的資質等の問題とともに、本人を取り巻く対人関係、生活環境上の問題や課題等が挙げられている。この調査では、非行や犯罪の要因になり得るリスク領域を、家庭、学校、就労、交友関係、薬物使用等(問題飲酒を含む)、余暇活動、生活管理、性格・性質、態度の9領域に分け、領域ごとに6項目の選択肢を設定して分析している。その結果、レジリエンスの弱さや規範意識等の資質面の問題、生活管理上の問題、不良交友の問題が非行・犯罪に影響したと認識している者が多いことを明らかにしている(法務省法務総合研究所, 2011)。

「人生への意欲喚起」)に非行問題に関する領域と職業選択に関する領域の2領域を加え、5領域(「愛他的精神の高揚」「人間関係の広がり」「人生への意欲喚起」「非行問題への関心」「将来への職業の意識」)とした。妹尾らの援助成果尺度に関する11の質問項目は、「人生への意欲喚起」4項目、「愛他的精神の高揚」4項目、「人間関係の広がり」3項目であるが、今回は、各項目を選択したか否かの調査のため、領域によって質問数が異なることで、重要性の印象が影響を受けるのをさけるため、質問項目は5領域で3個ずつとした。なお、前述の通り、回答は選択したか否かの2値のため、因子分析は行わず、15項目のそれぞれの選択率の比較を行った(領域別質問項目の詳細は、表Ⅱ-4、113ページに掲載)。

成果に関する問いは、「『ともだち活動』をとおして経験したことがらのなかで、プラスになったと思うこと」とし、活動の時期を、①活動初期(活動開始から1-2年位まで)②活動中期(活動開始から概ね3年以上経過、または「ともだち活動」担当後)③現在(役員の方は役員就任後)に分けて、それぞれの時期に最もあてはまるものを選び、該当箇所に印しをつけてください」とした。地区により新会員に任される活動内容は異なりうるが、「初期」は研修会に参加し、更生保護や少年との関わり方について学んだり、グループ活動などに参加する期間とした。その後、「ともだち活動」の担当を単独で任されたりしてからは「中期」とした。なお、本調査では、各支部の役員宛に質問紙を配布したうえに、「ともだち活動」経験者という制限を設けたため、回答者は、経験年数の長い会員が多いと想定していた。したがって、役員職に就任後は「現在」とし、初期、中期とは分けた区分を設けた。

3 分析1の調査結果 調査協力者の傾向

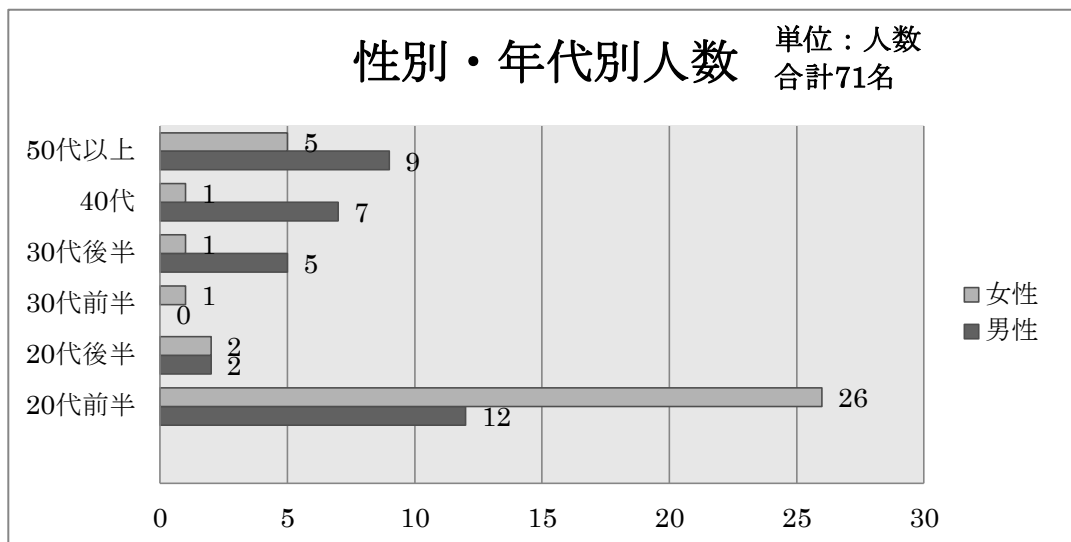
(1) 調査協力者の属性

郵送した質問紙232通のうち、6通は「該当者なし」として返送されたため、最大で226通が会員に配布されたこととなる。返却数は77通で、回収率は34.1%であった。77通のうち有効回答数は71通、有効回答率は、92.2%であった。

① 性別と年代

71名の属性は以下の通りであった。「性別」は、「男性」35名、「女性」36名で、年代をみると、20代前半38名、20代後半4名、30代前半1名、30代後半6名、40代8名、50代以上14名であった。

次に、男女別の年代層をみると、図Ⅱ-1のように、男性20代前半12名、20代後半2名、30代前半0名、30代後半5名、40代7名、50代以上9名、女性、20代前半26名、20代後半2名、30代前半1名、30代後半1名、40代1名、50代以上5名であった。



図Ⅱ－1 回答者の性別・年代別人数

各年代の属性（職業）は以下のとおりである。

20代後半の4名のうち2名は男性で、会社員と教員であった。女性2名のうち1名は会社員、もう1名は教員で大学院生も兼ねていた。以上より、20代後半の4名は全員社会人で、後輩の支援をしており、うち2名は、現在でも「ともだち活動」を継続している。

20代前半38名のうち、34名が学生、9名のうち8名は社会人（会社員6名；保育士件学生1名；無回答1名）であった。

30代前半は女性が1名で、専業主婦である。30代後半は6名（男性5名；女性1名）、40代は、8名（男性7名；女性1名）であった。

40代は8名で、そのうち女性は1名（教員）、男性は7名で、職業は会社員3名、公務員3名、福祉従事者1名であった。「ともだち活動」を継続しているのは、4名おり、6名が後輩の支援に携わっている。4名は、BBS連盟や地区会の運営にも関わっていた。

「50代以上」に該当するのは、14名（男性9名；女性5名）である。開始時期は、「短大・大学1年生」が3名；「短大・大学（院）卒業後社会人になってから」8名、「その他」3名（「20代社会人」2名、「高卒後23歳」1名）であった。

「職業」は、「自営業」4名、「公務員」3名；「会社員」2名；「自営業兼ボランティア活動」1名；「その他」4名（「主任指導主事」1名；「銀行員」1名；「ボランティア活動」1名；「専門学校事務職」1名）であった。

2名は現在でも「ともだち活動」に関わっており、12名は「後輩支援」；「保護司として少年を支援しながら、BBS会員とも連携している」のは、3名；「BBS連

盟や地区会の運営に関わっている」のは、5名であった（うち1名は会長）。

② 活動の開始時の属性

活動開始の時期は、「10代（含む社会人のとき）」6名、「短大・大学1年生」25名、「短大・大学2年生」11名、「大学3-4年生」8名、「短大・大学（院）卒業後、社会人になってから」15名、「その他」6名（「大学院に入ってから」「高卒後23歳のとき」「20代社会人」2名、「高卒後社会人30歳」など）であった。

以上より、短大・大学1年時に活動を開始した割合が最も高く、その傾向は若手の「20代前半」や「20代後半～30代」に顕著であった。

一方、「40代」「50代以上」の群では、「短大・大学卒、社会人になってから」開始した比率が高かった。「社会人になってから活動を開始した」人は全体で15名であるが、その内訳は、「30代前半」1名；「30代後半」2名；「40代」4名；「50代以上」8名であった。

③ 活動期間

BBS活動に携わった期間については、「5年未満」31名；「5年以上～10年未満」16名；「10年以上～15年未満」3名；「15年以上～20年未満」5名；「20年以上～29年」7名；「30年以上」9名であった。

④ 現在のBBS会との関わり（複数回答）

BBS会との関わりに関しては、「現在でも『ともだち活動』に従事している」31名、「地区BBS会に属し、後輩を支援している」53名、「保護司として非行少年を支援しながら、BBS会員とも連携している」4名、「BBS連盟や地区会の運営のみに関わっている」13名、「その他」10名であった。

「継続中」31名のうち、学生は18名、「会社員」6名、「教員」2名、「公務員」1名、「専業主婦」1名、「自営業」1名、「保育士ならびに学生」1名、「無回答」1名であった。

⑤ 現在の活動の参加頻度

この項目の回答者71名のうち、「月に1、2回程度」が40名で56.3%を占め、次に、「週1回程度」が15名、「年に数回程度」8名、「年に2、3回」6名、「ほとんど関わっていない」2名であった。

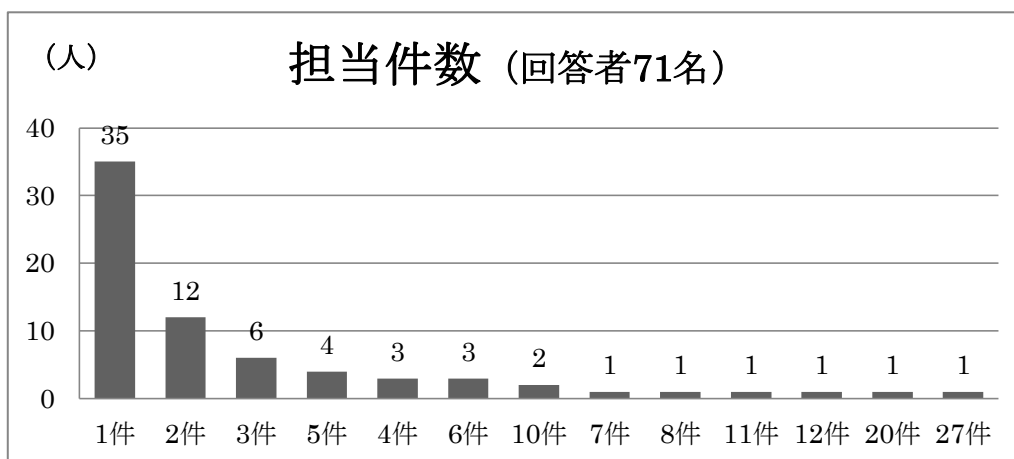
⑥ 現在の職業（複数回答）

会社員19名、教員3名、公務員8名、専業主婦1名、自営業3名、保護司6名、学生30名、無回答1名であった。

⑦ 担当した「ともだち活動」の総数と依頼元の件数

「担当件数」は、1件から27件までであった。担当件数としては、「1件」担当が最も多く、35名が該当した。次に2件担当が12名、3件が6名、5件4名、6件3名、4件3名と続いた。最も担当件数が多かったのは、「27件」で、1名（50

代以上男性) が該当した。



図Ⅱ－２ 「ともだち活動」の担当件数（度数分布図）

⑧ 依頼元

担当案件の依頼元について回答があったのは、219件であった。依頼件数が最も多かったのは、「保護観察所」の147件で全体の67.1パーセントに該当した。続いて回答数の多い順に、「補導センター」21件(9.6%)、「学校」は9件(4.1%)、「児童相談所」は6件(2.7%)、「家庭裁判所」5件(2.3%)、「その他」37件(16.9%)であった。なお、「その他」の依頼元に関しては記述がないため、具体的な依頼元は不明である。

⑨ 活動内容（自由記述、複数回答）

活動内容に関しては自由記述とした。質問紙には例として、「レクリエーション」「スポーツ」「学習支援」「グループワーク」「話し相手」を挙げ、具体例として（例スポーツ：ボーリング）と記しておいた。

活動の回答例を検討した結果、「学習支援」「話し相手（メールを含む）」「自宅訪問」「スポーツ」「社会貢献」「娯楽：二人で行う室内での活動、カラオケ、ゲーム」「娯楽：屋外での活動」「娯楽：グループワーク」「娯楽：外部の施設訪問」「趣味：調理、製作」「趣味：買い物、散歩、ドライブ」「趣味：美術館訪問、映画鑑賞」の категорияに分けた。図Ⅱ－３は回答数の多い順に示したものである。

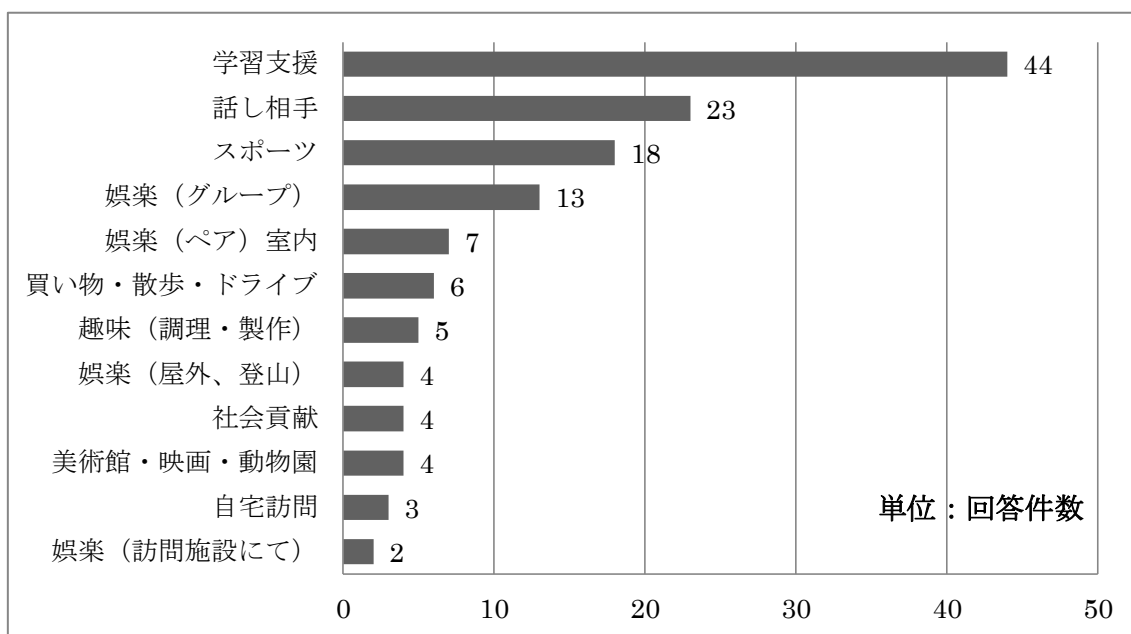


図 II - 3 活動内容の категория と回答数 (複数回答)

最も多かったのは、「学習支援」の 44 回答であった。次に、「話し相手 (メールを含む)」23 回答、「スポーツ」18 回答、「娯楽 (グループワーク)」13 回答、「娯楽 (ペア) 室内、カラオケ・ゲーム」7 回答、「娯楽 (屋外、登山)」4 回答、「社会貢献」4 回答、「美術館・映画・動物園」3 回答、「自宅訪問」3 回答、「娯楽 (訪問施設にて)」2 回答と続いていた。以下に活動ごとの主な回答例を示した。

・「学習支援」…「高校受験の為の学習支援 (主に面接練習)」「中学生の高校進学サポート、高認対策」「大検を受けるための勉強」「大学入試のための学習支援、それに関する相談」「高校入試に向けた支援を実施。ただし、支援といっても入試必須科目の基本部分と日々の学習方法を伝えるだけであり、メインは、本人のやる気を引き出すことでした」「通信制高校のレポート (課題プリント) 回答における支援」

・「話し相手」…「ライン、メール、電話、就職の悩み」「少年の自宅へ行って話をする。電話で会話する」など

・「スポーツ」…ボーリング、キャッチボール、卓球、ソフトボール、テニス、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、フットサル、ビーチバレー、スケート、運動会への参加など

・「娯楽 (ペア) 室内」(会員と少年の室内における活動) …「トランプ、調理活動」「ゲーム、トランプ、調理活動、その他多数」「ゲーム (将棋、オセロ)」など

・「娯楽 (グループ)」(グループワーク活動) …スポーツ、キャンプ、カラオケ、登山や旅行、釣り、食事、キャンプ」など

- ・「娯楽（屋外）、登山」（屋外で行っている活動）…「雪像づくり、雪祭り」「ハイキング、サイクリング」「釣り」
 - ・「社会貢献」…チャリティーライブ、少年や一般のお客さんとライブで盛り上がった後、カレーパーティ。ライブの前に、少年が実体験やこれからについて話してくれた」「公園清掃」「海岸清掃」
 - ・「自宅訪問」（会員が少年の自宅を訪問後、話しをしたり、外出したりする活動）…「訪問先における娯楽」には、「少年院や教護院などを訪問し、レクリエーション、運動会などに参加し、少年と個別に話し合いをもった。連盟の少年院等の施設訪問先でレクリエーション等に参加」
 - ・「趣味（調理・製作）」…「お菓子づくり」「調理」など
- 他に「買い物・散歩・ドライブ」、「美術館・映画鑑賞・動物園」などがあつた。

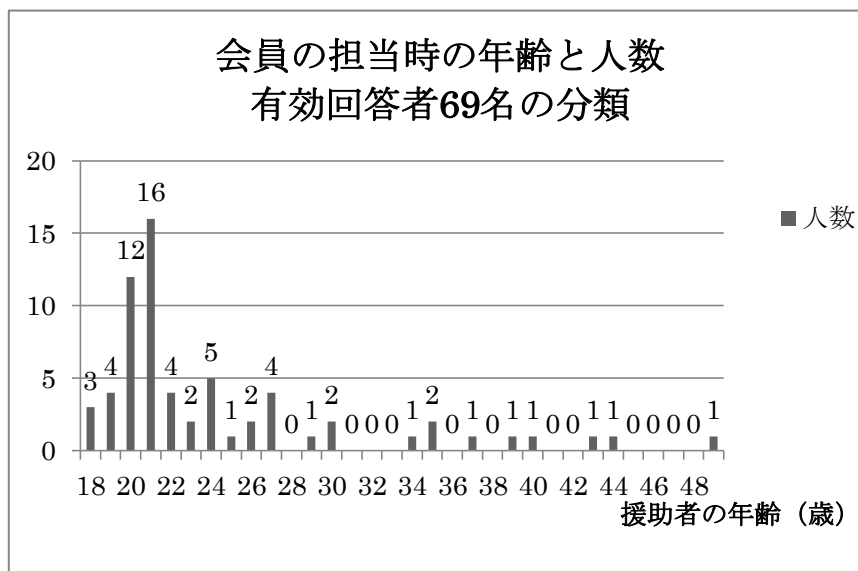
（２）「最も印象に残っているケース」の概要

ここでは、担当した「ともだち活動」のなかで、「最も印象に残っているケース」について尋ねた。

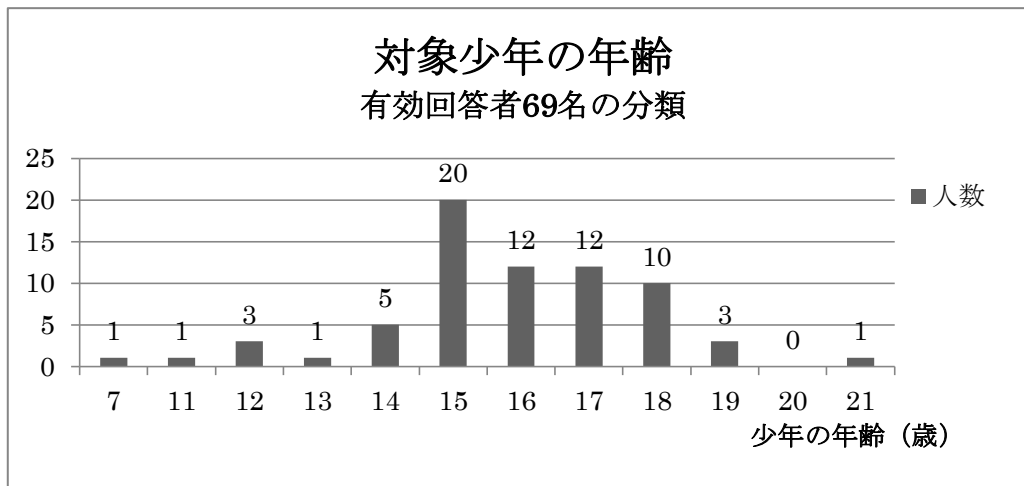
① 回答者の属性

ここでの有効回答者数は 69 名であつた。①では活動開始時の回答者の年齢と少年の年齢を尋ねた。

年齢分布のヒストグラフは以下のとおりである（図Ⅱ－４）。



図Ⅱ－４ 「最も印象に残っているケース」会員の年齢別該当人数



図Ⅱ－５ 「最も印象に残っているケース」少年の年齢別該当人数

「最も印象に残っているケース」の対象となる少年の年齢は、中学 3 年生から高校 3 年生に該当する、15 歳から 18 歳が総数 54 名で全体の 78.3%を占めていた。この年代は高校、大学受験のための学習支援のニーズに加え、交友関係が広がったり、学校環境が変化したりなど、情緒面・学業面でも不安定要素を抱えがちであり、援助者のニーズが最も高まる時期であると考えられる。性別は、男子 48 名、女子 21 名であった。

② 活動開始から終了に至るまでの期間で思い出に残っていることがら（自由記述、複数回答）

この問いの有効回答者数は 68 名であった。

回答の内容は、少年との思い出に関して肯定的な見解を記述している回答、後悔や課題について記述している回答に大別できた。有効回答者 68 名のうち、肯定的な見解に該当する人は 59 名（86.8%）、後悔や課題について記した人は、7 名（10.3%）であった。

「肯定的な見解」としては、「学習支援という形でともだち活動を行い、最初は相手が心を開いてくれず威圧的な態度が見えたが、だんだんと心を開いてくれた」（20 代前半女性）；「私が教えた英語で一番点数がとれて、高校に合格した」（20 代前半女性）；「活動終了後も、人としての繋がりを持っているが、難関資格を突破し、社会的地位も得て充実した生活を送っていることが、私の BBS 活動のモチベーションのひとつになっています」（40 代男性）；「出会ったとき、週に一回くらいしか学校に行っていなかった子が毎日学校に行くようになった」（20 代前半女性）などであった。

「後悔や課題についての見解」としては、「彼女本人だけでなく、家族とも面会

して、問題解決に乗り出したが、全く効果がなかった」(40代男性)；「良好による活動終了ではない。中学卒業後、就職のために転出。住み込みのために打ち切り」(40代女性)などであった。

③ 少年との人間関係を築いていくうえで、最初の段階で感じた戸惑いや難しさについて(複数回答)

この問いへの有効回答者は70名で、そのうち「戸惑いや難しさは感じなかった」と回答した人は4名であった。

この問いへの回答には、「少年との人間関係全般」に関する記述が多くみられた。また、「少年以外の人間関係の難しさ」に関する記述もあった。回答例は、「少年との人間関係全般」に関する回答には、『『大学生』＝「エリート」的な目で最初の頃見られ、対象者との間に壁を感じるが多かったです」(40代男性)；「どう話しかけたらいいか、タブーな会話はなにかが上手くつかめなかったこと」(20代前半女性)；「とても素直な少年であったが、心の中では何を思って本当はどうしてほしいのか分からなくて、向きあい方に困った」(20代前半男性)「英語はアルファベットも覚えていなくて、どう教えたらいいのか戸惑った」(20代前半女性)；「刑務所の少年と話すときもそうですが、聞いてはいけないこと(詳しいプライベートな件)を避けて話を広げるのがとても難しく感じました」(20代前半女性)；(今まで生きてきた境遇が違いすぎた)決して高価ではない500円ほど出せば買える4色ボールペンを持っている事をととても羨ましがられた事」(20代後半女性)などであった。

これらの回答から、少年はBBSの会員のことを年齢が近くても、純粋な仲間ではなく、「ボランティアをしている人」「保護観察関係の人」として捉えがちであるため、会員の側にも距離感・警戒感をもたれているのではないかという葛藤を有していることがうかがえた。さらに3名は、家族との関係の難しさについて言及しており、活動を円滑に進めるうえでは、少年との関係のみならず、少年を取り巻く人間関係(主に保護者)との関わりが生じた際の難しさが示唆された。

④ 少年との関係は変わっていったか

この問いへの有効回答者は、68名であった。

「徐々に信頼関係が強まった」を選んだ人は46名、「変わらなかった」は12名、「紆余曲折があった」は6名で、「その他」を選択した2名の回答は、現在活動中で「まだわからない」、ならびに「脱走してしまった」ケースであった。複数の回答を選択した人は2名であった。両名ともに「徐々に信頼関係が強まった」と「紆余曲折があった」を選んでおり、紆余曲折を経ながらも徐々に信頼関係が強まったという意味での選択と考えられる。「徐々に信頼関係が薄らいだ」を選択した人はいなかった。

⑤ 少年との関係が変化していくきっかけや状況（変わらなかった場合は、変化しなかった理由や状況について）

この問いへの有効回答者は、68名であった。

「徐々に信頼関係が強まった」…その方法として、人間関係を構築したり、共同作業を行ったり、学習の成果が生じるなどの傾向がみられた。

人間関係を構築するうえでの方法として、「共通の話をする、自然な関係を築く」「少年の話を聴く、受容する」「幾度も会う、連絡をとる」「自分のことも話す、自分から歩み寄る」「しかる、注意する」などの回答があった。

共同作業を行う際の作業には、スポーツや手芸、音楽鑑賞などが挙げられていた。学習の成果が生じるには、受験の成功、成績の向上などが記述されていた。

「変わらなかった」…「変わらなかった」理由として、「話を発展できなかった」「堅すぎた」「少年が最初からきちんとしている（人懐こい）」「塾講師のような扱いだっただ」「上手く対応ができなかった」「会う回数が少なく、少年の真意が分からなかった」「少年と関わるともだちの影響を払拭できなかった」「必要以上に関わる必要はない」などを挙げていた。

「紆余曲折があった」を選んだのは5名だった。その理由として「連絡がとれない」「受験が主な目的だった」「力になりきれなかった」などが挙げられていた。

「その他」は1名が選択し、「3回目を前に施設を脱走してしまった為、そこまでの信頼関係を築けていないまま終了してしまった」と記されていた。

4 分析2 援助者の学び—活動開始前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度による差異

(1) 目的と分析の対象

ここでは、個別・継続的対人支援のボランティアにおける援助者の学びについて、序章で述べた、「当事者性」の概念に着目して検討した。

BBS 会員のなかで、BBS による援助を直接受けたことのある会員や過去に非行体験を有する会員はごく少数であると考えられている。

本研究では、非行少年と直接関わった経験を有しない、あるいは距離を保っていた援助者が、対象少年の心情理解に努めながら、非行を生み出した家庭・学校・社会環境の課題についての問題意識を高めていくことも「当事者性」を深めていくという、ボランティア学習の一形態として捉えている。

そこで、本節では、調査協力者の活動開始前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度と「最も印象に残っているケースをとおして学んだと思うこと」に差異がみられるのかについて分析した。調査協力者の活動開始前の非行少年との接点や非行問題への関心や認識の程度に関しては、「BBS 運動に関心を覚

える契機となった身の回りの状況や社会情勢」という問いへの回答を解析した。その結果と「少年との交流をとおして学んだと思うこと」の二項目を分析の対象とし、双方の関係を検討することとした。

(2) 「BBS 運動に関心を覚える契機となった、身の回りの状況や社会情勢」に対する回答者の属性

この問いへの回答者は 66 名で、「年代」は、「20 代前半」37 名（「学生」30 名、「社会人」7 名）；「20 代後半」3 名；「30 代前半」1 名；「30 代後半」6 名；「40 代」7 名；「50 代以上」12 名であった。なお、この回答では、全体の有効回答者 71 名のうち無回答者が 5 名（50 代以上 2 名；40 代 1 名；20 代前半・後半各 1 名）いたが、属性上の偏りはみられなかった。

「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」は、調査協力者が少年期から成人期へと発達する過程において、非行少年との接点をどの程度有していたのか、及び、社会環境の影響を受けて非行問題に関心を有していたのかについて尋ねた項目である。回答には、中学・高校時代の友人関係や地域社会情勢・環境など、少年の非行問題と関連のある調査協力者個々の状況や社会の状況が幅広く記述されおり、調査協力者の成長過程におけるバックグラウンドをうかがい知ることができた。

そこで、先述のコーディング方法にもとづき検討した結果、以下の 7 つのコードが抽出された。7 つのコードのコード名と定義を以下に記した（コード 1 から 6 までは、各定義の後ろに、具体的な記述内容を括弧内に付加した）。

コード 1 から 4 までは、BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りに関する記述があった回答である。

1. 「授業・先輩・家族の影響」…主に大学における授業や、他者（先輩、友人、家族など）による影響に関して記載されている回答（授業や他者からの影響に関する記述）
2. 「少年支援・ボランティアへの意欲、活動の意義認識」…入会後の研修や少年との交流をとおして、BBS 運動の意義を認識したり、ボランティア活動、または少年と関わるボランティアの希望を有していたことに関して記載されている回答（研修や BBS 運動に関する記述；少年の実態を理解したい、少年との交流により関心が高まるなどの記述）
3. 「自身の非行傾向」…調査協力者自身の非行体験、または非行に走る恐れがあったことに関して記載されている回答（非行に走る恐れがあったなどの記述）
4. 「非行傾向のある少年や環境との接点；対象少年との活動をとおして関心が深まる」…調査協力者が成長の過程において、非行傾向のある少年や非行環境との接点を有していた、または、BBS 入会以降の少年との接点をとおして、BBS 運

動に関心を覚えたなどの記載があった回答（身近に非行少年がいた、その立ち直りの様子や支援のあり方を体験してきた；「地元での」「対象の子ども」などの記述）

次に、コード5から7は、少年一般を取り巻く、家庭・学校・地域社会の課題や非行問題に関する記述があった項目である。

5. 「いじめ・虐待・貧困・不登校」…少年を取り巻く、家庭や学校環境の課題に関して記載のあった回答（少年を取り巻く家庭・社会環境；地域社会での出来事に関する記述）

6. 「犯罪の増加・低年齢化、再犯」…犯罪に関わる社会現象や少年が起こした犯罪事件に関する記載のあった回答（非行、犯罪の増加・低年齢化などの社会現象、子どもを対象とした犯罪、特定の犯罪事件に言及）

7. 「暴走族、暴力、補導」…非行環境のなかでも、暴走族や暴力行為などに関する記載のあった回答

表Ⅱ－1は、各コード別の回答例、選択者の人数（複数回答）、ならびに、一致度調査のカップパ係数の値を示したものである。

表Ⅱ－1 「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」
コード別回答例・該当者数、カップパ係数値【有効回答者数 66名（複数回答）】

カテゴリーのコード名と回答例	人数	カップパ係数
1 「授業・先輩・家族の影響」…「学部の先輩が BBS 活動に従事しており、授業でそのお話を聞く機会があった」	19名	.864
2 「少年支援・ボランティアへの意欲、活動の意義認識」「BBS に入会し、例会や研修会で様々な勉強をしているうちに、BBS 運動の必要性を少しずつ実感していった」	25名	.833
3 「自身の非行傾向」…「父子家庭で育てられ、いつ犯罪を犯してもおかしくないような過去をもっているから」「自分自身、中学・高校において多くの人に迷惑をかけてきた経験があり、自分自身の支えになってくれた人たちのようになりたいという憧れがあった」	2名	1.000
4 「非行傾向のある少年や環境との接点；対象少年との活動をとおして関心が深まる」…「自分のいた中学が荒れていた」「近くに、ともだち活動によって、だんだんと変わっていく友だち	15名	.778

をみて関心を覚えた」「非行少年とは、本当に身近な存在であり、家族の関係、友達関係により、なるかもしれないという、紙一重であるということを知ったため」		
5 「いじめ・虐待・貧困・不登校」…「ニュースでの虐待の情報」「近年未成年の非行がニュースで取沙汰される世の中になったと感じる。また親から子への虐待や貧困も時々ニュースとなり、社会問題の一つであると言われている」	5名	.778
6 「犯罪の増加・低年齢化、再犯」…「少年犯罪が凶悪化しているとの報道が増えていた。周囲の知人、親などは最近の子どもはおかしくなっていると言っていた」	12名	.778
7 暴走族、暴力、補導「暴走族、全盛時代、兄がよく、暴走族の集まる所に見に行っていた」	4名	1.000

当事者性の程度の分類

この問いでは、調査協力者の生育過程における、非行体験、非行少年との接点や非行問題への関心や認識についてうかがいしることができた。

そこで、調査協力者が非行問題との接点や関心をどの程度有していたのかに関する表Ⅱ-2の7つのコードを3種類（「間接的当事者」（コード3、4）；「関心あり」（コード1、5、6、7）「未知の世界」（コード2）に分けた。ここで命名した、「間接的当事者」とは、「みずからは直接の非行体験を有してはいないが、直に体験したことのある、非行傾向・環境について言及している人」を指す。「関心あり」には、「直接・間接ともに当事者体験は有していないが、少年が抱える課題や少年を取り巻く環境への関心について言及している人」を充当した。「未知の世界」とは、「直接・間接ともに当事者体験を有さず、少年の非行問題は未知の世界であった」に該当する人を充当した。「未知の世界」群に該当する回答は、「子どもと関わるボランティアをしたかったが、非行には興味がなかった」などである。なお、「自分自身がかつて非行経験を有し、更生した人」は「直接的当事者」としていたが、この群に該当する人はいなかった³⁹⁾。

有効回答者66名のうち「間接的当事者」に該当するのは18名、27.3%；「関心あり」34名、51.5%；「未知の世界」14名、21.2%であった。職業別にみると、「学生」は計30名（「間接的当事者、10名、33.3%」「関心あり、15名、50.0%」「未知の世界、5名、16.7%」）；「社会人」は計36名（「間接的当事者、8名、22.2%」）；

39) なお、「活動の参加動機」の回答内容から、本調査には、「直接的当事者」に該当する人が1名いることがわかった。しかしながら、この問いには無回答であったため、この節の分析の対象からは外している。

「関心あり、19名、52.8%」「未知の世界、9名、25%」)であった。以上より、職業別にみると、「学生」「社会人」とともに「関心あり」群の割合が最も高く、共に半数近くを占めていた。

(3) 「最も印象に残っているケース」をとおして学んだこと

「少年との交流をとおして学んだこと」の回答には、少年の心情や少年が置かれている環境に対する理解が深まったとの記述が多くみられた。

学びに関する問いへの回答者は、68名であった。先述のコーディング方法に従って、記述内容を検討した。その結果、少年との人間関係を構築するうえでの気づきに関する記述、非行少年を取り巻く環境に関する記述、自身が生育した環境や価値観とは異なる状況への気づきに関する記述、対象少年に対する理解の深まりに関する記述、会員自身への影響についての記述に大別できた。なお、「少年との人間関係を構築するうえでの気づき」に関しては、少年との関わりのあり方の際にもとづき、さらに二つのコードに分けた(コード2、コード3)。

それぞれのコード名と定義は以下のとおりである(コード1、2、4は、各定義の後ろに、具体的な記述内容を括弧内に付加した)。

1. 「受容性・多様性の理解」…協力者自身が生育した環境や人間関係、自身の価値観とは異なるさまざまな環境や考え方があることを理解し、それらを受け入れる姿勢についての記述があった回答(「受け入れる」「様々な、それぞれ、視野の広がり」などの表現を含む回答で、世間には様々な価値観があり、回答者とは異なる環境で生育してきた少年の存在、家族のあり方について気づいたなどの記述あり)

コード2と3は、対象の少年との人間関係を構築していくうえでの少年と関わり方についての学びに関するコードである。

2. 「人間関係(向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ)」…少年との人間関係の構築に関する記述のうち、協力者からの働きかけや少年との距離の縮め方についての記載がある回答(少年とのコミュニケーションの難しさを再認識したり、上から目線で接しては心が通わないなどについての言及あり)

3. 「人間関係(距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ)」…少年との人間関係の構築に関する記述のうち、協力者から一方的に働きかけるのではなく、少年が行動を起すのを待ってみることなどに関する記載のある回答

4. 「非行少年特有の状況や心情理解」…対象少年特有の心情、少年とのコミュニケーションを図ることの難しさや接し方についての理解が深まったことに関する記載がある回答(少年とのコミュニケーションの難しさを再認識したり、上から目線で接しては心が通わないなどについての言及あり)

5. 「自分自身への好影響」…少年との活動体験が、調査協力者に良い影響を及ぼ

していると感じている旨の記載がある回答

6. 「家庭環境の影響、社会の矛盾」…少年が非行に至った背景には、家庭環境や社会環境が影響していることへの記載がある回答

表Ⅱ－2は、各コードの名称別の回答例、選択者数（複数回答）、カッパ係数を示したものである。

表Ⅱ－2 「学び」のコード別該当者数、カッパ係数値
【有効回答者数 68名（複数回答）】

コード名回答例	人数	カッパ係数
1 「受容性・多様性の理解」…「自分のあたりまえがあたりまえでないこと」「自分の生活スタイルとは、別の『人の生き方』を感じ、視野が広がったと思います」	15名	0.800
2 「人間関係（向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ）」…少年との関わりの中で「しっかりと向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さなど）に言及…「こちらが誠意をもって接すれば、相手も応えてくれる」「自分が気を遣っていると向こうも気を使ってしまうので、固くならず本当にともだちのように接するのがベストであること」	21名	0.822
3 「人間関係（距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ）」…「少年と会えないことによる焦りを覚えた時期があったが、少年にも色々な事情があるので、『ちょっと引いて見守る』ことも必要だったと思う」「少し力を抜くことにしました。結果、そうすることによって、お互いに苦しくならず長時間関わられたのだと思います」	9名	0.920
4 「非行少年特有の状況や心情理解」…「どんなに口が悪くてもツッパッテいても素直なかわいい少女であること。みんな子どもの心を持っていること」	25名	0.833
5 「自分自身への好影響」…「少年と出会っていかに自分は多くの事に恵まれているかを知った。少年に出会って自分の人生が大きく変わったと言っても過言ではない」	3名	0.830
6 「家庭環境の影響、社会の矛盾」…「置かれている環境がいかに少年たちの心に強く影響を与えるかを知ることができた」	12名	1.000

(4) 分析結果 非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度と「学び」の回答者の検定結果

ここでは、「間接的当事者」「関心あり」「未知の世界」の3群と「学び」の6コードについて、3群に該当する人、該当しない人についてクロス集計を行い、Fisherの正確検定を行った。表II-4には、該当する人の人数と割合を示した。「BBS運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」の回答者66名のうち、2名(男性30代後半1名、女性20代前半1名)は無回答であったため、解析の対象は64名であった。64名のうち、「間接的当事者」には18名、「関心あり」には33名、「未知の世界」には13名が該当した。

表II-3 「学び」のコード別該当人数と割合【有効回答者数64名(複数回答)】

	間接的当事者 (人数・割合)	関心あり (人数・割合)	未知の世界 (人数・割合)	合計 (人数・割合)	Fisher 正確検定(一様性の検定) P値
1 受容性・多様性の理解	5/18 27.8%	8/33 24.2%	2/13 15.4%	15/64 23.4%	0.800
2 人間関係(向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ)	7/18 38.9%	11/33 33.3%	3/13 23.1%	21/64 32.8%	0.682
3 人間関係(距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ)	1/18 5.6%	4/33 12.1%	3/13 23.1%	8/64 12.5%	0.370
4 非行少年特有の状況や心情の理解	8/18 44.4%	13/33 39.4%	4/13 30.8%	25/64 39.1%	0.703
5 自分自身への好影響	0 0%	1/33 3.0%	2/13 15.4%	3/64 4.7%	0.170
6 家庭環境の影響、社会の矛盾	2/18 11.1%	7/33 21.2%	3/13 23.1%	12/64 18.8%	0.695

Fisher検定の結果、3群間と各カテゴリー間においては、統計的に有意差は認められなかった。

該当者数の割合でみると、群を通じて最も該当者が多かったのは、コード4「非行少年特有の状況や心情理解」（「間接的当事者」44.4%；「関心あり」39.4%；「未知の世界」30.8%）であった。非行問題との接点や関心が高い人ほど該当率が高いコードは、コード1「受容性・多様性の理解」、コード2「人間関係（向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ）」、ならびにコード4であった。他方、非行問題との接点や関心が低いほど該当率が高いコードは、コード3「人間関係（距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ）」、コード5「自分自身への好影響」、ならびにコード6「家庭環境の影響、社会の矛盾」であった。

コード2「人間関係（向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ）」とコード3「人間関係（距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ）」は、ともに少年との関係構築のあり方に関するコードであるが、コード2の該当率は、「間接的当事者」38.9%；「関心あり」33.3%；「未知の世界」23.1%であった。一方、コード3は「間接的当事者」5.6%；「関心あり」12.1%；「未知の世界」23.1%であり、「間接的当事者」群と「未知の世界」群のあいだには、少年との関わりにおける差異が示唆された。

回答例の導出

次に、「学び」に関する6つのコードのなかで、3群すべてで最も該当者の割合が高かった、コード4「非行少年特有の状況や心情理解」（「間接的当事者」44.4%；「関心あり」39.4%；「未知の世界」30.8%）の回答例を検討してみよう。各群の回答例は以下の通りである。

・「間接的当事者」群…「素直に人と向き合うのはとても難しいことだと学び、それを少年に簡単に求めることは難しくて当然だと思いました」「自分たちが楽しめていない、やってあげていると思って接すると、相手にも伝わり、なじむことができないということを学びました」「BBSの活動において『少年を指導する』という心構えは必要ないこと」「人と人との信頼関係を築くのはとても難しい」「自分を偽って少年と接しても少年の本当の気持ちを理解することはできない」

・「関心あり」群…「少年は非行をした友人との関係はすぐには断つことが困難なこともあります、徐々に立ち直りたいとの気持ちが大きくなる時、ともだち活動本来のスタートだと思います」「無理に話を聞き出そうとする必要はなく、一緒に楽しむことが大切だと学んだ；お兄さんお姉さんとはいつでも、上から目線になってしまっただけではないと感じた」「保護観察付きだからといって、決して悪い子ではないこと。こちらが親身に対応できれば、次第に心を開いてくれる」「少年の本心を知り、ともだち活動の進め方を学んだ。

彼の家庭環境や性格、仲間等を知り、社会の中でお互いが支えあうことの重要性を学んだ」「なかなか心は開いてもらえない」

・「未知の世界」群…「ささいなことで、人は挫折してしまうことを実感しました。自分の生活スタイルとは、別の『人の生き方』を感じ、視野が広がったと思います」「自分がどのようにしたら頼られるようになるのか、少年の支えとなれるのかを常日頃考えるようになり、少なからず学んできているとは思いますが」「親への依存心が思う以上に高かった。とにかく理解してあげること、否定せず、肯定してあげることから、信頼関係を築く。それと、話しを全て聴いてあげる事が重要だった」「人に物事を教えることの難しさ、成長していく姿を目の当たりにできることの喜び」

3つの群の特徴をみると、「間接的当事者」群では、1対1で向き合ったとき、少年がどのような心情でいるかに注目しており、「関心あり」群は、非行少年が仲間のもとに行ってしまうかわからないか、ともだち活動担当の自分の方に来てくれるかという関係性への関心がうかがえる。そして「未知の世界」群では、目の前にいる少年と自身の生育環境（家庭・学校・地域社会）の違いを認識することから交流が始まり、少年との関係を深めていくうえでは、自分から一方的に働きかけるばかりではなく、少年からの対応を待つ忍耐も必要であることを学んだことがうかがえた。このように、活動開始前の非行問題との接点や関心の程度により、少年の置かれている状況を理解すること、少年との距離の取り方、コミュニケーションの図り方などに差異が生じたと考えられる。

（5）考察

調査2では、「ともだち活動」の経験を有する会員の学びについて、非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度にもとづいて検討してきた。以下では、結論として、多様な背景を有するボランティアがこの種の活動に参加・継続していくことの意味と課題について考察する。

第一に、調査2では、直接的な非行体験を有する会員は見受けられなかった点である。米国のメンタリング運動では、被援助者を援助者として積極的に活用しているプログラムもある。活用の理由は、援助者自身の過去の立ち直りの経験を踏まえた支援が可能であるうえに、メンター志願者は、少年支援をとおして「コミュニティに『恩返し、pay back』したい」という動機を有しているからである（Taylor and Bressler, 2000）。さらに、ヤングアダルトを対象とした、メンタリングの効果に関する調査によると、メンタリングを受けた経験のある約9割の回答者は、将来メンターになることに関心を示している（メンタリング経験のあるリスクの高い若者の85パーセント）（Bruce and Bridgeland, 2014）。一方、日本の運動では、会員の大半は非行体験を有してはいない。しかしながら、活動開始に至るまでの非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度には差があり、それぞれが少年と向き合いながら、当事者性を深めていくことが示唆された。

第二に、活動前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度により、「最も印象に残っているケース」における、学びの内容が質的に異なり、少年との関係構築の仕方や少年理解の深め方に差異があることがうかがえた点である。すなわち、「ともだち活動」においては、非行少年との個別・継続的關係を構築するという特殊性があるため、援助者の非行少年一般に関する関心や理解度により、対象少年との関係を深めていくうえでの距離の取り方、コミュニケーションの図り方などに差異が生じたと考えられる。「活動をとおして学んだこと」のコード2とコード3は、ともに、少年との関係構築のあり方に関するコードであるが、「間接的当事者」「関心あり」「未知の世界」群の回答には異なる傾向が見られた。これらの結果は、「未知の世界」群の人が、少年との交流において、初期段階または状況に応じて、少年と「距離を置いてみる」ことの必要性を学んだと認識していることを示唆している。

第三に、多様性に富むボランティア人材の育成や継続に向けての課題である。少年支援のボランティアを開始するにあたり、援助者それぞれの非行少年全般に対する関心や理解の程度は異なっている。非行少年の援助者層を多層化していくためには、非行少年との接点や非行問題への関心・理解を有していない人たちにも働きかけていく必要がある。非行問題とは全く無縁、または無関心であった会員が、活動をとおして少年を取り巻く家庭・社会環境に潜む課題や少年の可塑性を見出し、当事者性を深めながら、問題意識を有して社会人となっていく。保育・教育、福祉、行政、法曹など、さまざまな職業において、BBSでの経験を活かすことも可能であろう。当事者性を深めたボランティア経験者は、少年と一般社会を結びつける媒介役となりうる。地域社会の援助網を豊かにしていくうえでも、BBS会や活動関係者が会員の多様性に応じたバックアップをすること、研さん活動における新人研修の内容を細分化する⁴⁰⁾ ことなどが課題であると考えられる。

5 分析3 長期継続者の成果認識の継時的変化

(1) 目的と分析の方法・対象

分析3の目的は、「ともだち活動」の援助成果に関する15の質問項目に対する回答を分析し、非行問題との接点や関心が必ずしも高くはなかった会員が、活動の成果をどのように捉えているのか、さらに、活動の継続をとおして、成果認識がどのように変化していくのかについて明らかにすることであった。

先に述べた援助成果に関する15の質問項目は、質問紙では、各領域からランダムに質問を表示したが、以下の表Ⅱ-4、ならびに図Ⅱ-6には、領域ごとに

40) 長谷川洋昭は、BBSの質の向上を図るうえでの提言の一つとして、「現在在籍する人員に対しての研修機会の増加」を挙げている(長谷川, 2012, p.61)。

並べなおした結果を提示した。

分析は、まず援助成果に関する 15 の項目に該当するか否かについて、3 期別選択者数と比率を示し、援助成果の継時的変化を検討した。次に、15 項目の各期の選択率の差に、Cochran の Q 検定を適用した。そのなかで、有意傾向以上の差を示した項目については、初期と中期、初期と現在、ならびに中期と現在の選択率の差に McNemar 検定を適用した。統計的有意差検定の有意水準は 0.05 とし、0.1 未満を有意傾向とした。

この分析では、長期継続者の成果認識の継時的変化を検討することを目的としているため、活動経験年数が 5 年以上あり、かつ「援助成果」に関する項目の「活動初期」「中期」「現在」の 3 期全てに回答した人を解析の対象に絞ることとした。

(2) 分析結果

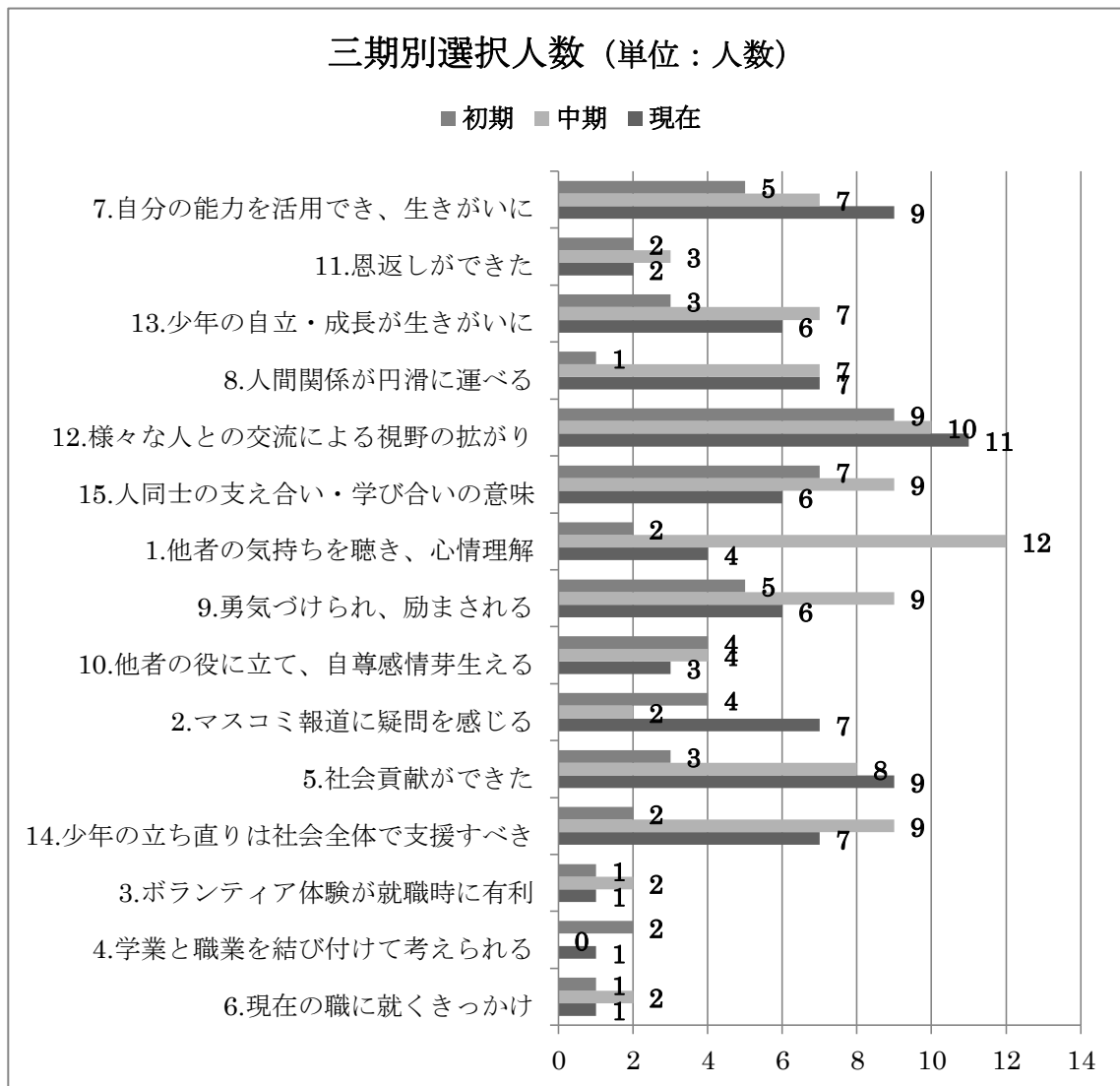
15 項目の 3 期別選択人数

分析の結果、解析の対象となるのは、39 名であった。39 名の属性は、以下のとおりであった。

「男性」24 名、「女性」15 名；「20 代前半」7 名、「20 代後半」4 名、「30 代前半」1 名、「30 代後半」6 名、「40 代」8 名、「50 代以上」13 名)。「活動期間」は、「5 年以上～10 年未満」16 名、「10 年以上～15 年未満」3 名、「15 年以上～20 年未満」5 名、「20 年以上～30 年未満」7 名、「30 年以上」8 名であった。「現在の職業」は、「会社員」14 名、「教員」3 名、「公務員」8 名、「自営業」5 名、「専業主婦」1 名、「大学院生」1 名、「その他」(専門学校職員、保護司、保育士、福祉事業者など) 7 名であった。

39 名の項目別の選択傾向をみると、3 期ともに、「12 様々な世代や職業の人と交流でき、視野が広がった」の選択者が最も多く、対象少年のみならず、BBS 会の同志、更生保護関係者など、様々な年代や職業の人びととの人脈の広がりを各期の成果として認識していることがうかがえる。3 期の選択人数を図 II - 6 に示した。

初期、中期、現在と徐々に選択率が増える項目は、「2 少年事件に関する一面的で過剰なマスコミ報道に疑問を感じるようになった」(「初期」6 名 15.4%、「中期」8 名 20.5%、「現在」14 名 35.9%)、「14 少年の自立や立ち直りは、地域社会全体で支援すべきであることを実感できた」(「初期」9 名 23.1%、「中期」14 名 35.9%、「現在」19 名 48.7%) であった。さらに、初期から中期に大きく選択率が増える項目は、「1 他者の気持ちや悩みをじっくりと聴き、相手の心境を推し量りながら対応する能力が向上した」(「初期」11 名 28.2%、「中期」22 名 56.4%、「現在」12 名 30.8%) と「13 少年の自立や成長をみる生きがいがなくなった」(「初期」6 名 15.4%、「中期」13 名 33.3%、「現在」10 名 25.6%) であった。



図Ⅱ－6 「初期」「中期」「現在」の項目別選択人数（複数回答）

中期に選択率が最も増える項目が、15項目中9項目【(11、13、15、1、9、3、6、7、8 (7と8は、現在と同率)】あり、初期から中期に選択率が増える項目が12項目あった。

このことから、「中期」には「初期」とは異なる認識があることがうかがえる。「中期」に至ると、研さん活動を受けたり、地域活動やグループワークへの参加などをおして少年と実際に交流したり、「ともだち活動」を担当する可能性が高いため、ケースを担当することが援助成果の認識率を高めていると考えられる。

次に、成果認識と活動期間との関係について設定した15項目の3期における選択率の差にCochranのQ検定を適用した結果も表Ⅱ－4に示した(P値*1)。なお表の1) 2) 3) は妹尾論文の領域、4) 5) は、本調査独自の領域である。

表Ⅱ-4 15項目の3期別選択人数・割合、各検定値(39名、複数回答)

領域	質問項目	3期別 選択人数と割合			P値*1	初期と 中期 P値*2	初期と 現在 P値*3	中期と 現在 P値*4
		初期	中期	現在				
愛他 的精 神の 高揚 1)	7. 自分の個性や能力を少年支援に活用でき ることが生きがいとなった	12名 30.8%	13名 33.3%	13名 33.3%	0.966			
	11. 自身も辛いときに周囲の人に助けてもら ったので、その恩返しができた	5名 12.8%	9名 23.1%	5名 12.8%	0.264			
	13. 少年の自立や成長をみることに生きがい となった	6名 15.4%	13名 33.3%	10名 25.6%	0.099 †	0.039*	0.344	0.581
人間 関係 の広 がり 2)	8. 若年者との意思疎通や職場での人間関係を 円滑に運べるようになった	4名 10.3%	13名 33.3%	13名 33.3%	0.011*	0.004*	0.012*	1.000
	12. 様々な世代や職業の人と交流でき、視野 が広がった	21名 53.8%	17名 43.6%	22名 56.4%	0.472			
	15. 人間は互いに支え合ったり、学び合っ たりすることができることを知った	15名 38.5%	17名 43.6%	14名 35.9%	0.738			
人生 への 意欲 喚起 3)	1.他者の気持ちや悩みをじっくりと聴き、相 手の心境を押し量りながら、対応する能力が 向上した	11名 28.2%	22名 56.4%	12名 30.8%	0.031*	0.063 †	1.000	0.031*
	9. 活動を通じて、自分自身が勇気づけられ たり、励まされたりした	13名 33.3%	17名 43.6%	13名 33.3%	0.449			
	10.他者の役に立てることに気付き、自尊感情 が芽生えた	9名 23.1%	8名 20.5%	8名 20.5%	0.949			
非行 問題 への 関心 4)	2. 少年事件に関する一面的で過剰なマスコミ 報道に疑問を感じるようになった	6名 15.4%	8名 20.5%	14名 35.9%	0.094 †	0.774	0.096 †	0.180
	5. 少年の立ち直りを支援することをおし て、社会に貢献できた	10名 25.6%	13名 33.3%	14名 35.9%	0.554			
	14. 少年の自立や立ち直りは、地域社会全体 で支援すべきであることを実感できた	9名 23.1%	14名 35.9%	19名 48.7%	0.056 †	0.302	0.041*	0.332
将来 への 職業 の意 識5)	3. ボランティア体験が就職時に有利に働いた	3名 7.7%	7名 17.9%	2名 5.1%	0.174			
	4. 学業と職業を結び付けて考えられるよう になった	3名 7.7%	2名 5.1%	3名 7.7%	0.882			
	6. 現場での問題意識が深まり、現在の職業に 就くきっかけとなった	2名 5.1%	7名 17.9%	4名 10.3%	0.121			

n=39 (※1 Cochran の Q 検定, ※2・※3・※4 McNemar 検定, *: P<0.05, † : P<0.10)

検定の結果、先述の 1 と「8 若年者との意思疎通や職場での人間関係を円滑に運べるようになった」には有意差が、2、14、13 には差のある傾向が認められた。

そこで上記の 5 項目について、「初期」と「中期」、「初期」と「現在」ならびに「中期」と「現在」の選択率の差に McNemar 検定を適用した。

その結果、「初期」と「中期」に関しては、13($P=0.039$)、ならびに 8($P=0.004$) には有意差が認められた。13 では、「初期」の選択者 6 名に対して「中期」では 13 名と倍増していた。さらに 8 では、「初期」の選択者 4 名に対して「中期」では 13 名で、3 倍増の人が選択していた。さらに、1 には差のある傾向が認められ ($P=0.063$)、「初期」の選択者 11 名に対して、「中期」には、22 名と倍増していた。以上より、これらの項目については、「中期」には「初期」とは違う意識が育つことが示唆された。

「初期」と「現在」をみると、8($P=0.012$)と 14 ($P=0.041$) には有意差が認められた。8 では、「初期」の選択者が 4 名に対して、「現在」では 13 名と、3 倍増の人が選択していた。さらに、2($P=0.096$)には差のある傾向が認められ、「初期」の選択者 6 名に対して、「現在」では 14 名が選択していた。

「中期」と「現在」では、1 にのみ有意差が認められ ($P=0.031$)、「中期」の選択者 22 名に対して「現在」では 12 名へと減少していた。3 期の選択率の割合をみると、「中期」に活動の成果を最も認識する項目が、15 項目中 10 項目該当していた。

次に、五つの領域別の選択傾向をみると、「非行問題への関心」に属する 3 項目に関しては、全てにおいて、「初期」「中期」「現在」へと経験年数を重ねるに連れて、選択率が上昇していた。「愛他的精神の高揚」は、「対人態度のポジティブな方向への変化」や「自分は役に立てたという確かな手ごたえをボランティアが感じていること」を示すが、13 の「少年の自立や成長をみることが生きがいとなった」は、「初期 6 名」と「中期、13 名」に有意差が認められた ($P=0.039$)。「人間関係の広がり」は、「ボランティア活動を契機とした人と人との好ましい触れ合い」と定義され、ボランティア活動全般に共通しうる領域である。8 の「若年者との意思疎通や職場での人間関係を円滑に運べるようになった」は、「初期、4 名」・「中期、13 名」($P=0.004$)、「初期、4 名」・「現在、13 名」($P=0.012$)で、ともに有意差が認められた。これらは、対象少年のみならず BBS の若手会員や多様な職業や世代の関係者との交流が、援助者の活動外での対人関係に資していることを示唆している。「人生への意欲喚起」は、「やりがいのある、充実感を味わえる目標ができたという自己のポジティブな内面変化」と定義されているが、1 の「他者の気持ちや悩みをじっくりと聴き、相手の心境を推し量りながら対応する能力が向上した」は、「初期、11 名」と「中期、22 名」に有意傾向が認めら

れ（ $P=0.063$ ）、若手会員が、少年との意思疎通の図り方について学びを深めていることがうかがえる。なお、「将来の職業への意識」は、職業観を形成したり、活動経験が就職に有利に働くなど、主に学生会員に及ぼす成果を示す領域としたが、3期ともに選択率は低かった。

（3） 考察

この節では、「ともだち活動」の長期継続者の援助成果の継時的変化について検討してきた。結論として、長期継続者の成果認識の変化やこの種のボランティアを継続していくことの意味について考察する。

第一に、「ともだち活動」の長期継続者の回答にもとづき分析した結果、会員の非行問題への認識や地域社会全体で少年の立ち直りを支えることの意味を認識していくことが示唆された点である。「中期」に活動の成果を最も認識する項目が、15項目9項目を占めていた（うち二項目は、「現在」と同率）。中期に至ると、研さん活動を受けたり、地域活動やグループワークへの参加などをする期間を経て、「ともだち活動」を担当している可能性が高い。したがって、ケースを担当することが援助成果の認識を高めていると考えられる。さらに「非行問題への関心」の属する3項目は、「初期」「中期」「現在」と徐々に選択率が増加していた。これらの項目は、BBS運動特有の援助成果であることから、長期継続をとおして、非行問題への意識や少年理解が徐々に深まっていったと考えられる。この結果には、少年が抱える課題やBBSの存在すら知らずにボランティアの一つとして活動を始めた若者が、少年を取り巻く家庭・社会環境の課題について認識していく、すなわち「当事者性」が深められていく学びのプロセスが示されているといえよう。

第二に、メンタリングでは、援助者・被援助者間に互恵的効果が生じるとされているが、BBS運動においても、会員が、生きがい、自尊感情、さまざまな世代の人びととの人間関係の構築などの互恵的成果を認識していた点である。さらに、その成果の内容自体が、会員の人生や活動経験に伴って変化していくことが示唆された。

第三に、少年支援ボランティアの長期継続者を増やし、援助者網を多層化していくことの意味である。ここでの多層化とは、少年支援にさまざまな年代や職業の人びとが、関わっていくことを意味する。若者が少年との交流をとおして、非行問題に関して学びを深めていくことは、援助者に生きがいや自尊感情の向上、人間関係の広がりなどのメリットを及ぼすのみならず、地域社会における援助者

層の多層化にも資すると考える。なぜなら、2000年の少年法改正以降⁴¹⁾、少年の地域社会内における立ち直りに対する世間一般の厳しさが増しているからである。したがって、活動体験が、一般市民と少年の橋渡し役を担える、当事者性を備えた市民を育み、究極的には少年支援の援助者網を多層化していくことに結実すると考えるからである。

最後に、ボランティア組織による人材確保・養成・支援体制が必要な点である。特に「ともだち活動」は、中期以降に成果認識が高まる傾向があることから、長期的視野に立って、研さん活動をより充実化することや学生から社会人への移行期の個別支援を含めた支援体制が重要であるといえる。

章括 調査1のまとめ

(1) 総括

調査1では、対象人数が限られていたため、統計上の有意差を導き出すことができなかった項目もあるが、以下の傾向を導き出すことができた。

分析1の結果、ならびに「その他の自由記述回答」(資料として添付)を含めると、一般市民が、非行少年の立ち直りに個別・継続的に関わることのメリット・デメリット、課題については以下が示唆された。

メリット

若者であるゆえに、「話題があう、打ち解けやすい、理解できる」「自然体の交流ができる」「若者としてのお手本を示せる」ことや、民間人であるゆえの柔軟な対応が可能であることについての言及がみられた。若者は、保護観察官や保護司、教員、親族とは異なる立場で少年との関わるができること(「保護司や主任官などは指導する立場、少年の行いに関して評価、報告を行う立場であるため、内容によっては悩みを話しにくい場合もあるが、年齢が若い民間ボランティアは同じ目線で、少年より少しだけ多くの経験をしている立場で接することができる」「世代も近く、話題も合うので、少年も心を開きやすい」ことや、大人(親族・

41) 先に触れたように、2000年の少年法改正に伴い、少年の更生においても社会防衛・監視強化が重視され、必罰主義・自己責任主義へと方針が転換している。その直接の契機となったのは、1997年に神戸の少年が引き起こした連続児童殺傷事件である。加害者の少年が当時14歳で、刑事責任を問えないことが社会問題視され、『「大人並の犯罪行為を行った」子どもであるから、大人と同じ取り扱いを司法手続きにおいても、マスメディアにおいても行うべきだ』(後藤, 1999, p.17)という主張につながり、少年法は加害少年に甘いという世論形成に至った。さらに、被害者や被害者家族に対する支援の必要性の高まりや裁判員制度導入により、一般市民の非行少年に対する監視の目は厳しくなっている。一方で、新たな方針は、地域社会内において他者と交流しながら立ち直っていくプロセスを重視してきた更生理念は後退せざるをえない(佐々木光明, 2007)などの疑義も唱えられている。

保護司)との橋渡しとしての役割を担えることを認識していた。

デメリット

学習支援が主たる活動であることから、ケースによっては、体裁の良い家庭教師としてみられたり、反対に保護観察所関係の人と思われて、少年が警戒し、心を開いてくれないなどの葛藤もみられた。

BBS 会員は、少年の立ち直り支援のボランティアであるという自尊心や自負を有している一方で、活動に対しては、社会一般のみならず、少年やその家族の理解も不十分であるため、みずからの立ち位置に葛藤を覚えることもうかがえた。さらに、ボランティアでありながら、保護観察所や関係各所からの依頼により成立する、受け身の活動であること、みずからが対象の少年を探すことが難しいことなど、活動の特殊性ゆえの難しさが示唆された。

課題

少年との交流が上手く運んだケースでは、関係者(保護司・BBS 会員、保護観察官など)とのコミュニケーションが図られていることが示唆された。一方で、「行政がもっと BBS に関わってほしい」「最初の活動に失敗したときは、会全体のフォロー、保護司・保護観察官のフォローがなかった」「保護司との関係が大切なので、そこがうまくいっていなかったら、アプローチする必要があると思う」などの課題も示されており、官民連携ボランティアとして、官と民、さらには民と民のあいだの「連携」を如何に図っていくのかが課題であることが示唆された。

分析の 2 に掲げた、「活動開始前に調査協力者が非行少年との接点や非行問題への関心・知識をどの程度有していたのか」については、記述式回答のなかで、直接的な非行体験について言及していたのは、一名のみであった。一方で、活動開始前の非行少年との接点や非行問題への関心・知識は、それぞれに異なるため、「BBS 運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢」に対する回答にもとづいて、協力者を「間接的当事者」「関心あり」「未知の世界」の 3 群に分けた。そのうえで、各群に記載された回答内容と「最も印象に残っているケースをとおして学んだこと」との関係性を分析した。その結果、学びの内容が質的に異なり、対象少年との関係を深めるうえでの距離の取り方、コミュニケーションの図り方などの少年理解の深め方に差異があることがうかがえた。

分析 3 の長期継続者の成果認識の変化については、活動経験を 5 年以上有する会員を対象として、「ともだち活動」の成果に関する援助成果の項目の継時的変化(「初期」「中期」「現在」)を分析した。その結果、「中期」の成果認識が最も高いこと(質問項目 15 項目中 9 項目)や非行少年の理解に関する 3 項目については、経験を重ねるに連れて、成果認識が高まったり、選択項目が変化することが示唆

された。学生から社会人への移行期や仕事上・ライフサイクル上の変化とともに、活動を長期にわたり継続していくうえでは、さまざまな課題が生じてくると推測される。

活動を継続するか否かの一つの転換期になるのは、学生会員から社会人会員への移行期であると考えられる。学生的时候は「学域」に所属し、活動しているが、社会人になると所属先も変更になる。時間的・物理的制約が多くなるうえに、職場や家族の理解をえることも難しく、大半の会員は、社会人になった際に活動から遠ざかってしまう。この課題に関して、「学生会員は約二千人いますが、そのうちの約半数は卒業と同時に退会し BBS を辞めています。そして新年度に入ると新入生を勧誘し現有会員数を維持している状態が続いています」と述べている(長谷川正光, 2016, p.15)。

しかしその一方で、その時期を乗り越えると、BBS との関わりが長期に至る可能性が高いことがうかがえた。さらに、「ともだち活動」を担当したことにより、非行問題や BBS 運動の社会的役割の認識が深まり、会員としての自覚や誇りが高まっていることも示唆された。

(2) 調査の限界と課題

限界

本調査の限界の第一は、BBS 会員の中でも「ともだち活動」経験者という条件を設けたため、調査協力者の人数が限定的であった点である。さらに、学生会員・社会人会員ともに現在運動に関わっている会員を対象としており、途中離脱者の見解は含まれていない。特に 40 代・50 代の経験豊富な会員に関しては、社会人になっても BBS 運動に関わり、日本 BBS 連盟や各支部での役職を担い、運動を牽引している方たちである。したがって、本調査の結果は、BBS 運動や「ともだち活動」の社会的役割についての意識が高い(高めた)人を対象とした限定的な見解であると言わざるをえない。

第二は、協力者の年代に偏りがみられた点である。71 名のうち、「20 代前半」の若手が 38 名(学生 31 名; 社会人 7 名)、「40 代以上」のベテランは 22 名であり、中間層に該当する、「20 代後半」「30 代前半」「30 代後半」は、総数でも 11 名で全体 71 名の 15. 5%にすぎなかった。BBS 会員の全体の年齢構成にも近いと考えられるが、中間層特有の継続要因・阻害要因もあると推測されるため、今後は中間層のデータ分析も加えて全体像を検討していく必要性もあろう。

第三は、本調査が回想式の後方視調査であった点である。特に、40 代・50 代以上の会員にとっては、過去の記憶を思い起こしながら回答して頂いたため、記憶が不正確な面があった可能性があることである。その例として、継時的成果に関する問いでは、「中期」に全体の三分の二近い項目において、援助の成果認識が

ピークに達していたものの、「現在」では「中期」の成果認識を維持できていない、または認識が低下している項目も認められた。この結果は、ケースを担当したことが、「中期」の成果認識に影響を及ぼし、経験上の大きな分岐点になっていることを示唆しているといえる。その一方で、「中期」以降も活動を継続しているにもかかわらず、「中期」で認識の高まった成果が、「現在」では当たり前前の成果として新たに認識しているわけではないことをも示唆している。すなわち、「中期」から「現在」に至るプロセスでも、BBS運動や非行問題に関する認識に質的な変化はあると推測できるが、この調査項目のみでは変化の詳細を明らかにすることはできなかったこととなる。

最後に、今回は資料として添付したものも含めて、質問の方法を調査課題にそくしてより精査すべきであった項目もある。例えば、「最も印象に残っているケース」に関する質問項目の一つに「思い出に残っていることがら」もある（大半は、少年との共同作業の内容についての言及がみられた）が、「思い出」をどのように捉えるのかは個人によって異なり、昔のことを伺っているので、回答が難しかったことも推察される。本調査の目的にそくして、「少年との関係造りにおける思い出」など、質問の内容を工夫して尋ねるべきであったと考える。

課題

本調査で明らかにしてきた、活動をとおした学びと援助成果の継時的変化を併せて検討すると、活動前の人生体験や援助者人生のライフサイクルが変動し、さまざまな人生体験を積み重ねていくなかで、少年との関わり方や非行問題の捉え方が変化していくことを明らかにできた。

これまでの先行研究では、良好なメンタリング関係の特質として、援助者・被援助者双方に互恵的効果が及ぶと指摘される一方で、活動開始前の援助者の状況の差異が活動体験から学ぶことに影響することや活動の継続とともに援助者の意識がどのように変化していくのかについては論じられてこなかった。したがって、本調査における課題の分析をとおして、援助者自身の非行問題などへの意識も徐々に変容し、当事者性が深まっていく傾向があることは示唆できた。

しかしながら、調査1では、少年との交流プロセスで、会員が実際にどのような体験をし、どのような課題を乗り越え、対象少年や非行問題への理解を深めながら、ケースの終了に至り、その後も活動を継続していくのかについては個別具体的に明らかにできていない。すなわち、盛・津田の唱える、「『当事者性』を深めていくプロセスについて、学習者の視点から描き出す」（盛・津田，2014，p.7）ことはできていない。

そこで、Ⅲ章では、調査1での限界と研究課題を踏まえたうえで、「ともだち活動」経験者を対象としてインタビューを実施した。インタビューでは、学習者に

起こる学びのプロセスを明らかにするとともに、課題を抱える少年を支援する活動の特徴と発展性を明らかにすることを目的として以下の課題を掲げた。

1. 非行少年との接点や非行問題への関心・理解が必ずしも高くはなかった会員が、少年との出会いから活動の終了に至る相互交流のプロセスやその後の活動の継続において、どのような課題や葛藤を乗り越えながら、非行問題に対する認識を深めていったのか(または、深めなかったのか)について明らかにする。
2. 調査時に学生である会員と、社会人としても活動を継続している会員の間では、ケース担當時の時代背景や社会環境、さらには BBS が担当する少年案件にも差異がある。したがって、1 のプロセスにおけるそれぞれの共通点・相違点について分析する。
3. 活動開始からケース終了に至るプロセスにおいて、活動を継続(または離脱)へと導いた(または導く可能性のある)ことがらが生じた際に、少年や非行問題に対して会員にどのような意識が芽生えていったのかについて分析する。
4. 活動経験が長い会員の「活動中期」から「現在」に至るうえでの BBS 運動や非行問題に対する意識の変容について明らかにする。

第Ⅲ章 少年と会員の相互交流のプロセスと会員の意識変容—複線径路等至性アプローチ (TEA) による分析

1 調査の目的

(1) 課題の設定

Ⅱ章の質問紙調査では、以下の点を明らかにしてきた。

第一は、協力者の活動開始前における非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度はそれぞれに異なっていた。そこで、接点や関心の程度の差異に着目して、協力者を3群（「間接的に非行環境に接したことがある人」、「接したことはないが、非行問題への関心を有していた人」、「非行問題への関心もなく、BBSには子どもと関わるボランティアを希望して入会した人」）に分けて、「最も印象に残っているケースをとおした学び」の内容との関連について分析した。その結果、学びの内容に質的な差異があることが示唆された。

第二は、活動の継続にともない、会員の非行問題への理解や少年を地域社会で支えることの意味への認識が深まっていく。その一方で、依頼を受けるケース自体が減少していることに加えて、一対一の密度の濃い関係には抵抗感を感じてケース担当を希望しない会員がいたり、社会人になるときに会を離脱してしまうなど、長期にわたって継続していくことが難しい活動でもある点である。

調査2のインタビュー調査では、上述の結果を踏まえて、「ともだち活動」をおして少年との交流を深めていくプロセスでは、対象少年との出会い、少年の理解から始まり、徐々に少年を取り巻く社会問題への関心へと学びを深めていくのではないかと考えた。そこで、インタビューの実施にあたり、若手の学生会員と学生時代に活動を始動し、社会人になっても活動を継続してきた、「40代」「50代以上」のベテランの社会人会員双方のプロセスを質的に検討し、それぞれの共通点や相違点を明らかにすることとした。その理由は、時代背景や対象少年が抱えている課題、少年を取り巻く社会環境、活動の目的などに差異があるなかで、それぞれの活動開始の動機、活動の内容や少年、会員二者間の関係の進展状況、活動継続を促進する要因・疎外する要因における相違点があると推測されるからである。さらに、相違点を踏まえたうえで、課題を抱える少年支援という、共通の目的に向けて、学生会員・社会人会員のプロセスには共通点も見いだせるのではないかと考えたからである。

そこで、Ⅲ章では、「ともだち活動」経験者を対象として実施したインタビュー調査にもとづいて、少年との出会いから活動終了にいたるまでのプロセスにおいて、会員がどのような体験をし、非行少年・非行問題に対する意識が変容していったのかについて明らかにすることを目的とした。

(2) 調査協力者の選定

調査協力者は、「ともだち活動」の経験を有する BBS 会員で、①若手の学生会員 3 名（現在「ともだち活動」に従事している、または 1 件以上担当したことがあり、BBS 会員としての経験が 1 年以上ある学生会員）、ならびに、②ベテランの社会人会員 2 名（経験年数が 10 年以上あり、「ともだち活動」を 2 件以上担当したことがあり、社会人の現在も BBS 会との関わりのある方）に依頼することとした。

調査協力者の選定に際しては、長谷川正光氏とインタビュー調査の目的、実施方法、質問項目についての協議のうえ、調査協力者の選定を一任した。（2016 年 1 月 15 日、於「日本 BBS 連盟」本部、東京都渋谷区千駄ヶ谷）。

その際、インタビューに応じることは任意である旨を候補者に伝え、選定の際に強制力が働かないよう最大限配慮しつつ、候補者に「インタビュー依頼文書」とともに呼びかけて頂いた。

当初の候補者 6 名（学生会員 3 名、社会人会員 3 名）からは、事務局長宛に調査協力のご快諾を頂いたが、実際にインタビューに応じたのは、学生会員 1 名、社会人会員 2 名の計 3 名であった。他の学生会員 2 名は、事務局長にご紹介頂いた学生会員からの推薦者 1 名と筆者と交流のある BBS 会員からの紹介者 1 名であった。

(3) 倫理的配慮

インタビューの実施に際しては、白梅学園大学の倫理規定を遵守したうえで、次の点に配慮した。

- ①インタビューを実施する前に、調査協力者に「依頼書」の内容を口頭で説明した。
- ②インタビューの録音、テープ起し、データの保管・管理方法、収集したデータは解析後、学会発表、論文等で公開する旨を伝え、項目ごとの同意書に署名して頂いた。
- ③インタビューの実施場所は、協力者と相談のうえ、協力者の勤務先、出張先や自宅近くの喫茶店にて実施した。
- ④インタビューの終了後であっても、調査協力の同意を文書またはメールにて撤回できること、撤回したことにより不利益を被ることはないことを伝えた。
- ⑤非行少年の援助者へのインタビューは、少年のプライバシーに関わることであり、BBS 会や更生保護関係者に人物を特定されないように細心の配慮を要する。したがって、以下の項目についてもご確認頂いた（インタビュー調査では、「少年の具体的な非行内容について調査者からは質問しないが、話しのなかで出てきたものは、個人が特定されなければ記載してもいいか否かを協力者に確認す

る。参加動機・継続動機を伺う際に、協力者が自身の非行経験などを語る場合がありうるので、その際は協力者の意志を確認しながら進める。解析前のインタビュー結果そのものを事務局長に見せることはない。「印象に残っているケース」について尋ねるが、非行少年を特定できる情報は尋ねない。協力者は BBS 会員として、非行少年の個人情報の保護などについてのトレーニングを受けている。したがって、協力者が BBS 会の規則を遵守して回答できる範囲内でのみ調査を行う。

本調査の実施にあたっては、白梅学園大学研究倫理審査委員会の最終的な承認を 2016 年 3 月 11 日付で受けた（第 201519 号）。なお、調査内容については、長谷川正光氏にも質問項目をご検討頂き、BBS 会の個人情報保護の観点から問題はないとのご承諾を頂いたうえで（2016 年 1 月 15 日）、「日本 BBS 連盟」の理事会（2016 年 3 月 5 日）においても調査実施の承認を頂いた。

（４）質問項目の内容

インタビューの質問項目は、質問紙調査を受けての疑問点（活動の参加動機、継続要因、印象に残っているケースにおける少年との活動内容の詳細など）や既述の課題にもとづいて作成した。質問紙調査と同様に、ボランティア活動が援助者に及ぼす心理・社会的効果に関する「援助成果測定尺度」ならびに「ボランティア活動継続動機測定尺度」（妹尾・高木，2003）を参考にしつつ、「ともだち活動」特有の影響や成果を明らかにできる項目を加えた。協力者が少年との交流関係をどのように深めていったかについては、「メンタリング関係の進展ステージ」（第 I 章 3 節に詳細記載）を参考にした。

具体的な質問項目を以下に記した。学生会員・社会人会員ともに同じ内容の質問を準備したが、社会人会員は経験年数が長く、会の役職にも就いていることを配慮し、9 番、11 番の設問については内容を修正し、10 番はインタビュー時点ではケースを担当していないため外した。一部の表現や質問項目を付加したため、社会人用の質問項目は、学生会員と異なる項目のみ記載した。

質問項目（学生会員・社会人会員共通）

- Q1. あなたは何時頃から活動を始めましたか？経験年数はどの位ですか。
現在どのような活動をしていますか（活動内容、頻度、時間帯など）。
- Q2. 活動を始めたきっかけを教えてください。
- Q3. BBS の活動を始める前に非行少年（問題行動を起しがちな少年を含む）との接点がありましたか。
- Q4. 活動を始めるにあたり、非行少年に対してどのような印象をもっていましたか。

たか。当初、戸惑いや不安はありましたか。

Q5. 「ともだち活動」の他にアルバイトやボランティアはしていますか？

→している場合

①どのような内容のアルバイトまたはボランティアをしていますか。

②それらと比べて BBS の大変さやりがいは何ですか。

Q6. これまであなたが関わった中で一番印象に残っているケースについてお話しできる範囲で教えてください（個人情報に抵触しない範囲で。関わった人が一人であればそのひとりで可）。

q1 少年との最初の出会いは覚えていますか？どのような出会いでしたか。最初の印象はどうでしたか？

q2 最初の段階でどのような援助をしていこうと思いましたが（あるいは余りイメージが浮かばなかったのでしょうか）

q3 関わる中で、2 人の関係あるいは、あなたのその若者に対する理解や思いは変わってきましたか？

q4 変わるきっかけになった出来事がありましたか？

q5 あなたにとって、その少年を理解する上で一番困難だったことはどんなことですか？

q6 少年との関わりの中で、不安を感じたことは（感じたことがあったとしたら）どんなことですか？

q7 その少年にとって、あなたは、どのような存在だったと思いますか？たとえば言えば、お兄さん（お姉さん）的存在？おじさんの存在？友だち？先生？

q8 そのことは自分自身が目指していたもの（イメージしていたもの）と一致していますか？

q9 関わりの中で、ここは「BBS 会員としての自分」、ここは、いつもの自然な自分が出た、というような違いを意識することがありますか？

q10 担当が自分でなく他の人だったら、援助の仕方やその人と援助者との関係性が変わる面と同じ面とがあると思います。変わらない面はどんな点でしょうか？逆に、自分だから出来たこと、自分の特徴を活かしたことはどんな点でしょうか？

q11 関わりを通じて「非行少年」について、イメージが変わったことがありますか？

q12 ご自分と少年が交流することをとおして、少年によい影響（or マイナスの影響）を与えているかもしれないと思ったのはどのような場面でしたか？

q13 少年との付き合いの中で、自分の役割について自信を失ったり、深く悩んだりしたことはありますか？どのような場面でしたか。その際、少年への対

応 についてどなたかに相談をしましたか？どのような助言をもらいまし
か？

q14 反対に、少年とのつき合いの中で、自分の役割の重要性について気づいた
り、そのことがご自身の自信や生きがいにつながったことはありますか？ど
のような場面でしたか。

Q7. さまざまな種類のボランティア活動がある中で、BBS 活動を継続している
要因を教えてください。

Q8. 「ともだち活動」をとおして、少年にどのような影響を及ぼしていると感じ
ていますか？少年との関わりのなかで、注意してきたことは何ですか。これま
での活動経験を次のケースにどのように活かしていきたいですか。ケース担当
とグループ活動との違いは何でしょうか？

Q9. 活動体験がご自身にはどのような影響を及ぼしていますか。

ご自身の価値観、人間関係、非行少年を取り巻く社会環境に対する見方、将来
の展望など、変化してきたこと、学んだことがあれば具体的に教えてください。

Q10. 今のケースが終了したら、次のケースを担当したいですか。ケース担当と
グループ活動との一番の違いは何でしょうか？（若手のみ）

Q11. 今後（現在担当のケース終了後）も活動を継続していきたいですか？継続
していきたいと思う理由や継続していくうえでの課題をお聞かせください。

Q12. 活動体験を将来どのように活かしていきたいですか、または活かせると思
いますか。

Q13. BBS 運動全体に対して期待していること、運動を広めていくうえで改善し
ていきたいことなどをお聞かせください。

質問項目（社会人用追加分太字）

Q1. あなたは何時頃から活動を始めましたか？経験年数はどの位ですか。現在の
BBS の役職を教えてください。これまでどのような活動をしてきましたか（学
生時代、社会人時代、現在に分けてケースごとに伺う）

Q9. 活動体験がご自身にはどのような影響を及ぼしてきましたか。

学生時代、社会人になってから、そして現在と振り返ると、受けた影響に違い
はありますか。あるとしたら、どのような違いを感じていますか。

ベテラン用変更・追加分

Q10. 「ともだち活動」に長年関わってきて、少年との関わりに対するご自身の意
識が変化するような体験はありましたか。ある場合、お差支えのない範囲でお
話ください。

Q11. 学生、社会人と年月を重ねる中で、活動を辞めようと思ったことはありまし

たか？どのような時でしたか？それでも続けてこられた要因は何でしょうか？
今後も活動を続けていきたいですか。その場合、どのような活動をしていきたいですか。

Q13.経験年数を重ねる中で、BBS 運動そのものへの使命感や愛着が芽生えていったと思います（質問紙調査の結果）。その中で、会に対する意識はどのように変わっていききましたか？

Q14.最近の非行少年や地元 BBS 会の若者に対して感じていることがありましたら、お聞かせください。若手会員からどのような相談を受けていますか？

2 調査方法

(1) インタビュー方法

インタビューの実施前に協力者には質問項目を事前にメールにて添付し、準備をして頂いた。

面接の際には、改めて研究の趣旨を説明し、書面同意を得たうえで、調査を実施した。担当件数の多い、社会人会員 2 名は、「最も印象に残っているケース」を予め選定して下さっていた。データ収集は、半構造化インタビュー法にもとづいて実施した。インタビューでは、調査協力者が選定した「最も印象に残っているケース」（担当件数 1 件の若手 2 名は担当ケース）における、協力者と対象少年の出会いから終了するまでの詳細に焦点をあてた（質問項目 Q6）。

(2) 分析方法—複線径路等至性アプローチ (TEA)

本調査の目的は、会員が少年との交流のなかで、どのような体験をし、活動を継続するうえでどのような課題を乗り越えながら、少年やその背後に潜む非行問題への意識を深めていった（変容していったのか）についての詳細を明らかにすることである。

したがって、データの分析は、録音テープの逐語記録化を行ったうえで、「対象者の経験を抽出し、人の内的変容に焦点を当てつつ、非可逆的時間とともに生きる人間の経験を総体的に描くことができる」（鶴田, 2019, p.55）、「複線径路等至性アプローチ」（Trajectory Equifinality Approach: 以下 TEA）を用いて質的に分析することにした。

TEA を用いての質的研究は、保育・教育学、看護学、心理学、社会福祉学など、学際的に取り入れられ（鶴田, 2019; 花嶋, 2018; 境・中坪・保木井・濱名, 2013）、その理論化と実践研究が進められている（安田・サトウ, 2012; 安田・サトウ, 2017）。さらに、(元)非行少年の立ち直りのプロセスを TEA により分析した研究もある。そこでは、出版物として公開されている手記を分析し、「かつて非行を起こした人たちの非行からの立ち直りの過程を解明し、それに基づいて、立ち直り支援のあ

り方」について検討している。その結果、「非行少年は、目標を支えてくれる家族等の支援の下、非行少年であることを否定するようになり、受容感や充実感を体験しながら、コミットできる健全な対象を獲得していくことで非行から離脱できるようになること」（坂野,2015, p.59）を解明している。さらに、少年の非行からの離脱過程に関する研究を進めている、白井らは、「出会いの構造」モデルを導き出している。そこでは、非行少年が現在の状況を「居心地よくなならない」「自己実現できない」ということに気付くことが、立ち直りに向けた動機付けを高め、援助者からの働き掛けを受け入れようとする素地を形成するとしている（白井他, 2001）。さらに、「人生の転回点において、ふさわしい家族外の導き手やモデルとなる人との出会いによって興味・能力発揮の対象と出会うことができ、立ち直りに向かえるとされている」（白井他,2011）。松嶋は、白井らの唱える「出会い」は、「TEA における『分岐点』といえる」とし、『出会いの構造』モデルにおける『出会い』も、必ずしも新しい人との出会いではなく、もともと周囲にいた人物の価値に改めて気づくことも含まれる。TEA に即せば、『出会い』とは、自分の周囲にいる人びとを『導き手』という『促進的記号』として認識し、少年の人生経路を『記号レベル』そして『信念・価値レベル』へと発展させることと言い換えられる」と論じている（松嶋, 2015a, pp.162-163）。

TEA とは、「時間を捨象せずに人生の理解を可能にしようとする文化心理学の新しいアプローチ」で、「構造（ストラクチャー）ではなく過程（プロセス）を理解しようというアプローチ」を意味する（サトウ,2015b, p.4）。TEA は、「複線径路等至性モデル(Trajectory Equifinality Modeling : 以下 TEM)、「歴史的構造化ご招待 (Historically Structured Inviting : 以下 HSI)」「発生の三層モデル(Three Layers Model of Genesis : 以下 TLMG)」を統合・統括する考え方である（サトウ, 2015a,p.4）。

等至性 (Equifinality) は、「TEA を構成する道具仕立ての根幹をなす概念である。等至性を具現化するポイントは、等至点(Equifinality Point : 以下 EFP) として概念化されている。…等至点は、歴史的・文化的・社会的な背景をもち、持続する時間のなかで実現されてゆくライフの顕在形における、あるひとつの出来事や経験として焦点化される」（安田, 2015a, p.30）。TEM は、「持続する時間（非可逆的時間(Irreversible Time)」、分岐点(Bifurcation Point : 以下 BFP)、必須通過点(Obligatory Passage Point : 以下 OPP)、文化的・社会的諸力である、「社会的方向づけ (Social Direction : 以下 SD)」「社会的助勢(Social Guidance : 以下 SG)」などの概念により構成される。各概念は、以下のように説明されている。

分岐点(BFP) は、等至点の対になる概念である。TEM では、「非可逆的時間のなかで人の歩みが分岐し収束する有り様を、分岐点と等至点、それらを結ぶ複線

径路によって描き出すこと」が分析の基本とされている（安田, 2015a, p.35）。必須通過点は、「必須のこととして経験される出来事」、社会的助勢は、「分岐点と必須通過点を浮き彫りにする」概念で、「等至点への歩みを後押しする力」、社会的方向づけは、「等至点に向かうのを阻害する力」と定義されている（安田, 2015a, pp.36-38）。

このように TEM では、非可逆的時間とともにあるライフ（生命・生活・人生）の多様性・複線性を明らかにすることができる。

さらに、TEM で見出された、「過程（プロセス）の可視化を通じて捉えた分岐点からは、そこで何が起きているかという、『発生』を捉える視点が導き出される。そして、その分岐点における内的変容過程を捉えるのに有用なのが、発生の三層モデル（TLMG）である。TLMG は、文化的な記号を取り入れて変容するシステムとしての人間の動的なメカニズムを捉える理論である。アクティビティが発生する個人活動レベル（第1層）、サインが発生する記号レベル（第2層）、ビリーフが発生する信念・価値レベル（第3層）という異なる3つの層によって記述、理解していく」とされている（安田, 2015b, 1-5, p.27）。TLMG の特徴は、SD と SG がせめぎ合うポイント、とりわけ分岐点に焦点をあてると活かされると考えられている（安田, 2015a, p.39）。

第1層、第2層、第3層の解釈は、「促進的記号」の絡み合いによっても説明することができる。第1層においては行動が捉えられ、第2層の記号レベルは、促進的記号として理解することができ、「そうした行動変容を促進したのは何か」という観点から捉えられる。そして第2層の時点で「規範が獲得されたとすれば、こうしたことは信念・価値レベル（第3層）で描かれることとなる」。そして、「価値・信念を維持しつつも、その場の状況によって、（価値・信念にそぐわないかたちで）行動を変容させること」や「価値・信念が新たに生じるもしくは塗り替えられ、それによって行動が変容することもある」とされている（安田, 2015b, 1-6, pp.34-35）。

TLMG の枠組みを TEA による分析に取り入れることの利点は、「維持されているようにみえる行動でも、価値・信念の変容とともに把握することを通じて、当人の径路を時間経過とともに理解することができる。その時に生じている記号や、価値・信念の変容と維持の様相を検討することで、同じ行動にみえても、非可逆的時間とともにあり異なる意味をもって立ち現れる質的変容に接近することができる」ことにある（安田, 2015b, 1-6, p.40）。

以上を踏まえて、本調査では TEA を用いて会員が BBS 会に入会した時点から現在（インタビュー実施時）までのプロセスについて、「最も印象に残っているケース」における少年との交流プロセスに焦点をあてて分析することとした。その

理由は以下のとおりである。

第一に、少年の立ち直りのプロセスにおいて、援助者の意識がどのように変容しながら、少年とともに共通の目的に向かっていくのかについて明らかにすることをとおして、少年の立ち直りプロセスをより客観的・多角的に捉えることができると考えたからである。非行少年の立ち直りプロセスに関するこれまでの研究は限定的ではあるものの、先述の白井や廣井（2015）らの研究の蓄積がある。一方で、非行からの立ち直りに寄り添う援助者の視点に立った研究は進められていない。援助者にとっても非行少年との出会いは、それまでの価値観や生き方に新たな人間関係やものごとの見方を付加するものであり、メンタリング関係を発展させるうえでは、メンターに起きる変化を捉えることにも意義があるからである。

第二に、メンタリングの一般的な進展ステージは、第 I 章で述べたように、3 段階（「ラポールの形成と信頼関係の構築」「ゴールへの到達」「関係の終了」）に大別されている。しかしながら、少年との出会いから活動の終了に至るまでのプロセスでは、少年との信頼関係の築き方、活動を進展させていくうえでの課題、課題の乗り越え方は、ケースごとに異なると推測できる。そこで、「ともだち活動」の経験を有する会員にそれぞれのケースの詳細を伺い、各ケースのプロセスを質的に分析することをとおして、少年の立ち直りの意味を援助者の視点に立って明らかにすることができると思った。

第三に、TEA の分析では、「1/4/9 の法則」が唱えられ、そこでは「ひとりの話を聞いて分析すれば深みが出る、4 名の話分析すれば多様性がみえる、そして 9 名の話分析すれば径路の類型ができる」（サトウ, 2015a, 1-5, p.28）と考えられているからである。そこでインタビューでは、学生会員・社会人会員をそれぞれ 2 名以上お招きすることにより、時代背景や活動目的の差異を受けての学生会員・社会人会員の相違点・多様性とともに、少年援助プロセスにおける共通性を導き出せると考えた。

これらの理由から、本章では、インタビューのデータにもとづき、学生会員・社会人会員が、BBS に入会し、「ともだち活動」を担当し、少年との交流を深めていくなかでどのような課題を乗り越え、どのような支えを受けてきたのか、さらには、ケース終了後からインタビュー実施時点に至るまでの BBS との関わりについてうかがった。

協力者の個人情報保護の観点から、今回のインタビュー調査では、5 名の BBS 入会前の人生体験については、筆者からは問わなかったが、5 名ともに表 III-2 に示すように、非行の直接的な体験は有していないことがうかがえた。他方、入会後にボランティアとして少年と主体的・直接的に関わることをとおして、協力者の生活面・意識面・心理面で変化があり、非行問題への理解が深まっていくこ

とが語られた。したがって、以下では、入手したデータを TEA の理論に依拠して分析し、協力者の入会以降から現時点における TEM 図を作成した。さらに、TEM 図より導き出された各分岐点における非行少年や非行問題に対する意識の変容については TLMG 図を用いて可視化した。

これらを作成することにより、BBS の活動、さらには「ともだち活動」の担当経験をとおしての協力者の非行問題に対する意識の変容を明らかにすることができる考えた。

3 調査結果

(1) 調査協力者 5名の属性

調査協力者の属性は、以下の 5名である。社会人会員は 2名 (A 氏、50 代女性、公務員；B 氏、40 代男性、教員) で、学生会員は 3名 (C 氏、20 代前半男性、大学生；D 氏、20 代前半男性、大学生；E 氏、20 代前半男性、大学生) であった。

5名の属性と面接の概要(表Ⅲ-1)、活動開始前の状況(Q3)、参加動機(Q2)、活動の継続要因(Q7、11)、影響など(Q8、9)の概要は以下のとおりである(表Ⅲ-2、表Ⅲ-3)。

表Ⅲ-1 調査協力者 5名の属性と面接の概要

協力者	年代	性別	職業	会員歴	担当件数	面接日 2016年	面接時間(雑談含む)	テープ 起し時間
A	50代	女性	公務員	30年以上	17件	5月17日	約3時間	約100分
B	40代	男性	教員	25年以上	11件	5月30日	約3時間	約90分
C	20代	男性	大学3年	3年目	2件	6月24日	約2時間	約90分
D	20代	男性	大学3年	3年目	1件	8月7日	約2時間	約60分
E	20代	男性	大学4年	4年目	2件	11月4日	約2時間	約80分

表Ⅲ-2 調査協力者の活動開始前の状況

	A 氏	B 氏	C 氏	D 氏	E 氏
参加動機	母親の友人からの勧誘→児童健全育成の対象から外れ	民生委員からの勧誘→教員志望のため、少年理	ボランティア希望	ボランティア希望	ボランティア希望

	てしまう少年 支援への関心	解促進の好 機と捉える			
非行少年と の接点・非 行問題への 関心	別世界 間接的当事者	親近感あり 間接的当事 者	関心あり	関心あり	関心あり
BBS 会の 存在	既知 母が保護司	知らない	知らない	知らない	知らない

表Ⅲ－３ 活動の継続要因、影響など

質問項目	A 氏	B 氏	C 氏	D 氏	E 氏
活動の継続 要因	個に寄り添 い、変化を 実感でき る、一対一 の支援の意 義再認識	目の前に自 分を必要と してくれる 人がいる、 非行予備軍 支援の意義	子ども好 き、自分を 必要とする 少年の存在	「ともだち 活動」を経 験したい	非行少年を 理解・支援 したい、体 験を仕事に 活かしたい
自分への 影響	現実を認識 できる、視 野の拡がり、仕事への相乗効果	生きがい、 自信の源、 自尊心の向 上、仕事への相乗効果	職業観の形 成、少年問 題への関心	少年の背後 に潜む課題 を考えるよ うになる	自身の見つ め直し、職 業観の形 成、少年問 題への関心
少年への 影響	地域住民に よる支え	居場所づく り、スタッ パー	大学生とし ての身近な 手本を示す	ごくわずか	大学生の生 活のイメー ジを示す
BBS 運動の 意義	心意気や気 持ちが少年 の支えとな る	少年の心の 居場所づく り	子どもの居 場所づく り、地域の 活性化	若者が少年 に自然体で 接すること ができる	継続性、若 者による支 援の意味

「最も印象に残っているケース」の各ペアの状況

表Ⅲ－４は、担当してきた「ともだち活動」のなかで「最も印象に残っているケース」担当時の少年と調査協力者の年齢、交流期間、活動内容、少年との交流の状況などについて記したものである。

表Ⅲ－４ 「最も印象に残っているケース」の概要

	A氏 50代女性	B氏 40代男性	C氏 大学3年生	D氏 大学3年生	E氏 大学3年生
活動開始時の年代	大学院1年	大学3年	大学1年	大学2年～ 担当中	大学3年
対象少年の年齢	16～18歳	中学3年生	中学3年生	中学3年～ 高校1年生	中学3年生
担当期間	2年前後	1年+α	約3か月	7か月目 (進行中)	約3か月、面 接の約10か 月前に終了
活動内容	話し相手 生活支援 就職支援	話し相手 生活支援 学習支援	話し相手 学習支援	話し相手 学習支援 外出	話し相手 学習支援
出会い時の状況	心を閉ざす	目もあわせ ない	話しをしな い	素直、挨拶も する	無口、礼儀正 しい
最初の会話	見向きもし ない	目もあわせ ない	話しかける	何をしたい のか尋ねる	挨拶をする
関係が深まる契機	共同作業(手 芸、外出、雑 談)	雑談 スポーツ	継続性	買い物の同 行	少しずつ
不安・戸惑い	母親との関 係			話題、近づき 方(レベル)	不安なし
活動目的	生活指導	生活・学習 支援	生活・学習 支援	学習支援	学習支援
少年からの言葉	物好き、変な ヒト	お前、アホ やな	有難うござ います		
協力者の存在	風変わりな 物好きな姉	アホな兄貴	身近なお兄 さん	兄貴	ともだちに 近い兄
協力者の特徴	真面目、 優等生	ヤンチャな 人の気持ち も理解でき る	スポーツを 通した触れ 合い(施設)	自然体で接 している	苦手な数学 が有利に働 く→共に問 題を解く
少年の印象	人は変われ る	根はよくて 人情家	普通の子と 同じ	普通の子と 変わらない	普通の子、礼 儀正しい

少年への影響	内面を引き出した	ストッパーにはなれた	手本を示せた	影響は少ない	大学生活に関心をもってもらおう
担当中の課題、相談相手	ケース担当の保護司に適宜相談	特に言及はしていない	相談はしていない	どの程度親密になっていいのか	関係者の支援が十分だった
終了後の関わり	数年後偶然再会一だきついでてくれた	BBS 会に入会、現在も交流あり			

(2) 社会人会員のプロセスと意識の変容

① ケースの詳細

A 氏

A 氏にとって、非行少年の世界は、全くの「別世界」であった。一方で、母親が保護司であったため、自宅に来訪していた少年たちの学習能力の低さ（文字が読めないことなど）に衝撃を覚えていた。そのことから、大学（教育学専攻）のゼミで学んでいた、青少年の「健全育成」という枠組みから除外されてしまう少年の存在について問題意識をもつようになっていた。母親の友人に強く勧められて、大学3年生の時に BBS 会に入会した。

「印象に残っているケース」の少女（当時 16 歳）は、少年院に入院していたが、母親の希望で早期に仮退院し、母親の決めたバイト先で働きだしたものの、家庭やバイト先での生活に馴染めず、夜遊びを続けていた。そこで、規則正しい生活態度を身につけてもらうことを目的とした依頼を受け、ケースを担当する運びとなった。

活動が公的に開始され、面会の約束をしていますが、少女がその場に現れない状況が、三か月余り続いたため、少女とは担当保護司の自宅で会うことになった。保護司宅での「初対面」時には、目もあわせず、話しもせず、A 氏に対して頑なな「拒絶」感情を示していた。やがて、少女が得意だという、手芸を保護司と三人で一緒に行うようになるなかで、徐々に「ぼつりぼつり」と話しをするようになった。A 氏と少女の二人で、ともに外出もするようになる頃には、少女が自分の心情や悩み、親への反感、今後の希望について話すようになり、互いの人生観についても議論をするようになった。A 氏に心を開いてからは、二人で夜を徹して語りあうこともあり、A 氏のことを「バカな教師」「バッカじゃない?」「物好き」などと評し、A 氏も自分が当時の少女にとって、「風代わりな姉」「何も知らない御嬢さん」「アホな存在」として映っていたらと述懐していた。

少女は、親が決めたバイト先ではなく、自分の力で仕事先を決めたいという希望を有するようになったため、一緒に職を探して街中を歩き回ったりもした。結果的には、少女が自力で見つけたバイト先で働き始め、18歳で良好措置⁴²⁾となった。少女と出会う頻度は、定期的に会えるようになってからは月に一、二回、働き出してからは二ヵ月に一回位であった。

活動の終了後、数年を経て、少女は、母へと成長していた、少女と街で偶然再会し際には、少女の方から飛びついてきてくれた。そのときの嬉しさは、A氏にとって今でも掛け替えのない思い出であると語っていた。

B氏

B氏にとって非行少年や不良行為の世界は、「別世界」ではなく、むしろ「親近感」を覚える部分もあった。大学の合格が決まったときに、知り合いの民生委員からBBS会入会を薦められた。B氏は、教職を目指していたため、課題を抱えている少年の心情や境遇を理解する好機であると考えて、二つ返事で入会を決意した。

最も印象に残っているのは、大学3年生の時に担当した少年のケースであった。活動当初、少年は、B氏と目もあわせず、無視をしていたが、共通の趣味である、剣道の話で意気投合してからは、会話も弾むようになっていった。少年は、B氏との交流を深めていくなかで、所属していた不良グループを苦勞のうえ、脱退していた。B氏は、高校入試を目指して、学習を支援し、合格へと導いた。その後少年は、BBS会にも入会し、現在でも交流が続いている。

少年は、グループを離脱する際の経緯について月日を経てからB氏に打ち明けているが、その際のやりとりを以下のように嬉しそうに語っていた。「『Bさんは何も言わんけど、Bさんみていたら、そうせなあかん気がしてー』って言っていましたね。喜びがぐーっとこみあげてくる瞬間の一つでしたね。みずから判断して、断ち切ってくれたんです。そのグループから抜けた少年は、やがて私の弟と親友になって。私が会長を一旦退いた後、弟が会長になり、その後その彼が…だから面倒をみられる立場の少年がみる立場になり、会長にもなったんですよ。」

② 少年と会員の相互交流プロセス (TEM図による分析)

ここでは、社会人会員二名がBBS会に入会し、「ともだち活動」のなかで、少年との出会いから終了までを体験し、BBSを継続し、インタビュー時に至るまでのプロセスについてTEM図を用いて検討した。

このプロセスの等至点(Equifinality Point : EFP)は、「活動を継続する」、両極

42) 「良好措置」とは、「保護観察を継続しなくとも改善更生することができる」と認められるときに、保護観察期間終了前に保護観察を一時的又は終局的に終了させる措置」を意味する(瀧澤, 2018, p.76)。

化した等至点(Polarized EFP : P-EFP) は、「活動を離脱する」とした。「等至点」とは、『異なる径路を通ったとしても、同じ到達点に達する』という等至性の概念の行き着くポイント」を意味し、その「正反対のポイント」が両極化した等至点である」(上別府・福澤, 2018, p.123)。

社会人会員のプロセスを検討した結果、学生時代に BBS 会に入会してから現在に至るまでを、「BBS 入会から少年との交流が進展する時期」「少年の課題解決に向けてともに活動する」「社会人としての活動」の 3 期に大別した。

図Ⅲ－1 は、二名のプロセスを TEM により図示化したものである。

1 BBS 入会から少年との交流が進展する時期

二名ともに入会前も少年が抱える課題に無関心ではなかった。A氏は、不良や非行とは全く無関係の学校生活を送っていたが、母親が保護司であったことから、非行少年の学習支援を手伝うこともあり、大学で学んでいる「児童健全育成」という枠組みからはみ出してしまう少年がいることに問題意識を有しており、BBSの存在も知っていた。他方B氏は、直接的な関わりは有してはこなかったが、不良少年は「身近な存在でもあった」と述べ、誰でも誤った行為に走る危険性が潜んでいるという認識を有していた。

これらの状況を踏まえて、TEMの開始は、BBS入会前の少年問題一般への認識として、「課題を抱える少年への親近感や問題意識あり」とした。二名ともにBBS入会の直接のきっかけは勧誘を受けたことにある。

BBSに入会し、二名はほどなく「ともだち活動」を担当している。BBSの活動では、「ともだち活動」以外にもグループワークなども行われているため、一対一の密度の濃い人間関係より、むしろ集団活動を希望する会員もいたと考えられる。したがって、『ともだち活動』を担当する」を第一の分岐点とした（BFP『「ともだち活動」を担当する』）。さらに、「選択されなかったが、あり得た行動」として、『ともだち活動』の担当は希望せず」を設定した。

「ともだち活動」では、非行少年と一対一で関わるということから、B氏（当時大学1年生）においては、母親が少年を取り巻く人間関係も含めて、活動を担当することに懸念を示していた（SD「親の不安」）。

初対面時を含めて、最初の頃は、A氏B氏ともに順調な滑り出しではなかった。A氏の場合は、担当が決まり、面会の約束をしても現場に現れないことが続き、少女に実際に会えるまでに月日（三か月）を要していた。初対面時にも視線をあわせようとしなかった。B氏のケースでも、少年は「そっぽを向いて目もあわせない」状況であった。

このように、初対面時の状況が、第二のBFPになると考えた（BFP「少年との初対面：そっぽを向かれる」）。この時点で、継続的な活動を進めていけるのかという不安を覚え、ケース担当を辞退することも考えられる（「選択されなかったが、ありえた行動」「活動に不安を感じ、活動を離脱する」）。A氏B氏の場合は、担当保護司や関係者の協力（SG）もあり、ともに活動を続けることができていた。

少年と時空間をともにしていても無視をされたり、拒否をされたりする状況を経て、共同作業（A氏裁縫・調理、B氏共通の趣味である剣道の話し）ができるようになると、徐々に会話が弾むようになっていった（OPP「少年との会話や交流ができるようになる」）。その一方で、この時点でのSDとして「少女の親が本人に言付けを伝えてくれない、会員の存在を好ましく思っていない（A氏）」、

「時間的制約が多くなり、学業やバイトの時間を確保することが難しい（B氏）」などが語られた。

次に、第三のBFPとして、「少年の成育環境や現状を知る」を設定した。少年との会話をとおして、「家庭環境が複雑で、少女は家に寄り付きたくないため、夜遊びをしてしまう（A氏）」ことや「不良仲間との関係が濃く、引きずられてしまう（B氏）」ことなど、少年の家庭・友人環境の複雑さについて具体的に知るようになっていった。この時点での「選択されなかったが、ありえた行動」として、「継続に不安を感じ、活動を離脱する」を再度設定した。なぜなら、少年と同様な境遇を経験したことがないうえに、非行少年に対する関心や知識を有していなかった会員のなかには、少年との交流を深めていくことに不安を覚え、ケースを離脱することがありうると考えたからである。一方で、この地点を超えた頃から、少年との会話が増え、相互交流が深まっていく様子が見えてきた。

2 少年の課題解決に向けてともに活動する

第三のBFPを過ぎた頃から、少年が抱える特有の課題を理解したうえで、現状を改善していくための行動を少年とともに起していた（OPP「状況改善に取り組む」（A氏：自立に向けて、バイト探しに奔走する；B氏 高校受験に向けての勉学に励む）。少年（女）とそれぞれの目的に向けた努力をするプロセスでは、SDとSGのせめぎあいが語られた。SDに該当するのは、「中学もきちんと出ていない、少女のバイト先が容易にみつからない（A氏）」「交際相手に『自分とBBS、どっちが大事なの』と言われる（B氏）」などで、時間的・社会的制約が多であることや家族や友人に活動の意義を理解してもらえないことへの葛藤が語られた。

このプロセスには労力を費やしていたが、少年の目的達成に向けて尽力したいという意気込みが語られていた。この頃に至ると少年とさまざまな私的な会話をしていた。二名が最も印象に残っていることとして語ったのは、少年からの褒め言葉や真実の告白（本音の吐露）に関わる以下のエピソードであった。A氏 B氏ともに当時の少年（女）の語り口を再現しながら、感情を込めて熱心に語る様子から、これらの体験がSGとして、多大な機能を有していたことが伺えた。

A氏（本音の吐露）

「確かにバカだよな」みたいな。「これだけ時間使ってね」みたいな話をするときもあるけど、「だけどね、私はあなたに期待しているから時間も使うし、お金じゃないの、そこなの」と言ったり、「動物園の猿とか見に来ているんでしょう、私たちが檻に入っている猿で、それを見にきているんでしょ」とか結構そういうこともさんざん言われてきて。でも最初はそんなこと言わないんですね。何回かやって

いて、本音として「自分は、実はそういう風に思っていた」と話してくれたんです…私をぱっとみたとき、嫌なやつと思ったみたいです。社会のことを何にも知らない、すごいお嬢様って思われたみたいです。「なんでこんな人が私に興味をもつのか？」と。結局、「物珍しくてきているんだろう」みたいな。BBSってそういう風に言われるんですけど。結局「物好きだよな」みたいな。

B 氏（真実の告白）

「B さん、俺、やっとグループ抜けました」って言い出して。「ほう、お前抜ける時、大変らしいやんけ、ランチとかなかったんけ」って。「辛かったすよ」って。「じゃあお前、大分前になるけど、血だらけになっていたという話は…」「はい、そうでした」「そこまでせんでいいのに。お前なんもグループぬけなかいかなんて一言も言ったことないぞー」と言ったら、ちょっと嬉しいことなんですけど、「B さんは、何も言わんけど、B さんみていたら、そうせなあかん気がしてー」って言っていましたね。喜びがぐーっとこみあげてくる瞬間の一つでしたね。みずから判断して、断ち切ってくれたんです。

2 名とも、少年からの「アホだね」「物好き」などの言葉は、少年が自分たちに心を開いてくれたからこそ発した褒め言葉であり、愛情表現の裏返しであると解釈しており、インタビュー時にもそれぞれのエピソードを嬉しそうに語っていた。

A 氏 B 氏の語りから、このような体験を積むことが、一つの大きな分岐点として機能していることが明らかになったため、第四の分岐点として、「少年の本音や打ち明け話を聴く」を設定した。その後、(OPP「少年の変化を実感・やりがいを感じる」)に至る頃には、少年・少女ともに生活の改善がみられ、「バイト先を見つけ、働き始める (A 氏)」、「高校に進学する (B 氏)」という状況に達していた。こうして、生活態度にも改善がみられた時点で良好措置に至っていた (OPP「良好措置に至り、次の担当を希望する」)。

A 氏 B 氏ともに学生時代に、複数のケースを担当し、社会人になってからも活動を継続している。BBS 会の課題として、学生から社会人への移行期に会員の入れ替わりが激しく、長期継続に結びつきにくいことを挙げてきたが、その理由の一つは、所属する地区会が、学域の所属ではなくなり、勤務地になるため、地区会が変更したり、学生主体の会があるからである。これらの事実を踏まえて、本調査の社会人会員の場合は、「社会人として活動を継続する」を (1st EFP)、「活動を離脱する」を P-EFP として据えた。

3 社会人としての活動

A氏 B氏ともに、学生から社会人（A氏：公務員、B氏：教員）への移行期における活動離脱の可能性については語っていなかった。学生時代においても、アルバイトや友人関係など、時間面・経済面・人間関係上の制約は語られていたが、社会人になると、「B氏：職場の理解が得られない、『やり過ぎ』という見方があった」などの課題に直面していた（SD）。B氏は教員として生徒と接するなかで、学習意欲・能力の低さに起因する、「非行予備軍の多さ」を目の当たりにしていた。そのなかで、非行に走ってしまう前の学習・生活支援も重要であることを体感し、次のように語っていた。

私がみてきた少年は、保護観察中やったり、保護観察中でなくてもその恐れがある、まあ少年センターからの依頼、学校からの依頼、依頼を受けてね、面倒をみさせてもらったのですが。教師になってみると、その予備軍があまりにも多くいることに気づいて。私が関わってきたのはほんの一握りやな。そしたら、わざわざ必要に迫られるまで待っている場合じゃないと思ひまして、ん。ちょうどその時にね、分不相応な表彰を受けたんですよ。でその表彰に値することをせなあかんというのと重なりまして、「寺子屋」っていうのを作ったんです。教師になって一年目でした。

A氏 B氏ともに、社会人になると、BBS運動のみならず、課題を抱えがちな一般の少年を対象とした、学習支援活動などにも携わっていた（OPP「非行予備軍の多さに驚く」「学習支援活動なども開始する」）。A氏は現在でも寺子屋形式の学習支援活動を、B氏は、地元の中学校での不登校児の支援活動にも従事している。

A氏 B氏がこれらの活動にも尽力しているのは、非行少年との交流をとおして、非行に至る恐れのある少年の早期予防の必要性を認識していたからであるといえる。

双方ともに社会人経験も豊かで、BBSの役職を務めている。A氏は現在に至るプロセスの途中で、他の活動にも精を出し、BBSとは距離を置いていた時期もあったため、A氏のみがBFPとして、「BBSの限界を感じ、距離を置く」を設定した。A氏は、他の活動に気持ちが向いた時の心境について次のように語っていた。

街づくりとかスケールが大きいんですね。憲法を変えようとか、産業の新興とか、ビジネスをどうやって起こすとか。もともと起業家、会社経営とか組織経営とかを勉強しながら自分の住んでいる街と提携したりとか、街づくりのためのイベントをやったりとか、…BBSだと一人一人につっこんでいくのですが、街づくり

は、そこでこういう非行を生まないような街はどうやったら作れるのかとか、そういうことを考える機会になって。地域社会が受け入れてくれないとこの子たちは上手くいかないよねと考えるようになっていたものですから。

A氏は、この時点で活動を離脱する可能性もあったと考えられる（「選択されなかったが、ありえた行動」「活動休止、または離脱」）。なお、今回のインタビューで具体的な言及はなかったが、会員のライフサイクルの変化にともない、活動を継続することが仕事のみならず、家事や育児などとの兼ね合いにより、難しくなるケースも考えられる【質問紙調査での回答や調査結果（第I章、法務省保護局による1979年のBBS会員の調査など】。したがって、SDとして、「家庭生活との両立の難しさ」も付記した。

A氏は、一旦BBSとの距離を置いていたが、他の活動体験をとおして、BBSの意義を再認識し（「BBSの地区会のイベントで、バルーンを子どものために作りましょうというイベントを学生が考えてやったりして、自分もそこに戻ってきて一緒にやっていた。天下国家論じるのもいいけど、親子と一緒にバルーン作って、『お父さん、有難う』って子どもが言うのをみて、お父さんが満足していたりして…こういう関わりが大切なのだともう一度思えてきて（嬉しそうに）…」）、活動に復帰している（OPP「BBSの意義を再認識する」）。

B氏は、入会后、現在に至るまで、間断なく活動を継続している。社会人になってから、仕事との両立が厳しくて、活動を辞めようと考えたときもあったが、仕事上で「何かにぶち当たった時に、『俺はでも、BBSでは若いBBS会員が、慕ってくれる、俺がいるから安心してやってくれる、ん、だから俺が負けたらなー』って逆にね。BBSが仕事でくじけたときに助けてくれたことはよくありますね」と語っていた。さらに、BBS運動の意義に関しては次のように語っていた。

教師になってからやり難かったのが、最初行った年、擦れている奴が多くてね、注意したり、親身に相談にのったりしても、「教師やろ、教師やからそんな言っているんやろ」という曲があった、ね、色メガネで生徒が教師を見るんですよ。それはショックでしたね。こっちは真心こめてやっているつもりなのにね。…その時初めてBBSの凄さ、またBBSという有利な点を確認したんです。まあゆうたら、親でもない、先生でもない、警察でもない、何のゆうたら、何のあれもないけど自分のために一生懸命になってくれる、ということは自分のことだけ考えてくれているやと素直に子どもは受け取れるんです。

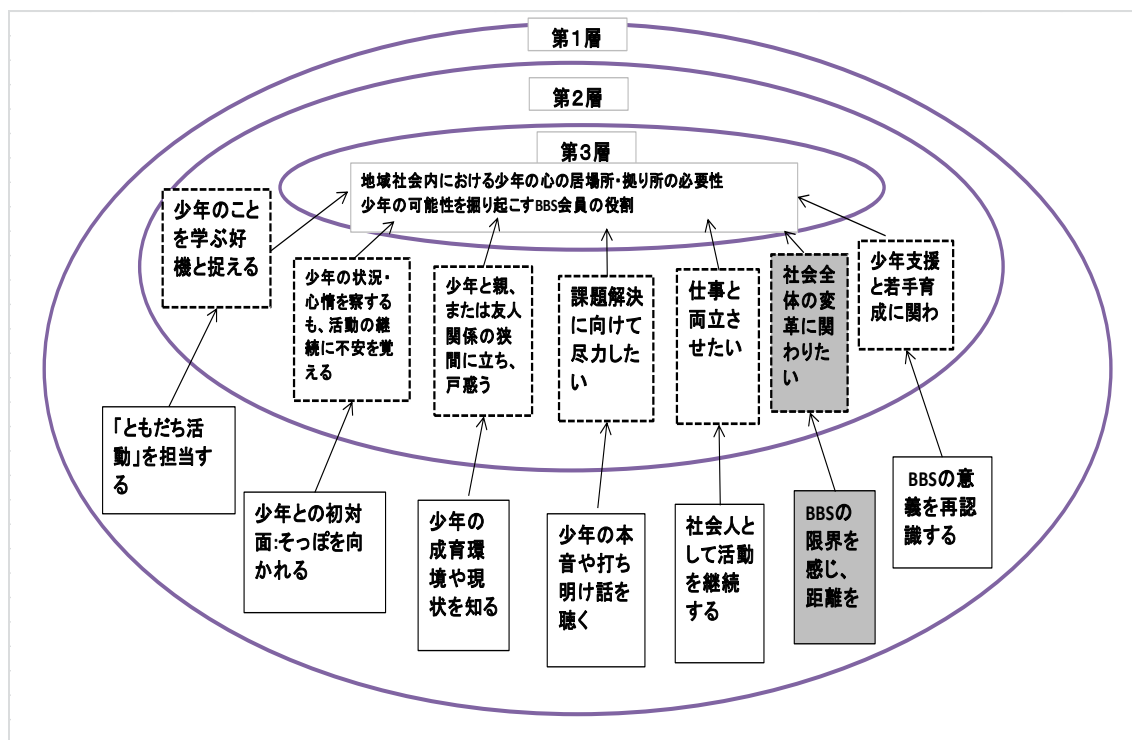
A氏B氏ともに、現在では、BBS会の役員として、会全体の運営に携わったり、会員の研さん活動に参加したりし、地元の地区会においては、若手会員の援助者としての役割をも果たしている（OPP「会の運営や若手会員の援助に励む」）。

このように、社会人会員2名の場合は、BBSの活動を基盤としながら、ライフワークとして、仕事と並行しつつ、幅広く少年の援助活動に携わっていることがうかがえたため、第2等至点を設けることとした（2nd EFP「ライフワークとして活動を継続する」P-2ndEFP「活動を離脱する」）。

③ 分岐点（BFP）における会員の意識変容（TLMG図による分析）

図Ⅲ－2では、TEMで明らかにしてきた各BFPにおいて、どのような意識が生じ、変容していったのかについて、TLMGによって図式化した。

A氏のみ抽出された項目は、グレーで示した。



第1層：行動（分岐点にあたるレベル）

第2層：意識レベル

第3層：概念・価値レベル

図Ⅲ－2 少年と社会人会員の交流プロセス（TLMG）

図の第1層の行動（BFP、分岐点にあたる）レベルには、TEM図でBFPとして設置した行動を配置した。第2層の「意識レベル」には、各行動に対してどの

ような意識が生じていたのかを抽出した。そして第3層の「信念・価値観レベル」には、援助体験をとおして導き出された、少年支援に対する信念や価値観について示した。

第1層の分岐点と第2層の意識は、以下のとおりである。それぞれの行動から生まれてくる意識は、矢印→でつなげた。

- ①「ともだち活動を担当する」→「少年のことを学ぶ好機と捉える」
- ②「少年との初対面：そっぽを向かれる」→「少年の状況・心情を察するも、活動の継続に不安を感じる」
- ③「少年の成育環境や現状を知る」→「少年と親、または友人関係の狭間に立ち、戸惑う」
- ④「少年の本音や打ち明け話を聴く」→「課題解決に向けて尽力したい」
- ⑤「社会人として活動を継続する」→「仕事と両立させたい」
- ⑥「BBSの限界を感じ、距離を置く」→「社会全体の変革に関わりたい」
(A氏のみ)
- ⑦「BBSの意義を再認識する」→「少年支援と若手育成に関わりたい」

第1層、第2層を踏まえて、第3層の「信念・価値観レベル」は、「地域社会内における少年の心の居場所・拠り所の必要性」ならびに、「少年の可能性を掘り起こす BBS 会員の役割」を据えた。その理由は、活動をとおして、非行少年のみならず、課題を抱える少年一般への支援の必要性を認識し、みずからも活動を起こしていること、少年の立ち直りを支えるうえでは、援助者が率先して目的を示すのではなく、少年みずからが自分の人生を変えていこうという気持ちを引き出すことが重要で、そのことが BBS 会員による独自の寄り添い方である旨がうかがわれたからである。

(3) 学生会員のプロセスと意識の変容

① ケースの詳細

C氏

C氏は、大学入学時に、教職志望で子どもが好きなので、子どもと関わるボランティア活動を希望し、BBS会に入会した。

大学1年次の12月に保護観察所の依頼のもと、中学3年生の少年の学習支援を担当することとなった。少年の第一印象は、おとなしくて、自分から非行を犯すような子ではないと感じたなどであった。少年は、高校受験を希望していたため、受験勉強中心の活動を開始し、週に1、2回、少年の自宅に通った。受験直前の1月の終わり頃には、週に3、4回、少年の自宅に通うようになった。

少年とは最初の二、三週間は、コミュニケーションが上手く運ばないときもあった。そこで、C氏のほうから学校生活や友人の関係などについて積極的に話し

かけると、少年がぼそぼそと答えるという感じであった。一か月位経つと、少年から「大学で何をしているのか」とか「スポーツしているの」などを聞いてきたり、勉強もどこが分からないのか言えるようになり、「性格も変わったな」と感じるようになっていった。高校受験の合格時には、電話で、「有難うございます」と言われ、C氏は、「嬉しくて、やっていてよかったなと思いました」と語っていた。二月の後半に合格通知をもらって、その後三月に一回か二回会って、良好措置となり、活動を終了した。

D氏

インタビュー時は、大学の3年生で、1件目を担当中であった。大学入学後は、ボランティア活動をしたいと思っており、子どもと関われるうえに、学生が主体で会を運営していることからBBSに入会した。

ケースを担当したのは、大学2年の一月からで、インタビュー時には7か月目に入っていた。初対面時の少年の印象は、「結構可愛らしい素直な子」であった。初対面の際には、保護司、法務省の関係者、少年の母親なども同席しており、少年はD氏への挨拶も出来て、緊張もしていない様子だった。ファミリーレストランや喫茶店で、月に三回程度勉強を教えていた。

少年が高校に進学してからは、月に一回程度の頻度で、学習支援だけでなく、一緒に外出したりするようになっていた。少年は集中力を持続できないタイプであり、D氏は、どの程度教えたらよいのか、どの程度までの私的な会話が許されるのか、などの戸惑いを有していた。少年のほうからも「ここに行きたい、ここを教えてほしい」と徐々に言うようになり、少年の変化を感じていた。

現在では、高校生活やバイトの話、自分にしか言えないだろうと思われるプライベートな話もしている。アルバイトをするにあたっては、D氏が助言したりしていた。秋ぐらいには良好措置になる予定である。良好措置になり、少年に会えなくなることが心残りであり、在学中にもう一件、「ともだち活動」を担当したいと語っていた。

E氏

印象に残っているのは、高校受験に向けての学習支援を担当した（期間は大学3年の10月から翌年の1月まで）、当時中学校3年生の少年であった。活動の冒頭から、この活動は、あくまで「ともだち活動」における学習支援であり、塾の講師とは立場が異なることを少年に伝えるように努めていた。

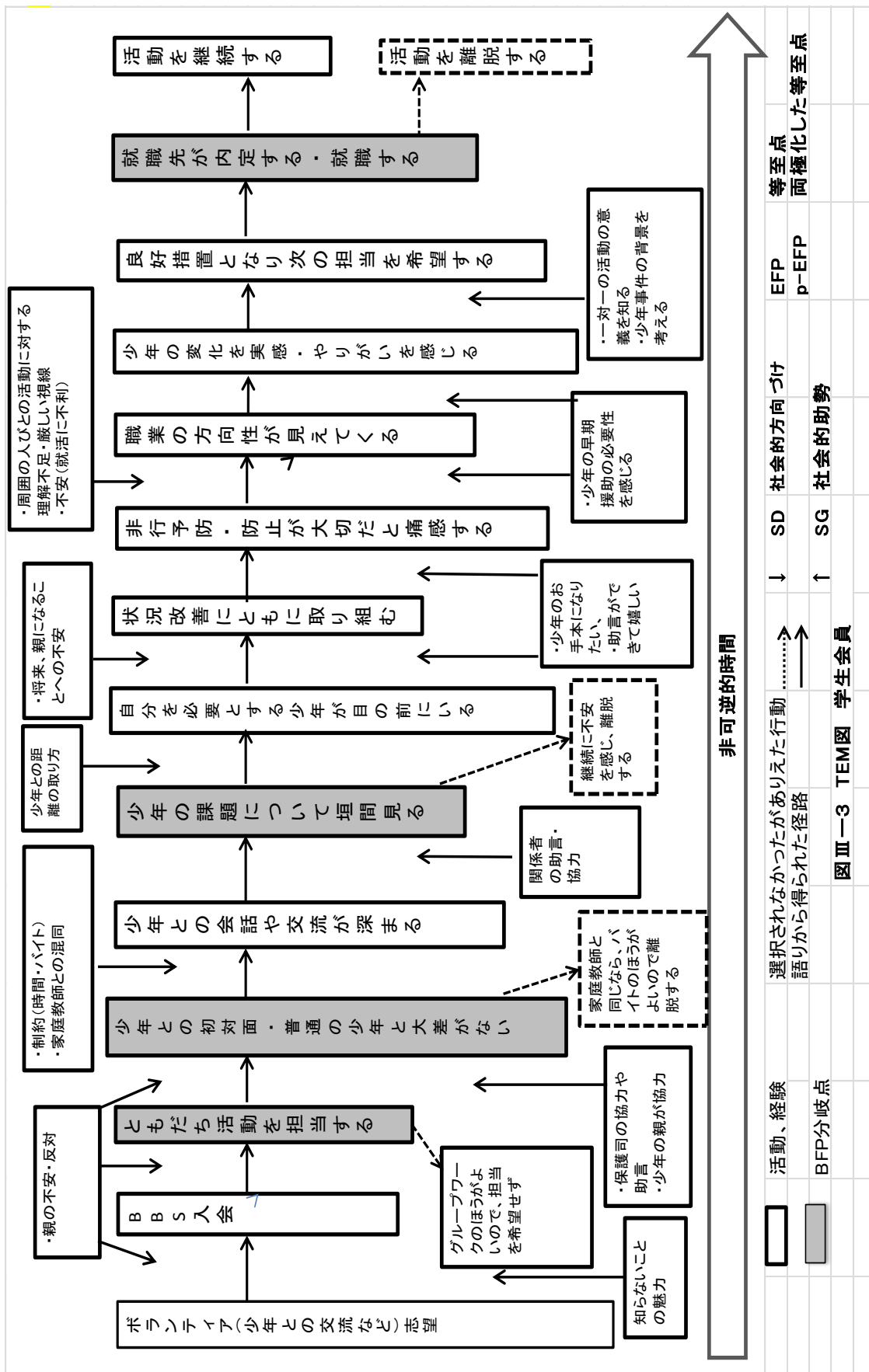
少年は無口で話をするのが苦手という印象であったが、礼儀正しいことに驚いたと語っていた。保護観察所で週に一、二回、毎回二、三時間ほど、数学の問題を一緒に解く形式で学習支援を行っていた。筆者との面接時点では、E氏は、少年と既に十回位は会っていたので、少年の無口は少し改善され、大学生活に興味

を示し、質問をするようになってきたと話していた。保護司や警察署の担当者が、二人の様子を見に来たり、サポートをしてくれたので、困ったことはなかった。E氏にとっての最初の担当ケースであるため、当初は引き気味であったが、「一緒に勉強しよう」という積極的なスタンスで臨むようにしてきた。最後の回には、「今まで有難うございました」と挨拶を受けた。礼儀正しくて最後まで普通の子と変わらないという印象であった。

E氏は、少年との一対一の交流においては、自分の言動が子どもに与える影響が多大であり、自分の行いがそのまま自分に戻ってくると感じていた。ケースを担当したことにより、将来は警察官として、非行に走ってしまう前の早期の段階で少年を支援したいという意欲が増したと語っていた。

② 少年と会員の相互交流プロセス（TEM図による分析）

次に若手の学生会員3名のプロセスについて検討した（図Ⅲ-3）。



BBS 入会から少年との交流が進展するまで

学生会員のプロセスでは、「就職先が内定する・就職する」という、BFP を経て、「活動を継続する」を EFP、「活動を離脱する」を P-EFP とした。プロセスは、「BBS 入会から少年との交流が進展するまで」、ならびに、「少年の状況を理解し、ともに状況改善に向かい、終了するまで」の二段階に分けて検討した。

インタビュー当時の学生会員 3 名は、現役の大学生であり、BBS の存在については 3 名ともに知らなかった。大学入学後に、新入生対象のボランティア全般に関する説明会をとおして、活動内容に関心を覚えたり、先輩・知人から勧められたりして入会に至っていた。入会の動機については次のように語っていた。「子どもが好きなのと、あと教えたりするのが好きなので。さまざまな子どもたちと関わってみたいというのもありました；非行少年と関われるのはすごくチャンスだと思いました。教師になると、そういう方向に走ってしまう子どもたちも中にはいるので、対処できる力を身につけたいというのもありました（C 氏）」。「大学に入ってボランティアやサークルを探したんですけど、東北とかを支援するボランティアがあるかなと色々探してて、その流れで BBS に入ってしまったんで。本当に先輩から紹介されて、『ここがいいんじゃないか』と言われて、更生保護とか何もわからないまま入ってしまったのがきっかけですね（D 氏）」。「自分は将来警察官になりたいって思っていたので、その意味においてやはり非行少年と関われるのはこれから有益になるかなと思ったので、誘ってもらったのもあるんですけど、そういう意味もあります、そこで初めて得た情報だったので、これだっと思っていました。躊躇することなく、(略)もともと大学生のボランティアって中途半端なものが多いと聞いていたので、だったらいっそと思って、外部からお話に来ていましたし、特殊性を感じましたね、非行少年とは普通関わることができないので、そこも魅力でした（E）」。

これらの語りから、非行を抱えていた少年と実際に交流することへの関心や興味が示されていたため、SD（社会的方向づけ）として、「知らないことへの魅力」を設定した。

課題や非行を抱える少年との関わりはそれぞれに有しており、次のように語っていた。「中学・高校時代に登校しなくなったりする生徒はいたが、彼らと自分に線を引くなどの意識していなかった（C 氏）」；「今振り返ると、可愛げのある行爲を行って注意をされることはあった。結構怒られたほうでしたね（D 氏）」；「中学のとき、少年って、程度にもよりますが、人を傷つけちゃう友だちとかいたんで、その子がともだちっていう大前提はあったんですけど、そういう発想を理解したい、その子が非行少年に近いって言えば近いと思いました。人を傷つけて先生に怒られたり、カッターナイフを振り回したり、今でもそいつとはつきあいが

あるんですけど。趣味の話とかも結構するので…きっかけは何だったんだろうというのを考えるのはやっぱりありましたね。そいつを理解したいなあというのはありましたね (E)。

これらの入会前の状況を示すために、TEM では、入会前に「ボランティア (少年との関わりなど) 志望」を設けた。

次に、「BBS 入会」に至るが、その前後の SD として、両親が非行を抱えている少年と関わることについて懸念を示していたと語っていた(「親の不安・反対」)。当初は、グループワークに参加していたが、本人の希望もあり、「ともだち活動」の担当に至っていた。特に学生会員の場合は、BBS に入会することが、必ずしも「ともだち活動」の担当には結びつかないことから、若手の TEM 図でも、「ともだち活動を担当する」を第一の BFP として位置づけた。一対一の関係よりも集団での活動を希望する会員も少なからず存在することから、社会人会員と同様に、「選択されなかったが、ありえた行動」として、「グループワークのほうがよいので、担当を希望せず」という項目を設けた。

担当が決定してから、初対面に至るまでは円滑に進んでいた。初対面時の印象は、「すごくおとなしい子で、自分から非行を犯すような子ではない (C 氏)」「結構可愛らしい素直な子だと思いましたね。本当に自分が思っていたのと違って、もう少し気難しい、厄介な子が来るかと思ったんですけど、ともだち活動とはいえ、ちょっと難ありなのかなと (D 氏)」「無口な子で、しゃべるのが苦手なんだな (E)」であった。

BBS 会員は、運動に対する使命や誇りをもって「ともだち活動」に臨んでいる。したがって、最初の段階で、少年支援におけるみずからの役割を明らかにしたり、アルバイトの一環で少年と接することとの違いを対象の少年にも理解してもらうことは、活動継続における分岐点になると考えた。

そこで、学生会員の場合は、「少年との初対面：普通の少年と大差がない」を第二の分岐点として設定した。この時点で、会員は、「ともだち活動」の対象となる少年であるため、「それなりの子が来ると思っていた」ものの、世間一般の普通の少年と変わらないため、安堵感を覚えていた。しかし、その一方で、一般の家庭教師と変わらないのであれば、あえてボランティアとして少年との交流を継続する意味を見いだせないこともありうると思う。したがって、「選択されなかったが、ありえた行動」として、「家庭教師と同じなら、バイトのほうがよいので離脱する」を設定した。

少年への学習支援を行うなかでの SG として、「少年の親が活動に協力的であった」「保護司さんや関係者が助言をくれたり協力をしたりしてくれた」などが語られた。

3名ともに活動の主な目的は、高等学校の入試試験に向けての学習を支援することであった。宿題や苦手科目の支援が主体となる活動を進めていくうえでの、SDとして「時間的・経済的制約が大きいこと」が挙げられた。さらに、少年が会員のことを家庭教師としてみなしている節があることへの言及がみられた（「あくまで『ともだち活動』における勉強という感じで。塾とは全く違うということをいったうえで、こういうことしようって（E）」）。

学習支援をベースとした活動を継続するなかで、徐々に少年との交流が深まっていた（OPP「少年との交流が深まる」）。そのなかで、少年が抱えている課題が垣間見えてきていた（「家庭環境もよくなかった（C氏）」）。そこで、初対面時の「普通の少年と大差がない」という表面的な第一印象とは異なり、少年が抱える課題を知り始める時点を第三のBFPとして設定した（「少年の課題について垣間見る」）。この時点で、「最近自分もこういうことがあったというのをどこまで共有していいのかとか、会話の本当に展開などですね。どこまでが許される範囲なのかとか（D氏）」などの戸惑いが語られていた。したがって、「選択されなかったが、ありえた行動」として「継続に不安を感じ、離脱する」を設定した。

この分岐点を超えると、少年にとって自分たちが身近にいることの意義について認識し始めていたことがうかがえる（「一番助けてほしいときにいないとダメなんですよね。継続しないとそういった状況とか解らないですよ。確かに少年が置かれている状況と普段生活している状況とでは違いがありますし、理解できないという場面も多々多々ありますけど。僕は理解するというよりかは認めてあげることだと思います（C氏）」）。この時点では、少年にとってのBBS会員の役割についての認識が深まっていることから、活動の継続における必須通過点とした（OPP、「自分を必要としている少年が目の前にいる」）。

少年の状況を理解し、ともに状況改善に向かい、終了するまで

一見すると「普通の少年」と感じた少年それぞれの生活面・学業面・友人関係などの課題を知るに連れ、会員は、少年の置かれている状況への理解を深めていた。「自分を必要としている少年が目の前にいる」（OPP）ことを意識してから、それぞれの目的に向けて少年と取り組んでいた（OPP「状況改善とともに取り組む」）。そこでは、少年のために自身の時間や労力を費やしていたことがうかがえた（C氏：「1月の終わりごろ、自分も大学のテストがあったりするのですが、それよりもなんかその少年の学習支援に力を入れていきたいなということで、テストが終わるとすぐに少年の自宅に行って勉強を教えるような形でやりました」；E「学習支援なので、自分も復習しなきゃという感じで」）。

一方、そのプロセスにおけるSDとして（「子どもは親を選べないことから、みずからが親になることへの不安を感じる（E）」、「子を授かるということに関して

は、それなりの相当の覚悟や経済力がないと、今の時代ではもはやもつべきではないんじゃないかと思いますね。ゆくゆくは子どもを不幸にしてしまうんじゃないかなって（D氏）」などが語られていた。他方SGとしては、「大学生としてのお手本になりたい」「年齢が近いので、バイトのことや受験のことなど、適切な助言ができて嬉しい」などが語られた。ここでは、保護司による援助との違いを意識しており、若い学生会員ならではの援助ができることにやりがいを感じ始めていることがうかがえた。

状況改善に向けて少年とともに取り組む中で、非行に至る前の予防の必要性についても語っていた（OPP「非行予防・防止が大切だと痛感する」）。C氏は、この点について「BBSは、非行少年を支援する団体ですけど、やはり非行を犯す前の少年、非行防止活動であったり、子どもたちの居場所づくりも大事です」と語っていた。

こうしたプロセスを経て、3名ともに将来の職業や夢への方向性が固まり始めていた（C氏ももとは教員志望であったが、BBSの活動を経て、児童自立支援施設への就職を希望；D 更生保護や貧困のテーマを映像で表現し、視覚に訴えたい；E氏 警察官として課題のある少年を早期の段階で支援したい）。

この時点まで来ると、SGとして少年援助の必要性やBBS運動への理解が進んでいることがうかがえた（「子どもたちのほうも『あの人は毎回来てくれる人なんだ』って思ってくれるってすごく大事なことだと思うんです。一過性とは違い、継続が一番大事なんだと思います…一番助けてほしいときにいないとダメなんですよね。継続しないとそういった状況とか解らないですよ（C氏）」）。一方で、SDとして、「周囲の人びとの活動に対する理解不足や厳しい見方」が強く機能しており、「活動をしていたことが就活で不利に働くのではないかという不安がある（E氏）」；「大学の中でもBBSの認知度ってそんなに高くないですよ。もちろん更生保護ということに反対する人もいますよ。非行少年をどうして立ち直らせていかねばならないんだと。中にはそういう人たちもいまして…（C氏）」などが語られた。

他方、この段階での葛藤を乗り越えて活動を継続するうえのSGとして、一対一の活動であることや若者が少年支援に関わることを実感したりすることが機能していた。さらに、「少年事件に関するニュースをみると、以前は、被害者のことについて考えたが、今では何故そのような事件を起こしてしまったのかなど、少年事件の背後に潜む課題について考えるようになった（E氏）」など、少年を取り巻く背景などにも意識が及ぶようになった変化が語られた。

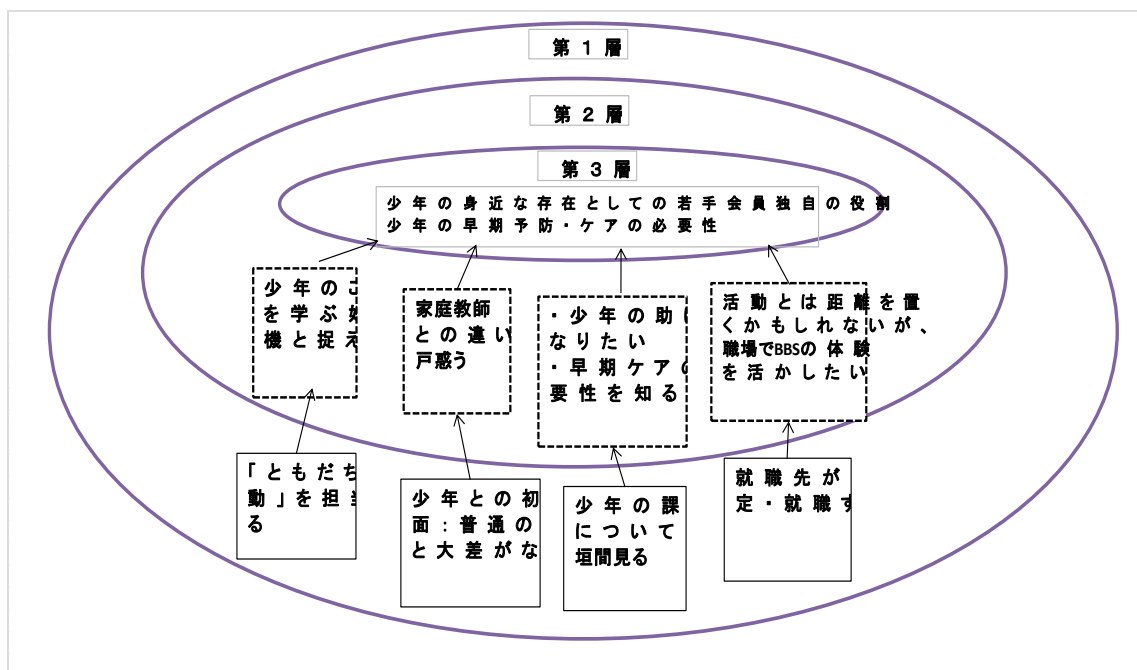
3名ともに、活動の目的（高校入試、生活態度改善）を達成し、良好措置（E氏は、良好措置目前）へと至っていた（「志望校には程遠いような学力だったんで

すけど、地道にやっていた数学が 30 点位伸びちゃって。で、合格の電話を頂きまして、『有難うございます』って。その時は自分もすごくうれしくて、やっていてよかったなと思いました (C 氏)』。

それぞれ、卒業までに可能であれば、別のケースを担当したいと考えている一方で、卒業後も活動を継続できるか否かは不透明であった。将来的には、活動をとおして学んだことを職場や家庭生活などで活かしていきたいと語っていた(「もちろん自分が考えている就職には 100%活かしたいと思っているし、将来子どもができたときには、教えられることが BBS の経験ではたくさんあると思うので。子どもを育てるときとか、近所の子どもでもいいんですけどね。BBS の経験を活かせるのは、大人として子どもたちを見守ることなんじゃないかなと思います (C 氏)』)。

③ 分岐点における会員の意識変容 (TLMG 図による分析)

図 III-4 は、学生会員 3 名の交流プロセスにおける意識の変容を図示化したものである。



第 1 層：行動 (分岐点にあたるレベル)

第 2 層：意識レベル

第 3 層：概念・価値レベル

図 III-4 少年と学生会員の交流プロセス (TLMG)

社会人会員の TLMG 図（図Ⅲ－２）と同様に、第 1 層が、行動（BFP、分岐点にあたる）レベル、第 2 層が、「意識レベル」で、各行動に対してどのような意識が生じていたのかを抽出した。そして第 3 層の「信念・価値観レベル」には、援助体験をとおして導き出された、少年支援に対する信念や価値観について示した。第 1 層の分岐点と第 2 層の意識は、以下のとおりである。それぞれの行動から生まれてくる意識は、矢印→でつなげた。

- ①「『ともだち活動』を担当する」→「少年のことを学ぶ好機と捉える」
- ②「少年との初対面時：普通の少年と大差がない」→「家庭教師との違いに戸惑う」
- ③「少年の課題について垣間見る」→「少年の助けになりたい」「早期ケアの必要性を知る」
- ④「就職先が内定する・就職する」→「活動とは距離を置くかもしれないが、職場で BBS の体験を活かしたい」

第 1 層、2 層を踏まえて、第 3 層の「信念・価値観レベル」には、「少年の身近な存在としての若手会員独自の役割」ならびに「少年の早期予防・ケアの必要性」を導き出した。なぜなら、3 名は、大学生であり、若者であるからこそ、少年に身近なモデルを示したり、共通の話題で楽しめたりできるという認識を有していた（①～④）。さらに、一見普通の少年と変わらない少年の課題について理解を深めてからは、少年支援における早期ケアの必要性を学んでいたからである（③～④）。

学生会員のケースで特徴的であったのは、第 2 層の②の、「家庭教師との違いに戸惑う」では、「若手会員独自の役割」についての戸惑いが示されたことである。すなわち、この時点では、BBS 会員としての独自の役割には普通の家庭教師や塾の講師との違いがあるということ少年に理解してもらいたいという葛藤がみられた。

4 考察

ここまで、学生会員・社会人会員それぞれが、少年との交流を深めていくプロセスにおいて、活動を継続しうるか否かの分かれ目となる分岐点をどのように乗り越え（TEM 図）、非行少年・非行問題に対する意識が変容していったのか（TLMG 図）について検討してきた。それらを踏まえて、4 では、学生会員・社会人会員の相違点、共通点、会員の非行少年・非行問題に対する意識の変容について考察した。

（1）学生会員・社会人会員の相違点

学生会員と社会人会員では、担当する活動の目的自体が異なっていた。学生会

員のケースでは、高校受験を目指しての学習支援が主な目的であったのに対して、社会人会員のケースでは、友人関係・親子関係も含めての生活習慣の改善が主たる目的であった。双方では時代背景も異なり、少年の抱えている課題や活動目的そのものが異なるため、活動の期間、少年との交流の密度の濃さ、ともに過ごす時間の長さや時間帯、会話の内容などは、必然的に異なっていた。この差異には、時代背景の違いのみならず、会員が担当する「ともだち活動」自体の質が変化していることを指摘できる⁴³⁾。

さらに、社会人会員のケースは、担当経験がある複数の「ともだち活動」のなかから両者が選択した、「最も印象に残った」ものであった。したがって、A氏B氏ともに、当時の少年・少女の語り口を時に引用しながら、感情表現豊かに語ってくれた。B氏の場合は、少年が成長してからBBSの会員になり、現在でも交流があることから、援助を受けた少年が会員として少年を支援するという、BBSのなかでは数少ないケースであったと考えられる。

若手会員と社会人会員の差異は、初対面時の少年の反応に顕著に示されていた。社会人会員のケースでは、保護観察官が、少年に「ともだち活動」を付けることとし、そのことを少年の家族や少年が了承していても、少年は会員に不信感を有し、反発する態度を示していた。したがって、会員が少年と実際に会えるまで時間を要したり、会えたとしても目も合わせない、口も開かないという段階から活動が開始されていた。一方、学生会員のケースでは、初対面時には、ごく普通の少年と変わらないという印象が語られており、出会い時の少年に対するインパクトは双方で明らかに異なっていた。

さらに、社会人会員のケースでは、少年が親子関係、友人関係上の課題を抱えていることを知り、ときには活動を継続するうえで、少年以外の人間関係においても葛藤を抱えることもあった。A氏担当の少女のケースでは、A氏が少女の親との意思疎通を心がけつつ、少女の課題の解決に善処していくプロセスが語られた。他方、学生会員のケースにおいては、少年の親は活動に対して協力的であったケースもあり、学生会員から少年の親との問題について語られることはなかった。

これらの相違は、SD、SGの差異として示された。学生会員は、非行少年支援という活動に対する周囲（当初は会員の親も含む）の不安・反対や活動に対する友人や世間一般の人びとの理解・認識不足がSDとして作用し、一般職への就職を視野に入れた際には、就職活動の際に不利になるのではないかという危惧を有

43) 少年犯罪の件数が減少していることに加えて、BBSでは対応できない質の案件が増加しており、「ともだち活動」の依頼件数が減少している（法務省保護局, 2009）。

していた。また、学生会員は、BBS の活動に関しては、会員間や関係者同士でのコミュニケーションが中心で、BBS と関係のない友人にボランティアの詳しい内容を積極的に話したりはしていないと語っていた。すなわち、学生会員は、少年支援の意義は認識しているものの、周囲には目立たないように活動をしているのである。これらの第三者への気遣いは、非行少年の立ち直りに対する世間一般の厳しさを反映していると推測される。

他方、社会人会員は、社会人としても活動を長く継続しているため、当初設定していた、等至点「活動を継続する」、両極化した等至点「活動を離脱する」という段階をすでに超越していた。社会人会員は、むしろ、BBS をベースとしながら、より広い視野で、さまざまな課題を抱える子どもたちの支援活動にもライフワークとして取り組んでいる様子がうかがえた。さらに、社会人会員のケースでは、活動初期の SD（活動に対する周囲の誤解・理解不足、親が少年と関わることを心配していたなど）が長期継続により、SG に変容していることが導き出された（BBS を続けてきたことへの自信や誇り、職場以外での後輩や同志がいることが仕事を継続していくうえでの精神的な支柱となっていることなど）。

（２）学生会員・社会人会員の共通点

協力者 5 名は、活動開始前には直接的な非行体験は有していなかった。したがって、少年との交流をとおして、対象少年の心情や状況の理解を深めながら、社会的課題としての非行問題への認識がそれぞれに深まっていったことがうかがえた。

活動を継続するプロセスにおいては、さまざまな SD、SG のせめぎあいのなかで分岐点を乗り越えながら、最終的には良好な関係へと至っていた。相互交流プロセスにおける共通項として、少年の背後に潜む家庭・交友関係の複雑さを徐々に知り得たこと、課題の軽減・解決や活動目的の達成に向けて少年とともに努力してきたことなどが挙げられる。さらに、少年が地域社会内において立ち直りを図る際には、一般市民への配慮が必要であること（学生会員）や職探しのうえでのハンディキャップ（中学を卒業していないという理由で、バイト探しのうえでも門前払いとなった少女が、その現実を知ってから、自分の人生を「何とかせねば」という思いを強くしていた）などのエピソードが語られた。

5 名ともに、BBS の仲間や関係者、少年との信頼関係が深まり、BBS 運動の意義や BBS 会員としての自分の役割、地域社会に少年の心の居場所があることや地域の人との関わりが大切であることなどへの認識が深まっていた。

学生会員は、BBS の経験を職場での対人支援に活かしたい（活かせると思う）と語っており、社会人会員は、仕事と並行して、BBS 以外の少年支援活動にも携わっていた。その理由は、学生会員・社会人会員ともに、課題を抱える少年、ま

たは、問題行動へと結びつく可能性の高い少年を支えるうえでは、公的支援の枠組みから外れたり、社会的に排除されてしまいがちな少年に早期にアプローチし、ケアをしていく必要性を体験したからであると考えられる。

このように、会員たちは、無意識の中で、非行少年や少年問題に対する認識を深め、みずからの支援活動の幅を拡げていた（拡げていこうとしている）ことが示唆された。

（3）非行少年・非行問題に対する会員の意識変容

ここでは、少年との交流をとおしての会員の学びについて、会員の非行問題に対する意識がどのように変容していったのか、すなわちボランティア学習における「当事者性の深まり」に着目して検討した。

本研究では、非行少年支援における「当事者性の深まり」とは、援助者が少年の状況や心情を理解し、ともに課題の軽減・解決に取り組むなかで、少年のみならず、少年を取り巻く家庭・学校・地域社会全体への問題意識を深め、みずからも課題解決に向けて動き出していく一連のプロセスの意味で用いている。

そこで、TLMG 図の 2 層で示した意識について検討した結果、会員の「当事者性の深まり」は、次の三段階に大別することができた。

- ①「少年のことを知る」…少年と出会い、少年の状況や課題への理解を深める
- ②「課題を共有する」…少年との交流が深まり、少年の抱えている課題の軽減・解決に向けてともに取り組む
- ③「社会的課題としての意識」…少年の課題を社会全体の課題として捉え、みずからも課題の軽減・解決に向けて行動を起す

そこで、上述の「当事者性の深まり」を図Ⅲ－2、ならびに図Ⅲ－4の TLMG 図にそくして社会人会員・学生会員に分けて検討した。

社会人会員は、①から②へのプロセスでは、時間と労力を必要としていた（第 1 BFP から第 3BFP まで）。第 4 BFP「少年の本音や打ち明け話を聴く」あたりを起点として、課題の軽減・解決に向けて少年とともに取り組む関係が構築された。その時点で、少年の問題は、家庭・社会環境と連動しているという意識を有していることがうかがえたが、③に該当する、課題軽減・解決に向けての行動をみずから起したのは、社会人になって以降のことであった。社会人生活が始動してからは、仕事や私生活の変化と並行しながら、BBS の活動、さらには、課題を抱えがちな少年の支援活動に取り組んでいた。そしてインタビューの時点では、課題を抱える少年を支援することは、日常生活にすでに溶け込んでいる様子が見えられた。

以上を踏まえて、社会人会員の TLMG の 3 層の「信念・価値」には、「少年の可塑性を掘り起こす BBS 会員の役割」ならびに「地域社会内における少年の心

の居場所・拠り所の必要性」を据えた。

このように社会人会員は、学生時代から、社会人生活を経て現在へと至る、長い人生経験のなかで、課題を抱えている（抱える恐れのある）少年を支援することは、ライフワークの一部として無意識に位置づけられているものであることが示唆された。

次に、学生会員の意識変容について検討した。

学生会員の①から②へのプロセスには社会人会員と比較すると、初対面時から活動がスムーズに進展していく一方で、少年とどのような関係を築いていけるのか、どこまで立ち入っていいのかという戸惑いも示唆されていた。一見普通の少年と変わらない様子に見えた少年の課題を知り（第3分岐点）、活動の目的が明確化されることで、少年の力になりたいという意識に変わり、時間を惜しむことなく活動に時間を費やしていた。学生会員は、初めての担当ケースであったこともあり、活動をとおして、「少年のことを知る」から「課題を共有する」へと当事者性が深まっており、課題を抱える（抱える恐れがある）少年の早期ケアの必要性を体感し、BBSの体験を社会人として活かしたいという意欲を語っていた。

以上を踏まえて、学生会員の「信念・価値」は、「少年の身近な存在としての若手会員独自の役割、少年の早期ケアの必要性」と設定した。

学生会員は、現役の学生ということもあり、社会人への移行後にBBSを継続するか否かは不透明であった。さらに「少年の課題を社会全体の課題」として捉えてはいるが、具体的な行動を起す段階にはいまだ至っていなかった。

章括 調査2のまとめと限界・課題

本調査では、非行を抱える少年のボランティアの学びについて、学生会員・社会人会員が少年との相互交流を深めていくプロセスにおいて、さまざまな課題や葛藤を乗り越えながら、対象の少年や非行問題への意識がどのように変容していったかについて検討してきた。

これまでの限られた先行研究のなかでも、非行少年の立ち直りのプロセスについての検証がなされている。たとえば先述の白井らの「出会いの構造モデル」では、非行少年は、家族外の導き手やモデルとなる人物との出会いをとおして、立ち直りに向かう可能性があるとされている（白井他，2011，pp.59-74）。しかしながら、これらの研究においては、少年を援助する役割を担う人の発達や意識の変容については検討されていなかった。

さまざまな社会・経済的背景を有する人びとがともに生活していく共生社会を構築していくうえでは、地域社会内での立ち直りを果たした少年、さらには、非行問題に対する理解を深めたボランティアも重要な役割を果たし得る。したがっ

て、本調査では、少年の立ち直りを支援することが、会員にとってどのような意味を有するのかについて焦点をあてて検討した結果、「ともだち活動」の特徴や会員の学びについて以下の点を示唆できたと考える。

第一に、活動を継続していくうえでは、少年と会員の間が生じる課題のみならず、少年の家族や周囲の人びとを含めて、さまざまな SD と SG のせめぎあいが見られたことである。地域社会において、非行少年は、社会的差別や排除の対象にもなりうる。したがって、彼らに寄り添う会員は、地域社会内における立ち直りの意義を認識していても、実際の活動においては、第三者に配慮しつつ活動を継続していることがうかがえた。

第二に、会員にとっては、少年とともに課題に取り組むことにより、学びの質が変わっていくことが示唆された点である。少年との関係が深まるに連れ、TEM 図では、SD、SG のせめぎあいを乗り越えながら、会員の対象少年に対する理解が徐々に深まっていくことがうかがえた。TLMG 図の第 2 層の「意識レベル」では、活動の進展とともに新たに生じた会員の意識の変容を示すことができた。そのなかでは、少年との関係が深まるに連れ、少年を取り巻く人間関係や社会一般の人びとへの配慮など、新たな課題や葛藤が生じていた。こうしたプロセスを経て、TLMG の第 3 層の「信念・価値」レベルでは、当事者性を深めた会員が社会の担い手になり、社会人として、または家庭人としても BBS の体験を活かすことが示唆された。

第三に、活動を継続していくことにより、会員にはみずからの個人的制約に加えて、社会・文化的制約が加味されていく点である。本調査においても、会員が少年の力になりたいと行動を起すと、新たな社会・文化的課題に直面していくという矛盾や葛藤がうかがえた。序章で検討した、ジェサーによる「危険因子・保護因子」について鑑みると、対象の少年は、危険因子が重複していくなか、第三者からのケアや愛情などの保護因子に恵まれることが、危険な行為へ走ることの疎外要因となっていた。その一方で、本研究の事例では、少年が過去の仲間関係とは袂を分かち、地域社会の人びととの接触が生じる段階に至ると、ジェサーの図では示し切れていなかった、新たな社会・文化的制約に直面する可能性があることが示唆された。こうした制約を認識した会員は、課題を抱える少年に対する世間一般の厳しい視線を少年とともに体感し、少年の地域社会内における立ち直りの難しさについての認識を改めていた。

そして最後に、地域社会における少年の立ち直りを支えることの意味を社会的に明らかにしていくことの必要性である。ここでの結果は、「ともだち活動」をとおしての会員の意識の変容や学びを検討したにすぎない。しかしながら、少年の背後に潜む家庭・学校・地域社会の課題に目を向け、課題を抱える少年を早期に

予防・防止し、少年の立ち直りを地域社会で見守るというプロセスは、他のさまざまな課題を抱えるボランティアにも援用が可能であると考えられる。課題を抱える少年を一般市民が支援するということは、少年個人の課題の軽減や解決に寄与するのみならず、少年一般を取り巻く課題への理解を深めた人材を育み、地域社会循環型の援助体制の多層化につながりうると考える。ここでの「地域社会循環型の援助体制」とは、問題意識を有する援助者が少年と一般市民や社会を媒介する存在となり、周囲の寛容な態度（立ち直りを図っている少年を社会的に排除しない姿勢）を促していくこと、非行体験を乗り越えて成人した人が、過去の非行体験を活用して、少年支援の一翼を担っていくことなどの意味で用いている。それゆえに、課題を抱える少年の支援活動には、行政と民間団体、教育・福祉機関と民間団体、さらには、民間団体間、各団体のボランティア同士の意思疎通と協働関係が求められるといえる。

限界・課題

本調査の限界の第一は、学生から社会人への移行期を筆頭に、家族・職場環境の変化などに伴い、活動を離脱する会員が多いなかで、活動を継続してきた、ごく一部の限られた会員の見解を反映したにすぎない点である。特に、社会人会員2名はBBS会の役職にも就いている、会を代表するような方がたであるため、全てのケースが今回のプロセスに該当するとは言い切れない。

さらに、学生会員・社会人会員のケースを比較することには以下の限界が存していた点である。一つ目は、少年の非行の程度や依頼された活動の目的そのものが違っていた点である。そして二つ目は、学生会員と社会人会員の振り返り内容の質が異なっていた点である。すなわち社会人会員2名は、25年から30年近く前に担当した、「最も印象に残っているケース」についての語りであった一方で、学生会員3名は、インタビュー時点または一年ほど前の体験の語りであったからである。

これらの限界を踏まえると、少年と会員の交流プロセスにおける会員の学びについて、より詳細に分析するためには、活動の途中で離脱してしまったケースやTEM図で示した、「選択されなかったが、ありえた行動」に該当するケースの分析をとおして、SDとして作用したことがら、SGとして必要であったことがらについても検討する必要があるといえる。なぜなら、活動を継続していくうえでは、少年と会員の関係のみならず、周囲の人びとによる、文化・社会的要因の影響が多大であることが示唆されたからである。

終章 本研究の総括と課題

本研究では、20世紀初頭より米国を発祥の地として発展してきた、課題を抱える少年を対象とした、個別・継続的な支援活動の特徴や課題について、BBBS運動、メンタリング運動、そして戦後動乱期以降の日本のBBS運動をとおして明らかにしてきた。

メンタリングは、援助者（メンター、BBBSではビッグ）と被援助者（メンティ、BBBSではリトル）の相互的な信頼関係を土台にして、両者に互恵的な心理・社会的効果が及ぶことを特徴としている。しかしながら、これまでの研究では、メンターの視点に立ち、メンターが少年との交流を深めていくプロセスをとおして、どのような体験をしたり、少年の課題に対する問題意識を深めたりしながら、発達していくのかについては明らかにされてこなかった。

そこで本研究では、「ともだち活動」の経験を有するBBS会員への質問紙調査、ならびにインタビュー調査を実施し、対象の少年や非行を生み出した家庭・学校・社会環境への問題意識を深めていく、会員の学びのプロセスを明らかにしてきた。

ここまでの議論を踏まえ、終章では、改めて各章の総括を行うこととしたい（1節から3節）。そのうえで、序章で提起した本研究の意義や課題を踏まえての総括として、4節では、本研究の意義を5つの観点（先行研究を踏まえての知見、長期継続者の学びと意識変容、非行臨床におけるボランティアの役割、当事者性を深め合う関係、相互関係から生じる課題と共生社会の構成員としての可能性）から論じたい。そして最後の5節では、本研究の限界と今後の研究課題について述べることにした。

1 第I章の総括

第I章では、米国を発祥の地とし、20世紀初頭から組織的・体系的に少年の支援活動を展開してきたBBBS運動とメンタリング運動の歴史的展開について明らかにした。それらの特徴は、地域社会の一般市民が、メンタリングという方法を用いて、少年期から成人期への発達過程においてさまざまな危険因子が重複しがちな青少年の発達支援を目的としている点にある。

米国の研究では、プログラムが少年に及ぼす効果が科学的に検証されている。本研究でも大規模な前方視調査の代表的な調査として、1995年のBBBSのインパクト研究、1997年のアクロス・エイジズのプログラム評価、2013年のYOS、そして、2016年のメンタリング・エフェクトについて概括してきた。その結果、良質なプログラムは、少年の学業面・情緒面、人間関係、親子関係、生活態度などの多領域において効果を及ぼすことが明らかになった。一方で、プログラムを

効果的に展開していくためには、メンタリングの一連のプロセス（メンター、メンティのリクルート、双方のスクリーニング、研修、メンター・メンティのマッチング、プログラムのモニタリング、メンターの支援、関係終了に至る手続き、メンター途中離脱時のメンティへのフォロー、プログラムの効果評価、効果評価のフィードバックなど）が組織的・体系的に進められていることが重要であることが示唆された。

他方、米国のメンタリングの研究では、少年に及ぶ心理面・学業面での効果を科学的に検証することが主流であるため、メンターに焦点をあてた調査は進展していない。メンタリングが依拠する概念の一つは、メンター、メンティ双方に生じる、「互恵性」でもあるため、より質の高いプログラムを開発し、地域社会内の「相互教育・相互支援力」（間野，2010）を高めていくためには、メンターに及ぼす成果や意識の変容についても検証していく必要があると考える。

戦後動乱期の日本でも京都の大学生を中心として、戦災孤児や困難を抱えている少年の支援活動が、1947年に「京都学生保護連盟」として組織化され、全国規模で発展し始めていた。当時、法務省は、BBBS運動の理念を範とした青年による少年支援の運動を日本でも展開したいと企図しており、「京都学生保護連盟」との協働関係が生じ、1952年に、「日本 BBS 連盟」として組織化された。日本のBBS運動は、それ以降は、主に更生保護制度の枠内において、非行少年の立ち直り支援活動を展開してきた。その中軸の活動である、「ともだち活動」では、会員が少年との相互関係を構築しながら、少年の地域社会内における立ち直りを支援してきた。

以上 I 章の総括を要約すると、I 章では、日本の BBS 運動とそのモデルである、米国の BBBS 運動、メンタリング運動の歴史的展開や特徴を明らかにした。その結果、日米ともに援助者に焦点をあてた研究が蓄積されていないこと、日本の運動では、会員の大半が非行経験を有していない点を明らかにした。したがって、非行問題への認識が高くはない会員が少年との交流を深めていくなかで、どのような体験をし、どのようなことを学んでいくのかについて、ボランティア学習の当事者性の深まりに着目をして、BBS 会員を対象として実施した、質問紙調査、インタビュー調査をとおして実証していくこととした。

2 第 II 章の総括

第 II 章では、「ともだち活動」の経験者を対象として実施した、質問紙調査の分析をとおして、以下の点を導き出すことができた。

第一は、「ともだち活動」経験者の属性を明らかにしたことである。米国においては、「アクロス・エイジズ」のように、少年と同様の困難な境遇や状況を乗り越

えてきたコミュニティ内の一般市民をメンター役として活用するプログラムも展開されている。メンターのなかには、「自分が困っているときに助けてくれた人に少年を支援することをとおして恩返ししたい」などの参加動機を有するケースもある(Taylor,2000)。一方、日本の運動では、直接的な非行体験を有している会員は、極めて少数であると考えられており、本調査においてもその傾向が読み取れた。したがって、日本の運動では、活動を開始する前に自身の直接的な非行体験のみならず、非行少年との接点をも有さず、非行問題への関心や理解も必ずしも高くはなかった会員たちが、問題行動が進み、公的支援の対象となる段階に達してしまった少年と信頼関係を構築していくことになるのである。

第二は、活動開始前の非行少年との接点や非行問題への関心・理解の程度により、学びの内容が質的に異なる面が示唆され、少年との関係の構築の仕方や少年理解の深め方に差異が見受けられた。たとえば、「学び」に関するコード2「人間関係（向き合う、聴く、関わる、逃げないことの大切さ）」とコード3「人間関係（距離を保つ、待つ、引いてみることの大切さ）」は、ともに少年との人間関係の構築に関わるコードであるが、非行少年との接点や非行問題への関心・理解の差異により、回答には異なる傾向が見られた。ここでは、「未知の世界」群の人が、少年との交流において、初期段階または状況に応じて、少年と「距離を置いてみる」ことの必要性を学んだと認識していることが示唆された。すなわち、「ともだち活動」においては、非行少年との個別・継続的关系を構築するという特殊性があるため、会員の非行少年一般に関する関心や理解度により、対象少年との関係を深めていくうえでの距離の取り方、コミュニケーションの図り方などに差異が生じたと考えられる。

そして第三は、「ともだち活動」は、社会人になっても継続が可能で、長期継続により、学びが深まっていく活動であることが示唆された点である。援助成果に関する質問項目15項目のうち9項目において、「活動中期」に援助成果の認識が最も高まっており（うち2項目は、「現在」と同率）、「ともだち活動」を担当することが会員の志気を高めている可能性が示唆された⁴⁴⁾。他方、BBS運動特有の援助成果である、非行問題への関心を示す項目として設定した3項目（少年事件に関するマスコミ報道への疑問、ならびに、地域社会内における少年の自立や立ち直りの意味に）は、「初期」「中期」「現在」へと経験年数を重ねるに連れて選択率が上昇していた。このことから、現在に至っても非行問題への意識や少年理解の深まりへの認識をさらに高めていることが示唆された。この結果は、自己責任

44) 中期に成果認識が最も高かったことについて、長谷川正光氏からは「長期継続者にとっては、活動が自分に成果を及ぼしたりすることは当たり前のことなので、『現在』の時点ではあえて選択しなかったのかもしれない」との見解をうかがった。

主義や厳罰化、マスコミによる一面的な報道など（牧野, 2017）、少年犯罪を取り巻く社会環境の変動との関係もあると推測される。

以上Ⅱ章の総括を要約すると、「ともだち活動」経験者を対象として実施した質問紙調査の結果の解析をとおして、活動開始前の各会員それぞれの人生体験に応じて、学びの内容には質的に差異があること、「ともだち活動」を担当することにより、援助成果の認識が高まる可能性が高いこと、会員個々人のライフサイクルの変化や社会変動などがともなうため、活動を継続することにより、少年問題に対する新たな問題意識や学びが生じうることを明らかにした。

3 第Ⅲ章の総括

第Ⅲ章では、「ともだち活動」の経験者（学生会員 3 名、社会人会員 2 名）を対象としたインタビュー調査にもとづいて、BBS 会入会、「ともだち活動」担当、対象の少年と会員の出会い・交流、ケースの終了、そして活動の継続に至る一連のプロセスを TEA により解析した。調査 1 の質問紙調査では詳細に検討できなかった、少年と会員の交流プロセスにおいて、学生会員・社会人会員がどのような課題を乗り越えながら、対象少年の状況や非行問題に対する認識を深めていったのかについて TEM 図、TLMG 図により可視化した。

学生会員・社会人会員には、時代背景や少年自身が抱えている課題や人間関係の差異により、TEM 図における、BFP、OPP、SD、SG においては相違がみられた。一方で、学生会員・社会人会員ともに、OPP を進んでいくなかで、SD、SG のせめぎあいを体験しながら、対象少年に対する理解が深まり、少年の助けになりたいと尽力していた。少年との交流を深めていく過程で、少年個人が課題を抱えるに至った背景や今後課題を解決していくうえで、家族、学校、職場、そして地域社会との関係が重要であることへの認識を深めていた。さらに、学生会員、社会人会員ともに早期予防や地域社会における少年の心の居場所づくりが必要であることを学び取っていた。社会人会員は、BBS のみならず、他の少年援助活動も並行しており、自身のライフワークとして、少年支援に取り組んでいた。

最後に活動の課題として、学生から社会人へ移行する時期の活動継続の困難さ、活動を続けるうえでの経済的・時間的・精神的負担の大きさが示された。特に学生会員の場合は、非行少年の支援活動に対する一般社会の認知度の低さを痛感するとともに、BBS の活動が加害者の支援であることから、活動そのものが批判的に捉えられるかもしれないという懸念をも有しており、活動を行ったり、活動について語ったりする際に周囲の人びとに配慮していることが示された。

以上Ⅲ章の総括を要約すると、BBS を継続していくうえでの難しさや少年との相互交流をとおして、非行少年や非行問題への意識がどのように変容していくの

かについて、当事者性の深まりに着目して明らかにすることができた。

4 本研究全体の総括と意義

序章では、本研究には以下の点（援助者に焦点を当ててのメンタリング関係の意味の検討、長期継続者の援助成果に対する意識変容、非行臨床におけるボランティアの役割、会員と少年の相互交流プロセスなど）を明らかにすることに意義があるとし、それらを踏まえて、先行研究、質問紙調査ならびにインタビュー調査の結果を検討してきた。その結果、少年と援助者の相互関係から生じる課題や可能性について援助者の立場から導き出すことができた。

それらを受けて以下の本研究の総括においては、4節にて本研究の総括と意義について、5節では、本研究の限界と今度の研究課題について論じていきたい。本研究の意義については、五つの観点（先行研究を踏まえた知見、メンタリングの成果と長期継続による意識の変容、非行臨床におけるボランティアの役割、当事者性を深めあう関係、相互関係から生じる葛藤と課題と共生社会の構成員としての可能性）をとおして検討した。

（1）先行研究を踏まえての知見

ここまで本研究では、BBBSを含むメンタリング研究や日本の更生保護の領域において十分に議論されてこなかった、援助者側の学び・発達に焦点をあて、援助者自身、さらには少年の学びの深まりが地域社会の人的援助網の多層化に資することについて検討してきた。

その結果、本研究でメンター役を務めているBBS会員は、以下の役割を果たし得ることを明らかにできた。一つは、白井等が指摘する、「出会いの構造モデル」における家族以外の導き手としての役割や廣井が提案している、処遇終了後の先へとつなぐ支援として、「人を組み入れた立ち直り支援のモデル」などの役割である。さらに、個々のケースを踏まえると、少年との相互交流をとおして、ジェサ一の示した「認知された環境」における「規範行動のモデル」としての役割を務めることにより、少年にとっては「規範を逸脱した行動に対する自己抑制」などの「保護因子」としての機能を果たしうる点である。

他方、会員は少年のメンターとしての役割を無意識的に果たしつつ、さまざまな葛藤や課題を乗り越え、少年との交流が深まるにつれ、葛藤や課題が少年と会員、二者間の人間関係に関わることから、少年を取り巻く私的な人間関係、さらには地域社会の第三者との関わりへと拡大していくことが示された。ここに、世間では、「善き行いである」と認識・評価されている一般的なボランティアとの質的な差異が見出され、非行を抱える少年のメンターになることの難しさが示されていた。

渡辺は、米国におけるメンタリング運動の発展性について、「社会的排除を克服し社会的包摂を実現するための市民運動」（渡辺, 2008）と運動全体を総括的に捉えて評価しているが、一対一の最小の人間関係を基盤として、排除の状況から包摂にまでどのように進展していくのかについては論じていない。本研究では、市民運動の一つである、メンタリング運動を支えている、一対一の二者関係のなかにさまざまな葛藤や学び、発達があるという実態を明らかにできたと考える。

さらに、メンタリングの進展ステージとして、先に触れたように、「ラポールの形成と信頼関係の構築」「ゴールへの到達」「関係の終了」へと進むとあるが、非行少年を対象としたメンタリングでは、必ずしも直線的にステージを進展できるケースばかりではないことや「ゴールへの到達」に至るプロセスでのメンターの課題・葛藤をより具体的に示せたと考える。

（２）メンタリングの成果と長期継続による意識変容

本研究の意義の第二は、一対一の個別・継続的なメンタリングから生じる成果を援助者がどのように認識しているのか、さらには活動の長期継続により、認識している援助成果が変容していくことを示せた点である。

BBS 会では、「ともだち活動」が付いたケースの少年の更生率、「ともだち活動」担当中の会員の離脱率などのデータは収集しておらず、活動が会員に及ぼした心理・社会的効果に関する科学的検証も少ない。本研究では、Ⅱ章の質問紙調査、Ⅲ章のインタビュー調査をとおして、少年と会員という最小単位の人間関係がどのように変容していくのかを明らかにすることができた。特に社会人会員のケースでは、活動当初は、少年からの反発、猜疑心を受けて、A 氏、B 氏には不安や戸惑いなどがみられた。しかし、その段階を乗り越えて、信頼を基軸とした相互関係が生じていく中で、活動の効用感（自分が少年や社会の役に立っているという意識、自己成長など）が芽生えていることを実証することができた。

BBS 運動においても 1990 年代入ってからは、「学域」を基盤とした学生会員のリクルートに尽力を注ぎ、一定の成果をあげている。その一方で、学生会員が社会人に移行する際の活動離脱率の高さが課題となっている。

そこで本研究において、長期継続者の援助成果に対する意識変容について検討したところ、活動を長期間継続し、会員自身が社会人として成長していく過程で、BBS での体験が職場においても好影響を及ぼしたり、自身に及ぶ成果認識が変容しうること、会員がさまざまな課題を乗り越えながら、少年との相互交流を図り、みずからの「当事者性」を深めつつ、教育や社会の課題に対する問題意識を高めていくプロセスなどを示せたと考える。これらが、今後さまざまなボランティアを始める意思のある若者、または、仕事とボランティアの継続に迷いを有している社会人へのインセンティブや少年支援ボランティアに対する一般市民の理解へ

とつなげられたらと考える。

(3) 非行臨床におけるボランティアの役割

第三は、非行臨床という、特殊性の高い領域における、ボランティア独自の役割や支援力、さらには特有の難しさについて、具体的に導き出せた点である。

本調査でのインタビューの協力者は、みずからが少年に及ぼした影響については控えめに語っていた。しかしながら、協力者5名のケースをみると、それぞれに試行錯誤を繰り返しながらも、生活面・情緒面における支援が、その後の少年の学習意欲の向上や生活態度の改善、さらには職探しや高校受験への志気向上へと結びつき、良好措置に至っていた(1名は良好措置の予定)。このように、活動が少年の保護因子を増強し、少年の全人的な発達に向けての一助になっていた可能性が示された。そこには、メンターとメンティ相互の信頼関係を基盤とするメンタリングの根本理念が示されており、特定の問題の改善や治療を目的とする専門家とは質の異なる少年支援のあり方が示唆された。少年にとって、会員との交流を深めること自体が、将来自分たちが生活していく社会一般の大人や大学生の状況を知ることにつながるため、「保護因子」の一つとしての機能を有しているのではないかと考える。

さらに、援助者の支援力は、援助者本人の学びの深まりとも連動しており、結果として援助者にも相互互恵的な効果が生じていた。「ともだち活動」という名称は、当初、保護司とは立場も年齢も異なる、同世代性を意識して命名されたものであるが、長期継続者の体験も分析できたことにより、援助者自身も活動や社会体験をとおして、学びをさらに深めており、若手の学生会員のみならず、より幅の広い世代の人びとが少年と関わり合うことの意味を明らかにできたと考える。

他方で、非行臨床にボランティアが関わることの難しさも示唆された。たとえば、会員は、少年の地域社会内における新たな人間関係の構築や社会活動への参画の意味を認識している一方で、少年に対する世間一般の監視の目や差別的態度をも少年とともに経験しているのである。すなわち、会員は少年と地域社会の橋渡し役を担うとともに、地域社会には、犯罪の直接的な被害者や反社会的行動により迷惑を被った人も含まれていることへの配慮が必要になるのである。このことは、当事者性を深めた援助者には、少年が立ち直りを目指す地域社会の状況を客観的に理解することが求められていることを意味している。

(4) 当事者性を深め合う関係

これまでの先行研究では、課題を抱える少年を対象としたボランティアは、平場性・相互性などの特徴を有するため、行政や専門家による支援とは質的に異なる支援が可能であると指摘されてきた。ここまでの議論を踏まえると、非行を抱える少年支援のあり方の一つとして、「当事者性を深め合う関係」を構築すること

が、活動を成功裏に進めていくうえでの鍵となることを示唆できたと考える。

筆者が考える、「当事者性を深め合う関係」とは、序章で述べたように、少年と会員の相互関係が深化していくなかで、会員のみならず、少年の当事者性も結果的に深まっていく関係を意味する。少年の「当事者性が深まる」とは、少年自身が「みずからの問題状況を自覚し、自身の課題の軽減・解決に向けて自主的・自発的に行動を起す」という意味で用いてきた。

序章では、ボランティアが当事者性を深めていく、すなわち本研究では、会員が対象の少年のみならず、非行問題への関心や理解を深めていくプロセスを明らかにすることを主な目的にすえていた。しかしながら、インタビュー調査の結果、少年自身もみずからの状況を客観的に捉えて、「このままではいけない」と自覚し、現状を打破していくために自主的に行動を起していたことが示唆された。

少年の意識変容について、社会人会員 A 氏と B 氏のケースをみると、活動を開始した当初は、少女（A 氏担当）も少年（B 氏担当）もみずからが置かれている状況を客観視しきれていなかった。なぜなら、両者ともに保護観察中であったにもかかわらず、少女は母親が探してきたアルバイト先には馴染めないこともあり、夜遊びを繰り返す生活に逆戻りしていた。少年も不良仲間との交友を絶ち切れないうでいた。A 氏や B 氏は、こうした生活状況や交友関係が続いていることを暗に認識していても、「仕事をきちんとしなさい」「仲間集団から離れなさい、離れた方がいい」などの直接的な助言や命令はしていなかった。しかしながら、会員との交流を深めるなかで、少年・少女は、みずからの状況の改善に向けての行動を自主的・自発的に起していた。

こうした行動は、間接的には、A 氏や B 氏との交流の成果といえようが、結果的には、会員からの指示・命令にしたがったのではなく、少年・少女がみずから判断して、行動したものである（A 氏担当の少女：自分から率先してバイト先を探し始めた；B 氏担当の少年：仲間集団から苦勞のすえ脱退することができた）。これらは、少年・少女がみずからの置かれている状況を踏まえたうえで、将来について客観的に考えるまでに成長し、非行体験当事者としての当事者性を深めた結果、「このままではいけない」と認識できたゆえの行動であったと考える。この点について、A 氏は、「彼女のなかにあったものを、私と保護司がこつこつとこつこつについて、彼女がまずいなと思っていたものが出てきたと思うんです」と表現していた。

さらに、B 氏のケースでは、立ち直った後、長じて BBS の会員（後には、B 氏の後継として会長職を担当していた時期もあった）となり、B 氏との信頼関係をさらに深めていった。BBS 会員として、少年を支援する役割を担った際の元少年は、過去の自分の体験や立ち直りの過程を客観的に見つめ直し、みずからの「当

事者性」をさらに深めたうえで、BBSとの接点を求めたと考えられる。

B氏のケースを、それぞれの「当事者性の深まり」という視点からみると、「ともだち活動」担当中のB氏、活動中の少年、長じての少年、同志として、少年と信頼関係を構築しているB氏、という複数の深まりが見受けられる。

他方、少年と会員の相互交流については、会員はみずからの学びについては語っていた一方で少年に及ぼした影響については、控えめに言及していた（「影響を与えられたかわかりませんが、ただ、マイナスの方向に放っていたらいったかもしれませんが、曲がりなりにも皆まっとうに生きてくれているので、流れは変えられたのかなー（B氏）」）。

このように、会員が少年の課題の軽減・解決に向けて少年と活動をともにすることにより、少年みずからが未来を切り拓いていこうという心情が鼓舞されていた。活動が円滑に進んだケースでは、仕事として、または公的な義務があつて自分に接しているのではない、「物好きで風変わりな人」との交流が、少年にとっての「心の居場所」になり、結果として、少年の支援者網の多層化に資していたのではないかと考える。

（５）相互関係から生じる葛藤や課題と共生社会の構成員としての可能性

相互関係から生じる葛藤や課題

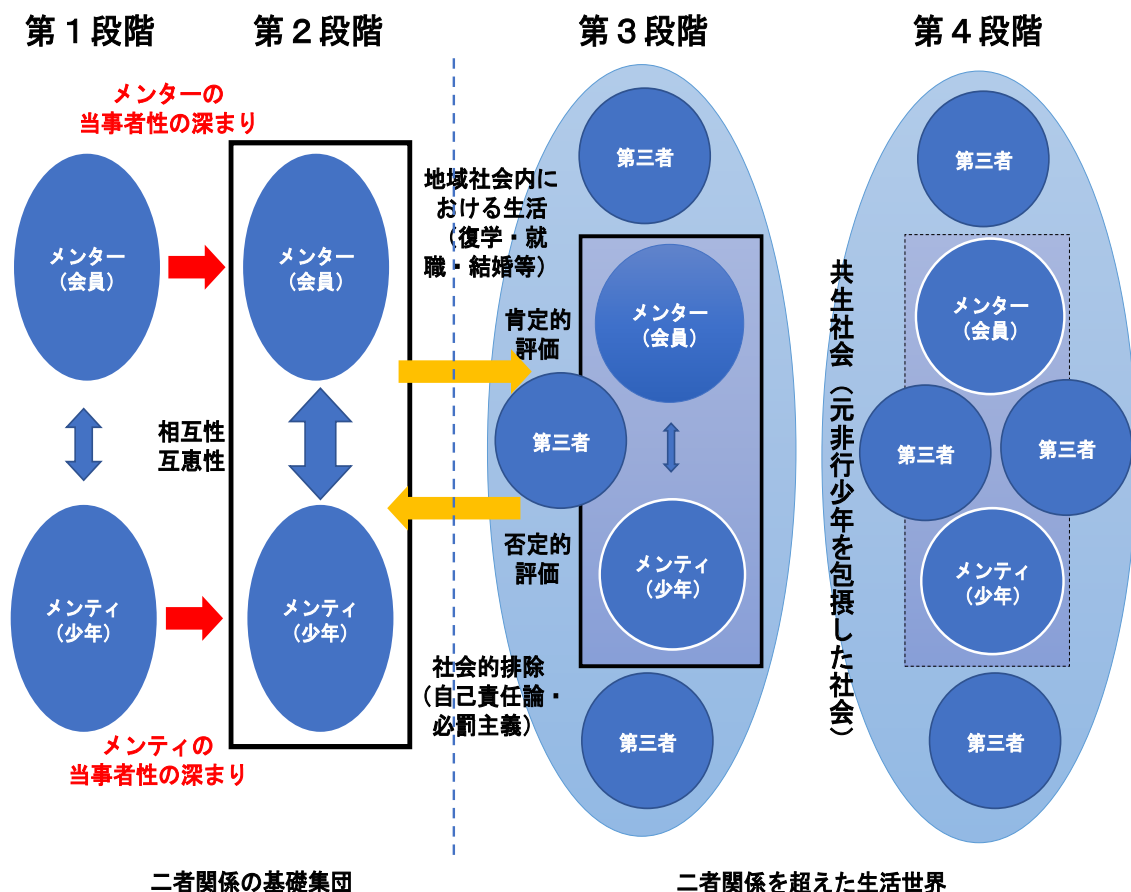
最後に、会員が少年との相互交流を深めていくなかで抱える葛藤や活動を継続していくうえでの課題を検討した結果、会員自身も社会的排除の対象になりうるのではないかと危惧したり、人目につかないように配慮しながら活動していることを導き出せた点である。「ボランティア活動をしている」ということは、社会・文化的には肯定的に捉えられることであるが、非行を犯した少年を支援するボランティアの意識は異なっていた。すなわち、活動そのものに意義を感じ、誇りをもって参加しているにもかかわらず、少年が立ち直りに向けて、第三者との接触を試みる際の障壁を感じ取っていたのである。こうした意識は、第Ⅲ章のTEM図におけるSDとSGのせめぎあいのなかにも示されており、少年と会員の出会い時の初期段階より相互関係が深まり、第三者との接点が生じる際に新たに認識せざるをえなかったものである。

少年に対する差別意識や排除について、ここまでの議論を踏まえると、一般市民の立場である、会員が少年との交流を深めながら二者関係を築いていくこと自体が、共生社会を構築していくうえでの最小単位といえるのではないかと考える。なぜなら、「非行少年を対象としたボランティアには抵抗がある、関わるのが不安である、親に反対された」など、活動を開始する前の段階や、TEM図の「選択されなかったがありえた行動」を選択した場合は、その後の「非行少年」との関係の構築や非行問題への理解へとは結びつかないからである。

共生社会の構成員としての可能性

ここまでの議論を踏まえて、図終—1では、少年と会員の二者関係が、相互交流をとおして深まり、第三者との接点が生じる段階を経て、少年が共生社会の構成員として地域社会での生活を営むようになるプロセスをとおして、どのように変容していくのかについて検討した。

第1・第2段階は、質問紙調査やインタビュー調査の結果にもとづいたものであり、第3段階は、先行研究や質問紙調査、インタビュー調査をもとにして、筆者が推測した地域社会の状況である。そして第4段階は、ここまでの研究を通じての結論として、元非行少年を包摂した共生社会という、非行少年支援において理想とする段階を意味する。



図終—1 少年・会員を含めた共生社会の誕生

第1段階

少年と会員が「ともだち活動」をとおして出会う。この時点の会員は、少年の抱える課題については事前に知らされておらず、非行問題への関心や知識が必ず

しも高いわけではない。少年は、自分が置かれている状況を客観的に認識できていない場合もありうる。そこから、個別・継続的な相互交流（メンタリング）を通じて相互性・互惠性が生じてくる。少年・会員間の双方向の矢印は、少年と会員に相互性が生じ始めたことを示している。

第1段階から第2段階への右向きの矢印は、少年と会員の相互交流をとおして、それぞれの当事者性が深まっていくことを示している。

第2段階

この段階にまで進展した少年と会員は、ともに当事者性を深めた状態に至っている。すなわち、会員は、少年独自の課題や心情を理解するようになり、徐々に少年を取り巻く家庭・学校・地域社会の課題についても関心が向くようになる（会員の当事者性の深まり）。他方少年は、会員との交流をとおして、みずからの課題を自覚できるようになり、課題を軽減・解決していきたいと考えるようになる（少年の当事者性の深まり）。図に示した二者を囲む外枠は、少年と会員の心理的距離感が近づき、二者が人間関係における基礎集団として形成されたことを意味する（二者関係の基礎集団）。ここでは、メンタリングの効果として、少年には規範意識や遵法精神などが芽生え、会員は、少年の肯定的な変化を頼もしく感じ始めている。両者の相互交流を示す双方向の矢印は、第一段階の頃より少年と会員の相互性が深まり、両者の距離間が縮まっていることを表すために、太く長く示した。

第2段階で相互性を深めた少年と会員は、課題の軽減・解決を目標とし、地域社会における生活（第3段階）をともに試みていく（右向き上の矢印）。少年が目標とする生活は、それぞれに異なるが、中学・高校への復学、進学、就職、さらには結婚などが考えられる。

しかしながら、少年と会員は、下側の左向きの矢印で示したように、第3段階で日常生活を営んでいる第三者から少年・会員ともに包摂されるうえでの壁が生じうる（社会的排除）。この時点の少年が第三者に包摂され難い原因として、自己責任論や必罰主義に依拠する、少年犯罪に対する一般市民の厳しい社会通念が考えられる。

第1段階・第2段階の少年と会員の関係は、人間関係における、最小の基礎集団を形成していることから、「二者関係の基礎集団」と命名した。他方、第3段階・第4段階は、「二者関係を越えた生活世界」と命名し、双方を分断しうる縦の点線を設けた。この線は、二者関係を越えた生活世界では、さまざまな人びとが社会規範や社会通念・価値観をのもとの生活しているため、非行を抱えていた少年を容易に包摂することはできないことを示している。以上、少年が二者関係から一歩独立し、第三者との関係を築こうと試みた結果、第三者に容易に包摂してもらえない場合でも、二者関係の基礎集団が枠内に強固に形成されていれば、

「現状では社会に受け入れてもらえない」という少年の新たな課題に共感し、向き合ってくれる会員がいることになる。したがって、少年は孤立したり、その時点で立ち直りを諦めてしまうことはなく、立ち直りに向けての努力を続けることができると思う。

相互の信頼関係や学びを深め合った二者は、生活世界で暮らす第三者にどのような影響を与えうるか検討してみたい。ここまでの調査結果を踏まえると、肯定的評価としては、可塑性に富む少年の地域社会における立ち直りを見守ることにより、少年が人的に発達を遂げ、成熟した一般市民として、将来的には、課題を抱える少年の状況や心情を理解できる市民になりうるなどが挙げられる。

他方、否定的評価としては、少年の人間性に対する信頼感の欠如、社会秩序が乱されるのではないかという不安や治安維持に対する懸念、少年を支援することへの違和感、被害や迷惑を被った市民への配慮の必要性などが考えられる。

第3段階

第3段階では、二者を取り巻く第三者が存在しているが、二者と第三者の間には未だ交流関係が芽生えていない。

この段階での会員、少年を囲む枠は、少年と会員の強固な二者関係が継続していることを示している。第3段階には、二者の他に、さまざまな第三者が生活しているため、二者の関係や少年の状況を理解したうえで、双方との交流を図ろうとする人びとも存在している。その中には、少年の地域社会内での生活を支えるために従業員として雇用することに積極的である、「協力雇用主」や非行問題への理解のある人びと【BBSなど、更生保護関連の(元)ボランティア、元非行少年で現在は、地域社会内において生計を立てている人】などが含まれる。

否定的な評価を少年がくつがえすことができ、少年の立ち直りへの意思を少年の身近にいる第三者が理解・包摂できると、二者関係は第三者を含めての関係へと発展していく。少年は、生活世界におけるみずからの生活基盤を造ることが可能となり、少年の生活世界は、二者関係の基礎集団から拡張を示し始める。この段階での少年と会員を結ぶ双方向的な矢印が、第2段階のときよりも縮小しているのは、少年が地域社会内における立ち直りに向けて、徐々に会員から独立し始めていることを表している。

少年が二者関係を越えた生活世界において、第三者との接点を試みる段階での会員は、少年の置かれている厳しい立場、第三者の非行少年に対する感情の双方を理解できるため、少年と第三者とを結びつけ、少年の独立を促し、少年がより多くの第三者との関係を築いていくことを支援する役割を担っている。

第4段階—共生社会（元非行少年を包摂した社会）

少年がみずからの過去の行為に起因する否定的評価を軽減・解消しつつ、二者

関係を越えた生活世界での生活を営めるようになると、少年と会員の二者関係の基礎集団の他に、さまざまな第三者との関係が構築されるようになってくる。この段階に至ると、少年と会員の二者関係は保たれながらも、二者のみの個別・継続的な強固な関係から、さまざまな第三者との関わりを含むゆるやかな関係へと変容していく。点線の枠組みは、共生社会における二者関係の状況を示している。少年は、より多くの第三者に徐々に包摂されていき、共生社会の構成員としての生活（復学、就職、結婚、子育てなど）を営み、会員から独立していく。

ここまで達することのできた（元）非行少年は、非行に走った状況から立ち直ってきた体験を自身の職務や家庭での生活、さらには、現在課題を抱えている少年の支援に活用することが可能となる。他方、（元）会員は、少年の課題への理解や知識を有する社会人として、ボランティア体験を職場や家庭、さらには BBS やその他のボランティアとしても活用していくことが可能である。

このようにして、共生社会は、元非行少年を包摂した、多様なバックグラウンドや経験を有した市民から構成される社会となっていく。他方、この段階にまで達することは、非行少年支援における目標の一つであり、そこに至るまでには、少年一人ひとりの立ち直りへの意思と努力が必要であるとともに、少年に対する差別や排除意識を有しがちな社会一般の意識の変容も求められる。少年の援助者（親族、友人、保護司、更生保護女性会、BBS などのボランティア団体、更生保護関係者、協力雇用主、教員など）は、この段階に至ろうと努力している少年を見守り、生活世界への橋渡しをしていく役割を果たしている。

以上、第 1 段階から第 4 段階までの二者関係の変容について検討し、少年支援における多層的関係の意味について明らかにしてきた。以下では、図終—1 の総括とともに本研究の結論を述べることとする。

図では、会員と少年の出会いから二者の関係が深まっていき、二者関係を越えた生活世界において、少年が関わりを欲している第三者をも含めての関係へと変容していくプロセスを示した。第三者との交流が深まるとともに、少年は会員から少しずつ独立し始め、生活世界での足固めをしていく。そして、少年は徐々に社会に包摂され、会員の支援からは自立して、生活を営めるようになる。ここまで達すると、意図的に構築された、少年と会員のメンタリング関係は、自然に終局へと向かっていく。

少年と会員は、第 1 段階の出会い時においては、ともに、戸惑いやゆらぎを抱えている。なぜなら、会員は非行を抱える少年とどの程度どのように関わっていけばいいのかという戸惑いを有しているからである。他方、少年は、見知らぬ第三者が援助者となることに必ずしも積極的・受容的であるとはいえないからである。双方の相互交流が進展すると、二者間の戸惑いや揺らぎは、小さくなっていく。

き、疑心暗鬼が信頼になったり、不安定な関係が安定的で強固な関係へと変容していく。少年が第三者との接点を試みる際には、ともに第三者に包摂されるうえでの壁を体験することもある。他方、新たな戸惑いやゆらぎという体験を共有することで、少年と会員の二者間の基礎集団はより強固となっていく。

良好なメンタリング関係により、二者間の人間関係が成熟すると、少年、会員双方の人的発達が進められる。そして、二者関係の強固な基礎集団を基盤として、二者関係を越えた生活世界において、二者を肯定的に受け止めてくれる第3者の存在が、第4段階の共生社会の形成にも影響を及ぼすと考える。

本研究の意義を踏まえると、調査2、調査3の分析をとおして、会員自身の援助者としての学びや発達、非行少年の立ち直りや発達のプロセスが示され、会員と少年がともに、世間一般の少年に対する差別・排除が進んでいる社会を変えていく原動力になることを示唆できたと考える。

そして、第三者からのケアや愛情が保護因子となり、少年や会員が社会の構成員として生活していくことが、「非行に走ったことがある」少年、非行問題への意識を高めた会員を包摂した共生社会を形成していくうえで意味を有することを示唆できたと考える。本研究ではそこに至るプロセスを示すことにより、一般市民の少年の立ち直りに対する理解と寛容な態度（少なくとも非行を抱えていたという事実のみで差別、排除はしない、立ち直りを支援するボランティアやボランティア団体の活動を差別・排除はしない）を促すことに資すると考える。なぜなら、行政サービスや専門家による支援のみならず、みずからの課題を乗り越えてきた人や、経験を積んだボランティアの体験知そのものが、共生社会における貴重な人的資源にもなると考えるからである。そして、長期的視野に立つと、二者関係の基礎集団を社会が包摂していくことは、究極的には、地域社会内における少年支援の援助者網の多層化や循環的な少年支援体制に結実していくと考える。

5 本研究の限界と課題

(1) 本研究の限界

本研究の限界として、以下が挙げられる。

第一は、調査協力者は、法務省管轄の「ともだち活動」経験者であったため、外部の一研究者が会員に偏りなくアクセスすること自体が困難であった。その結果、調査1（質問紙調査）では、調査協力者の人数が少ないことから、自由記述の解析において統計的な有意差を導き出すことは難しく、傾向を示唆できたに過ぎなかった点である。

第二は、調査への協力者層が限定的であった点である。本研究では、質問紙調査、インタビュー調査の協力者をともに「ともだち活動」経験者に絞った。した

がって、協力者は、BBS 会員のなかでも、BBS 運動や少年問題に関心が高い（あるいは高めた）会員に偏りがちであり、途中離脱者の見解は含まれていない。インタビュー調査の意識変容のプロセスにおいても、「ともだち活動」の担当を敬遠している会員、活動を担当したが途中で離脱した会員、良好措置に至らなかったケースなどを含めた見解を拾い上げることができれば、少年との相互交流のプロセスにおける SD と SG のせめぎあいなどをより緻密に分析できたと考える。

第三は、質問紙調査・インタビュー調査ともに、過去の記憶を振り返りながらの後方視調査であった点である。したがって、特に 40 代・50 代以上の社会人会員にとっては、回想法による調査方法の限界があり、記憶が不正確な面があった可能性があることである。

（２）今後の研究課題

本研究では、課題を早期に解決できず、非行にまで至ってしまった少年の支援の在り方について、BBS 会員の成果認識や学びの質的違い、非行少年・非行問題に対する意識変容などに焦点をあてて検討してきた。質問紙調査やインタビュー調査のなかでは、公的ケアや保護観察の対象に至る前の段階における早期ケア、非行防止・予防の必要性が示されていた。

本研究で検討した、危険因子が重複するなかで、ケアや愛情を必要としている少年の課題、非行を抱える少年の立ち直り・発達、少年支援ボランティアの役割・発達などは、教育学、社会教育学、ボランティア学、更生保護学、非行臨床、児童福祉、心理学などを縦断する学際的なテーマである。学際的であること自体が少年の課題は、社会全般の教育・福祉課題と連動しており、少年の発達には、家庭、学校、地域社会におけるさまざまな人びととの関わりや支援が必要であることを示唆していると考えられる。

本研究の結果や限界を踏まえての今後の研究課題については、BBS や非行少年に関わる課題、ならびに子どもたちが抱える他の教育課題に分けて述べたい。

BBS や非行少年に関わる課題

更生保護に関する課題は多々あるが、インタビュー調査のなかでも、触法や犯罪に至る前の段階での学習支援やケアの重要性が語られていた。したがって、虞犯少年を視野に入れての早期支援のあり方について、BBS のみならず、他のボランティア団体の支援状況についても検討していきたい。

BBS に関しては、「ともだち活動」の担当を希望していない会員、さらには、「ともだち活動」を途中で離脱した会員、BBS のボランティア自体を離脱した方の状況をうかがい、この種の活動を担当することの疎外要因、継続できなかった際の SD、SG の状況を明らかにし、地域社会内の援助者網をより豊かにし、少年の立ち直りを支える環境を整備していくうえで、どのような課題があり、どのよ

うな支援が必要であるのかを検討する必要があると考える。さらに、活動を継続している若手会員を対象とした、前方視調査を実施し、活動への成果認識がどのように変容していくのかについてより詳細に明らかにしていきたい。

さまざまな課題を抱える子どもたちに関する課題

本研究では、さまざまな「危険因子」が重複した結果、反社会的行動に至ってしまった少年の援助者に着目してきた。現代社会においては、学習意欲や学業成績の低下、自己肯定感の低さ、怠学、不登校、引きこもりなど、公的支援の対象から外れがちな教育課題が山積している。これらの課題を抱える少年は、将来的に社会的に疎外され、排除の対象となる恐れがあるため、早期の段階でのケアや支援が喫緊の課題となる。今後さまざまな課題を抱える少年の支援網を多層化していくためには、援助者間の情報交換や学び合いも必要である。

本研究の意義と成果を踏まえると、BBSの支援のあり方は、さまざまなリスクが重複して、非社会的な課題を内面化してしまう少年への予防的ケアを考えるうえで援用可能であると考えられる。例えば、若手会員が担当したケースでは、一見すると「おとなしい、礼儀正しい、普通の少年と変わらない、本当に何かしたのだろうか」という初対面時の第一印象が語られていた。ここからは、少年の課題が内面化・潜在化してしまい、親や教員の目の届きにくいところで、少年が危険な方向へと向ってしまったことが推察される。さらに、非社会的行動を抱える子どもたちが学校や社会との接点を再度欲する際にもそれぞれに特有な差別や障壁があるであろう。したがって、非社会的行動を含めたさまざまな課題を抱えている少年の援助者や少年が、ともに課題を軽減・克服していくプロセスにおいて、どのような葛藤を抱えながら、世間や社会の壁を乗り越えていくのかについても明らかにしていきたい。課題が生じる源には、家庭・学校・地域社会の課題に起因していることから、非行少年支援の方法は、非社会的行動を抱えている子どもへの支援にも示唆的であると考えられる。したがって、家庭、学校から社会へという直線的なプロセスから一旦逸脱せざるをえない少年の地域社会における支援の実態や課題を探求していきたい。

謝辞

論文の執筆にあたり、主査をお引き受け下さいました、小林美由紀先生、指導教官の長谷川俊雄先生、副査の廣澤満之先生、そして、外部審査委員の西園マーハ文先生に心より御礼申し上げます。

質問紙調査、インタビュー調査の準備、実施、分析にもとづいた論文の執筆は、長期間にわたるものとなりました。論文を完成する過程において、先生方からご指導・ご支援を受けるたびに、メンターの存在意義を自分自身に置き換えて実感することが幾度となくございました。

さらに、外部の研究者からの質問紙調査・インタビュー調査を許可して下さい、その準備、会員への依頼などにご協力を頂き、貴重な資料や御見解を賜りました、日本 BBS 連盟会長、戸田信久氏、元日本 BBS 連盟事務局長、長谷川正光氏、質問紙調査、ならびにインタビュー調査のために時間と労力を費やして下さい、BBS 会員の皆様にもこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- Beiswinger, G.L. (1985). *One to One: The Story of the Big Brothers/Big Sisters Movement in America*. Big Brothers/Big Sisters of America Publisher
- Big Brothers Big Sisters (2013). *Youth Outcome Report*
- Boyer, P. (1978). *Urban Masses and Moral Order in America, 1820-1920*, Harvard University Press, pp.150-155
- Bruce, M. and Bridgeland, J. (2014). *The Mentoring Effect: Young People's Perspectives on the Outcomes and Availability of Mentoring*. Washington D.C.: Civic Enterprises with Hart Research Associates for MENTOR: The National Mentoring Partnership
- Budge, S. (2006, fall). Peer Mentoring in Post-Secondary Education: Implications for Research and Practice, in *Journal of College Reading and Learning*, Vol. 37, No.1, pp.73-87
- Cohen, S. (1972). Jewish Pioneers in the Big Brothers Movement, in *American Jewish Historical Quarterly*, 61(3), pp.225-227
- Dryfoos, J.G. (1990). *Adolescents at Risk: Prevalence and Prevention*. New York: Oxford University Press
- Dryfoos, J. G. (1992). Adolescents at Risk: A Summary of Work in the Field-Programs and Policies, in Rogers, David E. and Ginsberg, E. (Eds.). *Adolescents at Risk: Medical and Social Perspectives*. Boulder: Westview Press, pp.128-141
- Fernandes, A., CRS Report for Congress, *Vulnerable Youth: Federal Mentoring Programs and Issues*. Updated June 20, 2008, p.10
- Filler, L. and Coulter, E.K. (1977). *Dictionary of American Biography*, Supplement Five 1951-1955, Charles Scribner's Sons, p.138
- Freedman, M. (1993). *The Kindness of Strangers-Adult mentors, urban youth, and the new voluntarism*. Cambridge University Press
- Freedman, M. (1995). From Friendly Visiting to Mentoring: A Tale of Two Movement, in Goodlad, S., (Ed.), *Students as Tutors and Mentors*, Kogan Page
- 藤井剛 (2007) 「更生保護の担い手と関係機関のネットワーク」 刑事立法研究会編『更生保護制度改革のゆくえ—犯罪をした人の社会復帰のために』現代人文社, pp.160-189
- 藤野隆 (1999) 「保護司の地域性再考」『更生保護と犯罪予防』132号

- 藤原志保（2013）「保護活動の基盤」『更生保護学研究』6, 第2号, pp.58-64
- 後藤弘子編（1999）『少年非行と子どもたち』明石書店
- 花嶋裕久（2018）「ひきこもりの息子をもつ親の体験プロセス—ひきこもりへ移行してから危機的状況を脱するまで」『質的心理学研究』第17号, pp.25-42
- 長谷川洋昭（2012）「更生保護における犯罪予防活動の進展—『BBS運動の史的展開過程—』」『武蔵野大学人間科学研究年報』 pp.51-67
- 長谷川正光（2016）「BBSにおける学生ボランティア活動の沿革と現況」『青少年問題』一般財団法人青少年問題研究会, 第664号, pp.10-15
- Henderson, N., Benard, B., and Sharp-Light, N. (Eds.) (1999). *Resiliency in Action: Practical Ideas for Overcoming Risks and Building Strengths in Youth, Families and Communities*. Resiliency in Action Inc.
- Herrera, C., Grossman, J. B., Kauh, T. J., Feldman, A. F., McMaken, J., and Jucovy, L. Z. (2007). *Big Brothers Big Sisters School-based Mentoring Impact Study*. Philadelphia: Public/Private Ventures.p.8
- 平野真理（2012）「生得性・後天性の観点からみたレジリエンスの展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』東京大学大学院教育学研究科、第52巻, pp.411-417
- 廣井いずみ（2015）『非行少年の立ち直り支援—「自己疎外・家庭内疎外」と「社会的排除」からの回復』金剛出版
- 檜山四郎(1988) (『戦後少年犯罪史』酒井書店
- 法務省（2006）「更生保護制度改革の提言—安全・安心の国づくり、地域づくりを目指して—」『更生保護のあり方を考える有識者会議報告書』（2006年6月27日）
- 法務省保護局（2009、改正版）『ともだち活動をするみなさんへ』
- 法務省保護局（2013）『第53回BBS会員中央研修会報告書』
- 法務省保護局（2014）『第54回BBS会員中央研修会報告書』
- 法務省保護局（2015）『第55回BBS会員中央研修会報告書』
- 法務省保護局（2016）『第56回BBS会員中央研修会報告書』
- 法務省保護局（2017）『第57回BBS会員中央研修会報告書』
- 法務省保護局調査連絡課（1979）『BBS活動に関する調査』 pp.80-121
- 法務省法務総合研究所編（1960）『犯罪白書』
- 法務省法務総合研究所編（2011）『犯罪白書—少年・若者犯罪者の実態と再犯防止』
- 法務省法務総合研究所編（2016）『犯罪白書—再犯の現状と対策のいま』
- 法務省法務総合研究所編（2018）『犯罪白書—更生を支援する地域のネットワーク』

- 法務省法務総合研究所編（2019）『犯罪白書—平成の刑事政策』
- 堀洋道監修/吉田富二雄・宮本聡介編（2011）『心理測定尺度集V—個人から社会へ<自己・対人関係・価値観>』サイエンス社
- 稲垣応顕・安西佐織（2005）「非行についての意識の違いに関する調査研究」『富山大学教育実践総合センター紀要』No.6, pp.143-155
- 伊藤みのり・伊藤篤（2001）「子ども発達支援方法としてのメンタリングおよびメンタルフレンド事業の有効性」『人間科学研究』Vol.9, No.1, pp.107-126
- 伊藤孝子（1996）「BBS 会員にアンケート調査を行って—BBS 活動状況と今後の活動参加に関するアンケート」『更生保護と犯罪予防』No.12, pp.112-129
- Jessor, R., (1992). Risk Behavior in adolescence: A Psychosocial Framework for Understanding in Action, in Rogers, D. E. and Ginzberg, E. (Eds.). *Adolescents at Risk: Medical and Social Perspectives*. Boulder, Westview Press, pp.19-34
- 柿澤正夫（2011）「保護観察官の役割、保護司の役割」『更生保護』1月号, pp.10-15
- 上別府圭子・福澤利江子（2018）「複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach: TEA)」『家族看護学研究』第1号, pp.123-125
- 鴨下守孝・松本芳枝（2010）改訂矯正用語事典, 東京法令出版
- 金田利子・黒澤祐介（2008）「発達保障と相互互惠性のある『まち』の形成」『白梅学園大学・短期大学紀要』44, pp.15-31
- 苅谷剛彦（2001）『階層化日本と教育危機：不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂
- 河井亨（2014）『大学生の学習ダイナミクス—授業内外のラーニング・ブリッジ』東信堂
- Keating L.M., Tomishima, M.A., Foster, S. and Alessandri, M. (2002). The effects of a Mentoring Program on at-risk youth, in *Adolescence*, 37(148), pp.717-734
- 北澤信次（2003）『犯罪者処遇の展開』成文堂
- 小林淳雄（2012）「『保護観察官に対する BBS 運動に関する意識調査』の結果について」『更生保護と犯罪予防』日本更生保護協会編, No.154, pp.135-143
- 小西暁和（2008）「『虞犯少年』に対応するシステムに関する考察—少年保護司法システムと児童福祉行政システムを中心として—」『早法』83 巻第 2 号, pp.45-91
- 更生保護 50 年史編集委員会編（2000）『更生保護 50 年史（第 1 篇）—地域社会と共に歩む更生保護—』全国保護司連盟

- 久保真人・田尾雅夫 (1991) 「バーンアウト概念と症状、因果関係について」『心理学評論』 34, pp.412-431
- 久保美紀・八木原律子 (2011) 「更生保護における支援特性：保護司の活動に焦点をあてて」『研究所年報』 明治学院大学社会学部附属研究所, 第 41 号, pp.107-115
- 倉掛比呂美・大谷直史 (2004) 「大学生にとってのボランティア活動の意味」『鳥取大学教育地域科学部紀要 教育・人文科学』 5(2), pp.209-227
- LoSciuto, L., Rajala, A. K., Townsend, T.N., and Taylor, A. S. (1996). An Outcome Evaluation of Across Ages: An Intergenerational Mentoring Approach to Drug Prevention, in *Journal of Adolescent Research*, 11 (1) , pp.116-129
- 牧野智和 (2017) 「少年犯罪についての認識とメディア」片山悠樹・内田良・古田和久・牧野智和編『半径 5 メートルからの教育社会学』大月出版, pp.214-234
- 間野百子 (2007) Role of Intergenerational Mentoring for Supporting Youth Development: An Examination of the ‘Across Ages’ Program in the U.S., in *Educational Studies in Japan, International Yearbook*, Japanese Educational Research Association, 2 (『教育学研究』英語版, 第 2 号, 日本教育学会, pp.83-94)
- 間野百子 (2009) 「青少年の発達支援における『メンタリング』活動」草野篤子・金田利子・間野百子・柿沼幸雄編著『世代間交流効果—人間発達と共生社会づくりの視点から』三学出版, pp.205-220
- 間野百子 (2010) 「世代間の相互学習・相互支援の視点から」草野篤子・金田利子・間野百子・柿沼幸雄編著『世代間交流学の創造—無縁社会から多世代間交流型社会の実現のために』あけび書房, pp.49-59
- 間野百子 (2014) 「リスクの高い青少年支援における世代間メンタリングの機能—更生保護ボランティアの支援力に着目して」『日本世代間交流学会誌』 4(1), pp.85-94
- 間野百子 (2015) 「非行少年の更生支援における民間ボランティアの役割：BBS 運動の展開に焦点をあてて」草野篤子他編著『世代間交流の理論と実践 1：人を結び、未来を拓く世代間交流』三学出版, pp.41-53
- 間野百子 (2017) 「ボランティア活動が若者に及ぼす影響—教育理論と教育効果の視点から」『小田原短期大学研究紀要』 第 47 号, pp.21-26
- 間野百子 (2019) 「課題を抱える少年支援ボランティアは活動をどのように体験するか—活動開始前の非行問題との接点や関心の程度と BBS 会『ともだち活動』における学びに焦点を当てて」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』 Vol.32, pp.17-28

- 間野百子（2019）「少年支援ボランティアの長期継続を通じた援助成果の認識—BBS(Big Brothers and Sisters)会「ともだち活動体験者の継時的変化かに焦点をあてて」『更生保護学研究』日本更生保護学会, pp.19-28
- 松本幸一（2017）「BBS 運動に関する小考—地域における社会関係資本について—」『社会文化研究所紀要』九州国際大学社会文化研究所, 第 78 号, pp.37-52
- 松岡廣路（2006）「福祉教育・ボランティア学習の新機軸—当事者性・エンパワメント—」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol.11, pp.12-32
- 松岡廣路（2010）「ボランティア学習」柴田謙治・原田正樹・名賀亨編『ボランティア論—『広がり』から『深まり』へ』みらい, pp.161-179
- 松嶋秀昭（2015a）「TEA と接点のある研究法—ケースフォーミュレーションを考える」安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編『TEA 理論編—複線径路等至性アプローチの基礎を学ぶ』新曜社, pp.160-164
- 巡静一（2005）「児童問題とのかかわり」大阪ボランティア協会監修、巡静一・早瀬昇編著『基礎から学ぶ ボランティアの理論と実際』中央法規出版, pp.59-79
- 三輪健二（2012）「自己決定型学習」『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店, pp.210-211
- 水落洋志・尾上明子・菊地伸二・高瀬慎二・中村雅・加藤実治（2012）「ボランティア活動が大学生の自己教育力に及ぼす影響—東日本大震災復興支援ボランティア活動に参加して」『名古屋柳城短期大学研究紀要』第 34 号, pp.189-197
- 文部科学省（2014）『平成 26 年度文部科学白書 特集 3 未来に向かう教育再生の歩み』文部科学省, www.mext.go.jp/（2016 年 11 月 20 日検索）
- 永田弘利（1988）「BBS 運動の芽生え」『犯罪と非行』青少年更生福祉センター・矯正福祉会, 第 76 号, pp.81-87
- 内閣官房社会的包摂推進室／内閣府政策統括官(経済社会システム担当)（2012）「社会的排除にいたるプロセス～若年ケース・スタディから見る排除の過程」
- 中島史陽（2018）「子どもの貧困がもたらす社会的影響と教育格差・経済格差」『香川大学経済製作研究』第 14 号（通巻第 15 号） pp.29-47
- National Center for Education and Regional Assistance (2009, march). *Impact Evaluation of the U.S. Department of Education's Student Mentoring Program, Final Report*
- 日本 BBS 連盟（2005）『BBS 運動基本原則解説』
- 日本 BBS 連盟 OB 会（2006）『BBS 運動の軌跡』。
- 日本 BBS 連盟（2011）「BBS 運動の歴史」『大学の BBS』 pp.33-48
- 日本教育学会（2018）『教育学研究—差別・排除・貧困に教育学はどう向き合っ

- てきたか』第 85 巻第 4 号
- 西川正和・寺戸亮二・大場玲子・押切久遠・小國万里子（2005）「保護司の活動実態と意識に関する調査」法務省総合研究所研究部報告, 26
- 野田裕子（1983）「試験観察における BBS 活動とのかかわりについて一家裁におけるボランティアの活用」『調研紀要』第 43 号
- 大原天青（2009）「非行臨床における訪問援助活動の役割と課題」 *Japanese Journal of Counselling Science*, 42, pp.312-321
- 岡本栄一（2005）「ボランティア活動の土台」岡本栄一監修、守本友美・河内昌彦・立石宏昭編著『ボランティアのすすめ 基礎から実践まで』ミネルヴァ書房, pp.1-14
- 大沼えり子（2008）『君の笑顔に会いたくて』KK ベストセラーズ
- Putnam, R.D. (2016). *Our Kids: The American Dream in Crisis*. Simon & Schuster Paperbacks
- Rhodes, J. E. (2008). Improving Youth Mentoring Interventions Through Research-based Practice, in *American Journal of Community Psychology*, No.41, pp.35-42
- Rhodes, J.E. (2009). Finding the Middle Ground on Mentoring in School, in *Education Week*, June 17, Vol.28, Issue 35
- 齋藤立滋(2017)「日本における社会的排除の研究—現状と課題—」『政策科学』24, pp.35-43
- 境愛一郎・中坪史典・保木井啓史・濱名潔（2013）「保育実践研究のツールとしての複線径路・等至性モデル（TEM）—可能性と課題を探る」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部第 62 号, pp.161-170
- 坂野剛崇（2015）「少年の非行からの立ち直りのプロセスに関する一考察—一元非行少年の手記への複線径路等至性モデルによるアプローチ—」『関西国際大学研究紀要』第 16 号, pp.47-60
- 桜井政成（2002）「複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析—京都市域のボランティアを対象とした調査より—」『ノンプロフィット・レビュー：日本 NPO 学会機関誌』 Vol.2, No,2, pp.111-122
- 桜井政成（2005）「ライフサイクルからみたボランティア活動継続要因の差異」『ノンプロフィット・レビュー：日本 NPO 学会機関誌』 Vol.5, No.2, pp.103-113
- 佐々木正昭編著（2013）『入門臨床教育学—課題を抱える子ども・親・教師への支援』学事出版
- 佐々木正道編著（2003）『大学生とボランティアに関する実証的研究』ミネルヴァ書房

- 佐々木光明(2007)「非行少年の処遇と更生保護制度」『更生保護制度改革のゆくえ—犯罪をした人の社会復帰のために』現代人文社, pp.234-265
- 佐藤一子(2002)『子どもが育つ地域社会—学校五日制と大人・子どもの共同』東京大学出版会
- サトウタツヤ「1-1 複線径路等至性アプローチ」(2015a) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編『TEA 理論編—複線径路アプローチの基礎を学ぶ』新曜社, pp.4-8
- サトウタツヤ(2015a)「TEM 的飽和」同書, pp.24-28
- サトウタツヤ(2015b)「1-1 複線径路等至性アプローチ」 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編『TEA 実践編—複線径路アプローチを活用する』新曜社, pp.4-7
- 盛敏・津田英二(2014)「ボランティア学習において当事者の状況を共有することの意味—マイノリティとマジョリティ社会を媒介するボランティアの機能に着目して—」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』Vol.23, pp.5-14
- 千篠武(1997)「青少年の更生を助ける BBS 運動」『青少年問題』pp.4-11
- 妹尾香織(2001)「援助行動における援助者の心理的効果：研究の社会的背景と理論的枠組み」『関西大学大学院人間科学』55, pp.181-194
- 妹尾香織・高木修(2003)「援助行動経験が援助者自身に与える効果：地域で活動するボランティアに見られる援助成果」『社会心理学研究』18(2), pp.106-118
- 白井利明・岡本英生・福田研次・栃尾順子・小玉彰二・河野荘子・清水美里・太田貴巳・林幹也・林照子・岡本由実子(2001)「非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(Ⅱ)—ライフヒストリーの分析—」『大阪教育大学教育研究所報』36, pp.41-57
- 白井利明・岡本英生・小玉彰二・近藤淳哉・井上和則・堀尾良弘・福田研次・安部晴子(2011)「非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(Ⅵ)—『出会いの構造』モデルの検証—」『大阪教育大学紀要 第Ⅳ部門』第60巻第1号, pp.59-74
- 生島浩・村松励編(1998)『非行臨床の実践』金剛出版
- 生島浩(2003)『非行臨床の焦点』金剛出版
- 生島浩・岡本吉生・廣井亮一(2011)『非行臨床の新潮流—リスク・アセスメントと処遇の実際』金剛出版
- 竹中祐二(2016)「BBS 活動の意義」『青少年問題』第664号(第63巻秋季号) pp.16-21頁。
- 瀧澤千都子(2019)「保護観察 段階・類型別処遇」藤本哲也・生島浩・辰野文理編著『よくわかる更生保護』ミネルヴァ書房

- 田村正勝編著（2009）『ボランティア論—共生の理念と実践』ミネルヴァ書房
- 田中雅文（2011）『ボランティア活動とおとなの学び—自己と社会の循環的發展』学文社
- 田中雅文（2016）「若者・青年とボランティア活動」『社会教育』10月号, No.844, pp.22-28
- 立石宏昭（2005）「ボランティア学習」岡本栄一監修、守本友美・河内昌彦・立石宏昭編著, 前掲書, pp.64-88
- Taylor, A. S. and Bressler, J. (2000). *Mentoring Across Generations: Partnerships for Positive Youth Development*. New York: Kluwer Academic/Plenum Publishers
- Taylor, A. S. 著・今村京子訳（2004）「インタージェネレーションプログラムのアセスメント、エバリュエーション」草野篤子・秋山博介編集『インタージェネレーション：コミュニティを育てる世代間交流』現代のエスプリ, 至文堂, Vol.444, pp.191-197
- 寺中誠（1997）「社会復帰の担い手たち—BBS 運動」後藤弘子編『少年非行と子どもたち』明石書店, pp.219-224
- Tierney, J.P., Grossman, J.B. and Resch, N.L. (1995). *Making a Difference-An Impact Study of Big Brothers/Big Sisters*. Public/Private Ventures, Philadelphia, PA
- 特定非営利活動法人日本 BBS 連盟（2019）『BBS 運動発足 70 周年記念誌 過去から未来へ つづける・つなげる・つぎの手に』
- 鳥居和代（2011）「敗戦後の『青少年問題』への取り組み：文部省の動向を中心として」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』第 3 号, pp.1-13
- 津田英二（2006）「地域におけるインクルーシヴな学びの場づくりの可能性と課題」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』11, pp.66-82
- 津田英二（2008）「当事者性を育てる」『インクルーシヴな地域社会をめざす拠点づくり』神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター, pp.1-12
- 鶴田智子（2019）「スクールソーシャルワーカーの配置形態に対する意識の変容と支援プロセスの検討—複線径路等至性アプローチ（TEA）による分析の試み—」『社会福祉学』第 59 巻第 4 号, pp.54-66
- 筒井のり子(2005)「ボランティア活動の歩み—私たちの社会とボランティア」大阪ボランティア協会監修、巡静一・早瀬昇編著, 『基礎から学ぶ ボランティアの理論と実際』中央法規出版, pp.20-34
- Ungerleider, S. (Ed.) (2002). *The Prevention Researcher*, v9, n1, Prevention

Researcher integrated Research Service

- 宇戸午朗 (2013) 「保護司に対する意識調査」『更生保護学研究』日本更生保護学会, 第 3 号, pp.55-84
- Vanheule, S. (2017). *Psychiatric Diagnosis Revisited*, Springer Nature
- 和井田節子・小泉晋一・小林田鶴子・田中卓也 (2015) 「東日本大震災の津波被害から回復しつつある小学校への支援—教員養成課程の大学生によるボランティア活動の可能性と課題」『共栄大学研究論集』13, pp.201-225
- 渡辺かよ子(2002) 「円環的生涯発達支援としてのメンタリング・プログラムに関する考察—米国の事例を中心に」『教育学研究』第 69 巻第 2 号,日本教育学会, pp.195-204
- 渡辺かよ子 (2003) 「米国におけるメンタリング運動の展開」『愛知淑徳大学言語コミュニケーション学会言語文化紀要』第 11 号, pp.78-87
- 渡辺かよ子 (2006) 「米国におけるメンタリング運動の誕生と発展の素描: BB/BS 運動を中心に」『愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告』第 1 号, pp.89-101
- 渡辺かよ子(2008) 「社会的包摂に向けたメンタリング運動—米国の特別な支援を必要とする青少年のためのプログラムを中心に」『愛知淑徳大学論集』第 33 号, pp.19-30
- 渡辺かよ子(2009) 『メンタリングプログラム—地域・企業・学校の連携による次世代育成』川島書店
- 渡辺かよ子 (2010a) 「米国連邦政策におけるメンタリング・プログラムと学校教育制度」『愛知淑徳大学論集』文学研究科篇, 第 35 号, pp.79-92
- 渡辺かよ子 (2010b) 「生涯発達とメンタリングに関する理論的検討」『日本生涯教育学会論集』31, pp.113-122
- 渡辺かよ子(2012) 「日本の BBS 運動の発祥展開と『ともだち活動』: メンタリング運動のモデル移行論の視点から」『愛知淑徳大学論集』文学部・文学研究科篇, 第 37 号, pp.121-136
- 渡辺かよ子(2015a) 「米国連邦政策と青少年向けメンタリング・プログラムの効果」『日本生涯教育学会論集』36, pp.133-142
- 渡辺かよ子(2015b) 「青少年向けメンタリング・プログラムにおける交流継続に向けた効果的実践に関する考察」『愛知淑徳大学論集』教育学研究科篇, 第 5 号, pp.71-80
- 渡辺かよ子 (2016) 「青少年育成のためのメンタリング・プログラム」『青少年問題』一般財団法人青少年問題研究会, 63 (秋季) 第 664 号, pp.2-9
- Wright, P. S. (1999). Understanding and Mentoring with at-Risk Youths, in Hawkins, M.O., McGuire, F. A.and Backman, K.F. (Eds.), in *Preparing*

Participants for Intergenerational Interaction: Training for Success. New York: The Haworth Press, pp.67-91

山田昌弘 (2004) 『希望格差社会』 筑摩書房

安田裕子 「TEM の基本と展開」 (2015a) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編, 前掲書, pp.30-51

安田裕子・サトウタツヤ編著 (2012) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の展開』 誠信書房

安田裕子 「1-5 促進的記号と文化」 (2015b) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編, 前掲書, pp.27-32

安田裕子 「1-6 行動と価値・信念」 (2015b) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編, 前掲書, pp.33-40

安田裕子・サトウタツヤ編著 (2017) 『TEM でひろがる社会実装—ライフの充実を支援する』 誠信書房

安形静男 (1997) 「更生保護史考—BBS 運動誕生誌録』 『犯罪と非行』 第 113 号, 1997 年 8 月号, pp.200-228

萬中典子 (1996) 「『BBS のともだち活動に関するアンケート調査』 を実施して」 『更生保護と犯罪予防』 No.123, pp.91-111

吉田渉人・徳田智代 (2012) 「対人支援ボランティアにおけるボランティア満足とバーンアウトの関係」 『久留米大学心理学研究』 第 11 号, pp.108-116

全国保護司連盟 (2000) 更生保護 50 年史編集委員会編 『更生保護 50 年史 (第 1 篇) —地域社会と共に歩む更生保護—』 pp.80-89

Appendix

資料 1 : 質問紙調査表

資料 2 : 質問紙調査の記述式回答の一部

BBS 運動についての質問紙

BBS 会員で「ともだち活動」のご経験のある方にご回答をお願い申し上げます。ご記入いただく箇所が多いですが、お差し支えない範囲で詳しくお答え頂けると幸いです。紙幅が少ない場合は、余白にお書き頂くか、スペースを適宜広げてご記入ください。

選択肢のある問で、特に断りのない場合は、該当する番号を一つ選び、○で囲んでください。「その他」をお選びになったときは、() 内に具体的な内容をご記入ください。

お忙しいなか、お手数をおかけいたしますが、ご回答を返信用封筒にて（またはご記入頂いたファイルを添付ファイルにて）（平成 27 年 1 月末日）までにお送りください。

お問い合わせ先：間野 百子

連絡先（住所、携帯番号、メールアドレス）記載

ご回答日 平成 年 月 日

問 1 この調査にお答えいただく方について伺います。

① あなたの性別・ご年代についてお答えください。

(1. 男性 2. 女性)

(1. 20 代前半 2. 20 代後半 3. 30 代前半 4. 30 代後半
5. 40 代 6. 50 代以上)

② BBS 活動に参加し始めたのは何時ですか。

(1. 10 代（社会人のとき） 2. 短大・大学 1 年生 3. 短大・大学 2 年生
4. 大学 3-4 年生 5. 短大・大学（院）卒業後社会人になられてから
6. その他 ())

③ BBS 活動に携わった期間をお聞かせください（途中で休止期間がある場合は活動期間を合計してお答えください）。

(1. 5 年未満 2. 5 年以上～10 年未満 3. 10 年以上～15 年未満
4. 15 年以上～20 年未満 5. 20 年～29 年 6. 30 年以上)

④ 現在の BBS 会との関わりをお聞かせください（該当するものすべてに○をつけてください）。

(1. 現在でも「ともだち活動」に従事している 2. 地区 BBS 会に属し、後輩を支援している 3. 保護司として非行少年を支援しながら、BBS 会員とも連携している 4. BBS 連盟や地区会の運営にのみ関わっている
5. その他 ())

⑤ BBS 会関連の活動に参加する頻度を教えてください。

- （ 1. 週に1回程度 2. 月に1, 2回程度 3. 年に5, 6回程度
4. 年に2, 3回程度 5. ほとんど関わっていない 6. その他（ ） ）

⑥ 現在のご職業について伺います（あてはまるものすべてに○をつけてください）。

- （ 1. 会社員 2. 教員 3. 公務員 4. 専業主婦 5. 自営業
6. 保護司 7. 学生 8. その他（ ） ）

⑦ これまでにご担当した「ともだち活動」の総数と依頼元の件数をお答えください。

総数（ ）件

- （ 1. 保護観察所（ ）件 2. 家庭裁判所（ ）件 3. 学校（ ）件
4. 児童相談所（ ）件 5. 補導センター（ ）件 6. その他（ ）件 ）

⑧ 「ともだち活動」では、レクリエーション、スポーツ、学習支援、グループワーク、話し相手など、さまざまな活動を行います。あなたが行った主な活動の内容を具体的にお書きください（例：スポーツ：ボーリング）。

（

）

問2 あなたが BBS 会の活動を始めたころのことについて伺います。BBS 会の活動を始めた動機（ボランティア活動に興味があった、非行少年の役に立ちたいと思った、先輩に誘われたなど）や理由について教えてください。

（

）

問3 あなたがBBS運動に関心を覚える契機となった身の回りの状況や社会情勢などをお書きください。



問4 学業や仕事、家庭など時間的・物理的に制約のあるなかで、あなたがBBS運動を続けてきた理由をお聞かせください。(例えば、若者がボランティア活動を継続する要因として、「活動を通じて自分自身が成長できた」「対象者(被支援者)の幸福という、新たな目標ができた」「他者や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた」などが考えられます)。



問5 BBS運動以外のボランティア経験はありますか。

1. ある 2. ない

→「ある」と答えた方に伺います。

1 どのようなボランティア活動をしたことがありますか(していますか)。活動に関わった時期と活動内容をお答えください。(例：学校支援ボランティア 大学3年生～現在)



2 他のボランティア体験と比べて感じる、BBS 運動特有のやりがいや違いについてお聞かせください。

()

問6 「ともだち活動」では、グループワークとは異なり、会員は担当する少年に一对一で長期間付き添います。以下では、これまで担当した「ともだち活動」のなかで最も印象に残っているケースについてお答えください。

1. 最も印象に残っているケースを担当した頃のことについてお答えください。

- ① 活動を開始したときのあなたの年齢と少年の年齢をお聞かせください。
あなたの年齢 () 歳 少年の年齢 () 歳
- ② ご担当した少年の A 性別、B 面会の頻度 (週に一回、月に数回など)、C 終了に至るまでの期間と全体の面会回数をお答えください。
A 性別 (1. 少年 2. 少女)
B 頻度 ()
C 期間 () 全体の面会回数 () 回位

2. 活動開始から終了に至るまでの期間で思い出に残っていることがらをお聞かせください (箇条書きでも結構です)。

()

3. 少年との人間関係を築いていくうえで、あなたが最初の段階で感じた戸惑いや難しさについてお聞かせください。



4. 少年との関係は変わっていききましたか。該当する番号に○をつけてください。

1. 徐々に信頼関係が強まった 2. 徐々に信頼関係が薄らいだ
3. 変わらなかった 4. 紆余曲折があった 5. その他 ()

5. 少年との関係が変化していくきっかけや状況について教えてください。変わらなかった場合は、変化しなかった理由や状況について教えてください。



6. 少年との交流をとおして、あなたが学んだと思うことについてお書きください。



7. 少年との交流をとおして、あなたが成長したと思うことについてお書きください。

問8. 問題行動に走る少年の大半は、家庭、学校、就労、交友関係、生活態度など、さまざまな面で課題を抱えがちです。あなたが経験してきた「ともだち活動」全体を振り返ると、活動は少年にどのような影響を与えたと思いますか。気づいたことを五項目ほど（例えば、「自尊感情を取り戻す」「自分を気にかけてくれる人の存在に気付く」「学業成績があがる」など）、具体的にお書きください（ご回答は簡条書きでも文章でも結構です。表では少年の場合、少女の場合に分けましたが、いずれかのみをお答えいただいても、または双方が同じ内容でも結構です）。

少年への影響	少女への影響

問9 「ともだち活動」をとおして経験したことがらのなかで、あなたにとってプラスになったと思うことを①活動初期（学生時代または活動開始から1－2年位まで）②活動中期（社会人になってから、または活動開始から概ね3年以上経過または「ともだち活動」担当後）③現在（役員の方は役員就任後）に分けて、それぞれの時期に最もあてはまるものを五つ選び、該当箇所に○をつけてください。

	①活動 初期	②活動 中期	③現在
1. 他者の気持ちや悩みをじっくりと聴き、相手の心境を押し量りながら、対応する能力が向上した			
2. 少年事件に関する一面的で過剰なマスコミ報道に疑問を感じるようになった			
3. ボランティア体験が就職時に有利に働いた			
4. 学業と職業を結び付けて考えることができるようになった			
5. 少年の立ち直りを支援することをとおして、社会に貢献できた			
6. 現場での問題意識が深まり、現在の職業に就ききっかけとなった			
7. 自分の個性や能力を少年支援に活用できることが生きがいとなった			
8. 若年者との意思疎通や職場で人間関係をスムーズに運べるようになった			
9. 活動を通じて、自分自身が勇気づけられたり、励まされたりした			
10. 他者の役に立てることに気付き、自尊感情が芽生えた			
11. 自身も辛いときに周囲の人に助けってもらったので、その恩返しができるようになった			
12. さまざまな世代や職業に人と交流でき、視野が広がった			
13. 少年の自立や成長をみるのが生きがいとなった			
14. 少年の自立や立ち直りは、地域社会全体で支援すべきであることを実感できた			
15. 人間は互いに支え合ったり、学び合ったりすることができることを知った			

問 10「ともだち活動」では、少年と年齢の近い BBS 会員が、専門家（保護観察官）や保護司とは立場が異なる民間ボランティアとして少年に個別・継続的に関わるという特徴があります。このことについて、以下の質問にお答えください。


1 年齢の若い民間ボランティアが非行少年の社会復帰に関わることのメリットをお書きください。



2 BBS 会員が少年との信頼関係を築いていくうえで、心がけたり、注意したりすべきことを教えてください。



3 BBS 会員の中には、さまざまな難しさを感じて、活動を短期間で辞めてしまう方もいるようです。若者が民間ボランティアとして少年の社会復帰に関わるうえでの難しさについてお書きください（あなたは困難を感じなかったが、周囲の会員の様子から判断できることでも結構です。また、「このような点は難しいが、会員に対してこのような援助があれば、BBS 運動を続けられるだろう」というようなご提案でも結構です）。



問 11. 近年の社会状況の変化（ソーシャルネットワークの普及やボランティア活動の推進・多様化など）を受けて、昨今の少年非行の変化や地元 BBS 会の若者について考えていることはありますか。ご意見をお聞かせください。



質問は以上でございます。ご協力を頂き、誠に有難うございました。
本調査や「ともだち活動」に関することで他にご意見・ご感想がございましたら、
以下にご記入ください。



資料2 質問紙調査の自由記述

以下に、自由記述の回答例を記載した。「活動を始めた動機」と「活動の継続要因」「活動をとおして、成長したと思うこと」に関しては、研究協力者との一致度調査を実施したため、その結果を表で示した。

年齢の若い民間ボランティアが非行少年の社会復帰に関わることのメリット（問9-1）

有効回答者は71名であった。回答は、少年との年齢の近さに関する記述、民間人であることに関する記述、若くて民間人であることに関する記述に大別できた。さらには、会員へのメリットや少年と会員双方にメリットがあることについての言及もあった。

以下にそれぞれの回答例を記載する。

・「若さ」…「年齢が近いと、刺激になる（年配者に昔自分はこうだった、ああだったと言われても、時代が違うし実感しにくく、説教のように聞こえてしまうと思う）」「少年たちの感情に理解や同感をしやすいことは大きなメリット、年齢が近いぶん、悩んだこと苦労したことに共通点があり、記憶も新しいため、より具体的な話ができる」と考える」「これからの人生で様々な選択肢があることを、職業や学んでいることが異なるBBS会員が身をもって示すことができる」「同じ目の高さで接しやすい（上下関係ではなく、横に寄り添うような関係を築きやすい）；多様な生き方のサンプル（のひとつ）を少年に見せることができる」「同じ目線で少年たちと接せることが出来る点だと思います。大人になるとどうしても『教える』という姿勢で彼らに接してしまいがちだと、そうじゃなく『一緒に考える』というように、同じ方向を見つめていくことで、変に壁ができてしまわないんだと思います」など

・「若くて民間人」…「現実の社会には民間ボランティアのような人のほうが、専門家よりもはるかに多い。世代が近いボランティアが非行少年と関わることで、社会復帰の足掛かりとなるのでは」「年齢の近さ、自分がこれから接していくであろう民間の方がたと活動して慣れていくのは良いことだと思います」「子どもではないが大人でもない者が携わることで、子どもの視点でもその子どもの保護者の視点でも捉えることができる。少年と保護司のパイプ役としてコミュニケーションを円滑に進めることができる」「保護司や主任官などは指導する立場、少年の行いに関して評価、報告を行う立場であるため、内容によっては悩みを話しにくい場合もあるが、年齢が若い民間ボランティアは同じ目線で、少年より少しだ

け多くの経験をしている立場で接することができる」「現実の社会には民間ボランティアのような人のほうが、専門家よりもはるかに多い。世代が近いボランティアが非行少年と関わることで、社会復帰の足掛かりとなるのでは」「子どもではないが大人でもない者が携わることで、子どもの視点でもその子どもの保護者の視点でも捉えることができる。少年と保護司のパイプ役としてコミュニケーションを円滑に進めることができる」「保護司や主任

官などは指導する立場、少年の行いに関して評価、報告を行う立場であるため、内容によっては悩みを話しにくい場合もあるが、年齢が若い民間ボランティアは同じ目線で、少年より少しだけ多くの経験をしている立場で接することができる」など。

「会員へのメリット」…「学問だけで専門職についた人と、若い時に BBS で活動した会員は、コミュニケーション能力が向上していると思う（小中高大学と学校社会以外の出会いは若い時代に必要）（大学1年時と4年時の会員は、少年と同等に、成長している）」「若い時期に社会の問題に接することができる」「非行に走ってしまう少年のその背景を理解することで、少年たちが非行に走らなくてすむような地域づくりなどへの社会参画の重要性を認識することができる」「若者が更生保護や非行などについて考えるきっかけになる」など。

さらに、少年と会員双方へのメリットとして、「お互いに価値観が広がる。若者—非行少年の苦しみや環境等、自分の経験ではなかったものがみえる。少年—自分のために動いてくれる人がいることを認知する」「少年と共に成長できる（少年以上に会員が成長していた）」という回答もあった。

この問いでは、若者が少年の社会復帰に関わることのメリットを尋ねたが、結果として、会員にも多様なメリットが及んでいることが明らかになった。

（2）活動を始めた動機と活動の継続要因（複数回答）

ここでは、BBS 活動を始めた動機について尋ねた。回答用紙には、回答例として、「ボランティア活動に興味があった」「非行少年の役に立ちたいと思った」「先輩に誘われた」を挙げておいた。

表 資料—1 は、コード別の回答例、カッパ係数¹⁾を示したものである。この問いへの回答者は 71 名であった。

表 資料—1 活動を始めた動機

	コード名、定義 回答例	カッパ 係数
Code 1 17名	課題を抱える少年を支援・理解したい 「非行防止に興味がある」	.750
Code 2 5名	子どもや少年と関わりたい 「少しでも少年と関わりたい」「児童と関わるのが好きだから」	.647
code 3 18名	ボランティア・地域活動に関心あり、「ボランティア」という記述あり「ボランティアをしたかったから」	.798
code 4 10名	BBSを知っていて、関心があった（関心をもった） 「BBSの説明をきき、内容がとても気になったので、参加した。また高校のころにともだち活動を受けている友だちがいたため、少し気になっていたから」	1.000

code 5 9名	研究や将来の仕事に役立てたい—本人の研究、(将来の)仕事に役立つなどの意味を有する記述 「非行少年と関わる仕事に興味があり」「自分が将来教員になるうえで、問題を抱えた生徒との接し方を勉強したいと思ったからです」	.778
code 6 2名	恩返しをしたい、人の役に立ちたい 「自分も非行少年だったので、非行少年のために何かやることはないかと思っていたときに活動を知り、入会した」	1.000
code 7 39名	勧誘・紹介(大学・職場の先輩、サークル、ゼミ関係、地域の知り合いなど)「大学の講義で数十時間ボランティアをすれば、単位がもらえるという講義があり、それがきっかけです。他にも色々な活動があったのですが、会長の人柄に惹かれてBBSを選びました」	.829

活動の継続要因

ここでの回答は自由記述としたが、質問紙には継続要因の回答例として、「ボランティア活動を継続する要因」として、「活動を通じて自分自身が成長できた」「対象者(被支援者)の幸福という、新たな目標ができた」「他者や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた」の5項目を挙げておいた。

表Ⅱ-2は、コード別の回答例、カッパ係数を示したものである。この問いへの回答者数は71名であった。

表 資料-2 継続要因

		カッパ係数
code 1 32名	・自分の学びや成長—「学び」「成長」という記述がある ・「学び」「成長」という記述がなくてもそのように解釈できる場合… 「活動を通じて自分自身が成長出来たと思うが最も近い」「大学生の時は、様々なことを考えられるきっかけになると思い、積極的に参加した」「人との接し方、距離の図り方について自分でも考えさせられ、勉強になったため」	.814
code 2 20名	いきがいや満足感、活動の意味を感じている—「いきがい・やりがい」などの記述あり、自分が勇気づけられたり、鼓舞されたりする記述… 「自分も励まされる」「参加して「ありがとう」と言われると、嬉しい気持ちになれる」「BBSと言うある意味「若さ」が必要とされる中で20代だからできる事、20代にしかできない事があると感じているから」	.750
code 3	少年の成長・更生支援—対象少年の成長や更生・立ち直りを支援でき	

16名	るから…「頑張っている人を応援したい」「更生保護の重要性を感じる」「子どもたちの成長する姿が見られた」「大好きな子どもと関われる」	.909
code 4 5名	少年支援を通じた恩返し…「自分ができる範囲の事はやっいてこうと思った。保護司の先生との出会いで、自分はまだまだだと痛感した。2年前に亡くなられたが、その意思を少しでも継いでいきたい」「自分のような迷惑をかけるような少年たちの支えになりたいという気持ちがある」	1.000
code 5 3名	地域社会活動・貢献→他者支援を通して地域社会に貢献したい…「何か仕事や趣味以外で地域の活動に関わってみたいという気持ちはあったので、そのひとつがBBSだった、という感じです。」	1.000
code 6 17名	仲間づくり・励まし合い→「活動を通じた社会との関わりや人間関係の維持…「活動の中で、他の仲間と議論することができ、他の人が同じ事柄をどのように捉えているかといった、他人の視点、考え方を共有できるのが面白かった。」「人と出会えるのが楽しい」「活動を通して、経歴・職業等が違う人と意見交換ができること。」	1.000
code 7 17名	活動への責任感・使命感、ボランティアだから（ボランティアのよさに関する記述も含む）…「運営に携わっている都合上、簡単にやめることができないため（BBS 会が休止するのを避けるため）」「一度関わったことはきちんとやりたいと思った」「自己の都合もありますし、無理なく活動を続けられることは大きいと思います」	.704
code 8 11名	活動が楽しい…「たくさんの人と交流する機会が多く、活動が楽しいと感じるため」	1.000

「成長したこと」（複数回答）

この問いへの有効回答者は 59 名であった。表 資料—3 は各コードの回答例、カッパ係数を示したものである。

表 資料—3 成長したこと

code1 8名	コミュニケーション力（積極性、毅然とした態度など） 「私は社会的ではないのですが、ともだち活動で相手をリードしながら楽しませる、楽しさを知りました」「厳しさを与える勇気」「何事にも真剣に積極的に挑戦するようになった」	0.895
code2 20名	コミュニケーション力（相手の立場に立つ、聴くなど） 「的確な気遣いができるようになった」「子どもの興味を持っていること	1.000

	に対して共感すること、それぞれの子どもの特性を理解しようとするこ と」「信頼を得るには自分をさらけ出すこと、そして自分も相手信じる ことが大切であるということ」	
code3 11名	根気・待つ力、寄り添う（相手が変わるのを待つ） 「ねばり強く人と関わること、すぐあきらめないで、とにかくやってみ る」「焦って相手との距離を縮めても意味がなく、一緒に寄り添うことが できるようになった」「自分の価値観を押し付けるのではなく、まず少年 の背景を観察するように心がけるようになった」	0.780
code4 6名	更生保護のあり方、少年の気持ち、背景理解 「自分自身の少年への関わり方や考え方が変わった。非行少年は良い大 人に関わってこなかったのだと思い、私は少年にとって良い大人として 関わっていきたいと思った。	0.864
code5 4名	他者性（他者のために努力できる、頑張れる） 「自分があまり得意でない科目についても事前に自分で勉強し、教えら れるようになった」「義務的に教えに行っていたのに、学校などにいても ああいう風に教えるべきかなと日常的に対象者の役に立てるように考え ていくようになったこと」	0.864
code6 4名	特になし、わからない	1.000

年齢の若い民間ボランティアが非行少年の社会復帰に関わることのメリット

(問9-1)

有効回答者は71名であった。回答は、少年との年齢の近さに関する記述、民間人であることに関する記述、若くて民間人であることに関する記述に大別できた。さらには、会員へのメリットや少年と会員双方にメリットがあることについての言及もあった。

以下にそれぞれの回答例を記載する。

・「若さ」…「年齢が近いと、刺激になる（年配者に昔自分はこうだった、ああだったと言われても、時代が違うし実感しにくく、説教のように聞こえてしまうと思う）」「少年たちの感情に理解や同感をしやすいことは大きなメリット、年齢が近いぶん、悩んだこと苦労したことに共通点があり、記憶も新しいと、より具体的な話ができる」と考える」「これからの人生で様々な選択肢があることを、職業や学んでいることが異なるBBS会員が身をもって示すことができる」「同じ目の高さで接しやすい（上下関係ではなく、横に寄り添うような関係を築きやすい）；多様な生き方のサンプル（のひとつ）を少年に見せることができる」「同じ目線で少年たちと接することが出来る点だと思います。大人になるとどうしても『教える』という姿勢で彼らに接してしまいがちだと、そうじゃなく『一緒に考える』というように、同じ方向を見つめていくことで、変に壁ができてしまわないんだとも思い

ます」など

・「若くて民間人」…「現実の社会には民間ボランティアのような人のほうが、専門家よりもはるかに多い。世代が近いボランティアが非行少年と関わることで、社会復帰の足掛かりとなるのでは」「年齢の近さ、自分がこれから接していくであろう民間の方がたと活動して慣れていくのは良いことだと思います」「子どもではないが大人でもない者が携わることで、子どもの視点でもその子どもの保護者の視点でも捉えることができる。少年と保護司のパイプ役としてコミュニケーションを円滑に進めることができる」「保護司や主任官などは指導する立場、少年の行いに関して評価、報告を行う立場であるため、内容によっては悩みを話しにくい場合もあるが、年齢が若い民間ボランティアは同じ目線で、少年より少しだ

け多くの経験をしている立場で接することができる」「現実の社会には民間ボランティアのような人のほうが、専門家よりもはるかに多い。世代が近いボランティアが非行少年と関わることで、社会復帰の足掛かりとなるのでは」「子どもではないが大人でもない者が携わることで、子どもの視点でもその子どもの保護者の視点でも捉えることができる。少年と保護司のパイプ役としてコミュニケーションを円滑に進めることができる」「保護司や主任官などは指導する立場、少年の行いに関して評価、報告を行う立場であるため、内容によっては悩みを話しにくい場合もあるが、年齢が若い民間ボランティアは同じ目線で、少年より少しだけ多くの経験をしている立場で接することができる」など。

「会員へのメリット」…「学問だけで専門職についた人と、若い時に BBS で活動した会員は、コミュニケーション能力が向上していると思う（小中高大学と学校社会以外の出会いは若い時代に必要）（大学1年時と4年時の会員は、少年と同等に、成長している）」「若い時期に社会の問題に接することができる」「非行に走ってしまう少年のその背景を理解することで、少年たちが非行に走らなくてすむような地域づくりなどへの社会参画の重要性を認識することができる」「若者が更生保護や非行などについて考えるきっかけになる」など。さらに、少年と会員双方へのメリットとして、「お互いに価値観が広がる。若者一非行少年の苦しみや環境等、自分の経験ではなかったものがみえる。少年一自分のために動いてくれる人がいることを認知する」「少年と共に成長できる（少年以上に会員が成長していた）」という回答もあった。

この問いでは、若者が少年の社会復帰に関わることのメリットを尋ねたが、結果として、会員にも多様なメリットが及んでいることが明らかになった。

BBS 会員が少年との信頼関係を築いていく中で、心がけたり、注意したりすべきこと（問 9-2）

この問いへの有効回答者は 70 名であった。回答の内容は、「少年に対して心がけていること」ならびに「活動において注意していること」に大別した。

「少年に対して心がけていること」には、「話は真剣に聞く、一方的にアドバイスするので

はなく、共感したり、一緒に悩んだりして、共に模索する」(40代男性)；「作られた人間関係ではあるが、普通の友だちに接するときと同じ気持ちでいること」(40代男性)；「絶対上から目線になってはいけない。教えてあげる、相手してあげる→そんな気持ちは絶対ダメ、少年に伝わってしまう」(20代前半女性)；「少年が起こしたことに関しては、少年から話さない限り、触れないようにしていた」(20代前半男性)；「少年の事がわかった！は、少年と自分の生き方が違うことがわかったということ。違いを認めることから、信頼関係が生まれる」(50代以上男性)；「仲良くなると、個人情報暴露してきたりするので、どこまで伝えるか(言わないほうがいいワード等を共通認識するため)をよく考えるようにはしている」(20代前半女性)；「こうであるべき、こうするべきと決めつけや断定はしないように心がけた」「無理やり説得などはしない」(20代前半女性)；

「先入観を持たず、目の前にいる少年のよいところを一つでも見つけて、本人に伝え、報告書などを通して担当保護司や観察官にも伝え、少年のよくなろうと思っている部分に働きかけ、そこを上げていくようにすること」(50代以上女性)；

「活動において注意していること」の回答には、「非行少年と会う時間や場所はできるだけ少年の希望に沿うようにする；約束は会員から変更しないようにする」(50代以上男性)

「無理な約束はしない；相手にうそをつかず、素直になる」(20代前半男性)；「非行少年と会う時間や場所はできるだけ少年の希望に沿うようにする；約束は会員から変更しないようにする」(50代以上男性)「無理な約束はしない；相手にうそをつかず、素直になる」(20代前半男性)；「近くなりすぎず、遠くもならない距離感は常に心がけている」(20代後半男性)；「自分のこと(個人情報)を明かしすぎない、家やバイト先など」(20代前半女性)などであった。

以上より、「自然体でいる」「上から目線にならない」「良いお手本を示す」など、会員のほうから「ともだち」関係を積極的に築いていけるよう心がけていることがうかがえる。さらに少年、会員双方の個人情報の保護を考慮に入れ、少年のプライバシーには踏み込まないよう配慮した交流を心掛けていることがうかがえた。少年との関係で悩みが生じた際には、保護司や会の先輩に相談できるネットワークの重要性についても言及されていた。

若手会員の活動継続の難しさ、会員援助のあり方(問9-3)

BBS会員の中には、さまざまな難しさを感じて、活動を短期間で辞めてしまう人がいる。若者が民間ボランティアとして少年の社会復帰に関わることの難しさについて尋ねた。さらに、「会員に対してこのような援助があれば、BBS運動を続けられるだろう」ことについて尋ねた。

この問いへの有効回答者は、70名であった。

「活動を継続していくうえでの難しさ」には、「活動の特殊性から生じる難しさ」「負担感」「社会人ゆえの難しさ」に関する回答に大別できた。

「活動の特殊性から生じる難しさ」の回答例は(「背負う責任の重さだと思います。やはりただのサークル活動ではないので、活動して関わっていくことで一人の人の人生を変えて

しまうかもしれないという緊張感は今でもあります、20代前半女性；「BBS という認知度が社会的に低い、活動を続けていても認められていないような気持ちになってしまうのかもしれない。またあくまでも民間としてとらえてしまうため、やりたいことはあっても出来ないという限界を感じてしまうのかもしれない」、20代前半女性) などである。

「負担感」には、経済的・物理的・時間的制約からくる負担について記されていた（「交通費がかかる。お金の面はアルバイトでなんとかできることではあるが、やはり負担となる。あくまでボランティアだが、必要な経費はある程度何とかしてほしい、20代前半男性）；「時間の調整（休日は施設も休みで、活動が平日であることが多い。しかし、学生は平日に授業があり、休みをとることが難しい）、20代前半男性) など。

「社会人ゆえの難しさ」には、職場や家族の活動への理解が必要なことと、学域が変更になることが記されていた（「少年との関わりに難しさを感じてやめてしまうことは、ほとんどない。仕事との両立が難しいという理由が多いように思う。特に学生から社会人になった時のギャップが大きく、活動を続けたいが時間のやりくりがうまくできないといったことが続く」と参加しにくくなるように思う、50代以上女性）；「BBS を大学（短大）の間だけ行う会員が多い。BBS は全国にあるので、大学を卒業しても他の地域で BBS に入り、活動ができることを伝える；同じ地域で活動を行っている社会人と学域の会員が話をしたり一緒に活動を行う時間を作ることが重要である」（30代後半男性）「学域 BBS 会を卒業した後の地区会への誘導—せっかく大学で活躍しても、社会人になると所属先がなくなることがあり、つなぐ役割があるとよいと思われる（50代以上女性）」。

上述の課題を受けての「活動を継続するうえでの対応策・支援のあり方」に関しては、「保護司・行政との連携」（「行政がもっと BBS に関わってほしい。保護司さんからのアプローチももっと増やしてほしい。BBS をやっているとよかったという会員の達成感があれば続けられると思う、50代以上女性）；「交流機会を設ける」（「BBS 活動に関する経験や、知識を共有する研修やワークショップを定期的開催し、対人スキル等を向上させる取組もあってよいのでは、30代後半女性）などに分けられた。

「活動の特殊性から生じる難しさ」に関しては、「ともだち活動」では、困難を抱えている少年に寄り添うため、責任感・使命感の強い会員の精神的・時間的負担につながることがうかがえる。責任の重い活動である一方で、社会的認知度は高くないため、活動へのモチベーションを維持することが困難なケースがあることもみえてきた。交通費が自己負担であること、活動内容に関する事務的作業が多いこと、少年との関わりがスムーズに運ばないケースを会員が一人で抱え込んでしまうなどの課題もうかがえる。

他のボランティア体験の有無（問5）

1 BBS 以外のボランティア体験

この回答の有効回答者数は 71 名であった。BBS 以外のボランティア経験の有無では、「ある」が 47 名で全体の 66.2%；「なし」が 24 名で全体 33.8%であった。次に、「ある」と回

答した 47 名を対象として、活動の内容と活動に関わった時期を尋ねた（複数回答）。

2 活動の内容と活動時期

活動の内容（複数回答）は、多岐に渡ったが、対人支援の活動と地域社会活動に大別できた。「対人支援活動」は被援助者別に、「少年の学習支援、スポーツ」（「障がい者、ホームレス、保護者、高齢者」「非行・犯罪防止活動」に分けられた。「地域社会活動」には、「災害・交通安全」「環境美化・清掃」「地域の青年団」「地域のイベント、祭り」に分けた。双方に該当しない回答は「その他」とした。

47 名のうち、対人支援活動に関わっている人は 29 名おり、全体の 61.7%を占めていた。このことから、会員は非行少年のみならず、少年、障がい児（者）、高齢者、ホームレス（1 名）など、他者との交流活動に積極的に参加してきたことがうかがえる。

表 資料一 4 対人支援活動の回答例

<p>「少年の学習・スポーツ活動支援」…「学習支援ボランティア」「学校支援ボランティア（大学 1～4 年）；外国人児童への学習支援（大学 3～4 年）」「障がい児の学習支援（サマーキャンプ）（大学 1 年～2 年）」「フリースクール（子どもと遊ぶボランティア）（大学 2 年～現在）」「少年野球ボランティア、（大学 1 年～現在）」「児童養護施設（学習支援ボランティア）（大学 1 年～現在）」「学校支援スキーボランティア（大学 3 年～現在）」「地域の小学生対象の遊び塾（中学 1 年～現在）」「夜間留守家庭児童見守り（26～35 歳）」など</p>
<p>「非行・犯罪防止関連」…「薬物乱用防止キャンペーン啓発活動（高校 3 年）」「少年補導協助手員（院の 2 年間）」「大学のサークルにて、防犯ボランティアを行っている（大学 1 年～現在）」など</p>
<p>「障がい者、ホームレス、保護者、高齢者の支援活動」…「視聴覚障がい者に対するボランティア」「身体障がい者の介助ボランティア（大学 1～4 年）学習支援ボランティア」「障がい者施設のボランティア（大学 3 年）」「障がい者の方との外出（大学 3～4 年）」「障がい者支援施設における生活支援（大学院 1 年～現在）」「発達障害のある方の余暇支援（大学 1 年～現在）」「絵本の点訳をして盲学校に寄付（高 2～3 年）」「青少年の育児に悩む父母の方々が集まる例会に参加（34 歳頃）」「介護施設等でのヴァイオリンの演奏」「障がい者施設のバザーなどのサポート」「ホームレス自立支援活動（20 代後半～現在、男性 50 代以上）」など</p>
<p>「災害・交通安全」…「交通安全教室に関わるボランティア」「宮城県災害ボランティア」「交通安全ボランティア」「災害ボランティア」「学内・観光地のゴミ拾い」「被災地ボランティア」「東北の復興支援」「大学での被災地ボランティア」「震災支援ボランティア（2011 年 6 月、東日本大震災で被害を受けた福島県いわき市久之浜地区の小中学生に対して学習支援、心のケアを行った）」など</p>
<p>「環境美化・清掃」…「清掃ボランティア」「ひまわり畑における種の回収」「学内のゴミ拾い（大学 1 年～2 年）観光地のゴミ拾い（大学 1 年～4 年）」「森の案内人（県のボランティア）ネイチャーゲームの会」「河川敷清掃」「森林ボランティア活動（30 代）；地域の環境</p>

保護活動(40歳～現在) など
「地域の青少年団」…「青少年交流事業」「地域の青年団(24～30歳)」「青年団」「地元町内・区の青年団体会員」「地域青年活動への参加」「ジュニアリーダークラブ(小学6年生～大学1年) など
「地域のイベント、お祭り、まちおこし」…「市役所のイベント」「青年団等による地元行事への参加、現在も地元団体7つに所属」「地域活性ボランティア」「地域の祭りなどのイベントの手伝い」「福祉施設のお祭りの手伝い」「日本青年会議所でのまちづくり運動(30～40歳)」など
「その他」…「青少年育成国民会議委員；文科省生涯学習審議会委員2年他」「新宿歌舞伎町の駆け込み寺での広報ボランティア」「ミカン交流、中国の人たちの受入活動；小学校親父の会の立ち上げ(47歳～現在)」など

BBS 特有のやりがいや違い (問5-2)

この問いでは、BBS 以外のボランティア体験を有する、47名を対象として「他のボランティア体験と比べて感じる、BBS 運動特有のやりがいや違い」について尋ねた。

特有のやりがい

「BBS 運動特有のやりがい」について回答した人は46名で、うち1名は「大差なし」との回答だった。「他のボランティアとの違い」については10名が言及していた。

「BBS 特有のやりがい」として挙げられた回答には、「非行少年の現状を知れる、支援に関われる」という趣旨が含む協力者が18名(「20代前半」10名、「20代後半」1名、「30代後半」1名、「50代以上」6名)であった。次に、「非行少年の支援の社会的意味」に関して挙げていた協力者は10名(「20代前半」4名、「20代後半」2名、「30代後半」2名、「40代」1名、「50代以上」1名)であった。

「非行少年の現状を知れる、支援に関われる」の回答例は以下の通りである。

「ケースの少年が社会復帰したとき」「非行少年と身近に接することができ、生活に関わることができること」「心に傷をもった少年・少女には最初から必ずしも受け入れてもらえないかもしれないが、『子どもの心に寄り添う』ことで、心を開いてくれ、それが喜びややりがいを感じる」「活動内容が対人であること。また、活動を繰り返す中で心を開いていってくれた少年たちの笑顔が嬉しい」「問題を起こしてしまったことで、未来に希望がないと言った少年に直接関わることで、自分の言葉で伝える難しさも感じたが、前向きになった少年を見た時の嬉しさは一生忘れないと思う」など。

さらに、「非行少年の社会的意味」に該当する回答例は以下の通りである。

「個人的な手助けというより、より社会的問題の解決という意識が強い」「悩みやとまどいを持つ少年たちと直に接し、更生の一助となる BBS 活動はその少年の将来にも影響するため、より責任と向き合う姿勢が求められる。これがやりがいだと感じる」「少年と真正面から向き合い語るといのは BBS 特有であります。また社会へ少年たちを導くこともやりが

いの一つだと感じます」「会員が手を差し伸べれば、『少年の立ち直り』という可能性があります。しかし、少年と信頼関係を築き立ち直りを支援するのは容易ではありません。信頼関係を築くプロセスや、少年が心に闇を持ってしまう要因を考慮する必要があります」
「BBSは社会の裏側に熱い思いを寄せて、少年の健全な成長を目指し、生き甲斐には充実感のある貴重な活動であると思っている」など。

他にも、少年のみならず、他者との交流機会があること、研修など、学習の機会が多いこと、自分自身の成長につながること、「ともだち活動」の特徴である、密度の濃い少年との関わり、継続性があること、若者（学生）が主体の活動であることについての言及もあった。

他のボランティアとの違い

他のボランティアとの違いに関する回答は以下の通りである。

「個人的な手助けというより、より社会的問題の解決という意識が強い」「悩みやとまどいを持つ少年たちと直に接し、更生の一助となる BBS 活動はその少年の将来にも影響するため、より責任と向き合う姿勢が求められる。これがやりがいだと感じる」「少年と真正面から向き合い語るとするのは BBS 特有であります。また社会へ少年たちを導くこともやりがいの一つだと感じます」「会員が手を差し伸べれば、『少年の立ち直り』という可能性があります。しかし、少年と信頼関係を築き立ち直りを支援するのは容易ではありません。信頼関係を築くプロセスや、少年が心に闇を持ってしまう要因を考慮する必要があります」
「BBSは社会の裏側に熱い思いを寄せて、少年の健全な成長を目指し、生き甲斐には充実感のある貴重な活動であると思っている」などである。

これらの回答から、会員が少年の非行問題が、社会的な課題であること、BBS 運動は、立ち直りを支援する特殊な活動であり、そこに難しさややりがいを感じていることがうかがえる。

表 資料—5 「他のボランティアとの違い」

「非行少年の現状を知れる、支援に関われる」…「ケースの少年が社会復帰したとき」「非行少年と身近に接することができ、生活に関わることができること」「心に傷をもった少年・少女には最初から必ずしも受け入れてもらえないかもしれないが、『子どもの心に寄り添う』ことで、心を開いてくれ、それが喜びややりがいを感じる」「活動内容が対人であること。また、活動を繰り返す中で心を開いていってくれた少年たちの笑顔が嬉しい」「問題を起こしてしまったことで、未来に希望がないと言った少年に直接関わることで、自分の言葉で伝える難しさも感じたが、前向きになった少年を見た時の嬉しさは一生忘れないと思う」など

「非行少年支援の社会的意味」…「個人的な手助けというより、より社会的問題の解決という意識が強い」「悩みやとまどいを持つ少年たちと直に接し、更生の一助となる BBS 活

<p>動はその少年の将来にも影響するため、より責任と向き合う姿勢が求められる。これがやりがいだと感じる」「少年と真正面から向き合い語るとするのは BBS 特有であります。また社会へ少年たちを導くこともやりがいの一つだと感じます」「会員が手を差し伸べれば、『少年の立ち直り』という可能性があります。しかし、少年と信頼関係を築き立ち直りを支援するのは容易ではありません。信頼関係を築くプロセスや、少年が心に闇を持ってしまふ要因を考慮する必要があります」「BBS は社会の裏側に熱い思いを寄せて、少年の健全な成長を目指し、生き甲斐には充実感のある貴重な活動であると思っている」など</p>
<p>「学習・他者との交流機会が多い」…「少年との関わりはもちろん、ボランティア同士も同じ分野に興味を持った人が多いので、勉強になる。中央研修など、多くの人と出会う機会がある」「関係機関や団体など、縦・横のつながりが非常に広く、交友関係が多方面になること」「自己の成長につながる事が大切で後輩にもこの点を伝えています」「普通に生活しているだけでは絶対にできない経験ができる点です。少年院に行かせてもらったり裁判所の方のお話を聞けたりとか」など</p>
<p>「ボランティア活動そのもの」…「ボランティアは『してあげる』のではないと思います。BBS の活動は本当に対等な目線に立ちやすく、『してあげる』がない良いボランティアだと思います」</p>
<p>「自分自身の成長」…「…自分自身も悩み成長できる」「いっしょに成長できる」「まったく知らなかった少年の心を開くまで、自分がまず心を開き、わかってもらふ努力をする過程は自分にとっても成長になる」があり、少年の成長と自身の成長を一体化している回答内容だった。</p>
<p>「継続性」…「一人の子と長くつきあえること」「BBS だと継続的に活動があり、児童との関わりも多い」</p>
<p>「個人相手、密度の濃い人間関係」…対個人というイメージが強い」「少年たちとの 1 対 1 でのかわりを重視する BBS の良さがよくわかった」など</p>
<p>「若者中心の活動、兄的立場での関わり」…「兄の立場から少年の進路に向けて協力できること」「学生がメインの会員で、意見を言い合えて活動しやすかった」「同世代である学生だからこそ、本当の意味でのともだち活動を行えると感じる」</p>
<p>「他のボランティアとの違い」…「通常の青少年団体が対象とする少年は、家庭環境が良い少年たちです。BBS 運動は、家庭環境に恵まれない少年、もしくは心に闇を持った少年が対象になります」「青年ボランティア活動の分野では、BBS 団体は非行少年の再非行防止活動が主であるのに対して他の青年団体は一般的には健全成活動または非行防止活動が主であり、両者の違いがある。BBS 団体は暗く難しそうで地味なイメージがあるが、最近は活動範囲が幅広くなり、例えばグループワーク、学習支援、各種施設訪問、スポーツ等多様な活動が盛んに展開されており、両者の活動には重なる部分も出てきている。BBS は社会の裏側に熱い思いを寄せて、少年の健全な成長を目指し、生き甲斐には充実感のある貴重な活動であると思っている」「小学生からのボランティア活動では、笑顔をもらうことをで</p>

き、元気をもらいましたが、非行少年の立ち直っていく姿には私も頑張らないと！と勇気をもらうことができた」「他では経験できない更生援助の価値が大きいと思います。また、少年の心に寄り添い、親身になり活動できることもあります」など

「ともだち活動」が少年・少女に及ぼした影響（問7）

この問いの目的は、「ともだち活動」が少年に及ぼした影響（互惠性の恵なる部分）を援助者の認識をとおして明らかにすることであった。

模範の回答例として、「自尊感情を取り戻す」「自分を気にかけてくれる人の存在に気づく」「学業成績が上がる」を挙げ、「気づいたことを5項目ほどお書きください」と指示した。

「少年に及ぼした影響」への回答者は49名、「少女に及ぼした影響」への回答者は24名だった。

少年に及ぼした影響

ここでの回答は、「少年の意識が変化」、「他者から（へ）の愛情・配慮」「学業・生活面の改善」に関する記述に大別できた。

「少年の意識・価値観の変化」に関する回答例として、「価値観の違う人もいると知ってもらえたこと」「悪いことをして咎められるのではなく、みんなが認めてくれる（勉強や趣味）、がんばるようになる」「家庭内で本当に相談する人がいない場合でも、一人でないと気持ちがあった」「自分の価値の再発見。『何をやっても駄目だ』と思っている部分をBBS会員が外側から否定して、もう一度自分の価値を考え、感じられるようにする。また、その機会を作ることができる」「上手くいかない失敗の原因、人生が楽しくない原因は、自分自身の何がいけなかったのかを意識するように癖をつけた」などである。

「他者から（へ）の愛情・配慮」の回答例は、以下の通りである。

回答例として挙げた「自分を気にかけてくれる人の存在に気付く」に関する回答例は、「観察官とはちがう対応をしてくれる大人もいる」「一人じゃないことに気付かせる」「頭ごなしに価値観を押し付けられない人もいることを知ってもらえたこと」「自分だけを見てくれる大人＝お姉ちゃんがいることに気付く；やりたいことにとことん付き合ってくれる人がいる」「親の有難味を知ること」「人に感謝をする気持ちを素直にもてるようになったのではないか」「自分ばかりでなく、周囲を気にかけることができるようになる」などである。

これらの回答からは、少年には「自分だけを見てくれたり、やりたいことに付き合ってくれたり、何でも相談できる人がいなかった」と会員がとらえていることがわかる。

「学業・生活面の向上」の回答例は、「学ぶことへの意欲が高まる」「学業への不安の解消」「投げ出していた勉強も期待に応えようと頑張るようになった」「少しは学力があがった」「学業の重要性の認識が高まった」「学業に励もうとする意志の向上」「勉強が楽しくなる；数学の問題を解けたときの楽しさ」「成績が上がる；受験を乗り越える；第一

志望に合格する」「若干ではあるが、学業成績が上がり、また学業意欲も燃えてきていると思われた」「学業成績が上がる；生活習慣の向上（遅刻がなくなるなど）」「集合時間やマナーなどの学習」などである。

マイナスの影響として、「あまり深くかかわれず、逆に不信感をあたえる」という回答があった。さらに、「BBSは活動中・後、影響がすぐ見える活動をしているわけでもなく、10年、20年後の大人になって、わかってくれる少年がいた」という回答もあった。

次に「少女に及ぼした影響」に関する回答を記載する。こちらも「少女の意識の変化」「他者から（へ）の愛情・配慮、人間関係」「学業・生活面の向上」に関する記述に分けて整理した。

「少女の意識・価値観の変化」に関する回答例は以下の通りである。

「「こんな自分でもやればできるんだ」という気持ち、自信を持てるようになった」「新しい人間関係により、自分や親との考え方や生活習慣の違いに気づく；今まで体験した事のない経験をすることで視野が広がる；これまでの友達と、今気にかけてくれる人との違いに気付く」「努力が結果に結び付いたことで、『絶対に前の自分には戻りたくない、もう一度やり直したい』という気持ちを強くさせた」などであった。

「他者から（へ）の愛情・配慮、人間関係」に関する回答例は、「普通の家庭での生活を知ること。家庭崩壊で学校に行かなくてもよいので起こしてもらえない、朝食も作ってもらえないなどの状況の少年たちにとって、会員の生活経験を知ること、自分たちが親になった時にどんな家庭を作ればよいのかなどのヒントを与えられる」「女性であることの価値の再発見。売春、風俗など性の商品化による価値ではなく、人間としての家庭や家族としての価値を対象の少女が再発見できるようにすることができる」などであった。

「学業・生活面の向上」に関する回答例は、「学習する意欲が芽生えた」「目標をもつきっかけになったと思う」「学力向上」「一緒にやってくれる人間がいると、続けることができる（勉強など）」「学業成績が上がる」（三名）「約束を守れるようになる」「約束を守らないと人を裏切ることになると気づく；ルールを守って生活をしている人もいると知る」などであった。

マイナスの影響として、少年への影響と同様に、「あまり深くかかわれず、逆に不信感をあたえる（少年と同じ）」という記述があった。

回答例としてあげた項目の回答数をみると、「自尊感情を取り戻す」（少年7；少女3）「自分を気にかけてくれる人の存在に気づく」（少年28；少女16）「学業成績が上がる」（少年20；少女8）であった。

少年・少女に及ぼした影響の回答のなかで、少女特有の影響について言及した回答として、「性に対する男性の考え方；女性が家事をしていることへの男性の考え方；水商売の女性への偏見」「お料理や掃除などの家事能力を習得できるようにBBS会員がかかわり、自宅で実践することで、家庭内の評価が変わること。「娘が変わった」「家事を手伝うようになったので、母親が楽になった」が記載されていた。

「少年に及ぼした影響」「少女に及ぼした影響」双方に回答した人は、9名であった。9名中6名は、少年と少女ともに同一の回答であった。異なる回答をした3名のうちの2名は、少年・少女の回答内容が異なっていた。性別による差異が生じたのは、性意識に関することだった。少女には女性会員が「男性の見分け方」について、少年については、男性会員が「男の責任の取り方」について言及していた。

「ともだち活動」は対一の長期・継続的活動であることから、少女には通常女性会員が担当となる。回答の内容をみると、及ぼした影響に著しい性差はみられなかったものの、女性会員が少女と一緒に家事を行なったりするなかで、少女特有の課題（男性とのつき合いかた、水商売の厳しさ）について話し合っている様子がうかがえた。さらに、少年少女ともに「自分を気にかけてくれる人の存在に気づく」に関する回答が過半数を占め、BBS会員との交流が一過性のものではなく、他者を信頼する段階にまで達していることがうかがえる。

社会状況の変化に伴う、少年非行の変化やBBS会員の若者に関する見解（問10）

回答内容は、SNSに関しての言及、少年非行、若者一般に関すること、BBS会員について考えていること、SNSに関することに大別した。以下、それぞれの回答例を記載する。

1. 少年非行

「少年非行は低年齢化、かつ多様化していて、複雑であるので、BBS会員も大変だと思う。もっと勉強する機会があればと思います」「ちょっとしたいたずらが犯罪であるという認識が少ないと思う（少年非行の多様化）。こういったことをしないような教育、しつけが必要である」「近年ニュースで少年非行が増えていると報道される。事前に防ぐことができるよう、さらにBBS活動を広めていく必要があると感じる」「昨今の非行は「なんとなく」やってみたというのが増えている気がします」「再犯率が高くなっている。更生には社会内処遇が必要不可欠な要件となります。行政も含めてBBS活動の意義の重要性を一層周知できるよう熱望します」「少年非行の背景にあるものは、従来の貧困に加えて、愛の享受が少ないために、非行に走ってしまうのではないかと思います。家庭だけでなく、周囲からの愛も必要とされてきている時代になっていると思います」「少年非行は基本的には大きな変化はないと思うが、対人関係が上手く作れないことからくる非行が多いように思う。SNSが原因か？などであった。

2. 若者一般

「現在われわれの地区会もBBS会員が加入しません。若者の活動に対する理解を得ることが困難だと思います。一人で遊ぶ子どもが多い世の中であり、コミュニケーションが取れない若者が増えています。今後のBBS会のあり方を考え直す必要があると思います」「ゆとり教育における個性偏重傾向により、自己中心的な若者が増加している感がある。また、本当は人間と交流したいのに、その性格的な面から誤解され、うまく友だちづきあいができない若者が増えてきているように感じる」

3. BBS会員について考えていること

「自分がこう思うから非行する、こうなりたいからボランティアするといった、強い行動意識があるわけではない気がする。自分も含めてであるが、『なんとなく』といった感情で様々な行動を起す。ただ何となく生きていけばいいという高望みもしない人がこの世代には多いと思う」「他力本願。指示待ち。相談しない（相談の仕方を知らない?）。でも自分も昔はそうだった。BBS と出会っている人々と出会って変わっていった。だから、変化に期待」「仕事として取り組む人や、将来そのような分野に進みたいと考えている人が圧倒的に多く、他の分野の人が少ないと思う。社会全体で取り組むためには、難しいが、他の分野の人でもボランティアに自然に参加できるのが理想だと思う」「少年たちへの思いは変わらない。時代が異なっても、少年たちへの思いは最初は『可哀そう』という同情から始まっても、交流を続けるうちに『ともに生きよう』『自分も学ぶことがあった』という感想に変化していくのは変わっていないように思える；インターネットで会員募集をかけているが、面接で入会は決めている。ブログで活動を報告しているので、それを見て入会希望者がくることが多いが、下心のある希望者は研修などを通して自分の思惑と違うことがわかれば自然と離れていくことが多く、特に問題は起きていない」

4. SNS に関して

SNS に関しては、「人間関係の希薄化につながる」「リアルなコミュニケーションが図れない」など、マイナスの影響についての言及がある一方で、SNS を活用することをおして、BBS 会の広報につなげたり、会員間の情報交換に資するなどのプラスの影響についての見解があった。